

教 育 要 覧

2019

釧路市教育委員会

釧路市生涯学習都市宣言

りん
凜としたふるさと
故郷に生きるわたしたちは

地球家族の一員として

豊かな個性と生きがいを求め

自ら学びつづけます

あした
輝く明日をひらくために

スポーツ都市宣言

私たち釧路市民は、湿原をわたるさわやかな風やしばれる大地の中で、スポーツに汗を流し、スポーツ環境をととのえ、スポーツによる健やかなまちづくりをめざして、ここに「スポーツ都市」を宣言します。

1. スポーツに親しみ、
健康な心とからだをつくりましょう。
1. スポーツを楽しみ、
明るい生活をおくりましょう。
1. スポーツを愛し、
友情とふれあいの輪をひろげましょう。
1. スポーツを通し、
世界にはばたくスポーツ都市釧路をめざしましょう。

釧路市・釧路市教育委員会

釧路市の概要

平成17年10月11日に釧路市、阿寒町、音別町が合併して、新生「釧路市」が誕生した。

当市は北海道の東部に位置し、南は太平洋の海原に面し、北は日本百名山に指定されている阿寒岳に至り、阿寒摩周国立公園と釧路湿原国立公園の二つの国立公園を擁する自然豊かな地域である。

気候は、沿岸部では一年を通して冷涼で、7月から9月の最高気温の平均が21度台であることから、夏には長期滞在地として選ばれている。また、主に6月から8月にかけて霧が発生することもあるが、秋から冬にかけて晴天の日が多く、年間の日照時間は札幌よりも多い。（平成28年、気象庁データ）

当市の経済は、農業、林業、水産業の第一次産業とそれに関連する食品加工業、製紙、石炭鉱業そして観光業を柱として発展し、物流を支える「港」「空港」「鉄道」「道路」が整備されてきた。そして今「高速道路網」が釧路に延伸されようとしており、物流、観光の伸張がもたらす波及効果に期待が寄せられている。

釧路市の行政においては現在、「政策プラン」「市役所改革プラン」「財政健全化プラン」を柱とする「釧路市都市経営戦略プラン」により、市役所改革と財政の健全化を一体的に進めながら、独自の政策を展開し、釧路市の持続可能な発展を目指して取り組みを進めている。

※「市政のあらまし」より引用

【人口と世帯数】	令和元年10月末日現在	人口168,332人	世帯数94,579世帯
【位置】	北緯 42度58分10秒	東経 144度22分24秒	
	面積 1,362.90km ²		

総目次

I 教育行財政

第1章 教育行政	1
〔1〕 教育長及び教育委員	1
〔2〕 委員会の開催及び規則等の公布	2
〔3〕 附属機関等	3
〔4〕 組織及び事務分掌	7
〔5〕 職員の構成	8
〔6〕 職員の人件費等	8
第2章 教育財政	9
〔1〕 平成30年度 教育予算	9
〔2〕 鉦路市教育行政方針の概要	11
〔3〕 重点施策	12

II 生涯学習

第1章 生涯学習の推進	15
〔1〕 鉦路市における生涯学習推進	15
〔2〕 生涯学習都市宣言	15
〔3〕 生涯学習推進計画	15
〔4〕 生涯学習推進事業	16

III 学校教育

第1章 学校教育の推進	19
〔1〕 鉦路市教育推進基本計画	19
第2章 学校教育推進事業	21
〔1〕 学校教育推進事業の概要	21
第3章 学校施設と管理費	27
〔1〕 市内の学校施設	27
〔2〕 市立学校（小・中・高等学校）	27
〔3〕 教材・運営費	31
第4章 就学の助成	33
〔1〕 奨学金制度	33
〔2〕 私学振興事業	33
〔3〕 就学奨励制度	34
第5章 特別支援教育	36
〔1〕 特別支援教育における鉦路市の施策	36
〔2〕 特別支援学級在籍数	36
〔3〕 教育支援委員会	38
第6章 学校保健	39
〔1〕 児童・生徒の体格	39
〔2〕 児童・生徒の健康状態	39
〔3〕 独立行政法人日本 スポーツ振興センターの災害給付	42
第7章 学校給食	43
〔1〕 学校給食の実施状況	43
〔2〕 鉦路市学校給食会	45
〔3〕 学校給食センター	45
第8章 幼児教育	46
〔1〕 幼稚園等設置状況	46
〔2〕 園数と園児数の推移	46
〔3〕 幼稚園就園奨励費制度	46
〔4〕 幼稚園業務の移管及び補助執行	46

第9章 高等学校教育	47
〔1〕 鉦路市の高等学校教育の推移	47
〔2〕 市立高等学校の概要	48
第10章 教育研究センター	50
〔1〕 鉦路教育研究センター	50

IV 社会教育

第1章 社会教育の推進	51
〔1〕 鉦路市社会教育推進計画	51
〔2〕 鉦路市子ども読書活動推進計画	52
第2章 社会教育事業	53
〔1〕 社会教育	53
〔2〕 青少年教育	54
第3章 文化芸術	56
〔1〕 鉦路市文化芸術振興計画	56
〔2〕 文化芸術	56
〔3〕 文化財	62
〔4〕 鉦路叢書	72
〔5〕 鉦路新書	72
〔6〕 文化振興に関する事業	73
第4章 スポーツ	75
〔1〕 市民皆スポーツの推進	75
〔2〕 スポーツ振興事業	81
〔3〕 体育・スポーツ施設の整備	87
〔4〕 第74回国民体育大会冬季大会スケート 競技会・アイスホッケー競技会	87
〔5〕 体育・スポーツの振興に関する 指定管理者の自主事業	89
〔6〕 鉦路市の社会体育施設	92
第5章 社会教育施設の概要	103
〔1〕 鉦路市生涯学習センター	103
〔2〕 鉦路市青少年育成センター	105
〔3〕 鉦路市交流プラザさいわい	105
〔4〕 鉦路市中央図書館	106
〔5〕 鉦路市立博物館	110
〔6〕 鉦路市埋蔵文化財調査センター	114
〔7〕 鉦路市こども遊学館	117
〔8〕 鉦路市動物園	120
〔9〕 丹頂鶴自然公園	125
〔10〕 阿寒国際ツルセンター	126
〔11〕 鉦路市音別町 体験学習センター「こころみ」	128
〔12〕 コーチャンフォー鉦路文化ホール (鉦路市民文化会館)	131
〔13〕 阿寒町公民館	132
〔14〕 音別町文化会館	133
〔15〕 社会教育施設建設費の概要	134
資 料	
〔1〕 市立学校一覧	139
〔2〕 市内の学校及び幼稚園等一覧	143



釧路市教育の基本理念

釧路の風土で生まれ 未来を拓く 心豊かな人づくり

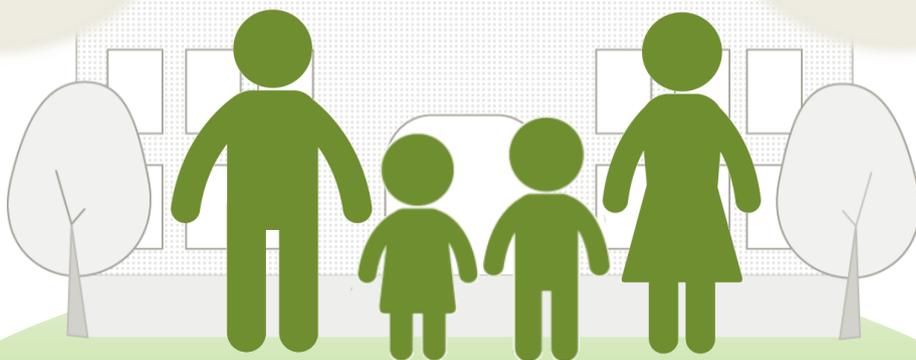
伝統と
文化を大切にし
主体的に学び
つづける
人づくり

進んで
人とかわり
豊かな心を
はぐくむ
人づくり

ふるさと釧路を
愛し活力ある
まちに奉仕する
人づくり

自然に親しみ
健康で
たくましく生きる
人づくり

4つの教育目標



教育行政推進の3つの基本姿勢

生きる力を育む学校教育の推進

育ちと学びを支える教育環境の充実

新たな学びを創る生涯学習の推進

I 教育行財政

第1章 教育行政

〔1〕教育長及び教育委員



岡部義孝教育長



山口 隆委員



松尾千穂委員



種村俊仁委員



小出美貴子委員

1. 教育長及び教育委員

身 分	氏 名	就 任 年 月 日
教 育 長	岡 部 義 孝 <small>おか べ よし たか</small>	平成29年10月29日
委 員	山 口 隆 <small>やま ぐち たかし</small>	平成21年10月29日
委 員	松 尾 千 穂 <small>まつ お ち ちほ</small>	平成22年10月29日
委 員	種 村 俊 仁 <small>たかむら じゆん ひと</small>	平成27年10月29日
委 員	小 出 美 貴 子 <small>こ いで みきこ</small>	平成28年11月19日

2. 教育長

歴 代	氏 名	就 任 期 間
初 代	岡 部 義 孝	平成29年10月29日 ～ 現 在

3. 教育委員

歴 代	氏 名	就 任 期 間
1	北 明 正 紘	平成17年10月29日 ～ 平成27年10月28日
2	小 北 瀧 雄	平成17年10月29日 ～ 平成21年10月28日
3	吉 田 正 勝	平成17年10月29日 ～ 平成20年10月28日
4	後 藤 哲 子	平成17年10月29日 ～ 平成22年10月28日
5	鈴 木 弥 子	平成20年11月19日 ～ 平成28年11月18日
6	山 口 隆	平成21年10月29日 ～ 現 在
7	松 尾 千 穂	平成22年10月29日 ～ 現 在
8	種 村 俊 仁	平成27年10月29日 ～ 現 在
9	小 出 美 貴 子	平成28年11月19日 ～ 現 在

4. 旧法による教育委員長及び教育長

○教育委員長

歴 代	氏 名	就 任 期 間
初 代	北 明 正 紘	平成17年10月29日 ～ 平成27年10月28日
2 代	山 口 隆	平成27年10月29日 ～ 平成29年10月28日

○教育長

歴 代	氏 名	就 任 期 間
初 代	上 原 丈 和	平成17年10月29日 ～ 平成19年 3月31日
2 代	林 正 昭	平成19年 4月 1日 ～ 平成21年10月28日
3 代	千 葉 誠 一	平成21年10月29日 ～ 平成25年10月28日
4 代	林 義 則	平成25年10月29日 ～ 平成29年10月28日

〔2〕 委員会の開催及び規則等の公布

1. 教育委員会召集及び結果

(平成30年)

月	回数	会 議 案				結 果				
		議案	報告	選挙	計	可決	継続	報告完了	選挙完了	計
1	1	1	8		9	1		8		9
2	3	9	6		15	9		6		15
3	3	24	7		31	24		7		31
4	1		9		9			9		9
5	1	2	9		11	2		9		11
6	1	2	8		10	2		8		10
7	1	2	2		4	2		2		4
8	1	12	9		21	12		9		21
9	2		7		7			7		7
10	1		4		4			4		4
11	1	4	6		10	4		6		10
12	1		4		4			4		4
計	17	56	79		135	56		79		135

2. 規則等の公布

(平成30年)

区 分	制 定	廢 止	一 部 改 正	計
規 則	0	0	4	4
訓 令	0	0	3	3
計	0	0	7	7

〔3〕 附属機関等

1. 釧路教育研究センター運営審議会

釧路市附属機関に関する条例に基づき、釧路教育研究センターの運営方針及び事業の実施計画について審議するため設置されている。

委員の構成は、①学識経験者、②学校教育関係者、③社会教育関係者で、定数10人以内となっている。

役職	氏名	所属または現職名
委員長	近藤 逸郎	北海道教育大学釧路校特任教授
副委員長	梅内 尚子	釧路市小中学校校長会 (釧路市立桜が丘小学校校長)
	二宮 信一	北海道教育大学釧路校教授
	山崎 美枝	釧路短期大学教授
	平間 育子	釧路市女性団体連絡協議会会長
	曾我 晃芳	釧路市PTA連合会副会長
	伊藤由紀子	釧路市小中学校教頭会 (釧路市立共栄小学校教頭)
	藤田 真一	釧路市公立学校教育研究会 (釧路市立鶴野小学校教諭)
	高柳 雅史	釧路市公立学校教育研究会 (釧路市立北中学校教諭)
	河合 香享	釧路公立学校教育研究会 (釧路市立北中学校教諭)

(令和元年7月1日現在)

2. 釧路市教科用図書調査委員会

釧路市附属機関に関する条例に基づき、市立小中学校において使用する教科用図書の選定に係る調査研究を行うため設置されている。

委員の構成は、①市内学校教職員、②学識経験者、③PTA代表者で、定数77人以内となっている。

なお、教科用図書の適正な選定及び公正確保のうえから、委員の氏名は、採択終了後、求めに応じ公表する。

3. 釧路市学校給食審議会

釧路市附属機関に関する条例に基づき、学校給食の向上を目的に、給食に関する諸問題について審議するため設置されている。

委員の構成は、①学識経験者、②学校教育関係者、③PTA代表者で、定数20人以内となっている。

役職	氏名	所属または現職名
委員長	荒川 浩一	釧路市小中学校校長会 (釧路市立美原小学校長)
副委員長	室田 享子	釧路短期大学 (准教授)
副委員長	古川多津子	釧路消費者協会副会長
	川上 禎之	北海道釧路総合振興局 (企画総務課長)

	小野寺則夫	釧路商工会議所総務部長
	梅津 和広	釧路市小中学校校長会 (釧路市立武佐小学校長)
	谷口 久士	釧路市小中学校校長会 (釧路市立阿寒湖小学校長)
	福原 聡	釧路市小中学校校長会 (釧路市立桜が丘中学校長)
	杉山 稔	釧路市小中学校校長会 (釧路市立共栄中学校長)
	嶋 健	釧路市小中学校校長会 (釧路市立阿寒湖中学校長)
	武田 誠一	釧路市PTA連合会 (桜が丘中学校)
	金子 美和	釧路市PTA連合会 (美原小学校)
	富樫 弘子	釧路市PTA連合会 (釧路小学校)
	中島 沙織	釧路市PTA連合会 (愛国小学校)
	表 理恵	釧路市PTA連合会 (幣舞中学校)
	石村 飛鳥	釧路市PTA連合会 (阿寒小学校)
	長谷地貴子	釧路市PTA連合会 (音別小学校)

(平成31年2月18日現在)

4. 釧路市奨学審議会

釧路市附属機関に関する条例に基づき、奨学生の選定について、教育委員会の諮問に応じ審議するため設置されている。

委員の構成は、①学識経験者、②学校教育関係者、③民生委員、④PTA代表者で、定数10人以内となっている。

役職	氏名	所属または現職名
委員長	黒坂 宏子	釧路市小中学校校長会 (釧路市立光陽小学校長)
副委員長	上田 智史	北海道高等学校長協会釧根支部 (北海道釧路北陽高等学校長)
委員	川村 利明	元音別町育英資金運営協議会委員長
	木戸口正宏	北海道教育大学釧路校講師
	金原いれいね	釧路公立大学教授
	池亀 貞則	北海道高等学校長協会釧根支部 (北海道阿寒高等学校)
	嶋 健	釧路市小中学校校長会 (釧路市立阿寒湖中学校長)
	藤森 健浩	釧路市小中学校校長会 (釧路市立音別中学校長)
	阿部 國江	釧路市民生委員児童委員協議会共栄 東部地区会長
	原田 知己	釧路市PTA連合会副会長

(平成31年3月1日現在)

5. 釧路市社会教育委員

社会教育法第15条及び釧路市社会教育委員に関する条例に基づいて、社会教育に関する諸計画の立案並びに教育委員会の諮問に応じ意見を述べるとともに、そのための調査研究を行うことを主な職務として設置されている。

委員の構成は、学識経験者等で、定数20人以内となっている。

役職	氏名	所属または現職名
委員長	田丸 典彦	北海道教育大学名誉教授
副委員長	高橋ひろみ	釧路市男女平等参画審議会
	足立 功一	釧路市体育協会会長
	安藤 朝興	釧路市連合町内会副会長
	石田 憲一	釧路市文化団体連絡協議会副会長
	猪瀬 真弓	釧路市女性団体連絡協議会
	川辺 大樹	釧路市PTA連合会会長
	北村 剛	釧路市体育協会副会長
	小山 礼子	釧路市民生委員
	佐藤永久子	釧路市児童館地域活動連絡協議会副会長
	島田 覚	阿寒町地域協議会委員
	鈴木 美恵	釧路市小中学校校長会 (釧路市立昭和小学校長)
	田中 達也	釧路公立大学准教授
	中西 紗織	北海道教育大学釧路校准教授
	中山美知子	釧路家庭生活カウンセラークラブ

(令和元年5月30日現在)

6. 釧路市社会教育施設等運営審議会

釧路市附属機関に関する条例に基づき、社会教育施設等の管理運営についての基本的事項を審議するため設置されている。

委員の構成は、学識経験者で定数15人以内となっている。

なお、本運営審議会は、平成10年度に従来設置されていた釧路市生涯学習センター運営審議会・釧路市民文化会館運営審議会・市立釧路図書館協議会・釧路市立博物館協議会・釧路市青少年科学館協議会を統合したものである。

役職	氏名	所属または現職名
委員長	貝塚 勝一	釧路市文化団体連絡協議会会長

副委員長	原 しげ子	おはなしネットぼんぼん代表
	柳田 裕之	釧路市小中学校校長会 (釧路市立興津小学校校長)
	宮前 耕史	北海道教育大学釧路校准教授
	近藤一燈美	釧路市立博物館友の会副会長
	杉田 満子	釧路市女性団体連絡協議会
	高下 節男	釧路市連合町内会副会長
	鶴田眞智子	釧路市文化団体連絡協議会阿寒支部長
	富澤由紀子	くしろ市民学園友の会
	田中 達也	釧路公立大学准教授
	藤原 智浩	釧路市PTA連合会副会長
	平山和香子	釧路市文化団体連絡協議会音別支部
	室田 享子	釧路短期大学准教授

(令和元年6月6日現在)

7. 釧路市文化財保護審議会

釧路市附属機関に関する条例に基づき、市指定文化財の指定、解除、保持者の認定及び保護に関し審議するため設置されている。

委員の構成は、学識経験者で、定数10人以内となっている。

役職	氏名	所属または現職名
委員長	神田 房行	北方環境研究所所長
副委員長	千葉 忠弘	釧路工業高等専門学校教授
	伊原 禎雄	北海道教育大学釧路校教授
	梅内 尚子	釧路市小中学校校長会 (釧路市立桜が丘小学校長)
	高嶋 弘志	釧路公立大学教授
	高嶋八千代	釧路市立博物館友の会
	竹内 康浩	北海道教育大学釧路校教授
	鶴田眞智子	釧路市タンチョウ鶴愛護会副会長
	西 幸隆	釧路考古学研究会会長
	渡辺有希子	猛禽類医学研究所副代表

(平成31年3月31日現在)

8. 釧路市文化賞審議会

釧路市附属機関に関する条例に基づき、釧路市文化賞の受賞者選定について、教育委員会の諮問に応じ審議するため設置されている。

委員の構成は、①学識経験者、②社会教育団体の代表者で、定数13人以内となっている。

役職	氏名	所属または現職名
委員長	佐藤 宥紹	釧路短期大学教授
副委員長	金澤 初代	
	柴田 哲郎	
	進藤 信子	釧路短期大学教授
	小林 聡史	釧路公立大学教授
	貝塚 勝一	釧路市文化団体連絡協議会会長
	伊豆倉恵子	釧路市文化団体連絡協議会
	高橋 義雄	釧路市文化団体連絡協議会
	片桐 茂貴	釧路市文化団体連絡協議会
	梅津 尚子	釧路市文化団体連絡協議会
	廣部由美子	釧路市文化団体連絡協議会

(令和元年7月1日現在)

9. 釧路市スポーツ振興協議会

釧路市附属機関に関する条例に基づき、スポーツの普及及び体育施設の管理についての基本的事項を審議するため設置されている。

委員の構成は、①学識経験者、②スポーツ関係団体の代表者で、定数15人以内となっている。

役職	氏名	所属または現職名
委員長	張江 悌治	釧路市体育協会顧問
副委員長	眞籠 敏夫	釧路市体育協会音別支部長
	越川 茂樹	北海道教育大学釧路校准教授
	白川 和希	釧路短期大学講師
	情野 裕良	釧路商工会議所
	佐川 政志	釧路市連合町内会副会長
	菅原 祥子	釧路市女性団体連絡協議会
	橋本勢津子	釧路市体育協会 (釧路地方弓道連盟会長)
	金谷 秀幸	北海道高等学校体育連盟釧路支部 (北海道釧路工業高等学校校長)

	野上 敦子	釧路市地域スポーツリーダー協議会 副会長
--	-------	-------------------------

(令和元年5月30日現在)

10. 釧路市スポーツ賞審議会

釧路市附属機関に関する条例に基づき、釧路市スポーツ賞の受賞者選定について、教育委員会の諮問に応じ審議するため設置されている。

委員の構成は、①学識経験者、②社会教育委員、③スポーツ団体の代表者で、定数10人以内となっている。

役職	氏名	所属または現職名
委員長	星 匠	㈱釧路新聞社代表取締役社長
副委員長	阿部 由香	㈱エフエムくしろ代表取締役社長
	山崎 美枝	釧路短期大学教授
	佐藤永久子	釧路市社会教育委員
	菅原 賢司	釧路市体育協会副会長
	海老名正一	釧路市体育協会専務理事
	伊藤 晃一	釧路市中学校体育連盟会長 (釧路市立共栄中学校長)
	早坂 勝則	釧路市体育協会阿寒支部副支部長
	市橋 淳	釧路市体育協会音別支部副支部長
	佐藤 裕子	釧路市スポーツ推進委員協議会

(平成30年8月1日現在)

11. 釧路市青少年問題協議会

釧路市青少年問題協議会条例に基づく市の附属機関で青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立について、必要な事項を審議し、これら施策の適切な実施を期すため、関係行政機関相互の連絡調整を図るとともに、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処に係る機関及び団体の連携を図るべく設置されている。

委員の構成は、①関係行政機関の職員、②学識経験者で、定数30人以内となっている。なお、協議会の事務局は、教育支援課が担当している。

役職	氏名	所属または現職名
会長	蝦名 大也	釧路市長
副会長	岡部 義孝	釧路市教育委員会教育長
副会長	黒木 満	釧路市連合町内会会長
委員	田畑 賢太	札幌少年鑑別所釧路少年鑑別支所長
	矢代 龍雄	釧路家庭裁判所首席家庭裁判所調査官

委員	新田裕一郎	釧路保護観察所統括保護観察官
	吉田 崇文	釧路方面釧路警察署生活安全課長
	内田 智能	北海道釧路総合振興局保健環境部 児童相談室子ども支援課長
	相馬 知人	北海道釧路総合振興局保健環境部 社会福祉課主幹
	西堀 隆亮	北海道高等学校長協会釧路支部長 (北海道釧路湖陵高等学校長)
	塩住 啓介	釧路市小中学校校長会 (釧路市立中央小学校長)
	植木 仁次	釧路市社会福祉協議会事務局長
	川辺 大樹	釧路市 PTA 連合会会長
	後藤 哲子	釧路地区保護司会長
	阿部 國江	釧路市民生委員児童委員協議会共 栄東部地区会長
	松田 清子	釧路更生保護女性会会長
	平間 育子	釧路市女性団体連絡協議会会長
	二本柳幸子	釧路市子ども会育成連合会会計監 査
	松尾 千穂	釧路市児童館地域活動連絡協議会 会長
	伊藤 幸一	阿寒町青少年健全育成連絡協議会 会長
	千葉 文次	音別町青少年健全育成推進協議会 会長
参 与	奥山 栄子	釧路市福祉部長
参 与	大坪 辰弘	釧路市こども保健部長
参 与	高玉 雄司	釧路市教育委員会学校教育部長

(令和元年6月1日現在)

	戸田 竜也	北海道教育大学釧路校准教授
	小西 憲臣	釧路弁護士会

(平成31年3月31日現在)

12. 釧路市いじめ防止対策委員会

釧路市いじめ防止対策委員会条例に基づく教育委員会の附属機関として、市におけるいじめ防止等のための対策を実効的に行うため設置されている。

委員の構成は、①学識経験を有する者②いじめの防止等に関する知見を有する者③その他教育委員会が適当と認める者で、定数10人以内となっている。なお、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、特別委員を置くことができる。

役 職	氏 名	所属または現職名
委員 長	安川 禎亮	北海道教育大学釧路校教授
副委員 長	吉川 修	釧路短期大学准教授
	阿部美穂子	北海道教育大学釧路校教授

〔5〕職員の構成

1. 職員定数及び現員

(平成31.4.1現在)

区分	定数	現員	摘要
事務局職員	129 ^人	130 ^人	
学校職員	72 ^人	73 ^人	

2. 事務局職員内訳

(平成31.4.1現在)

区分		部長	次長	課長	課長補佐	指導主事	社教主事	係長	主査	主任	主事	技師	合計
学校教育部	総務課	2 ^人	^人	4 ^人	3 ^人	^人	^人	1 ^人	4 ^人	4 ^人	6 ^人	^人	24 ^人
	教育支援課	1	1	2	1	5		1	2	1	3		17
	学校教育課		1	1	2			1	3	2	3		13
	小計	3	2	7	6	5		3	9	7	12		54
生涯学習部	生涯学習課	1		2	4				4	1	5		17
	スポーツ課		1		1			1	1		5		9
	博物館			3	1			2	5	2			13
	動物園			2	2			5	11	2	4		26
	阿寒生涯学習課			1	1		(2) [※]		1	2			5
	音別生涯学習課			1	1				2	1	1		6
小計	1	1	9	10		(2)	8	24	8	15		76	
合計	4	3	16	16	5	(2)	11	33	15	27		130	

※()は内数

3. 学校職員内訳

(令和元.5.1現在)

区分	教 育 職 員						そ の 他 の 職 員					合計
	校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	小計	事務職員	用務員	事務補	公務補	小計	
小学校	26 ^人	25 ^人	497 ^人	26 ^人	3 ^人	577 ^人	29 ^人	10 ^人	4 ^人	1 ^人	44 ^人	621 ^人
中学校	14	15	282	14	3	328	17	2	4		23	351
高等学校	1	1	44	1		47	4	1			5	52
合計	41	41	823	41	6	952	50	13	8	1	72	1,024

道費支弁職員 951人

〔6〕職員の人件費等

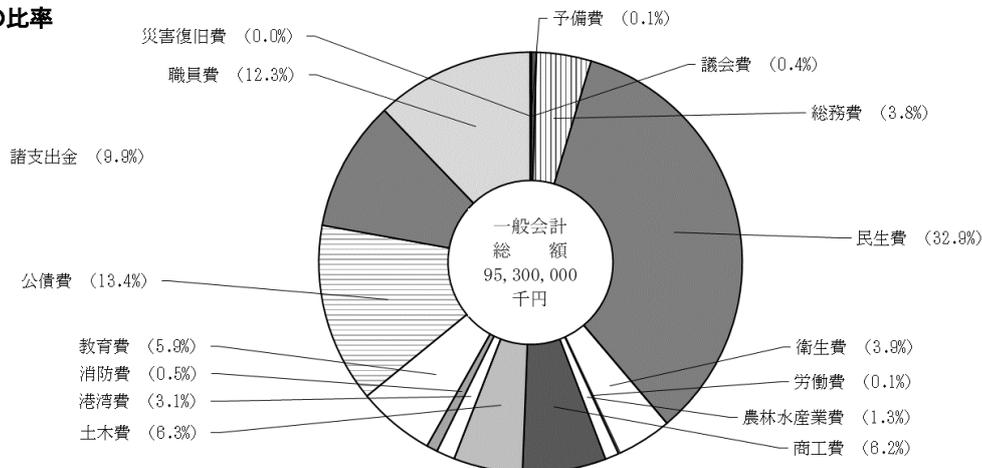
(決算額)

年度		H28	H29	H30
区分	人件費総額	1,662,059 ^{千円}	1,662,894	1,577,359
行政職	1人当平均給料月額	327,153 ^円	324,844	314,571
	平均年令	45.3 ^才	45.0	44.1
教育職 (高等学校)	1人当平均給料月額	384,278 ^円	376,339	370,570
	平均年令	42.7 ^才	41.5	41.5

第2章 教育財政

〔1〕令和元年度 教育予算

1. 令和元年度一般会計に占める 教育予算の比率



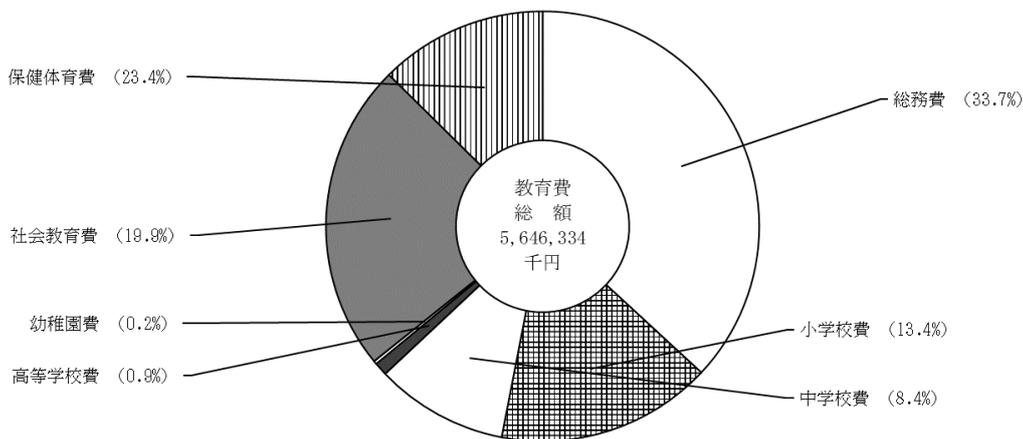
2. 教育予算

年度	一般会計予算規模 千円	伸び率 %	教育費 千円	伸び率 %	構成%	市民一人当り (教育費/人口) 円
H28	97,200,000	0.8	5,443,773	△40.3	5.6	31,070
H29	97,200,000	0.0	6,482,657	19.1	6.7	37,424
H30	95,000,000	△2.3	5,582,059	△13.9	5.9	32,656
R1	95,300,000	0.3	5,646,334	1.2	5.9	33,464

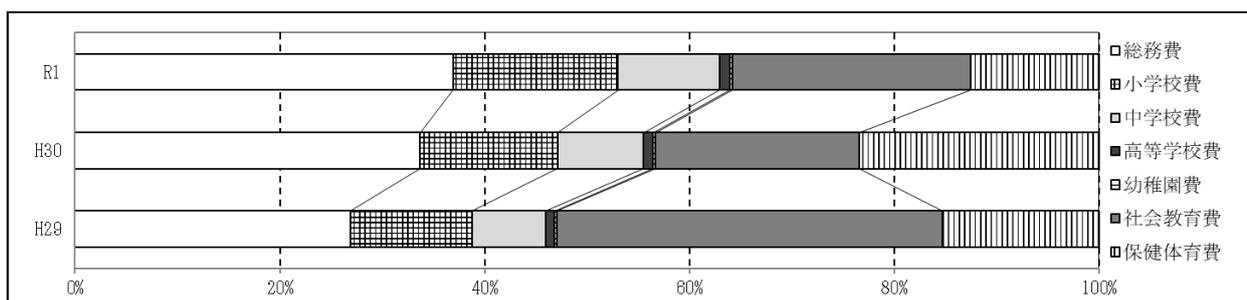
※人口～各年度3月31日住民基本台帳

3. 科目別予算編成

(1) 令和元年度予算科目別構成比



(2) 予算構成比率の年度別推移



4. 令和元年度教育費予算の内訳

(単位：千円)

科目		年度	総 額		
			令和元年度	平成30年度	比較増減額
11	教 育 費		5,646,334	5,582,059	64,275
	1 総 務 費		2,084,233	1,882,312	201,921
	1 教 育 委 員 会 費		5,151	5,103	48
	2 事 務 局 費		984,770	814,811	169,959
	3 学 校 給 食 費		475,165	340,848	134,317
	4 教 育 研 究 セ ン タ ー 費		12,410	13,483	▲1,073
	5 私 学 振 興 費		557,492	653,528	▲96,036
	6 奨 励 費		49,245	54,539	▲5,294
	2 小 学 校 費		910,228	749,009	161,219
	1 管 理 費		508,488	497,321	11,167
	2 教 育 振 興 費		401,740	251,688	150,052
	3 中 学 校 費		559,759	468,326	91,433
	1 管 理 費		280,670	263,139	17,531
	2 教 育 振 興 費		279,089	205,187	73,902
	4 高 等 学 校 費		55,960	51,944	4,016
	1 管 理 費		43,012	38,671	4,341
	2 教 育 振 興 費		12,948	13,273	▲325
	5 幼 稚 園 費		14,418	13,323	1,095
	1 幼 稚 園 費		14,418	13,323	1,095
	6 社 会 教 育 費		1,313,119	1,110,760	202,359
	1 総 務 費		48,469	57,850	▲9,381
	2 文 化 財 保 護 費		66,104	58,003	8,101
	3 図 書 館 費		403,965	402,552	1,413
	4 博 物 館 費		59,128	25,806	33,322
	5 生 涯 学 習 施 設 費		735,453	566,549	168,904
	7 保 健 体 育 費		708,617	1,306,385	▲597,768
	1 総 務 費		75,976	115,106	▲39,130
	2 体 育 施 設 費		632,641	1,191,279	▲558,638

〔2〕釧路市教育行政方針の概要

<p>日本国憲法 教育基本法 学習指導要領 関係法令</p> <p>国の教育改革の方向性 「生きる力」を育む基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力 ・豊かな心 ・健やかな体 	<p>【教育大綱】 地域が一体となった教育 成長の段階に応じた切れ目のない教育 生きる力の育成 ふるさと釧路を愛する心の育成 安心して学び続けることができる機会の確保 学びを深め、文化やスポーツに親しめる環境の確保</p>	<p>北海道教育の基本理念</p> <p>【自立】 自然豊かな北の大地で、自立の精神にあふれ、夢や希望の実現に挑戦し、これからの社会を担う人を育む</p> <p>【共生】 心豊かに、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む</p>
	<p>【基本理念】 釧路の風土で生まれ 未来を拓く 心豊かな人づくり 【基本目標】 ふるさと釧路を愛し 活力あるまちに奉仕する人づくり 伝統と文化を大切にし 主体的に学びつづける人づくり 進んで人とかわかり 豊かな心をはぐくむ人づくり 自然に親しみ健康でたくましく生きる人づくり</p>	
	<p>釧路市教育推進基本計画・釧路市社会教育推進計画</p>	
	<p>【基本姿勢】 生きる力を育む学校教育の推進 育ちと学びを支える教育環境の充実 新たな学びを創る生涯学習の推進</p>	

＜生きる力を育む学校教育の推進＞

(1) 確かな学力の確立

- * 生きる力を支える学力の向上
 - ・授業改善強化のための研修会の開催
 - ・授業力向上に向けた校内研修の充実
 - ・学びの連続性確立のための全市一斉の小中連携研修会の実施
 - ・釧路市標準学力検査の継続実施と個別復習教材の活用
 - ・復習教材の導入による家庭学習の定着
 - ・補足的な学習サポート体制の充実
 - ・様々な学習形態に対応できるICT機器の整備推進
- * 社会の変化に対応する力の育成
 - ・情報モラル教育の推進
 - ・ALT増員等での英語教育の推進
 - ・地域と連携したキャリア教育の推進
- * 特別支援教育の推進
 - ・「個別の教育支援計画」の活用促進
 - ・専門家チームによる巡回相談の充実
 - ・拠点校方式による医療的ケアの対応
- * 公立夜間中学校に関する就学希望者等の把握

(2) 豊かな心の育成

- * 心の教育の充実
 - ・「特別の教科道徳」の授業研究の推進
 - ・「こころの劇場」の開催
 - ・(学校ブックフェスティバルの充実)
 - ・(小中学校文化芸術活動支援事業の充実)
- * 生徒指導の充実
 - ・子どもたちのいじめ防止活動の推進
 - ・いじめに関する実態調査、Q-U、アセスの実施と活用
 - ・「ファースト・ステップ・プログラム」による福祉との包括的な不登校支援
 - ・スクールカウンセラーによる相談業務体制の充実

(3) 健やかな体の育成

- * 体力・運動能力の向上
 - ・新体力テストの有効活用
 - ・学校での体力向上の取組の充実
 - ・家庭での運動習慣づくりの支援
 - ・食に関する指導の充実
 - ・食物アレルギー等への対応の徹底
- * 健康・防災・安全教育の推進
 - ・フッ化物洗口の実施
 - ・地域と連携した防災教育の推進

＜育ちと学びを支える教育環境の充実＞

(1) 充実した学びを支える教育環境の整備

- * 安全で快適な教育環境の整備
 - ・学校施設の長寿命化計画策定に向けた建物老朽度調査の実施
 - ・学校施設設備等の整備
 - ・学校施設の防災機能の強化に向けた非構造部材の耐震対策の実施
 - ・阿寒湖義務教育学校の新築工事
 - ・阿寒湖義務教育学校開校準備のための開校準備協議会の開催
 - ・就学援助に係る入学準備金の入学前支給

(2) 信頼に応える学校づくりの推進

- * 魅力ある学校づくりの推進
 - ・コミュニティ・スクールの導入・推進
 - ・地域学校協働本部事業の活用
 - ・統括コーディネーターの配置
 - ・地域コーディネーターの配置
 - ・学校支援ボランティアの活性化
 - ・学校ランドデザインの作成と公表
 - ・土曜日を活用した教育活動の実施
 - ・特認校での放課後活動の支援
 - ・北陽高等学校の普通科単位制への移行準備
- * 教職員の資質向上
 - ・指導主事による学校教育指導の充実
 - ・公開研究会を通じた研究成果の普及
 - ・校内研修及び各種研修講座の充実
 - ・服務規律の保持・徹底
 - ・学校における働き方改革の推進

(3) 健全な育ちを支える連携・協働の強化

- * 学校間の連携・協働の推進
 - ・幼保小中連携の促進
- * 家庭・地域との連携の推進
 - ・幼保連携による子育て講座の開催
 - ・通学路安全対策と安全マップの作成
 - ・教育懇談会の開催
 - ・「くしろの子ども大集合」の開催

＜新たな学びを創る生涯学習の推進＞

(1) 主体的な学びの推進

- * 多様な学びの場の提供
 - ・学校ブックフェスティバルの充実
 - ・読書活動サポートセットの活用
 - ・博物館企画展の開催
- * 学びの場の環境の充実
 - ・こども遊学館プラネタリウム更新
 - ・市民文化会館施設整備
- * 成果を活かす学びの場の推進
 - ・小中学校文化芸術活動支援事業の充実

(2) 自然との共生と文化芸術の振興

- * 豊かな自然を生かした活動の推進
 - ・動物園事業の充実
- * 文化・芸術活動の推進
 - ・市立美術館企画展の開催
 - ・友好都市文化交流事業の実施
- * 文化財の保護とアイヌ文化の保存・継承
 - ・マリモ保護研究事業の実施
 - ・イオル再生事業の推進
 - ・アイヌ文化学習の充実（学校教育との連携）
 - ・台北市立動物園交流事業の実施

(3) 健全な心と身体を育む活動の推進

- * スポーツ活動を通じた心身の強化
 - ・基礎的な運動講座・教室の開催
 - ・スポーツ活動等に関する情報の発信
- * 生涯スポーツの推進と強化
 - ・第47回釧路湿原マラソンの開催
- * 競技スポーツの振興
 - ・全国・全道大会や合宿の誘致及び支援
 - ・全日本少年アイスホッケー大会の開催
 - ・オリンピック・パラリンピック関連合宿誘致の推進
 - ・第92回日本学生氷上競技選手権大会の開催
- * スポーツ振興のための基盤整備
 - ・大規模運動公園の整備
 - ・市民テニスコート
 - ・陸上競技場
 - ・氷上競技施設の整備
 - ・日本製紙アイスアリーナ

〔3〕重点施策

1. 令和元年度 重点施策

【学校教育】

(※印の事業は、新規・拡大の事業/単位:千円)

事業名	予算額	説明
<確かな学力の確立> ・確かな学力向上推進事業 ・学力向上学習習慣定着推進事業 ※外国人英語指導助手活動事業 ※特別支援教育推進事業 ・特別支援学級事業 ※キャリア教育推進事業 ・小学校学校運営事業 ・中学校学校運営事業 ・小学校コンピュータ導入整備事業 ・中学校コンピュータ導入整備事業 ・小学校校内LAN整備事業 ・中学校校内LAN整備事業	7,950 3,990 5,053 2,355 13,196 482 33,692 8,864 115,091 62,578 47,461 37,369	・標準学力検査の実施及び個別復習教材の導入、実物投影機導入、長期休業中の学習サポート等 ・指定校を対象とした復習教材及び学習推進員による家庭学習等へのサポート ・外国人英語指導助手(ALT)4名→5名 ・医療的ケアを行う看護師の配置、専門家による巡回相談の実施等 ・小中学校特別支援学級の運営 ・くしろキッズタウン、くしろ子どもインターンシップ及び(仮称)こどもハローワークの実施 ・校務用コンピュータ(168台)の導入(更新) ・校務用コンピュータ(44台)の導入(更新) ・パソコン教室の教育用コンピュータにかかる機種高度化の実施(410台) ・パソコン教室の教育用コンピュータ(248台)の導入(更新) ・校内LAN活用のためのコンピュータ(283台)の導入(更新)等 ・校内LAN活用コンピュータにかかる機種高度化の実施(165台)等
<豊かな心の育成> ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・不登校対策事業 ・いじめ非行防止対策事業	4,701 2,441 1,271	・スクールソーシャルワーカーの配置による包括的な不登校対策 ・不登校児童生徒を対象とした宿泊体験学習の実施、登校支援プログラムの実施等 ・Q-U、アセスによる学校適応度の把握等、「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの防止等のための対策の実施
<健やかな体の育成> ・防災教育推進事業 ・学校給食会運営事業 ・口腔健康管理事業	30 461 8,004	・地震・津波等の自然災害に関する体験的な学習の推進 ・コンピュータの更新 ・フッ化物洗口の全校実施(小学校)
<充実した学びを支える教育環境の整備> ※就学奨励事業 ※高等学校生徒遠隔地通学等助成金 ※学校施設長寿命化計画策定事業 ・阿寒湖温泉地区学校施設整備事業 ・小学校施設整備事業 ・中学校施設整備事業 ・小学校防災機能強化事業 ・中学校防災機能強化事業 ・学校施設環境整備事業 ・北陽高校施設管理事業 ・北陽高校施設整備事業	272,294 540 7,440 349,878 3,653 2,497 2,710 2,131 2,600 1,314 1,556	・新入学児童学用品費の入学前支給の実施(小学校)等 ・阿寒湖温泉地区在住生徒への釧路市内(地区)の下宿代の一部支給 ・学校施設長寿命化計画の策定に係る施設老朽度調査 ・阿寒湖義務教育学校建設工事等 ・興津小学校前車両安全対策工事、朝陽小学校高圧電気設備工事 ・幣舞中学校屋内消火栓ポンプ更新 ・バスケットゴール等耐震安全対策 ・バスケットゴール等耐震安全対策 ・学校施設の樹木の剪定 ・電話設備の更新 ・受変電設備の改修
<信頼に応える学校づくりの推進> ・コミュニティ・スクール活用推進事業 ・地域人材育成推進事業 ・ふれあいと魅力ある学校づくり支援事業 ・教育指導奨励事業	380 3,266 433 160	・コミュニティ・スクールの導入及び運用に向けた取組 ・地域学校協働本部事業による統括コーディネーター、地域コーディネーターの配置等 ・総合的な学習の時間を活用した特色ある学校づくり支援 ・小中英語教育連携セミナーの開催等
<健全な育ちを支える連携・協働の強化等> ・地域とともに子どもを育む学校づくり推進事業 ・放課後子どもプラン事業 ・家庭教育支援事業	180 2,787 2,514	・学校、家庭、地域が一体となって子どもを支える学校づくり支援 ・放課後チャレンジ教室の実施(興津小学校) ・家庭教育支援チームによる不登校等教育的課題を抱える家庭への支援等

【生涯学習】

(※印の事業は、新規・拡大の事業／単位：千円)

事業名	予算額	説明
<主体的な学びの推進> ・図書館管理運営事業 ・子ども読書活動推進事業 ※子ども遊学館施設整備事業 ・市民文化会館施設整備事業 ・博物館常設展示更新事業 ※博物館施設整備事業 ※自然観察等教育普及活動事業	5,306 150 96,723 54,970 744 36,897 1,394	・図書館資料整備 等 ・学校ブックフェスティバルの充実 等 ・プラネタリウム更新 ・小ホール調光卓更新工事 等 ・簡易軌道記録集の増刷等 ・館内非常用発電機更新並びに1階トイレ管設備工事 ・「解説シリーズ」の発行や企画展の開催等
<自然との共生と文化芸術の振興> ※マリモ保護研究事業 ・友好都市出水市文化交流事業 ・イオル再生事業推進 ・市立美術館企画展開催補助金 ・所蔵作品等巡回展事業	10,100 1,464 10,578 11,000 403	・マリモ群生地の水草の除伐及びマリモ個体群の存在量調査 等 ・友好都市30年を記念する文化交流事業の実施 ・イオル再生事業の推進（空間活用等事業、自然素材育成事業、体験交流事業） ・企画展「英国自動人形展」ほかの開催 ・阿寒・音別地区巡回展ほかの開催
<健全な心と身体を育む活動の推進> ※スポーツ合宿誘致推進事業 ・全道・全国大会開催支援 ・全日本少年アイスホッケー大会開催 ・スポーツ施設の充実 ※第92回日本学生氷上競技選手権大会開催	12,377 1,813 2,640 14,552 5,278	・スポーツ合宿誘致推進委員会との連携による誘致活動 オリンピック・パラリンピック関連合宿及び環境整備 ・釧路市で開催される全道・全国大会への助成 ・全国の中学生によるアイスホッケー大会 ・大規模運動公園施設整備等 氷上競技施設整備 ・2019年12月～2020年1月に開催されるインカレへの支援

II 生涯學習

第1章 生涯学習の推進

〔1〕 釧路市における生涯学習推進

昭和41年の中央教育審議会（中教審）において一生を通じての教育という観点重視の考えが示され、さらに46年に急激な社会構造の変化に対応する教育社会のあり方について、中教審からあらゆる教育は生涯学習の観点から再検討との指摘があった。さらに昭和59年から62年にかけての4次にわたる臨時教育審議会で、生涯学習体系への移行等の提言があった。

これらを受けて釧路市では生涯学習の推進に取り組むべく、公民館改築を機に生涯学習の拠点施設として、社会教育センター（現生涯学習センター）を位置づけ、平成2年に工事着手した。あわせて釧路市生涯学習推進検討委員会を設け、市総合計画「快適都市くしろプラン輝き21」に生涯学習推進を盛り込んだ。

さらに、平成4年4月、生涯学習推進を担当するセクションとして市長部局に生涯学習推進部を新設した。同年10月、市民の意見・要望を施策に反映させるため「釧路市生涯学習推進会議」を、調査研究機関として「釧路市生涯学習専門委員」を設置、11月には生涯学習センターがオープンし、本格的な釧路市の生涯学習推進事業がスタートした。

以上の推進体制が一応整ったことから、平成10年4月に生涯学習推進部を廃止して、教育委員会へ生涯学習推進業務が移行した。

〔2〕 生涯学習都市宣言

平成5年2月、生涯学習推進会議に生涯学習都市宣言起草を諮問し、5年4月、宣言起草案の答申を受ける。平成5年5月8日、まなぼつと幣舞を会場に、「生涯学習都市宣言市民の集い」を開催し、宣言文が採択された。

■生涯学習都市宣言文

りん
凛とした故郷ふるさとに生きるわたしたちは
注1

地球家族の一員として
注2

豊かな個性と生きがいを求め
注3 注4 注5

自ら学びつづけます
注6

輝く明日をひらくために
あした
注7

■文言のもつ意味（宣言策定時に示されたもの）■

注1 北方圏の気候風土・凛々しいさま・精神的にひきしまっているさま

注2 国際化・グローバルな視点・環境・みどり・地球・平和

注3 ゆとり、潤い

注4 特性・長所・芸術・文化

注5 生きる喜び・充実した人生

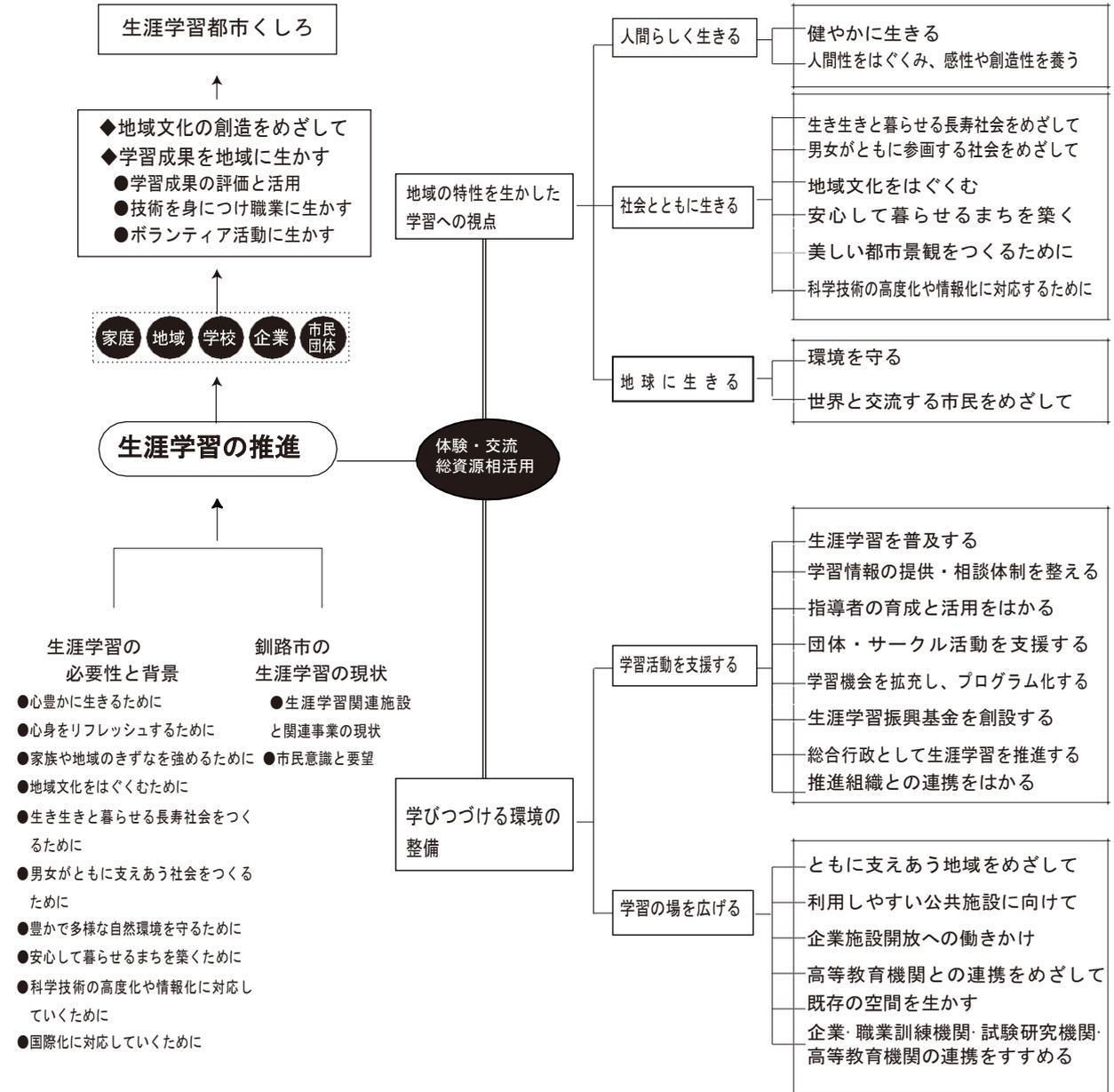
注6 人間性の確立・健康

注7 自己および地域の文化・人間形成・まちづくり

〔3〕 生涯学習推進計画

平成6年5月、生涯学習推進会議に「釧路市の特性を生かした生涯学習のあり方について」を諮問し、7年2月に答申を受けて生涯学習推進計画の構想作業に入り、平成8年2月23日生涯学習推進計画「まなびすと・くしろプラン」を策定した。

生涯学習推進計画「まなびすと・くしろプラン」施策体系図



〔4〕生涯学習推進事業

1. 生涯学習情報の提供

(1) 「生涯学習ハンドブック」の発行

これから何かをはじめようという市民に、学習できる場所や講座、指導者やサークルの情報などを提供するために市内各公共施設等に配置し、市民が閲覧・活用出来るようにしている。釧路市ホームページにおいても情報提供している。

(2) 「生涯学習ガイド」の「広報くしろ」への掲載

毎月「広報くしろ」に各種講座、文化的催し物、ギャラリー、スポーツ教室など学習情報を提供している。

2. 生涯学習人材バンク

学習者が学習成果を地域に生かすことにより自分の特技を生かせる喜び、さまざまな人と出会う喜び、自らが社会に役立っている喜びを感じることをめざすもの。これから学習しようとする市民に学習機会を提供するため、広く人材の発掘・養成をする。学習希望者の求めに対し、随時情報提供を行っている。平成31年4月現在の登録者は35人。

3. 生涯学習相談体制

市民の学習活動を支援するため、生涯学習にかかわる専門知識や技能を有する「生涯学習推進アドバイザー」を配置している。アドバイザーは、学習相談、学習事業の企画および情報資料の作成や学習団体の育成を行っている。

〔生涯学習推進アドバイザーの配置先〕阿寒生涯学習課、生涯学習センター

4. 生涯学習まちづくり出前講座

市民の市政に関する理解を深め、意識啓発を図りながら生涯学習によるまちづくりを推進するため、市民等の団体が主催する集会等に市職員等が講師として出向き、市の施策及び制度の説明、専門知識を生かした講習等を行う「釧路市生涯学習まちづくり出前講座」を平成11年1月から開催している。

- ・対 象 市内に在住・勤務または在学する10人以上で構成された団体
- ・場 所・時 間 平日の午前9時から午後9時までの時間帯で2時間以内、開催場所は市内に限る。
- ・申 込 随時受け付け
- ・講 座 料 無料
- ・講座メニュー 92講座（平成31年4月現在／次表参照のこと）

生涯学習まちづくり出前講座メニュー

No.	講座メニュー	担当課	No.	講座メニュー	担当課
1	「釧路市都市経営戦略プラン」による取り組み	都市経営課	47	中小企業者への融資・助成制度について	商業労政課
2	人口減少社会に立ち向かうまちづくり	〃	48	釧路を元気にする合言葉「域内循環」	〃
3	みんなで考えよう釧路市まちづくり基本条例	〃	49	エネルギーとしての石炭あれこれ	産業推進室
4	統計でみる釧路市	〃	50	もっと釧路の地場産品！地産地消をはじめましょう	〃
5	釧路市の移住・長期滞在事業について	市民協働推進課	51	釧路市の農業	農林課
6	釧路市の国際交流について	〃	52	うしのはなし	〃
7	よくわかる釧路市の情報公開と個人情報保護	〃	53	釧路市の水産業	水産課
8	男女平等参画・女性活躍ってなぜ必要？	〃	54	釧路空港のはなし	観光振興室 港湾空港振興課
9	わたしたちのまちの財政状況	財政課	55	「知らない音色に出会いたい」未来の釧路港	港湾計画課
10	選挙出前講座なう！	選挙管理委員会事務局	56	知っていますか？「献血のこと」	地域福祉課
11	市議会をもっと身近に感じてみませんか	議会事務局	57	避難行動要支援者避難支援事業について	〃
12	新たなまちづくりの指針「釧路市まちづくり基本構想」について	都市経営課	58	障がい者の福祉サービスについて	障がい福祉課
13	災害に強くなやかな地域社会を目指して	都市経営課	59	障害者差別解消法～障がいへの理解を深めよう	〃
14	みんなで取り組む地域づくり	都市計画課	60	成年後見制度について	〃
15	みんなで考える釧路らしい景観づくり	〃	61	介護保険制度・高齢者福祉サービスについて	介護高齢課
16	コンパクトシティで歩いて暮らせるまちづくり	〃	62	高齢者のための介護予防～わかがりレッスンを体験してみよう～	〃
17	観光政策及び釧路市の観光について	観光振興室	63	高齢者のための介護予防～生活習慣病編～	〃
18	観光ホスピタリティ実践講座	〃	64	認知症サポーター養成講座	〃
19	みんなで考える公園づくり	公園緑地課	65	生活困窮者の自立支援について	生活福祉事務所
20	公共建築見て歩き	建築課	66	高齢者等に配慮した公営住宅の設計について	住宅課
21	道路ができるまで	道路河川課	67	こどもと家庭の福祉	こども支援課
22	水道事業の仕組み	経営企画課	68	後期高齢者医療制度	医療年金課
23	「釧路市水道管路更新基本方針」について	水道整備課	69	かんきょうの話	環境保全課
24	釧路川と水道水	水質管理課	70	知っておきたい「お墓」のあれこれ	〃
25	マイナンバー制度について	情報システム課	71	ごみ減量とリサイクル	環境事業課
26	「市・道民税」分かりやすく説いて「節税」を	市民税課	72	楽しく子育て！～未就学児をもつお母さんへ～	こども育成課(子育て支援センター)
27	知っていますか。固定資産税	資産税課・納税課	73	健やか子育て講座	健康推進課
28	消費生活に役立つ情報	市民生活課	74	家庭教育講座『ほわっと』～共に育てるくしろっ子～	教育支援課
29	わかる 身につく 交通安全教室	〃	75	今どきの学校給食(小学校)	教育総務課(給食担当)
30	釧路市健康ポイント事業～アプリを使って健康づくり～	健康推進課	76	今どきの学校給食(中学校)	〃
31	生活習慣病予防について	〃	77	いつでもどこでも生涯学習	生涯学習課
32	知っておきたいがん予防の話	〃	78	なつかしの釧路「昔・むかし」講座	〃
33	あなたの血圧、本当に大丈夫？たかが血圧、されど血圧！！	〃	79	展覧会あれ、これ～美術館情報	生涯学習課(美術館担当)
34	健診結果の見方・活かし方	〃	80	釧路の野外彫刻	〃
35	慢性腎臓病(CKD)について	〃	81	釧路の美術 この街から生まれた作家たち	〃
36	特定健診結果の見方	国民健康保険課	82	移動天文車「カシオペヤ号」で夜空を楽しもう！	生涯学習課(こども遊学館)
37	みんなの国民健康保険	〃	83	ボランティア活動を通じてこども遊学館を体験しよう！	〃
38	わかりやすい国民年金のお話	医療年金課	84	図書館を使おう	生涯学習課(図書館)
39	建築確認申請について	建築指導課	85	親子で楽しく読んでみよう	〃
40	遭ってからでは遅すぎる？我が家の地震防災対策！	〃	86	やってみよう！ブックコートと本の補修	〃
41	釧路市の空家等対策	〃	87	わくわく新図書館！	〃
42	自然災害から身を守るために	防災危機管理課	88	生涯スポーツのすすめ	スポーツ課
43	学んで安心119火災予防教室	消防本部予防課	89	博物館を使おう	博物館
44	市民救急教室(一般救急講習)	消防本部警防課	90	発掘でわかった「くしろ」の先史時代	埋蔵文化財調査センター
45	市民救急教室(救命入門コース)	〃	91	動物園のお仕事	動物園
46	地方卸売市場ってなあに？	商業労政課	92	タンチョウ学び隊	〃

Ⅲ 学 校 教 育

第1章 学校教育の推進

〔1〕釧路市教育推進基本計画

1. 計画策定の趣旨

釧路市では、平成25年2月に学校教育を中心とした家庭や地域における「子どもの教育」に関わる具体的な方向性や指標を設定した「釧路市教育推進基本計画」を策定し、基本理念「釧路の風土で生まれ 未来を拓く 心豊かな人づくり」の実現のため、6つの基本方針と、それに基づく12の基本方略を掲げ、教育施策の推進に努めてきました。

この間、各小・中学校において、「地域に開かれ、地域と共に歩む学校づくり」が積極的に展開され、学校教育と社会教育が一体となった取組が着実に広がるなど、本市教育のめざす姿の実現に向けた成果が現れつつある一方で、未だに、学ぶ意欲や基礎学力の定着、体力・運動能力の向上、いじめ・不登校の問題、基本的な生活習慣の確立、教職員の資質向上や家庭教育の充実など、引き続き重点的に取り組んでいかなければならない多くの課題があります。

また、近年の教育を取り巻く環境をみると、少子高齢化・核家族化の進行、グローバル化や情報通信技術の進展など、状況の変化はさらに加速しており、教育に関する課題が複雑化・多様化しています。

こうした中、文部科学省を中心とした国においては、平成25年6月に第2期教育振興基本計画が策定されたほか、いじめ防止対策推進法が制定されるなど、教育制度の見直し等の動きが続いているとともに、平成27年4月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、新しい教育委員会制度が施行されています。

さらに、平成29年3月に告示された学習指導要領では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、子供たちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現が示され、教育の果たすべき役割はこれまで以上に重要となっています。

こうした現状を踏まえ、これまでの取組を振り返り、様々な教育動向への対応や保護者・地域の負託に応える教育の充実に向けて、今後5年間における施策の方向性を明らかにするとともに、これらに基づく教育施策を総合的・体系的に推進していくことを目的として、第2期の「釧路市教育推進基本計画」を策定しました。

2. 計画の役割

この計画は、教育基本法第17条第2項に規定される地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、また、釧路市まちづくり基本構想の分野別施策「環境・教育・文化」のうち、学校教育に関する分野計画として位置付けるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、首長が定める「教育に関する大綱」において示された基本理念及び基本的な方針に沿って、具体的な施策を展開するための行動計画とします。

本計画の期間は、2018（平成30）年度から2022（令和4年）年度までの5年間とし、釧路市教育のめざす姿の実現に向け、第1期を経た次の第2期の計画として策定します。なお、計画の実施過程においては、変化の激しい社会情勢を踏まえ、国や道の教育施策や釧路市まちづくり基本構想の動きなどに柔軟に対応し、必要に応じて、計画期間内においても見直しを行うものとします。

3. 計画の推進

計画の推進にあたっては、本計画に掲げた本市教育のめざす姿や施策の概要等が教育関係者や保護者をはじめ広く市民に共感・共有されるよう、広報紙、ホームページなど多様な広報媒体を活用しながら、分かりやすい情報発信・広報活動に努めるなど、計画の周知を図ります。また、子供の教育において学校教育の占めるウエイトは大きく、本計画の実効性を確保するため、教職員一人一人が本計画に対する理解を深められるよう、様々な機会を捉えて周知を図ります。

計画の進行管理は、PDCAサイクル（Plan:計画-Do:実施-Check:評価-Action:改善）を活用し、本計画に掲げた施策の方向や達成目標などについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」により点検、評価を行い、その結果を広く市民に公表するとともに、翌年度以降の施策の展開に反映させながら、実効性のある計画の推進に努めます。

4. 計画の体系

この計画は、「生きる力を育む学校教育の推進」と「育ちと学びを支える教育環境の充実」を大きな柱とする6つの基本方針と、それに基づく12の基本方策の実現をめざす具体的な施策を示しています。

基本方針	基本方策	施策の方向
I 確かな学力の確立	1 生きる力を支える学力の向上	1 基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実 2 学ぶ意欲を高める指導の充実
	2 社会の変化に対応する力の育成	1 情報活用・情報モラル教育の推進 2 国際理解教育の推進 3 キャリア教育の充実 4 環境教育の推進
	3 特別支援教育の推進	1 特別支援教育の充実 2 支援体制の整備
II 豊かな心の育成	4 心の教育の充実	1 道徳教育の充実 2 読書活動の充実 3 体験活動の充実
	5 生徒指導の充実	1 教育相談体制の充実 2 いじめ問題への取組の充実 3 学校適応指導の充実
III 健やかな体の育成	6 体力・運動能力の向上	1 体力・運動能力向上の取組の充実 2 食育の推進
	7 健康・防災・安全教育の推進	1 健康・防災・安全教育の充実
IV 充実した学びを支える教育環境の整備	8 安全で快適な教育環境の整備	1 安全・快適な教育環境の充実
V 信頼に応える学校づくりの推進	9 魅力ある学校づくりの推進	1 開かれた学校づくりの推進
	10 教職員の資質向上	1 専門性を高める研修の充実
VI 健全な育ちを支える連携・協働の強化	11 学校間の連携・協働の推進	1 幼児教育の振興・充実 2 幼保小連携・小中連携の推進
	12 家庭・地域との連携の推進	1 家庭の教育力の向上 2 地域の教育力の向上

第2章 学校教育推進事業

〔1〕学校教育推進事業の概要

1. 釧路市教育推進基本計画の推進

基礎学力や体力・運動能力の向上、いじめ・不登校をはじめとする教育課題の克服に向けた具体的な目標を設定するとともに、次代を担う子供たちの「生きる力」に必要な資質や能力を育てるため、学校教育及び社会教育のあり方や方向性を明らかにし、より具体的な施策を構築するため、学校と家庭・地域における行動目標として「釧路市教育推進基本計画」を推進する。

2. 学力向上事業

(1) 学習サポート

- ・教育大学との連携により長期休業中の補充的な学習サポートを実施する。
- ・小学校で実施する放課後における補充的な学習支援のため、支援員の派遣による放課後学習サポートを実施する。
- ・北海道教育委員会配付問題（チャレンジテスト）等を積極的に活用する。
- ・学校改善プランの授業づくりの観点から、わかりやすい授業の取組として、実物投影機等の ICT 機器を活用した授業研究及び実践を実施する。

(2) 学力の到達度調査

- ・市内小中学校の児童生徒の学力到達度把握のため、標準学力検査を実施する。
- ・基礎学力検証改善委員会により、全市的な基礎学力の到達度を把握・分析し、効果的な改善を図る。

3. いじめ問題総合対策事業

従前より、いじめ問題に関する取組については、いじめ電話相談の受付、中学生によるいじめ防止新聞の発行、スクールカウンセラーの配置など、相談や啓発活動を行っており、これらの取組に加え、平成18年度に緊急対策として教育長メッセージの発信や「いじめ実態調査」を実施した。

平成19年度から「いじめ問題」を最重要課題と位置づけ、「いじめ問題総合対策事業」に取り組んでいる。

平成20年度から「ネットいじめ」に対しても取り組んでいる。

(1) いじめ問題に対する啓発の充実

- ・「ネットいじめ」に対する保護者へのフィルタリング啓発やケータイ安全教室の開催

(2) 教育相談体制の充実

- ・スクールカウンセラーの配置

いじめや友人関係など児童生徒が抱えている悩みに対応するほか、児童生徒との関わり方などについて保護者や教職員の相談にも対応することを目的に、平成10年度からスクールカウンセラーを配置し、相談に応じてい

る。

平成15年度より釧路市立学校スクールカウンセラーとして、臨床心理士の資格を有する者を採用し、学校の要請に応じて派遣しているほか、道教委の事業を活用し、9名の非常勤カウンセラーを小学校15校中学校14校へ派遣している。

また、市内全小中学校児童・生徒、保護者、教職員向けにそれぞれスクールカウンセラーだよりを配布するなど相談体制の周知に努めている。

平成8年3月から教育委員会内にフリーダイヤルの「24時間いじめカットライン」を設置し、子どもたちのサインを24時間キャッチすることとした。

また、教育相談窓口一覧やリーフレットの配布、釧路市公式フェイスブックを通じた相談ダイヤルの情報発信など、各種相談窓口の周知に努めている。

(3) 学校への指導・支援の充実

- ・いじめなどの発見と予防に役立つ「楽しい学校生活を送るためのアンケート」（Q-U）を全小学校で年2回実施。平成26年度からは中1ギャップ等を未然に防止し、迅速に対応するため、小学校5・6年生と中学生については「学校環境適応感尺度」（アセス）を年2回実施。

- ・スクールカウンセラーや指導主事等で構成する「いじめ解決サポートチーム」の体制継続
- ・教職員の資質向上を図るためネットモラル教育やカウンセリング技能向上研修講座の実施

平成28年度に策定した「釧路市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめに対して早期発見、即時対応するための手立てを講じながら、学校・家庭・関係機関とも連携を図りながら、総合的にいじめ問題に対処していく。

4. 不登校対策・学校適応指導

(1) 学校適応指導教室（ふれあい教室）

不登校など学校生活に適応できない児童・生徒に対し、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を支援するため、平成3年5月開設した。

教室には指導員2人が常駐し、児童・生徒への学校適応指導及び保護者等からの相談に応じている。



ふれあい教室

開設日時 月～金曜日 午前9時から午後4時まで

(祝日、年末年始は除く)

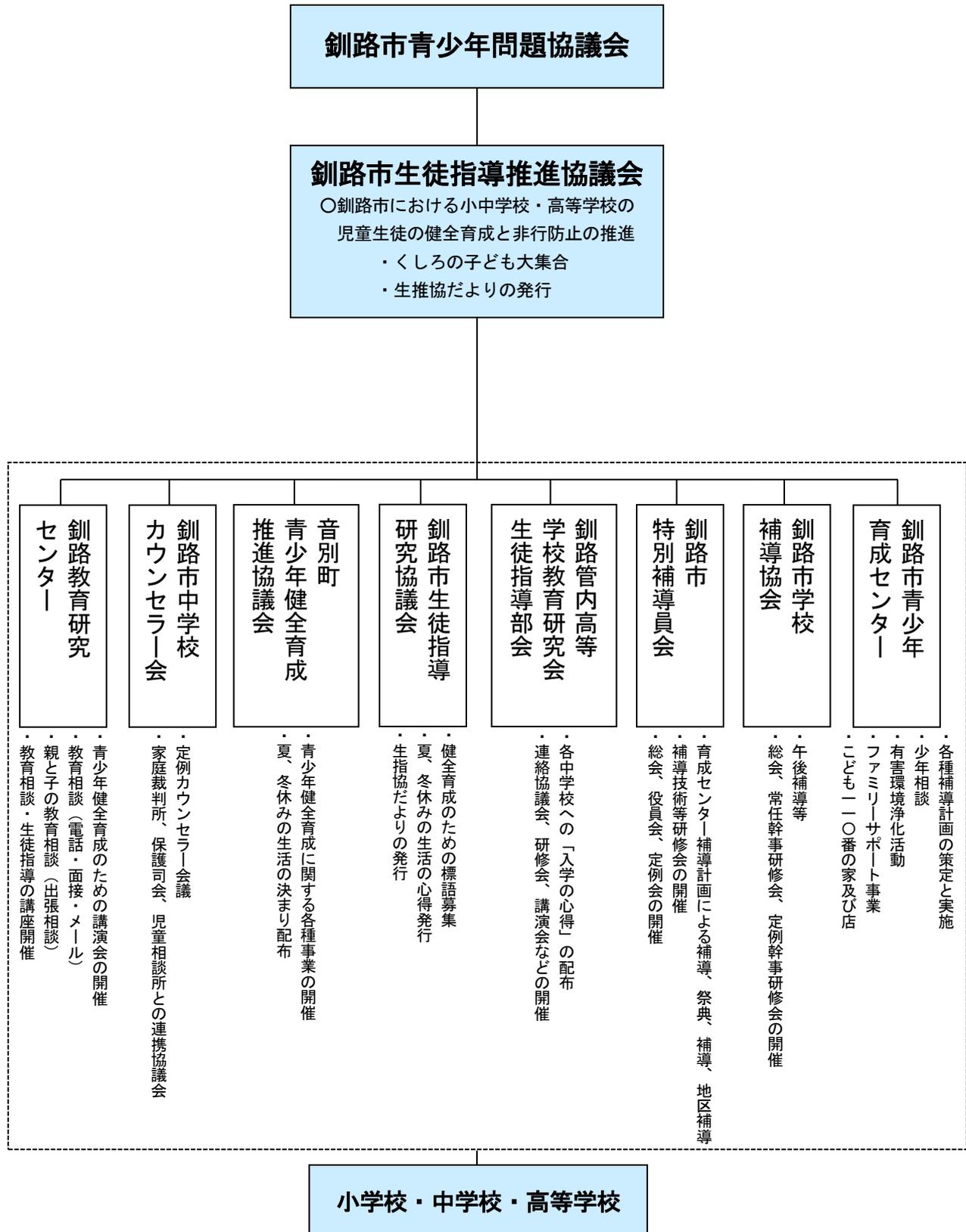
設置場所 釧路市千歳町3番16号(釧路教育研究センター内)

(2) さわやか学級・青空学級

平成6年度から小学生の「さわやか学級」、中学生の「青空学級」を開設し、城山小学校の校舎内で不登校児童生徒の受け入れをしている。

(3) スクールソーシャルワーカーの配置

平成24年度より、北海道教育委員会のスクールソーシャルワーカー活用事業の受託により、不登校など問題を抱える児童生徒とその保護者や家庭を含めた生活環境に対し、関係機関とのサポート体制による効果的な働きかけ、幅広く手厚い支援を行うことを目的に、福祉的な専門知識と技術、経験を持つスクールソーシャルワーカーを配置している。



(4) ファースト・ステップ・プログラム

不登校等教育的課題を抱える家庭を対象に、釧路こども家庭支援センターを拠点として、家庭からの第一歩を踏み出すことができない児童生徒に対して通所支援及び活動支援を行うことにより、課題解決に向けてサポートするとともに、関係機関・関係施策と連携して、その保護者を含めた家庭への支援を行っている。

5. 外国人外国語指導助手による学校訪問指導等

釧路市においては、JETプログラム事業により、昭和63年8月から1名体制で実施し、平成7年6月から釧路市単独事業として、外国語指導助手（以下ALT）を採用した。その後、事業の拡大とともに順次増員を図り、平成14年度から4名体制とし、平成17年度には事務と派遣の効率化のため一部民間業者へ業務委託した。

阿寒町においては、平成3年8月からJETプログラム事業により、1名体制で実施。音別町においても、平成元年8月から平成10年3月までJETプログラム事業により1名体制で実施し、平成10年7月以降は単独事業としてALTを採用していた。

平成17年10月の市町の合併以後は、JETプログラム事業による採用や講師派遣等により、市立全幼小中学校および高校へ5名のALTを派遣し、訪問指導を行ってきた。

令和元年8月からは、ALTを1名増員し、6名体制で英語教育の充実に努めていく。

市内小学校へは、平成23年度からの小学校外国語活動の導入に伴い、1・2年生は1学級につき2時間程度、3・4年生は1学級につき6時間程度、5・6年生は1学級につき8時間程度訪問指導を行うことにより、コミュニケーション能力の素地を養うことを基本に、積極的に外国語に触れ外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、体験的な学習活動の推進に努めている。

市立中学校（青空学級を含む）へは、小学校高学年同様1学級につき8時間程度、また市立北陽高等学校へは毎週金曜日（年35日程度）に訪問し、英語担当教諭とTTによる英語指導を行っている。また、英語スピーチコンテストの審査員を務める等、市内の英語教育活動に尽力している。

市立幼稚園へは、年間2～4回程度要請により派遣を行い、英語に親しむ活動を行っている。

その他、ALTを活用した研修会や講座としては、教員の指導力向上に係るセミナー等を年4回実施、また、土曜日を活用して、子どもたちが楽しんで英語に触れる機会として「English Days」事業等を年7回実施している。

6. 特認校における教育

特認校の設置

通学区域外の学校への通学を認める特認校を設置して、一定の条件のもとに児童・生徒の通学を認める。

・目的一豊かな自然に恵まれた小規模な学校で、心身の健康増進、体力づくりと少人数の学習指導による学力の基礎基本の定着を願うとともに、のびのびとした学校生活

を送らせようとするもの。

・特認校の指定一平成3年4月から釧路市立山花小中学校を指定した。

・定員一山花小中学校区域内通学者を含む各学年8人以内。（ただし、小学1年生2年生は合わせて8人以内）平成31年度は、小学生7人、中学生5人が特認制度によって通学している。

7. 環境教育（釧路市学校版環境ISOの実施）

子どもたちのさらなる環境意識の向上を図ることを目的とする。従来各学校で行われてきた環境に対する教育・取組みの中に、国際規格ISO14001の「計画」・「実施」・「点検」・「見直し」のサイクルを取り入れ、平成17年度市内の小学校から4校をモデルとして実施し、平成18年度から市内全小中学校にて本実施している。

8. 学校間親善交流（徳島県那賀町中学生親善交流）

北海道と四国、互いに遠隔に位置する学校が交流することにより、風土・生活習慣・文化の違いを体験的な学習から学ぶとともに、広い視野を養い、生きる資質・能力の育成、また、郷土愛や愛校心の高揚が本交流により図られている。

9. 釧路市生徒指導推進協議会

青少年の状況は、多様化、低年齢化する重大事件の発生はもとより、児童虐待、有害情報の氾濫等による被害やいじめ、不登校の増加など、憂慮すべき様々な問題が生じている。これらの問題の解決を図るためには、学校、家庭、地域社会、関係機関がそれぞれの教育的役割を把握し、共通認識のもと青少年の健全育成に当たることが必要である。

釧路市では、昭和55年より2か年にわたって文部省の生徒指導研究推進地域指定を受け、多様な取組を実施してきたが、この指定を契機に、分散的になりがちだった組織構造を見直し、「釧路市生徒指導推進協議会」（略称、生推協）を発足。青少年の健全育成や学校における生徒指導を組織的・体系的に推進するために、関係諸機関・諸団体による情報交流と意思統一の場として協議会を開催している。また、各機関、構成団体においては、いじめや不登校、非行、犯罪被害等の未然防止に関わる調査研究、研修講座・講演会等を開催し、青少年の健全育成に向けた取組を推進しているほか、平成13年度からは、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育む市民大会「くしろの子ども大集合」を開催するなど、関係諸機関、諸団体との連携・協働を深め、子どもたちを取り巻く今日的な問題解決に向け、重点的に取り組んでいる。

また、平成19年4月から釧路市の児童・生徒を対象に非行の再発防止や被害防止のため、釧路市教育委員会と釧路方面釧路警察署が「子どもの健全育成サポートシステム」として協定を結び活動しているが、平成25年度より、いじめに起因した犯罪にも対応するため、協定を一部変更し、警察との連携を図っている。

令和元年度 釧路市生徒指導推進協議会名簿

役 職	氏 名	職 名	備 考
会 長	岡 部 義 孝	釧路市教育委員会教育長	
副 会 長	大 嶋 春 香	釧路市私立幼稚園連合会会長	かすみ幼稚園長
	塩 住 啓 介	釧路市小中学校校長会会長小学校部会長	中央小学校長
	阿 部 典 子	釧路市小中学校校長会副会長中学校部会長	春採中学校長
	西 堀 隆 亮	北海道高等学校長協会釧根支部支部長	釧路湖陵高等学校長
理 事	杉 山 稔	釧路市学校補導協合理事長	青陵中学校長
	板 明 子	釧路市特別補導員会会長	
	上 田 智 史	釧路管内高等学校教育研究会生徒指導部会会長	釧路北陽高等学校長
	幸 村 仁	釧路市生徒指導研究協議会会長	鳥取西中学校長
	千 葉 文 次	音別町青少年健全育成推進協議会会長	
	新 井 壽 哉	釧路市中学校カウンセラー会会長	共栄中学校教諭
監 事	小 向 聡	釧路市PTA連合会事務局長	城山小学校内
	川 上 正 美	釧路市小中学校教頭会監査	芦野小学校教頭
委 員	原 田 亜 美	釧路市学校補導協会幹事長	青陵中学校教諭
	梶 清	釧路市特別補導員会事務局長	
	有 海 勇 司	釧路管内高等学校教育研究会生徒指導部会事務局長	釧路北陽高等学校教諭
	原 田 亜 美	釧路市生徒指導研究協議会事務局長	青陵中学校教諭
	中 西 英 智	釧路市生徒指導研究協議会事務局次長	共栄中学校教諭

(令和元年5月1日現在)

◎釧路市生徒指導研究協議会

会 長 幸村 仁
副 会 長 赤神 正倫
 中野 昌史
 奥田 真由
事務局長 原田 亜美

◎釧路市青少年育成センター

所 長 外崎 慎一

◎釧路市学校補導協会

理 事 長 杉山 稔
幹 事 長 原田 亜美

◎釧路市中学校カウンセラー会

会 長 新井 壽哉

◎釧路市特別補導員会

会 長 板 明子
事務局長 梶 清

◎釧路管内高等学校

教育研究会生徒指導部会
会 長 上田 智史
事務局長 有海 勇司

◎音別町

青少年健全育成推進協議会
会 長 千葉 文次

令和元年度 釧路市生徒指導推進協議会事務局

事 務 局 長	北 澤 欣 浩	釧路市教育委員会学校教育部次長 (教育支援課長)
事 務 局 次 長	外 崎 慎 一	釧路市教育委員会教育支援課青少年育成センター所長
	松 本 孝 也	釧路市教育委員会教育支援課総括指導主事
事 務 局 員	堀 員 彰	釧路市教育委員会教育支援課指導主事
	渡 部 潤	釧路市教育委員会教育支援課指導主事
	吉 岡 康 一 朗	釧路市教育委員会教育支援課指導主事
	石 川 祥 子	釧路市教育委員会教育支援課主事

(令和元年5月1日現在)

10. 釧路市教育研究機関・団体一覧

令和元年5月1日現在

研究機関	会長代表者	事務局長	事務局	電話番号
1 釧路国語教育研究会	松岡 伸之	森口 暢宏	中央 小	23-3396
2 釧路国語教育学会	松岡 伸之	太田 諭	共 栄 中	23-1691
3 釧路書写・書道教育研究会	村山 昌央	米川 順義	昆 布 森 中	63-2014
4 釧路地方社会科教育研究会	塩住 啓介	安部 新路	春 採 中	41-5831
5 釧路算数数学教育研究会	佐藤 一浩	溝渕 修也	桜 が 丘 中	92-0711
6 釧路小学校理科研究会	佐々木 豊	藤原 崇	鶴 居 小	64-2251
7 釧路中学校理科教育研究会	杉山 稔	河原 和範	富 原 中	36-1515
8 釧路生活科・総合的な学習教育研究会	石塚 純三	佐藤 美里	遠 矢 小	40-3424
9 釧路管内音楽教育研究会	遠藤 浩一	岩渕 希代美	幣 舞 中	41-3591
10 釧路市小学校管楽器研究会	白井 正憲	水上 翔	太 田 小	0153-52-2007
11 北海道小学校スクールバンド連盟釧路支部	遠藤 浩一	白井 正憲	愛 国 小	36-5680
12 釧路市中学校吹奏楽連盟	藤崎 悦子	久保田 稚子	景 雲 中	23-6191
13 釧路造形教育研究会	佐々木 宰	日野 道子	武 佐 小	46-1918
14 北海道学校体育研究連盟釧路支部	新谷 修	年代 香	白 糠 中	01547-2-2825
15 北海道技術・家庭科教育研究会釧路支部	大西 康史	田中 直樹	幣 舞 中	41-3591
16 釧路地方英語教育研究会	福原 克洋	岡本 憲和	茶 路 中	01547-2-2797
17 釧路地方道德教育研究会	鳴海 厚	太田 恭司	興 津 小	91-5302
18 釧路地方特別活動研究会	佐藤 健二	中島 範周	鳥 取 小	51-3401
19 釧路地方国際理解教育研究会	濟藤 和彦	津田 裕匡	青 葉 小	23-2546
20 釧路市学校図書館協会	松岡 伸之	原田 亜美	青 陵 中	46-1161
釧路市公立学校教育研究会 学校教育研究部会	佐々木 豊	河合 香享	北 中	23-3291
21 釧路市公立学校教育研究会 自主教育研究部会	中村 徳永	高柳 雅史	北 中	23-3291
釧路市公立学校教育研究会 釧路市教育研究部会	藤田 真一	佐藤 宏	鳥 取 西 中	53-0211
22 釧路市中学校進路指導協議会	幸村 仁	番匠 徹	鳥 取 西 中	53-0211
23 釧路市特別支援教育研究会	藤島 稔弘	飯屋崎 修	美 原 小	36-2155
24 釧路市特別支援学級設置学校長協会	佐藤 健二	工藤 浩司	朝 陽 小	91-6504
25 釧路市生徒指導推進協議会	岡部 義孝	北澤 欣浩	釧路市教育委員会	23-5189
26 釧路市生徒指導研究協議会	幸村 仁	原田 亜美	青 陵 中	46-1161
27 釧路市学校補導協会	杉山 稔	原田 亜美	青 陵 中	46-1161
28 釧路市中学校カウンセラー会	新井 壽哉		共 栄 中	23-1691
29 釧路管内高等学校教育研究会生徒指導部会	上田 智史	有海 勇司	北 陽 高	41-4401
30 北海道養護教員会・釧路市小中ブロック	山田 敬緯子	三浦 雪絵	美 原 小	36-2155
31 釧路市学校保健協議会	濟藤 和彦	尾崎 信博	芦 野 小	37-2151
32 釧路女性教育関係者相互研修の集い茜の会	中嶋 治代	野口 育子	昆 布 森 小	63-2013
33 釧路市教育振興会	谷川 富成	伊藤 晃一	共 栄 中	23-1691
34 北海道エネルギー環境教育研究委員会道東支部	青木 悟	鈴木 穰	青 陵 中	46-1161

11. 学校・家庭・地域の連携

(1) 子どもたちの健全育成のための域校連携共同宣言

共に地区ごとに活動の単位を持ちつつ全市的な体制を有し、子どもたちに関する地域社会の問題を、自らの問題としてとらえその解決に向けて行動する、釧路市連合町内会と釧路市小中学校校長会が相互協力の関係を築き、さらに釧路市教育委員会が両者を調整する役割を持った、子どもたちの健全育成に向けた新しい連携の取組を「域校連携」（いきこうれんけい）と命名し、共同宣言を通じてその推進を図る。（平成27年6月18日 宣言）

(2) 土曜日を活用した教育活動

地域に開かれた学校づくりを一層進めるとともに、教育環境の充実を図る観点から、学校行事や授業を公開するなど、保護者や住民が参加しやすい土曜日を活用した教育活動を実施している。

(3) コミュニティ・スクール

学校と保護者・地域住民等が目標を共有し、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みである「コミュニティ・スクール」の導入に向けて、調査研究を行うとともに、導入校における取組の充実・改善に関する実践研究を推進する。

(4) 地域見守り安全マップ

学校・家庭・地域が連携しながら、子どもたちの安全教育の充実とともに、安全意識の向上を図るほか、学校と保護者、地域住民が共通した認識のもと、子どもたちの安全を確保するため、「地域見守り安全マップ」を作成している。

(5) 地域学校協働本部事業

学校・家庭・地域が連携、協力して子どもたちの「生きる力」を育むために、学校、保護者及び地域住民等が熟議と協働により相互に信頼関係を深め、子どもたちの豊かな学びと育ちの環境を創造することを目的として、広く地域の人材を募り、教育支援ボランティア及び学校支援ボランティアとして活動することを支援するとともに、ボランティアの参画を円滑にするために、コミュニティ・スクールと連携してコーディネーターを配置する。

(6) 家庭教育支援事業

家庭はすべての教育の原点であり、すべての親が充実した家庭教育を行うことができるよう、幼少期より連続的、発展的に支援を展開することが必要とされている。この認識のもと、福祉・教育各分野が連携して「釧路市家庭教育支援チーム」を組織し、多様なニーズに応える家庭教育講座を実施するとともに、望ましい生活習慣の啓発を行うための各種資料を作成し、保護者の集まる機会を活用して啓発することにより、子育て・家庭教育支援の充実を図る。

(7) くしろっ子 共に育てる 10か条

子どもたちを地域全体で共に育てていくために、大切にしたい合言葉を釧路市教育委員会と釧路市PTA連合会が協議して、「くしろっ子 共に育てる 10か条」として作成し、保護者や地域住民と一緒に子どもたちに呼びかけている。

(8) 放課後チャレンジ教室

放課後等に小学校の利用可能教室を活用し、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進する。（興津小学校内1教室にて実施）

(9) 地域うらおい学習

家庭・学校・地域の連携のもと、住民の自主的活動の促進により、明るくたのしい地域社会の形成をめざし、鳥取西地域において「地域うらおい学習推進委員会」を組織して様々な活動を進めている。（S60.5.1 発足）

(10) ふれあいと魅力ある学校づくり支援事業、地域とともに子どもを育む学校づくり推進事業

市内の小中学校が創意工夫を生かした教育活動を展開する中で、総合的な学習の時間や学校の教育課程上の教育活動全般における各学校の設置する推進委員会が行う事業に対し、その経費の一部を支出することにより、地域の社会資源を十分に活用するなど、児童生徒の特性等を生かした特色ある教育活動の一層の充実を図ることを目的とする。

12. 防災教育の推進

大地震や津波等の自然災害に際して、安全・迅速に避難行動がとれるよう防災意識を高める取組を推進するとともに、体験的な学習モデルの提示や防災をテーマとした教職員研修を通じ、防災教育の充実を図る。

13. 釧路市の子どもたちに基礎学力の習得を保障するための教育の推進に関する条例

次代を担う釧路市の子どもたちに基礎学力の習得を保障するための教育の推進に関する基本理念を定めるとともに、市長、教育委員会、小・中学校、議会、保護者、地域の団体等の責務と役割を明らかにし、それぞれの主体が連携協力して取り組む事柄を努力規定として定めた条例として、平成24年第6回釧路市議会12月定例会に議員提案として提出され、同定例会において可決成立し、平成25年1月1日から施行されている。

第3章 学校施設と管理費

〔1〕市内の学校施設

区 分	国 立	道 立	公立(事務組合)	市 立	私 立	計
幼 稚 園				2	13	15
認 定 こ ど も 園				1	25	26
小 学 校	1			26		27
中 学 校	1			15	1	17
高 等 学 校		6		1	1	8
高 等 専 門 学 校	1					1
短 期 大 学					1	1
大 学	1		1			2
特 別 支 援 学 校		1				1
養 護 学 校		1				1
専 修 学 校				1	6	7

※休校中は除く

〔2〕市立学校（小・中・高等学校）

1. 学校数・学級数・児童生徒数の推移（実学級数）

（令和元年5月1日現在）

種別		年度							
		昭和40	昭和50	昭和60	平成7	平成17	平成29	平成30	令和元
小 学 校	学校数	38 ^{学校}	33	35	35	33	26	26	26
	学級数	577 ^{学級}	608	608	467	382	353	360	356
	児童数	23,245 ^人	22,099	22,146	13,975	9,887	7,589	7,370	7,108
中 学 校	学校数	23 ^{学校}	15	20	20	16	15	15	15
	学級数	333 ^{学級}	258	275	240	161	164	157	159
	生徒数	14,613 ^人	9,935	11,031	7,700	5,030	3,921	3,765	3,677
高 等 学 校	学校数	2 ^{学校}	2	2	2	2	1	1	1
	学級数	32 ^{学級}	33	42	42	29	18	18	18
	生徒数	1,739 ^人	1,467	1,859	1,727	1,117	715	717	713

2. 市立学校施設一覧

(令和元. 5. 1 現在)

区分	学校名	児童生徒数		学級数		教室の状況			主な暖房方式	主な熱源	給食	建築年次	耐震化の状況		その他
						普通	特支	借用					耐震基準	改修状況	
小学校	釧路	288	(12)	14	(3)	11	3		温水	ガス	センター	24	新耐震	-	H20. 4. 1統合開校
	中央	154	(21)	10	(4)	6	4		温水	ガス	センター	23~24	新耐震	-	H19. 4. 1統合開校
	城山	130	(15)	9	(3)	6	3		温風	ガス	センター	42~52	旧耐震	改修済み	
	湖畔	341	(14)	14	(2)	12	2		温水	ガス	センター	22~23	新耐震	-	
	桜が丘	240	(16)	14	(5)	9	5		温風	ガス	センター	52~7	旧耐震	改修済み	
	鳥取	350	(8)	15	(3)	12	3		温風	ガス	センター	55	旧耐震	改修済み	
	共栄	323	(29)	17	(7)	10	7		温風	ガス	センター	56~58	旧耐震	改修済み	
	青葉	338	(26)	17	(5)	12	5		温風	ガス	センター	60~62	新耐震	-	H19. 4. 1統合開校
	朝陽	160	(18)	10	(4)	6	4		温水	A重油	センター	1~3	新耐震	-	
	光陽	308	(26)	16	(4)	12	4		温水	A重油	センター	6~10	新耐震	-	
	大楽毛	219	(23)	10	(4)	6	4		温水	A重油	センター	61~9	新耐震	-	
	清明	358	(30)	16	(4)	12	4		温水	A重油	センター	4~7	新耐震	-	
	東雲	101	(15)	9	(3)	6	3		温水	灯油・ガス	センター	16~19	新耐震	-	H17. 4. 1統合開校
	新陽	100	(10)	9	(3)	6	3		温水	A重油	センター	5~8	新耐震	-	
	山花	14		3		3			温風	灯油	センター	39~53	旧耐震	改修済み	
	愛国	697	(40)	27	(8)	19	8		温風	ガス	センター	46~12	旧耐震	改修済み	
	鳥取西	533	(26)	22	(5)	17	5		温風	ガス	センター	48~19	旧耐震	改修済み	
	武佐	109	(12)	9	(3)	6	3		温風	ガス	センター	53~56	旧耐震	改修済み	
	美原	300	(17)	15	(4)	11	4		温風	ガス	センター	54~61	旧耐震	改修済み	
	昭和	717	(33)	27	(6)	21	6		温風	ガス	センター	54~27	旧耐震	改修済み	
	興津	170	(13)	10	(4)	6	4		温風	ガス	センター	55~57	旧耐震	改修済み	
	鶴野	528	(17)	22	(5)	17	5		温風	ガス	センター	56~61	旧耐震	改修済み	
	芹野	429	(14)	15	(2)	13	2		温風	ガス	センター	1~3	新耐震	-	
	阿寒湖	107	(12)	11	(5)	6	5		温風	灯油	センター	12~13	新耐震	-	
	阿寒湖	56	(7)	9	(3)	6	3		温風	A重油	センター	53~8	旧耐震	未改修	
	音別	38	(4)	6	(2)	4	2		温風	灯油	親子	50~3	旧耐震	改修済み	
	旧東栄													H20. 3. 31閉校	
旧柏木													H20. 3. 31閉校		
旧桂恋													H17. 3. 31閉校		
旧布伏内													H20. 3. 31閉校		
旧中徹別													H28. 3. 31閉校		
旧仁々志別													H28. 3. 31閉校		
計 (32校)	7, 108	(458)	356	(101)	255	101									
中学校	幣舞	210	(16)	11	(4)	7	4		温水	熱公社蒸気	センター	59~62	新耐震	-	H16. 4. 1統合開校
	北	270	(24)	15	(6)	9	4	2	温風	ガス	センター	46~18	旧耐震	改修済み	
	春採	213	(6)	10	(3)	7	3		温風	ガス	センター	42~26	旧耐震	改修済み	
	鳥取	605	(20)	20	(3)	17	3		温風	ガス	センター	46~27	旧耐震	改修済み	
	共栄	257	(18)	11	(3)	8	3		温水	A重油	センター	61~63	新耐震	-	
	景雲	598	(19)	22	(5)	17	5		温風	ガス	センター	10~12	新耐震	-	
	青陵	357	(6)	12	(2)	10	2		温水	A重油	センター	3~7	新耐震	-	H16. 4. 1統合開校
	山花	15		2		2			温風	灯油	センター	50~52	旧耐震	改修済み	
	大楽毛	133	(6)	7	(2)	5	2		温風	ガス	センター	53~62	旧耐震	改修済み	
	桜が丘	160	(19)	9	(4)	5	4		温風	ガス	センター	54~27	旧耐震	改修済み	
	美原	203	(12)	8	(2)	6	2		温水	A重油	センター	57~4	新耐震	-	
	鳥取西	529	(14)	17	(2)	15	2		温水	A重油	センター	58~5	新耐震	-	
	阿寒湖	61	(3)	6	(3)	3	3		温水	灯油	センター	56~21	新耐震	-	
	阿寒湖	24	(1)	4	(1)	3	1		温風	A重油	センター	48~4	旧耐震	未改修	
音別	42	(2)	5	(2)	3	2		温水	灯油	親子	54~15	旧耐震	改修済み		
旧武佐													H16. 3. 31閉校		
旧仁々志別													H21. 3. 31閉校		
計 (17校)	3, 677	(166)	159	(42)	117	40	2								
高北	713		18		18				ガス	ガス		61~1	新耐震	-	
計 (1校)	713		18		18										
幼稚園	阿寒	29		3		3			電気	電気		53~11	旧耐震	未改修	
	マリモ	27		3		3			灯油	灯油		10	新耐震	-	
計 (2園)	56		6		6										

※児童・生徒数、学級数の()は特別支援学級で内数。

※旧東栄小学校は消防分団施設等として使用。旧柏木小学校、旧桂恋小学校、旧布伏内小学校、旧中徹別小学校、旧仁々志別小学校は跡利用検討中。旧武佐中学校は武修館中学校・高校に貸与。

(令和元. 5. 1 現在)

区分	学校名	校地面積 (㎡)		校舎 (㎡)					屋体 (㎡)						
			うち グラウンド面積	鉄筋	鉄骨	木造	計	危険	鉄筋	鉄骨	木造	計	危険	暖房	開放
小学校	釧路中央	20,482	11,749	5,961		41	6,002		1,253			1,253		有	有
	城山	24,376	14,307	5,454			5,454		1,277			1,277		有	有
	湖畔	19,489	8,262	6,533	23	35	6,591			865		865		有	有
	桜が丘	24,423	11,278	5,497			5,497		1,269			1,269		有	有
	鳥取	28,880	9,432	5,849		84	5,933			956		956		有	有
	共栄	19,834	8,704	6,689		47	6,736		10	971		981		有	有
	青葉	25,942	10,625	6,755		32	6,787		26	954		980		有	有
	朝陽	23,077	11,207	5,966		39	6,005		27	954		981		有	有
	光陽	31,704	11,431	4,534	15	90	4,639		1,092			1,092		有	有
	大楽毛	19,857	9,676	4,040	33		4,073		1,092			1,092		有	有
	清明	21,361	11,059	4,865	32		4,897		1,083			1,083		有	有
	東雲	24,390	7,268	5,173			5,173		1,214			1,214		有	有
	新陽	23,412	6,206	3,787		58	3,845		157		753	910		有	有
	山花	19,834	10,284	3,381		32	3,413		825			825		有	有
	愛国	25,537	6,158	778		206	984			209		209		有	有
	鳥取西	21,022	8,813	5,427	340	44	5,811			864		864		有	有
	武佐	19,834	9,314	5,509		45	5,554		114	790		904		有	有
	美原	20,819	8,840	5,172		54	5,226			964		964		有	有
	昭和	22,391	9,800	5,875	54		5,929			960		960		有	有
	興津	29,420	9,543	4,690	241	14	4,945			981		981		有	有
	鶴野	26,236	8,949	5,476		39	5,515		15	966		981		有	有
	芦野	23,140	7,447	5,305		42	5,347		23	961		984		有	有
	阿寒湖	24,231	9,742	6,723		87	6,810		1,248			1,248		有	有
	阿寒湖	76,616	22,251	3,283	121		3,404		890			890		有	有
	音別	21,609	10,522	2,577		88	2,665		100	522		622		有	有
	旧東栄	42,514	18,360	3,524	49	18	3,591			628		628		有	有
旧柏木	19,611	11,135	4,627		32	4,659		15	966		981				
旧桂恋	18,208	10,108	3,895		78	3,973		1,088			1,088				
旧布伏内	17,996	7,347	1,479	15	256	1,750			496		496			有	
旧中徹別	26,621	6,772	1,092		20	1,112		9	652		661				
旧仁々志別	37,554	11,358	954		16	970		9	657		666				
計 (32校)	24,416	12,376	1,467		531	1,998		9	524		533				
中学校	幣舞	824,836	330,323	142,337	923	2,028	145,288	0	12,845	15,840	753	29,438			
	北	24,586	12,300	6,421	27		6,448		1,024			1,024		有	有
	春採	26,539	14,081	6,964	8	18	6,990		1,294			1,294		有	有
	鳥取	39,731	20,763	6,775	232	49	7,056			1,209		1,209		有	有
	共栄	42,895	23,452	6,730	38	29	6,797		1,487			1,487		有	有
	景雲	26,181	14,661	6,063		39	6,102		24	1,026		1,050		有	有
	青陵	20,776	11,913	7,548		79	7,627		1,509			1,509		有	有
	山花	32,754	12,688	6,033		78	6,111		1,358			1,358		有	有
	大楽毛		668				668			385		385		有	有
	桜が丘	22,277	10,421	5,063		39	5,102			1,008		1,008		有	有
	美原	41,086	21,215	6,148		35	6,183			1,301		1,301		有	有
	鳥取西	25,626	12,480	6,103		73	6,176			1,027		1,027		有	有
	阿寒湖	26,446	10,553	5,609		35	5,644		30	1,000		1,030		有	有
	阿寒湖	48,462	28,789	3,307		49	3,356			1,170		1,170		有	有
音別	44,920	26,250	1,690		51	1,741		66	576		642		有	有	
旧武佐	30,658	15,058	2,422		77	2,499		25	844		869		有	有	
旧仁々志別	27,201	15,313	4,968		57	5,025		24	1,001		1,025		有		
計 (17校)															
高北陽	480,138	249,937	82,512	305	708	83,525		6,841	10,547		17,388				
計 (1校)	41,322	27,392	9,361	49		9,410		28	1,635		1,663		有		
幼稚園	阿寒湖	41,322	27,392	9,361	49	0	9,410		28	1,635		1,663			
	マリモ	4,504	1,920	922		19	941								
計 (2園)	4,500	1,920	688			688									
計 (2園)	9,004	1,920	1,610	0	19	1,629									

※山花中学校・旧仁々志別中学校の校地・グラウンドは、それぞれ山花小学校・旧仁々志別小学校に含む。阿寒湖小学校・旧布伏内小学校の校地面積は借地を含み、マリモ幼稚園は全て借地である。旧仁々志別中学校の校舎・屋体面積は旧仁々志別小学校に含む。

3. 市立学校の校舎・屋体の保有面積の状況

(令和元. 5. 1 現在)

区分		必要面積	保有		1人当面積
			面積	率	
校舎	小学校	117,704 ^{m²}	130,868 ^{m²}	111.2%	18.41 ^{m²}
	中学校	66,286	78,522	118.5	21.35
	高等学校	9,361	9,411	100.5	13.20
屋体	小学校	30,284 ^円	25,013 ^円	82.6 ^円	3.52 ^円
	中学校	19,351	16,363	84.6	4.45
	高等学校	2,337	1,663	71.2	2.33

※保有面積は鉄筋換算面積

4. 学校教育施設の工事状況

(単位：千円)

年度	工事費	工事の内容	
H29	217,429	釧路小学校免震定期点検（業務委託）	465
		旧星園高校グラウンド方面補修工事	951
		阿寒湖温泉地区学校施設整備事業基本・実施設計（業務委託）	28,620
		阿寒湖温泉地区学校施設整備事業測量（業務委託）	2,690
		旧弥生中学校解体工事	180,782
		青葉小学校屋内消火栓ポンプ整備工事	3,921
H30	116,003	阿寒湖温泉地区義務教育学校基本・実施設計（業務委託）	103,356
		阿寒湖温泉地区義務教育学校地質調査（業務委託）	5,541
		釧路市立朝陽小学校防水改修工事	1,760
		釧路市立美原中学校防火設備整備工事	5,346
R1	367,395	釧路市立学校施設老朽度調査（業務委託）	7,440
		阿寒湖義務教育学校新築工事（建築・電気・管）	348,964
		朝陽小学校高圧電気設備整備工事	1,530
		興津小学校前車両踏込設置工事	2,123
		小学校バスケットゴール等落下防止対策工事	2,710
		中学校バスケットゴール等落下防止対策工事	2,131
		幣舞中学校屋内消火栓ポンプ整備工事	2,497

※令和元年度は当初予算額を記載。また、各事業費は千円未満切り上げ。

5. 学校施設の活用

(1) 体育館・グラウンドのスポーツ開放

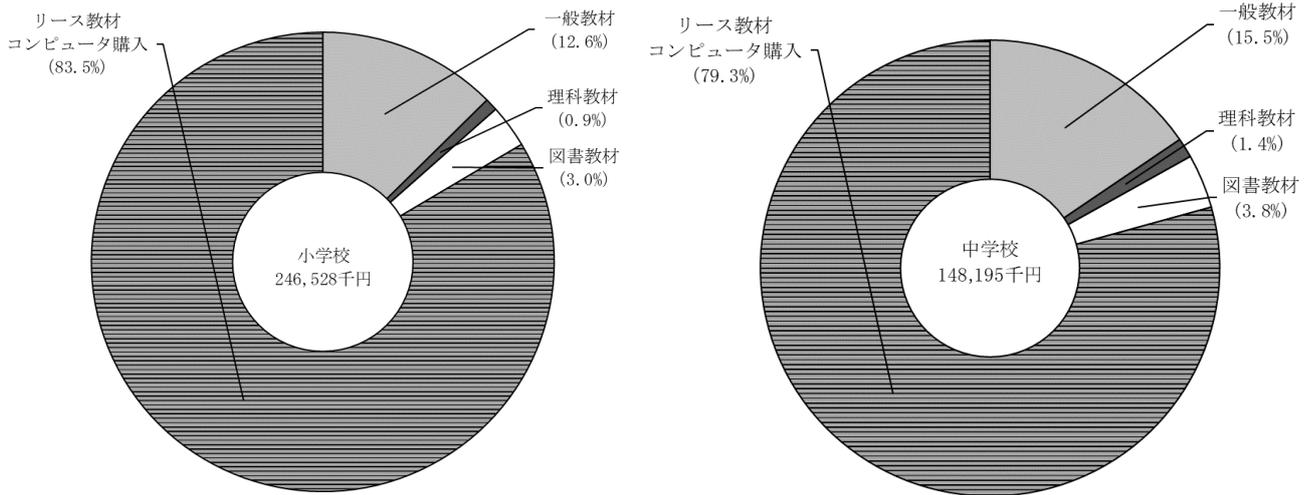
学校体育館及びグラウンドを、地域住民の体力づくり、余暇スポーツ活動の場として開放している。

(2) 余裕教室の活用

近年、少人数指導や特別支援学級の分散化に伴い、余裕教室が減少しているが、学校施設を有効に活用するため、釧路市立学校使用規則に基づき学校本来の用途又は目的を妨げない限度において貸出しを行っている。

〔3〕教材・運営費

1. 令和元年度教材予算



区分		年度		
		H29	H30	R1
小学校	一般教材	30,944 ^{千円}	30,944 ^{千円}	30,944 ^{千円}
	理科教材	2,160	2,160	2,160
	図書教材	7,351	7,383	7,451
	リース教材 パソコン購入	66,916 0	62,163 0	43,714 162,259
	小計	107,371	102,650	246,528
中学校	一般教材	22,922	22,922	22,922
	理科教材	2,058	2,058	2,058
	図書教材	4,981	4,781	5,681
	リース教材 パソコン購入	44,835 0	40,089 0	17,734 99,800
	小計	74,796	69,850	148,195
合計		182,505	182,167	394,723

※一般教材にはコンピュータ教材を含む。理科教材は国庫補助対象額。

2. 児童生徒用図書数の推移

(各年度3月31日現在)

年度		H28	H29	H30
区分 小学校	購入数	4,715 ^冊	4,708 ^冊	4,234 ^冊
	寄付数	1,622	2,131	1,858
	廃棄数	1,853	1,924	1,641
	現行数	187,144	192,059	196,510
中学校	購入数	3,249	3,542	3,059
	寄付数	628	537	328
	廃棄数	0	0	2,751
	現行数	134,736	130,754	131,390

3. 管理運営費予算

年度		H29	H30	R1
区分 小学校	施設管理費	280,534 ^{千円}	261,871 ^{千円}	256,145 ^{千円}
	施設整備費	26,058	21,760	26,363
	学校運営費	97,563	94,661	85,650
	計	404,155	378,292	368,158
中学校	施設管理費	158,872	156,145	167,206
	施設整備費	10,789	18,035	17,317
	学校運営費	65,221	64,695	61,412
	計	234,882	238,875	245,935

第4章 就学の助成

〔1〕奨学金制度

釧路市奨学金貸与制度は、高等学校以上の修学能力があるにもかかわらず、経済的理由により進学が困難な者に対して、等しく教育を受ける機会を与えるために、平成17年10月11日の市町合併に伴い、旧釧路市・旧阿寒町・旧音別町の各奨学金制度を統合して新設された。各旧制度の創設以来、令和元年度現在、延べ3,187名（釧路2,473・阿寒514・音別200）に奨学金を貸与した。

なお、合併前に各条例により貸与を受けた奨学金の取り扱いについては、合併前の各条例によるものとしている。

1. 奨学金貸与条件

奨学金の貸与を受ける者は、本市民（その親、もしくはこれに代わるべき者が本市内に住所を有する者）であって、次の条件を満たす者の中から選定している。

- (1) 学校教育法に定める大学、専修学校（修学年限2年以上の専門課程に限る。）、高等専門学校または高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）に在学する者
- (2) 経済的理由により修学が困難な者
- (3) 身体健康、学業優秀、性行善良である者

2. 貸与月額（平成31年4月1日現在）

（単位：円）

区 分	大 学・専修学校	高 等 専 門 学 校	高 等 学 校
月 額	30,000	15,000	12,000

3. 奨学金貸与状況（令和元年度新規分）

区 分	大 学・専修学校	高 等 専 門 学 校	高 等 学 校	合 計
貸 与 者（志願者）	22 (23)	0 (0)	0 (0)	22 (23)

4. 償還方法

合併前に各条例により貸与を受けた奨学金の返還は、各条例の規定に基づき償還する。平成18年度以降貸与が決定した奨学金は、目的の学校を卒業または貸与を廃止された後、翌年から10年以内に年度割をもって償還する。（無利子）

〔2〕私学振興事業

（令和元年度当初予算 単位：千円）

対 象	補助事業名及び金額		内 容
高 校 短 大	設備充実助成金	3,808	武修館高校 釧路短期大学
専修学校	設備充実助成金	768	釧路商科専門学校、くしろせんもん学校、 私立専修各種学校道東支部
	運営助成費	64	

〔3〕就学奨励制度

(単位：円)

1. 就学援助(要・準要保護)

経済的理由によって、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。

(1) 就学援助の対象者

① 要保護者

生活保護(教育扶助)を受給している者

② 準要保護者

要保護者に準ずる程度に困窮している者で前年分の収入が、生活保護基準額(平成25年4月現在)の1.2倍以下の者

(2) 就学援助費の支給内容(令和元年度)

法に基づく国の補助等により、学用品費等、体育実技用具費、新入学児童(生徒)学用品費、宿泊校外活動費、修学旅行費、学校給食費、通学費を援助している。

また、就学援助を受ける児童・生徒が、学校保健安全法施行令第8条に定める疾病(学校病)にかかり、学校から治療の指示を受けたとき、その疾病の治療のために必要な費用を援助している。

区 分	小学校	中学校	対象
学用品費等 (学用品費・通学用品費・校外活動費)	1年 12,990 2年～6年 15,220	1年 24,590 2年・3年 26,820	準
体育実技用具費 (スケート靴代他)	11,590	柔道 7,510以内 剣道 51,940以内 スキー 37,340以内 スケート 11,590以内	準
新入学児童 (生徒)学用品費	40,600	47,400	準
宿泊校外活動費	5年 3,620以内	2年 6,100以内	準
修学旅行費	実 費	上限 66,000	要・準
学校給食費	実 費	実 費	準
通 学 費	実 費	実 費	準
学校病医療費	自己負担分 実 費	自己負担分 実 費	要・準

(3) 就学援助費の実施状況(平成30年度)

(単位：人、千円)

支給費	小 学 校		中 学 校		計	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
学用品費等(学用品費・通学用品費・校外活動費)	1,559	22,295	954	24,020	2,513	46,315
体育実技用具費(スケート靴代他)	512	5,934	277	1,041	789	6,975
新入学児童(生徒)学用品費	246	9,988	309	14,647	555	24,635
新入学生徒学用品費(入学前支給)			217	10,286	217	10,286
宿泊校外活動費	185	470	280	1,001	465	1,471
修学旅行費	307	6,071	396	20,490	703	26,561
学校給食費	1,540	70,430	914	47,923	2,454	118,353
通学費	5	11	5	76	10	87
学校病医療費	783	2,184	196	776	979	2,960
合 計	5,137	117,383	3,548	120,260	8,685	237,643

(4) 就学援助費の支給額の推移

(単位：人、千円)

項目	年度		
	H28	H29	H30
支給人員	3,054	2,869	2,699
支給額	237,105	220,902	237,643

2. 特別支援教育就学奨励費

小学校及び中学校の特別支援学級へ通学する児童・生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減と特別支援教育の振興をはかるためその就学に必要な援助を行う。

(1) 奨励費の支給内容（平成30年度）

区 分		支 給 額
小 学 校	学用品費	5,710 円以内
	新入学児童生徒学用品費等	20,300 円以内
	修学旅行費	10,590 円以内
	通学に要する交通費	実 費
	体育実技用具費	13,010 円以内
	校外活動費（宿泊を伴う）	1,810 円以内
	校外活動費（宿泊を伴わない）	785 円以内
	交流及び共同学習交通費	実 費
	学校給食費	実費の 1/2
中 学 校	学用品費	11,160 円以内
	新入学児童生徒学用品費等	23,700 円以内
	修学旅行費	28,335 円以内
	通学に要する交通費	実 費
	体育実技用具費	18,670 円以内
	校外活動費（宿泊を伴う）	3,050 円以内
	校外活動費（宿泊を伴わない）	1,135 円以内
	職場実習交通費	実 費
	交流及び共同学習交通費	実 費
学校給食費	実費の 1/2	

(2) 奨励費の支給状況（平成30年度）

（単位：円）

区 分		支 給 額
小 学 校	学用品費	597,709
	新入学児童生徒学用品費等	340,678
	修学旅行費	269,823
	通学に要する交通費	102,250
	体育実技用具費	96,378
	校外活動費（宿泊を伴う）	38,106
	校外活動費（宿泊を伴わない）	60,131
	交流及び共同学習交通費	0
	学校給食費	4,030,490
小 計		5,535,565
中 学 校	学用品費	257,844
	新入学児童生徒学用品費等	293,045
	修学旅行費	568,559
	通学に要する交通費	60,033
	体育実技用具費	1,900
	校外活動費（宿泊を伴う）	50,550
	校外活動費（宿泊を伴わない）	2,263
	職場実習交通費	900
	交流及び共同学習交通費	0
学校給食費	1,461,762	
小 計		2,696,856
合 計		8,232,421

3. 高等学校生徒遠隔地通学費助成

高等学校に通学する生徒のうち、自宅近くに高等学校がなく遠距離の通学を余儀なくされ、経済的に困窮する世帯の生徒に通学費及び下宿料を助成し、その保護者の経済的負担を軽減する。

- (1) **通学費** 購入した通学定期券代金の2分の1とし、月額15,000円を上限とする。
- (2) **下宿料** 市内高等学校（阿寒高等学校を除く。）及び釧路工業高等専門学校に通学するために、市内に下宿を余儀なくされる生徒に月額15,000円を助成する。

第5章 特別支援教育

釧路市の特別支援教育は、昭和23年東栄小学校に開設された「ろう哑学級」が始まりである。

その後、各障がいの学級が開設され昭和58年共栄中学校に病虚弱学級を開設（釧路赤十字病院内設）し、これをもって、小・中学校に7障がい全ての学級が整った。

また、LD・ADHD・高機能自閉症等を含めて、障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の特別な教育的ニーズを把握し、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う特別支援教育の充実のため、「特別支援連携協議会」、「専門家チーム」等を設置し、関係機関との連携を図りながら校内の体制整備、研修や巡回相談などの支援を推進する。

〔1〕特別支援教育における釧路市の施策

1. 特別支援学級の再編

知的、自閉症・情緒学級については校区を広く設定していたが、平成18年4月からは計画的に普通学級と校区を同じように設定し、子どもたちが地域の学校へ通学し学ぶことができるよう努めている。

2. 巡回相談

学校内の具体的な対応について、専門的な立場から直接助言をいただく機会として、学校からの依頼により専門家が学校を訪問する巡回相談を実施している。

3. 指導員の配置

昭和51年から市の単費で配置している特別支援教育指導員は、特別支援学級に24名を配置している。さらに、平成20年度からは、普通学級にも配置しており、今年度は23名を配置し、個に応じた指導の充実に努めている。

4. 通学の援助

校区外通学、障がいの重度化に対応し、保護者の負担

軽減のために、昭和51年度から肢体不自由児学級、自閉症・情緒学級に対して、登下校にハイヤーによる通学の利便を図っている。

5. 交流教育の推進

特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒の相乗を目的として交流教育が早くから実践され、開かれた特別支援教育を行っている。校内交流はもとより、校外交流として学芸発表会、教育展（特別支援学校、施設関係の参加）、知的、自閉症・情緒学級の参加による合同宿泊交流会など、障がい、学校の壁をのり越えた交流の輪が着実に広がっているところである。

6. 心因性不登校（自閉症・情緒）学級の開設

平成6年度より、心理的、情緒的要因で不登校になっている児童を対象として、人間関係の育成等を促進するために、小学校「さわやか学級」、中学校「青空学級」を開級し、通常の学級との交流学习や体験学習を通して、学校適応指導の充実に努めている。

〔2〕特別支援学級在籍数

小学校 令和元. 5. 1 現在

学校名	障がい	学級数	児童数	学 年 別						設置年月
				1	2	3	4	5	6	
釧路	知的	1	3	0	1	1	1	0	0	S33.4
	情緒	2	9	1	2	1	0	1	4	S53.4
	肢体	0	0	0	0	0	0	0	0	H21.4
中央	知的	1	2	0	0	0	0	1	1	S51.4
	情緒	2	15	2	3	2	5	3	0	H20.4
	肢体	1	4	1	1	0	0	0	2	S49.4
城山	知的	1	3	0	0	1	0	2	0	H19.4
	情緒	2	12	3	2	4	1	1	1	H19.4
	肢体	0	0	0	0	0	0	0	0	H27.11
湖畔	知的	1	6	0	2	1	1	1	1	H18.4
	情緒	1	8	1	0	1	1	2	3	H20.4
	肢体	1	5	0	0	2	0	2	1	S49.4
桜が丘	知的	2	9	0	2	1	1	3	2	H16.4
	情緒	1	1	0	0	0	0	1	0	H20.4
	肢体	1	1	0	0	0	0	1	0	S61.4
鳥取	知的	1	3	0	2	0	0	1	0	S54.4
	情緒	1	4	2	0	0	0	1	1	S54.4
	肢体	1	1	0	0	0	0	0	1	S54.4
共栄	知的	2	9	0	4	1	2	1	1	S49.4
	情緒	3	18	4	2	6	4	1	1	S48.4
	肢体	1	1	0	0	1	0	0	0	H30.4
青葉	知的	1	1	0	0	0	0	1	0	H19.4
	情緒	1	1	0	0	0	0	1	0	H19.4
	肢体	1	1	0	0	0	0	0	1	S53.4
朝陽	知的	1	4	0	0	0	1	1	2	H19.4
	情緒	2	13	4	2	1	3	2	1	H19.4
	肢体	1	1	0	0	0	0	0	1	H24.4
光陽	知的	2	11	0	1	1	3	0	6	H21.4
	情緒	2	15	1	2	4	2	4	2	H21.4
	肢体	1	4	0	1	2	1	0	0	H18.4
大乗毛	知的	3	19	5	5	4	3	1	1	H18.4
	情緒	0	0	0	0	0	0	0	0	H24.4
	肢体	2	16	3	1	3	3	3	3	H18.4
清明	知的	2	14	2	3	4	2	1	2	H18.4
	情緒	0	0	0	0	0	0	0	0	H20.11
	肢体	0	0	0	0	0	0	0	0	

新陽	知的	1	2	0	0	0	1	0	1	H18.4
	情緒	1	7	1	2	2	2	0	0	H18.4
	肢体	1	1	0	0	1	0	0	0	H29.4
東雲	知的	0	0	0	0	0	0	0	0	H25.4
	情緒	1	7	0	0	1	2	1	3	H19.4
	肢体	0	0	0	0	0	0	0	0	H31.4
愛国	知的	1	1	0	1	0	0	0	0	H30.4
	情緒	2	10	0	5	0	1	2	2	H19.4
	肢体	4	28	3	9	4	3	4	5	H18.4
鳥取西	知的	1	1	0	0	0	1	0	0	H19.4
	情緒	2	14	3	1	5	1	1	3	H19.4
	肢体	0	0	0	0	0	0	0	0	H30.4
武佐	知的	2	11	0	0	2	4	5	0	H19.4
	情緒	1	1	0	0	0	0	0	0	H30.4
	肢体	1	1	0	0	0	0	0	0	H28.4
美原	知的	1	3	0	0	1	0	0	2	H18.4
	情緒	2	9	1	0	2	3	0	3	H21.4
	肢体	0	0	0	0	0	0	0	0	H21.4
昭和三	知的	1	6	1	0	0	1	1	3	H15.4
	情緒	2	10	3	3	0	1	2	1	H15.4
	肢体	1	1	1	0	0	0	0	0	H31.4
興津	知的	2	10	2	1	1	1	2	3	H19.4
	情緒	3	22	4	10	1	4	2	1	H20.4
	肢体	1	1	0	1	0	0	0	0	H18.7
鶴野	知的	1	1	0	0	0	1	0	0	H19.4
	情緒	2	9	1	1	3	2	0	2	H19.4
	肢体	1	3	0	1	0	1	1	0	H25.4
芦野	知的	1	5	0	2	1	2	0	0	H19.4
	情緒	2	10	1	2	2	3	2	0	H19.4
	肢体	1	1	1	0	0	0	0	0	H31.4
阿寒	知的	1	1	0	0	0	1	0	0	H20.4
	情緒	1	1	0	0	0	0	0	1	H26.4
	肢体	1	1	0	0	1	0	0	0	H4.4
阿寒湖	知的	1	3	0	1	1	1	0	0	H21.4
	情緒	1	6	2	1	2	0	0	1	H13.4
	肢体	1	1	0	0	0	0	0	1	H20.4
音別	知的	1	1	0	0	0	1	0	0	H20.4
	情緒	1	1	0	0	0	0	0	1	H27.4
	肢体	1	3	1	0	2	0	0	0	S46.4
小学計		101	458	62	83	86	82	63	82	

小学校

障がい	学級数	児童数	学 年 別					
			1	2	3	4	5	6
弱 視	0	0	0	0	0	0	0	0
知 的	32	144	8	24	23	30	27	32
肢 体	7	10	2	2	2	1	0	3
病 弱	8	10	0	1	0	2	2	5
言 語	7	7	1	1	0	2	1	2
情 緒	47	287	51	55	61	47	33	40
合 計	101	458	62	83	86	82	63	82

中学校

障がい	学級数	生徒数	学 年 別		
			1	2	3
弱 視	1	1	0	0	1
知 的	15	61	23	23	15
肢 体	3	3	1	1	1
病 弱	4	4	4	0	0
情 緒	19	97	32	34	31
合 計	42	166	60	58	48
※うち不登校	2	14	0	3	11

中学校

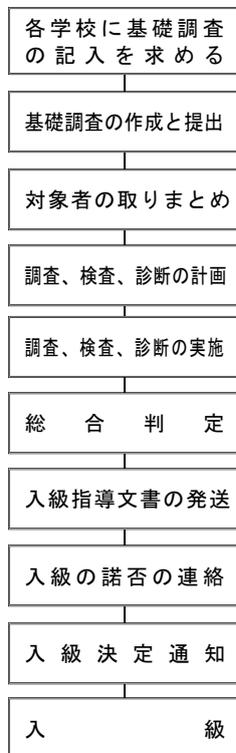
令和元. 5. 1 現在

学校名	障がい	学級数	生徒数	学 年 別			設置年月
				1	2	3	
幣舞	知的	2	9	4	2	3	S35. 1
	情緒	1	6	5	1	0	S54. 4
	弱視	1	1	0	0	1	H29. 4
	肢体	0	0	0	0	0	H27. 4
北	知的	1	5	3	1	1	S40. 4
	情緒	3	17	1	8	8	H19. 4
	言語	0	0	0	0	0	H20. 4
	肢体	1	1	0	1	0	S55. 4
病弱	病弱	1	1	1	0	0	H25. 9
	知的	1	3	2	1	0	S50. 4
	情緒	1	2	1	1	0	H18. 4
春採	病弱	1	1	1	0	0	H26. 4
	知的	1	6	2	2	2	H19. 4
鳥取	情緒	2	14	3	5	6	H20. 4
	病弱	0	0	0	0	0	H23. 4
	知的	1	7	3	4	0	H19. 4
共栄	情緒	2	11	2	6	3	H18. 4
	弱視	0	0	0	0	0	H25. 4
	知的	1	3	1	1	1	H18. 4
景雲	情緒	2	14	4	5	5	H19. 4
	肢体	1	1	1	0	0	H27. 4
	病弱	1	1	1	0	0	H19. 4
青陵	知的	1	3	0	3	0	H19. 4
	情緒	1	3	2	1	0	H20. 4
	病弱	0	0	0	0	0	H23. 4
大楽毛	知的	1	3	2	1	0	H18. 4
	情緒	1	3	2	1	0	H19. 4
桜が丘	知的	1	7	2	2	3	H18. 4
	情緒	2	11	5	3	3	H19. 4
	病弱	1	1	1	0	0	H22. 4
美原	知的	1	5	1	1	3	H19. 4
	情緒	1	7	3	1	3	H19. 4
鳥取西	知的	1	7	2	4	1	S60. 4
	情緒	1	7	4	0	3	S60. 4
阿寒	知的	1	1	1	0	0	H16. 4
	情緒	1	1	0	1	0	H16. 4
	言語	0	0	0	0	0	H23. 4
	肢体	1	1	0	0	1	H26. 4
阿寒湖	知的	1	1	0	0	1	H29. 4
	情緒	0	0	0	0	0	H18. 4
音別	知的	1	1	0	1	0	S47. 4
	情緒	1	1	0	1	0	H21. 4
中学計		42	166	60	58	48	

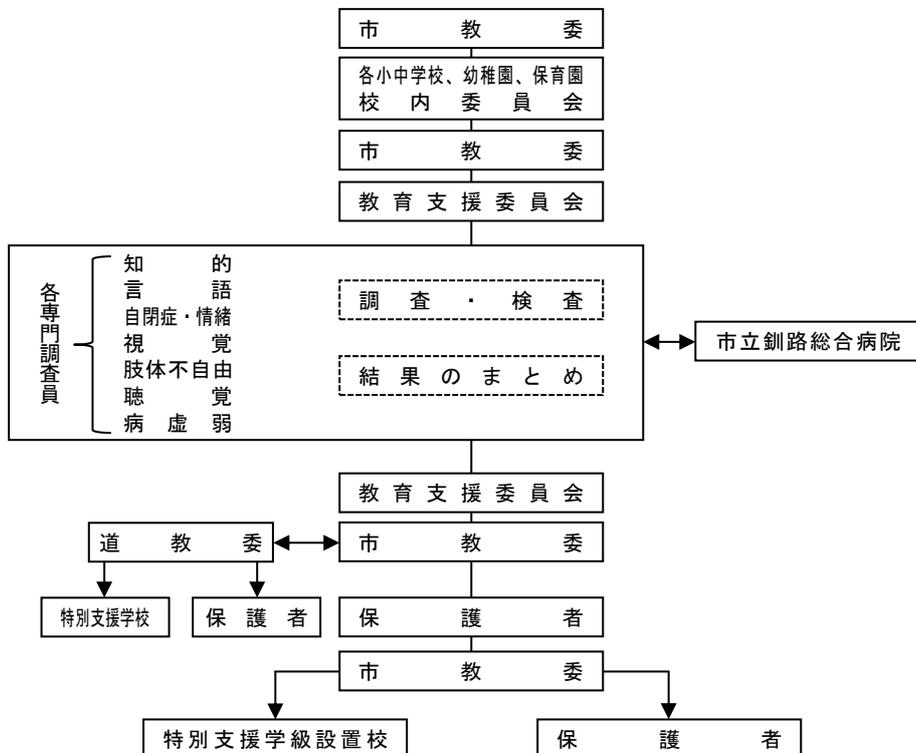
〔3〕教育支援委員会

児童・生徒の一貫した教育の支援を行うため、学識経験者、専門医、学校長、特別支援学級担任教諭などにより、釧路市教育支援委員会が構成されている。年間3回の定例委員会と臨時的な委員会を開催し、各専門部会、学校（校内委員会）、幼稚園、保育園、保護者、医療機関と密接な連携を図っている。

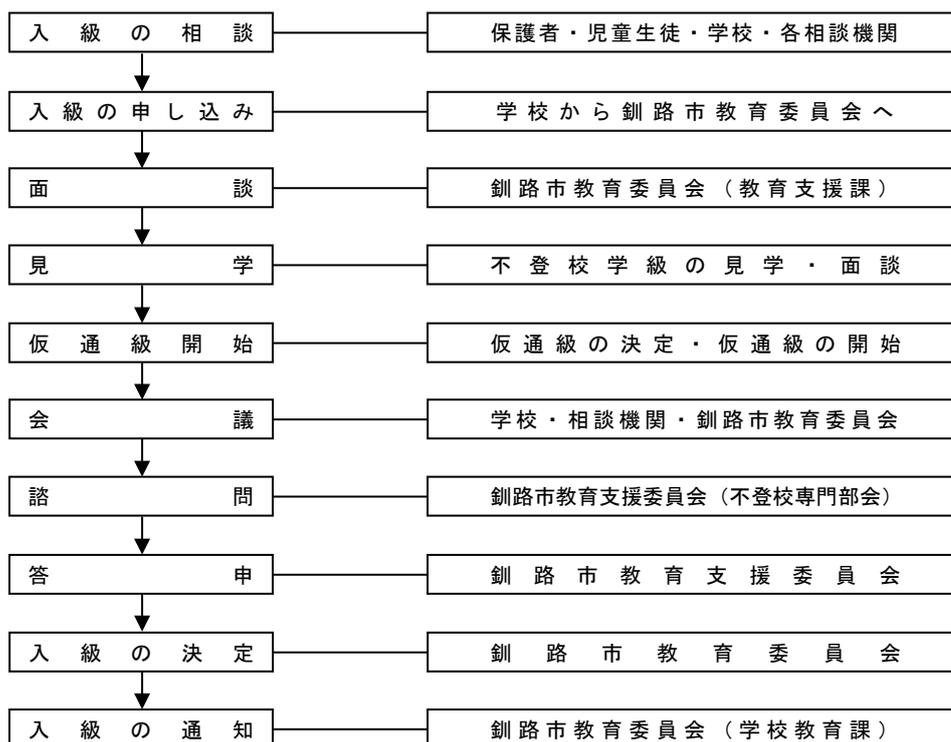
【事務の内容】



【釧路市教育支援委員会の流れ】



【不登校学級入級までの流れ】



第6章 学校保健

学校保健において、健康診断を柱とする保健管理並びに安全と障害及び疾病の予防に関する管理指導は、児童・生徒の心身の健全な育成を図るとともに、児童・生徒が学校生活を豊かに過ごす上で基礎的な要素となるものである。

学校保健の施策をすすめるに当っては、体育、保健、安全及び給食指導との相互関係に十分配慮しながら一層の充実を図っていく。(特記している以外の検査数値には、北海道教育大学附属釧路小・中学校を含む。)

〔1〕児童・生徒の体格

平成30年度の調査結果は別表のとおりである。

1. 児童・生徒の平均体格（平成30年度）

体位	区分	性別		男										女									
		年齢別		子										子									
		6	7	8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12	13	14				
身長 (cm)	市平均	116.7	122.4	128.5	133.8	139.3	145.9	153.5	160.4	165.7	116.9	121.9	127.7	133.8	140.4	146.6	152.2	155.2	156.6				
	全国との差	0.2	-0.1	0.3	0.3	0.3	0.9	0.7	0.4	0.4	1.2	0.4	0.4	0.4	0.3	-0.1	0.4	0.3	0.1				
体重 (kg)	市平均	22.0	24.8	28.6	32.0	36.1	40.9	46.7	50.5	55.9	21.2	24.4	27.6	30.9	35.0	39.8	44.8	48.7	51.4				
	全国との差	0.6	0.7	1.4	1.5	1.9	2.7	2.7	1.5	2.0	0.2	0.9	1.2	1.0	1.0	0.8	1.2	1.5	1.4				

※全国平均（平成29年度）

〔2〕児童・生徒の健康状態

1. 視力検査

学校における裸眼視力検査の結果は別表のとおりである。

両眼1.2以上の比率は男女とも学年段階が進むにつれて減少傾向にある。

(1) 平成30年度 視力検査結果

() は%

区分		視力検査				
		受検者数	両眼 1.0 以上	偏眼 0.9 以下	偏眼 0.3 未満	眼鏡使用者
小学生	男	3,568 人	2,267 人	834 人	95 人	372 人
		(63.5)	(23.4)	(2.7)	(10.4)	
	女	3,702 人	2,167 人	950 人	93 人	492 人
		(58.5)	(25.7)	(2.5)	(13.3)	
中学生	男	1,997 人	796 人	480 人	148 人	573 人
		(39.9)	(24.0)	(7.4)	(28.7)	
	女	1,907 人	551 人	465 人	136 人	755 人
		(28.9)	(24.4)	(7.1)	(39.6)	
高校 (市立)	男	293 人	79 人	41 人	15 人	158 人
		(27.0)	(14.0)	(5.1)	(53.9)	
	女	423 人	84 人	61 人	19 人	259 人
		(19.9)	(14.4)	(4.5)	(61.2)	

2. 口腔検査

う歯のない者及び処置完了者の割合は、小学校、中学校ともに平成30年度は前年度に比べて高くなった。

(1) う歯の状況

() は%

項目		小 学 校			中 学 校		
		H28	H29	H30	H28	H29	H30
検 査 人 員		7,537 ^人	7,462 ^人	7,124 ^人	4,172 ^人	3,998 ^人	3,830 ^人
う 歯	な い 者 処置完了者	5,108 ^人	4,997 ^人	4,808 ^人	3,243 ^人	3,086 ^人	2,987 ^人
		(67.8)	(67.0)	(67.5)	(77.7)	(77.2)	(78.0)
	未処置者	2,429 ^人	2,465 ^人	2,316 ^人	929 ^人	912 ^人	843 ^人
		(32.2)	(33.0)	(32.5)	(22.3)	(22.8)	(22.0)
歯列・咬合異常		519 ^人	502 ^人	231 ^人	244 ^人	516 ^人	135 ^人
		(6.9)	(6.7)	(3.2)	(5.8)	(12.9)	(3.5)

※歯列・咬合異常には、阿寒地区分の数値は含まれていない。

3. 尿検査

尿検査については、昭和49年から実施している。

(1) 尿検査過去3年間の推移

() は%

項目		小 学 校			中 学 校		
		H28	H29	H30	H28	H29	H30
第 一 次 検 査	受 検 者 数	7,828 ^人	7,573 ^人	7,264 ^人	4,261 ^人	4,125 ^人	3,925 ^人
	陽 性 者 数	106 ^人	120 ^人	125 ^人	321 ^人	299 ^人	223 ^人
		(1.4)	(1.6)	(1.7)	(7.5)	(7.2)	(5.7)
第 二 次 検 査	受 検 者 数	104 ^人	115 ^人	116 ^人	308 ^人	291 ^人	214 ^人
	陽 性 者 数	24 ^人	21 ^人	23 ^人	27 ^人	45 ^人	20 ^人
		(0.3)	(0.3)	(0.3)	(0.6)	(1.1)	(0.5)

(2) 尿精密検査の結果、治療の指示を受けた児童・生徒（平成30年度）

(単位：人)

病 名	学 校 別		中 学 校		高 校 (市立)		合 計
	男	女	男	女	男	女	
膀 胱 炎	0	1	0	0	0	0	1
ネフローゼ症候群	0	0	0	1	0	0	1
合 計	0	1	0	1	0	0	2

4. 心電図による心臓検診の実施

全国の学校管理下での突然死のうち80～90%が心臓系の突然死という状況から、学校医検診のほか、平成元年度から心電図検査を行っている。道内ではこのような検診方法が定着している。本市では釧路市医師会の協力を得て検査を実施し、心臓判定委員会を設けて次により判定をして、保護者に通知している。

- ① 医療を要する心臓病の児童・生徒を発見し、適切な医療を受けるよう指導する。
- ② 心疾患の重症度を把握し、その管理区分を定め、疾患の悪化及び突然死を防止する。
- ③ 必要以上の運動制限がないよう正しい管理を行い、児童・生徒の心身の発達を妨げないようにする。

平成30年度では、小学校1、4年生、中学校1年生を対象に、4～6月に検査を実施し、夏休み期間などに精密検査の機会を設けている。

(1) 過去3年間の状況

()は%

項目	小 学 校			中 学 校		
	H28	H29	H30	H28	H29	H30
受 検 者 数	2,634 ^人	2,628 ^人	2,436 ^人	1,400 ^人	1,334 ^人	1,296 ^人
要 精 密 検 査 数	83 ^人	72 ^人	119 ^人	54 ^人	46 ^人	45 ^人
	(3.2)	(2.7)	(4.9)	(3.9)	(3.4)	(3.5)
要 治 療 者 数	40 ^人	30 ^人	30 ^人	21 ^人	19 ^人	19 ^人
要 観 察 者	(1.5)	(1.1)	(1.2)	(1.5)	(1.4)	(1.4)

5. その他の疾病状況（平成30年度）

(単位：人)

病 名	小 学 校		中 学 校		高 校 (市立)	
	男	女	男	女	男	女
検 査 人 員	3,518 ^人	3,660 ^人	1,959 ^人	1,881 ^人	293 ^人	422 ^人
栄 養 異 常	532 (15.1)	426 (11.6)	313 (16.0)	269 (14.3)	73 (24.9)	82 (19.4)
脊 椎 異 常	13 (0.4)	11 (0.3)	7 (0.4)	33 (1.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
胸 郭 異 常	1 (0.0)	1 (0.1)	3 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
皮 膚 疾 患	86 (2.4)	84 (2.3)	21 (1.1)	8 (0.4)	0 (0.0)	0 (0.0)
心 臓 疾 患	18 (0.5)	12 (0.3)	6 (0.3)	6 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
貧 血	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
そ の 他 の 疾 患	31 (0.9)	29 (0.8)	5 (0.3)	16 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
※ 眼 疾 患	82 (2.3)	72 (2.0)	44 (2.2)	32 (1.7)	6 (2.0)	5 (1.2)
※ 聴 力 異 常	34 (1.0)	49 (1.3)	20 (1.0)	16 (0.9)	1 (0.3)	4 (0.9)
※ 耳 鼻 咽 喉 疾 患	251 (7.1)	223 (6.1)	95 (4.8)	47 (2.5)	7 (2.4)	9 (2.1)
※ 結 核 要 観 察	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

()は% ※印については、検査人員が項目によって異なる

6. 教室空気中化学物質測定検査

平成17年度から、シックスクール対策として、文部科学省が定める「学校衛生の基準」により、市立学校の教室等の空気環境検査を実施している。平成30年度は小学校6校・中学校3校・高等学校1校計14箇所で行った。

定期検査において基準値の2分の1以下の数値が検出された教室は、定期検査を省略できることから、令和元年度は、平成30年度に実施した小中高のうち10校13箇所で行う予定である。

〔3〕独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付は、学校の管理下において、児童・生徒に災害（負傷・障害・死亡）が発生した場合に、医療費などの必要な給付を行い、心身の健全な発達、学校教育の円滑な実施に寄与することを目的としている。

1. 災害発生件数と給付状況（平成30年度）

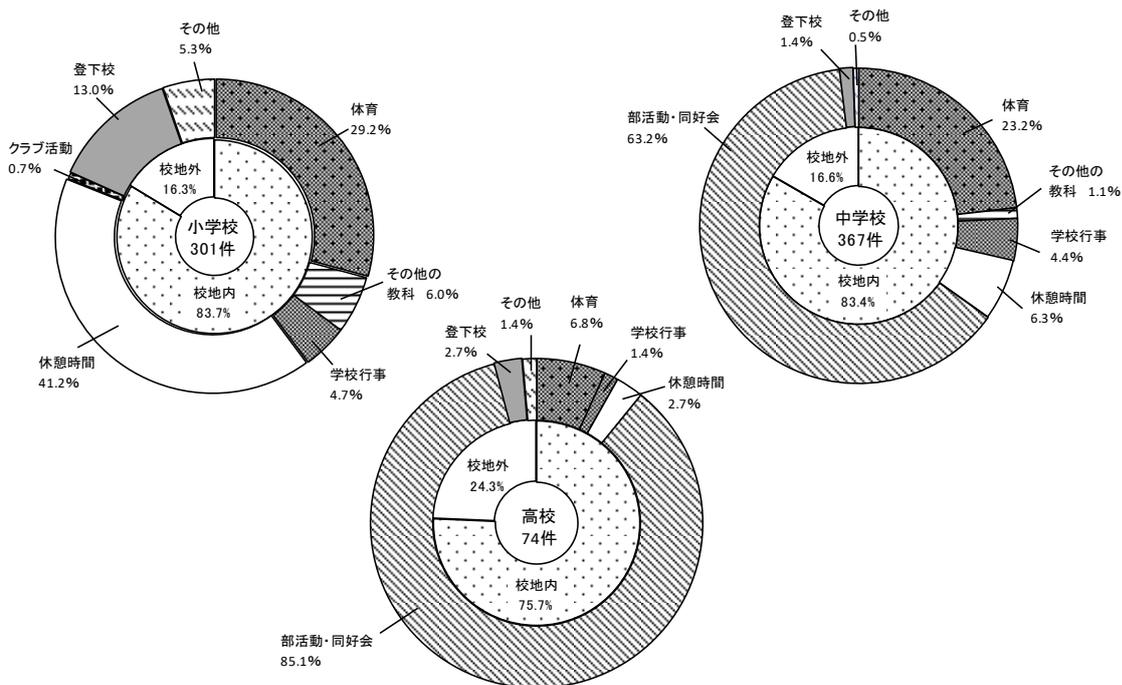
区分 学校別	医療費（負傷・疾病）			障害見舞金		死亡見舞金		合計		供花料	
	(発生件数) 給付件数	給付金額	疾病の 発生件数	延べ人数	給付金額	延べ人数	給付金額	(発生件数) 給付件数	給付金額	給付件数	給付金額
幼稚園	(1) 2	2,711	(0) -	0	0	0	0	(1) 2	2,711	0	0
小学校	(268) 446	2,579,441	(12) -	0	0	0	0	(268) 446	2,579,441	0	0
中学校	(307) 686	7,435,826	(53) -	0	0	0	0	(307) 686	7,435,826	0	0
高校（市立）	(64) 233	3,353,600	(5) -	0	0	0	0	(64) 223	3,353,600	0	0
計	(640) 1,367	13,371,578	(70) -	0	0	0	0	(640) 1,367	13,371,578	0	0

2. 過去5年間の給付金額の推移

年度	H26	H27	H28	H29	H30
項目					
給付金額	18,252,929 円	15,930,349 円	17,820,497 円	17,385,281 円	13,371,578 円

※へき地通院費を含む

3. 場合別災害発生の内訳（平成29年度）



第7章 学校給食

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資し、かつ食生活の改善に寄与すること等を目的に実施し、学校給食の具体的活動を通じて、児童・生徒の食事に対する正しい理解や望ましい食習慣を養い、また学校生活を豊かに、明るい社交性を養うなど、教育活動の一環として目標達成に努めている。



給食時間(音別小学校)

〔1〕学校給食の実施状況

1. 本市の学校給食の実施状況

釧路市における学校給食については、釧路地区では、昭和22年のミルク給食、26年の完全給食の実施から、阿寒地区では40年から、音別地区では37年から実施しており、それぞれの地域において特色ある学校給食の取り組みを行ってきた。

平成17年10月に3市町による合併がなされたが、各地域における設備の相違等により、献立と給食費はそれぞれの地区で異なっており、当面はこれまでどおり、3地区独自の給食を行っていく。

2. 学校給食の実施の方法

(令和元. 5. 1 現在)

地区	小・中別	調理方法	学校数	学校名	児童・生徒数 (人)
釧路	小学校	センター方式	23校	釧路、中央、城山、桜が丘、湖畔、鳥取、共栄、青葉、朝陽、光陽、大楽毛、清明、東雲、新陽、山花、愛国	6,907
	中学校			幣舞、北、春採、鳥取、共栄、景雲、青陵、大楽毛、桜が丘、美原、鳥取西、山花、[釧路鶴野支援学校]	
阿寒	小学校	センター方式	2校	阿寒、阿寒湖	163
	中学校		2校	阿寒、阿寒湖	85
音別	小学校	親子共同	1校	音別(音別中学校に給食を配送)	38
	中学校	調理場方式	1校	音別	42
合計	小学校	センター方式 25校 7,070人		親子共同調理場方式 1校 38人	
	中学校	センター方式 14校 3,635人		親子共同調理場方式 1校 42人	

※学校数、児童・生徒数には、釧路鶴野支援学校は含まない。

3. 給食費の状況(令和元年度)

普通学級の例による。特別支援学級は、年間給食回数、年間給食費が学校によって異なる。

地区	小中別	学年	一食単価	年間給食回数	年間給食費
釧路	小学校	1年	248円	普通学級 189回	46,872円
				特別支援学級 188回	46,624円
		2~4年		普通学級 195回	48,360円
				特別支援学級 194回	48,112円
		5年		普通学級 193回	47,864円
				特別支援学級 192回	47,616円
		6年		普通学級 189回	46,872円
				特別支援学級 188回	46,624円
	中学校	1・2年	295円	普通学級 190回	56,050円
				特別支援学級 189回	55,755円
		3年		普通学級 180回	53,100円
				特別支援学級 179回	52,805円
	山花小	1年	248円	188回	46,624円
		2~4年		194回	48,112円
5・6年		189回		46,872円	
山花中	1・2年	295円	190回	56,050円	
	3年		186回	54,870円	
阿寒	小学校	全学年	228円	190回	43,320円
	中学校	1・2年	271円	190回	51,490円
		3年		180回	48,780円
音別	小学校	1年	214円	192回	41,088円
		2~5年		196回	41,944円
		6年		193回	41,302円
	中学校	1・2年	252円	196回	49,392円
		3年		185回	46,620円

4. 献立

釧路地区、阿寒地区及び音別地区では、教育委員会の基本方針のもとに、それぞれの地域において、特色ある献立を作成している。

献立は、栄養教諭が中心となって原案を作成する。釧路地区では、栄養教諭のほか、調理員代表、市教委職員で組織した「献立作成委員会」を月1回開催して協議する。このように作られた献立案を、教育委員会が決定して、それぞれの地区の各学校・家庭に「給食だより」として知らせている。



ごはん、根菜汁、さばの塩焼き、
ひじきのり佃煮、牛乳



ごはん、スープカレー（蓮根）、
フルーツのみかんゼリー和え、牛乳

5. 栄養管理

児童生徒に栄養のバランスがとれた食事を提供し、心身の健康増進や体位の向上を図るため、栄養管理を行っている。栄養管理は、文部科学省の所要栄養基準を目安に魅力ある食事となるよう配慮している。

栄養摂取状況

(平成30年度 釧路地区のみ)

	小 学 校			中 学 校		
	献立栄養価	摂取基準値	充足率	献立栄養価	摂取基準値	充足率
エネルギー	625kcal	640kcal	98%	777kcal	820kcal	95%
たんぱく質	24.7g	24.0g	103%	29.6g	30.0g	99%
脂 質	20.0g (摂取エネルギーの32%)	摂取エネルギーの 25～30%	—	23.8g (摂取エネルギーの31%)	摂取エネルギーの 25～30%	—
塩 分	2.64g	2.5 未満	—	3.1g	3.0g 未満	—
カルシウム	324mg	350mg	93%	395mg	450mg	88%
鉄	2.8mg	3.0mg	93%	3.7mg	4.0mg	93%
ビタミンA	193 μgRE	170 μgRE	114%	277 μgRE	300 μgRE	92%
ビタミンB1	0.34mg	0.40mg	85%	0.46mg	0.50mg	92%
ビタミンB2	0.45mg	0.40mg	113%	0.57mg	0.60mg	95%
ビタミンC	19mg	20mg	95%	35mg	35mg	100%
食物繊維	3.62g	5.0g	72%	4.5g	6.5g	69%

摂取基準値とは、文部科学省の学校給食の所要栄養量基準である。

ビタミン類では献立栄養価の調理消費は見えていない。

〔2〕 釧路市学校給食会

学校給食用物資の購入は、釧路地区では釧路市学校給食会が行い、阿寒地区は阿寒町学校給食センター、音別地区は音別小学校において行っている。

釧路市学校給食会

学校給食に必要な物資を一括で大量購入することにより、良質で安価な物資を提供し、学校給食を円滑に実施するため、昭和42年に設立され、昭和50年に現在の名称になった。

- 給食会事業
1. 学校給食費に関すること
 2. 学校給食に必要な物資の調達に関すること
 3. 学校給食に関する啓発及び調査研究等に関すること

給食会組織 学校長、PTA代表及び釧路市教育委員会総務課職員で組織され、事務局を小学校給食センター内に置いている。

物資取り扱い金額

令和元年度予算（物資購入会計） 587,935,735円

〔3〕 学校給食センター

1. 釧路市小学校給食センター（配送 小学校23校）

所在地 釧路市貝塚3丁目7番22号
 竣工 昭和63年2月
 調理能力 9,500食
 敷地面積 7,769㎡(共用)
 建物概要 鉄骨造り一部2階建 1,570.10㎡

2. 釧路市中学校給食センター（配送 中学校11校）

所在地 釧路市貝塚3丁目7番22号
 竣工 昭和56年3月
 調理能力 8,500食
 敷地面積 7,769㎡(共用)
 建物概要 鉄骨造り一部2階建 1,389.03㎡

3. 釧路市阿寒町学校給食センター(配送 小学校2校 中学校2校)

所在地 釧路市阿寒町中央3丁目8番29号
 竣工 平成元年12月
 調理能力 1,000食
 敷地面積 1,389㎡
 建物概要 鉄筋コンクリート一部地下 664.3㎡

第8章 幼児教育

〔1〕幼稚園等設置状況

(令和元. 5. 1現在)

区分	設置主体数	園数	学級数	園児数			計	教職員数				計
				3才	4才	5才		園長	教頭	教諭	職員	
市立		2	6	14	20	22	56	2	0	10	2	14
学校法人	11	12	63	335	379	409	1,123	13	3	136	33	185
個人	1	1										
認定こども園	17	26	99	227	276	255	758	26	4	402	107	539
就園率	—	—	—	53.63%	60.48%	61.36%	58.49%	—	—	—	—	—

3歳の園児数は、満3歳の園児（18名）を含む。

〔2〕園児と園児数の推移

1. 市立幼稚園

(令和元. 5. 1現在)

年度	園数	3才児	4才児	5才児	計
S60	3	24 [△]	76 [△]	113 [△]	213 [△]
H2	3	15	128	107	250
10	3	45	80	83	208
15	3	50	44	48	142
20	3	41	48	46	135
25	3	32	36	42	110
30	3	22	24	22	68
R1	2	14	20	22	56

2. 私立幼稚園

(令和元. 5. 1現在)

年度	園数	3才児	4才児	5才児	計
S60	31	194 [△]	1,666 [△]	2,464 [△]	4,324 [△]
H2	31	292	1,678	1,999	3,969
10	29	446	1,225	1,418	3,089
15	27	486(12)	1,079	1,135	2,700
20	26	631(10)	958	977	2,566
25	26	687(16)	889	957	2,533
30	16	474(6)	510	527	1,511
R1	13	335(7)	379	409	1,123

() は満3才の園児数

3. 認定こども園

(令和元. 5. 1現在)

年度	園数	3才児	4才児	5才児	計
H29	9	54(1) [△]	77 [△]	91 [△]	222 [△]
30	15	173(4)	169	218	560
R1	26	227(11)	276	255	758

() は満3才の園児数

〔3〕幼稚園就園奨励費制度

保護者の所得に応じて経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図るため、市が国からの補助金（1／3以内）を受けて実施する制度。私立幼稚園では、市が幼稚園に交付する補助金を受けて、入園料・保育料を減免している。

保護者の市町村住民税の課税額等により、国が補助対象と限度額を定めたものに基づき、年間の入園料・保育料の範囲で私立幼稚園に対して補助金を交付する。

対象は満3歳児（年度途中で満3歳を迎えた幼児）、3歳～5歳児の保護者

対象人数及び補助金額（平成30年度実績）

(単位：人・円)

区分	満3歳		3歳		4歳		5歳		合計	
	園児数	補助金額	園児数	補助金額	園児数	補助金額	園児数	補助金額	園児数	補助金額
第1子	13	572,800	77	7,037,100	99	7,870,400	111	9,037,900	300	24,518,200
第2子	25	3,093,100	90	16,646,100	79	14,283,900	73	13,254,100	268	47,277,200
第3子	8	1,459,000	13	2,863,700	15	3,288,700	11	2,276,400	47	9,887,800
計	46	5,124,900	181	26,546,900	193	25,443,000	195	24,568,400	615	81,683,200

〔4〕幼稚園業務の移管及び補助執行

就学前の幼児に関する窓口業務の一元化を図るため、平成19年4月よりこども保健部こども育成課へ私立幼稚園業務を移管するとともに阿寒町行政センター保健福祉課が市立幼稚園に関する業務に係る補助執行を行っている。

第9章 高等学校教育

〔1〕 釧路市の高等学校教育の推移

1. 高等学校間口・入学定員の推移

学校別		区分	H29			H30			R1		
			間口	定員		間口	定員		間口	定員	
市内	湖陵 (定時)		6	240 ^人		6	240 ^人		6	240 ^人	
			1	40		1	40		1	40	
	江南	6	240		5	200		5	200		
	商業	4	160		4	160		4	160		
	工業 (定時)		6	240		6	240		6	240	
			1	40		1	40		1	40	
	明輝	5	200		5	200		5	200		
	北陽	6	240		6	240		6	240		
	阿寒	1	40		1	40		1	40		
武修館		140			140			140			
	計	36	1,580		35	1,540		35	1,540		
市外	東	3	120		3	120		3	120		
合計		39	1,700		38	1,660		38	1,660		

2. 高等学校卒業生の進路状況

年度	卒業生数			大学等(A)			専修学校(B)			専修学校(C)			公共職業能力開発施設等入学者(D)			就職者			一時的な仕事についた者			無業者			死亡・不詳		
	総数	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
H27	1,442	712	730	563	250	313	278	102	176	52	22	30	10	9	1	488	298	190	10	4	6	41	27	14	-	-	-
H28	1,427	719	708	582	271	311	268	84	184	19	17	2	8	8	-	500	309	191	3	1	2	47	29	18	-	-	-
H29	1,408	704	704	582	293	289	234	63	171	43	29	14	7	7	-	497	287	210	6	2	4	39	23	16	-	-	-

(注) 大学等(A)は、大学、短大、高専。専修学校(B)は、専門課程。専修学校(C)は、専修学校の一般課程、各種学校、公共職業訓練施設等。進学し、かつ就職している者は、進学にのみ含め、就職者には含めない。

3. 高等学校授業料等の推移

区分		年度	H29	H30	R1
授業料	道立		9,900円	9,900円	9,900円
	市立		9,900円	9,900円	9,900円
入学料	道立		5,650円	5,650円	5,650円
	市立		5,650円	5,650円	5,650円
検定料	道立		2,200円	2,200円	2,200円
	市立		2,200円	2,200円	2,200円

〔2〕市立高等学校の概要

1. 北海道釧路北陽高等学校

校訓「健学大成」の下、教職員が一体となって心豊かな人間づくりを目指し、平成20年度に全道で初のフィールド制を導入し、看護・医療をはじめとする4つのフィールドで系統的なキャリア教育を進めている。

現今の不況下においても就職率が高く、進学も着実に伸びており、生徒指導、進路指導、部活動における成果が生徒一人一人の自己実現の可能な学校として、地域から高く評価され期待されている。

(1) 沿革

- 昭和31年11月 釧路市高校設置認可申請
- 昭和32年 2月 北海道教育委員会第151号にて北海道釧路北陽高校設置認可
生徒定員 600 名
- 昭和32年 4月 開校式並びに32年度入学式
旧電話局庁舎（大町2の5）を仮校舎として授業開始
学級数4、生徒数 220
- 昭和33年11月 新校舎第一期工事落成により、緑ヶ岡17番地に移転
- 昭和34年11月 第二期工事完成
- 昭和35年12月 第三期工事完成（屋内体育館、生徒昇降口等）
- 昭和37年 5月 第四期工事完成（普通教室、男子便所等）
- 昭和38年 4月 新1年より6学級編成
- 昭和39年 4月 新1年より7学級編成
- 昭和51年 4月 新1年より8学級編成
- 昭和60年 7月 校舎改築工事起工
- 昭和61年 6月 新校舎完成により移転
- 昭和61年11月 新校舎落成式
- 昭和62年10月 開校30周年記念式典
- 平成元年 4月 新1年より9学級編成
- 平成 2年 2月 格技場完成
- 平成 2年 4月 新1年より10学級編成
- 平成 3年 4月 新1年より8学級編成
- 平成 6年 7月 北陽会館・部室落成
- 平成 8年 1月 校訓「健学大成」制定
- 平成 9年10月 開校40周年記念式典
- 平成12年 4月 新1年より7学級編成
- 平成16年 4月 新1年より6学級編成
- 平成19年 9月 創立50周年記念式典
- 平成20年 4月 新1年よりフィールド制導入
- 平成29年10月 創立60周年記念式典
- 平成31年 2月 体育館ギャラリーにトレーニング機器を設置

(2) 卒業生数（平成31年3月末）

卒業生総数 18,094 人

(3) 生徒の現況（令和元年5月1日現在）

ア. 在籍生徒数

1 年		2 年		3 年		合 計	
学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
6	240	6	237	6	236	18	713

イ. 出身地区別生徒数

地区	1年	2年	3年	計
釧路市	175	178	171	524
白糠町	6	3	7	16
鶴居村	4	2	7	13
釧路町	26	34	32	92
標茶町	7	8	4	19
弟子屈町	3	1	1	5
厚岸町	12	5	4	21
浜中町	1	0	2	3
中標津町	0	2	2	4
別海町	3	1	2	6
標津町	1	0	2	3
羅臼町	1	1	1	3
根室市	0	2	0	2
札幌市	0	0	0	0
道 内	1	0	1	2
道 外	0	0	0	0
合計	240	237	236	713

ウ. 通学状況（交通機関利用者）

区 分	1年	2年	3年	合計
徒 歩 の み	31	33	45	109
自 転 車	95	104	68	267
バ ス	63	65	81	209
鉄 道	17	11	13	41
そ の 他 (保護者による送迎等)	34	24	29	87



北陽祭仮装パレード



職場体験学習

(4) 進路状況 (令和元年5月1日現在)

ア. 卒業生進路状況

卒業年度	H28	H29	H30
卒業生数	227 人	237 人	238 人
進学者数	149	165	166
就職者数	70	67	68
その他	8	5	4

イ. 進学者の状況

卒業年度	H28	H29	H30
大学	16 人	11 人	10 人
短大	0	0	0
その他	7	14	13
合計	149	165	166

ウ. 就職者の状況

卒業年度	H28		H29		H30	
	市内	市外	市内	市外	市内	市外
専門・技術的	2	0	3	0	2	0
事務従事者	27	12	36	1	30	10
販売従事者	7	4	9	1	4	2
運輸・通信	0	1	2	0	1	2
保安職員	1	5	5	2	2	8
生産工・労務	5	2	5	0	2	1
サービス業	2	1	3	0	5	0
その他	1	0	0	0	0	0
合計	45	25	63	4	46	23

(5) 入学志願者数及び入学者数

年度	定員	出願者数	入学者数
H29	240	260	240
H30	240	257	240
R1	240	243	240

(6) フィールド別進路決定状況

卒業年度	区分	進学				就職		進路未定	合計
		国公立大学	私立大学	短大	専修・各種	一般企業	公務員		
H27	自然科学	2	11	2	11	0	0	2	235
	人文社会	10	32	19	27	12	7	4	
	看護医療	0	2	1	31	2	0	1	
	ビジネス	0	1	1	6	48	2	1	
H28	自然科学	4	6	0	2	0	1	0	227
	人文社会	12	22	21	39	15	15	3	
	看護医療	0	7	0	33	1	0	2	
	ビジネス	0	0	0	3	35	3	3	
H29	自然科学	2	7	0	3	0	1	1	237
	人文社会	9	39	17	32	9	8	3	
	看護医療	0	7	0	37	1	0	1	
	ビジネス	0	3	3	6	40	8	0	
H30	自然科学	2	1	0	1	0	0	1	238
	人文社会	7	32	15	42	11	13	1	
	看護医療	1	9	5	47	1	0	1	
	ビジネス	0	0	0	4	35	8	1	



体育大会綱引き



湿原強歩大会

第 10 章 教育研究センター

〔 1 〕 釧路教育研究センター

1. 沿革

- 昭和27年 3月 教育研究所設置条例制定、7月より事務所を市立郷土博物館に置いて業務を開始
- 28年 3月 旧少年保護観察所跡へ移転
- 29年 1月 新築の教育会館内に移転
- 56年 3月 釧路教育研究センターに改称し現所在地に新築移転
- 56年 4月 分散していた釧路市視聴覚ライブラリー業務を1本化して移転併設

2. 施設概要

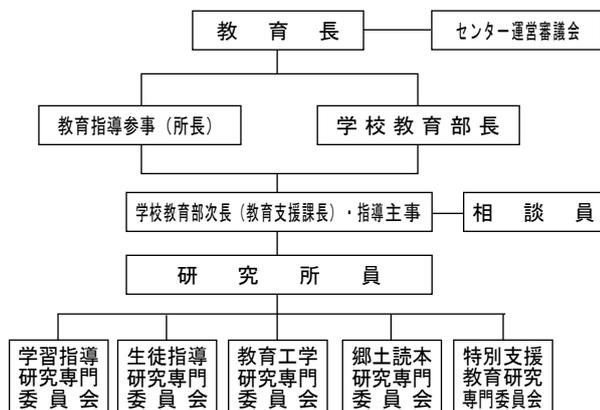
- (1) 位置 釧路市千歳町3番16号
- (2) 構造等 RC造2階建（一部3階建）
延べ面積1,432.03㎡
- (1階) 所長室・研究所員室・相談室・ふれあい教室・
図書資料室・視聴覚ライブラリー室・事務室・釧路教育研究所
- (2階) 大会議室（90人）・研究資料室・教育工学室・
AVスタジオ・教材製作室
- (3階) 研修室（36人～1室・12人～2室）

(3) 設備・資料

スタジオ・編集設備	一式	スライド映写機	4台
デジタルビデオカメラ	1台	スクリーン	4基
ビデオプロジェクタ	1台	16mmフィルム	474本
デジタルプロジェクタ	1台	ビデオ教材	1,144点
インターネットサーバー	一式	DVD等教材	149点
パソコン	17台	所蔵図書	2,831冊
デジタルカメラ	8台	所蔵資料	9,143冊
スクリーン	2台	マルチプロジェクタ	1台
16mm映写機	6台	DVDプレーヤー	1台
OHP	5台	DVDビデオレコーダー	1台

3. 機構・事業内容

(1) 機構



職名	氏名	担当事務	備考
教育指導参事	大山 稔彦	運営全般	
総括指導主事	松本 孝也	運営全般補佐	
指導主事	堀 員彰		
	池 理砂		
	畠山 和彦		
	渡部 潤		
相談員	高尾 稔	教育相談、貸室 受付・準備、管理	嘱託
	工藤 泰		嘱託

(2) 事業内容

ア. 管理

○庶務・経理全般・釧路管内の教員研修に施設提供

イ. 教育に関する調査研究

- 生徒指導研究 ○教育工学研究 ○郷土読本編集
- 学習指導研究 ○特別支援教育研究
- 研究紀要やリーフレットの発行

ウ. 教員の研修

○管内の幼・小・中・高校の教員を対象として年間常設32講座を開設

エ. 教育相談

- 幼・小・中・高校の子どもと親を対象とした電話・面接相談・出張相談
- 教育関係者を対象とした学校経営・教育研修に関する相談

オ. 視聴覚教育の振興

○フィルム・ビデオ・映写機等の貸出し

カ. 教育に関する資料の収集・提供

- 図書購入・資料の貸出し・閲覧
- 教育実践レポートの募集・所報の発行

(3) 教科書センター

法令による教科書展示会・保管・常時閲覧

(4) 教育相談件数

年度	幼	小	中	高	大・一般	計
H28	0	13	31	9	2	55
H29	1	16	31	3	0	51
H30	0	22	19	5	0	46

IV 社 会 教 育

第1章 社会教育の推進

〔1〕 釧路市社会教育推進計画

1. 計画の目的と策定の趣旨

社会教育は、地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習等を通じて、人々の教養の向上、健康の増進等を図り、人と人とのつながりをつくる役割を果たしています。

釧路市では、平成25年3月に「釧路市社会教育推進計画」を策定し、市民が自らの意思で、生涯にわたって様々な学習やスポーツ活動を通し、楽しさや喜びを味わい、自らの人生の目標に向かって努力し、釧路のまちづくりに積極的に関わっていただけるよう、様々な施策を推進してきました。

現在、人々の生き方や暮らし方が多様化する中であって、生涯にわたる学びに対する意欲はさらに向上しており、「いつでも、どこでも、だれでも」学習でき、その成果が適切に評価活用され、市民が満足感と充実感をもって社会生活が送れるような生涯学習活動の必要性が高まっており、多様な学習活動を通じて、地域住民の自立に向けた意識を高め、一人一人が当事者意識を持って必要な知識・技術を習得できるようにするとともに、学習活動の成果を協働による地域づくりの実践に結びつけることが求められております。

情報化社会が急速に進む一方で、コミュニケーション能力等の社会的スキルや自己肯定感の低下が見られます。また、子育てに関する悩みを持つ親の増加、地域に関わる人材の減少と参画意識の希薄化、そして「いじめ」「児童虐待」「DV」等の人権を踏みにじる行為等についても、地域と行政が連携して取り組んでいかなければならない課題となっています。

また、当市のかげがえのない豊かな自然や貴重な動植物に対する関心や保護意識を高め、自然と共生する社会の構築が求められています。また、地域の歴史とともに育まれてきた優れた文化・芸術の推進については、鑑賞機会の充実はもとより、タイムリーな情報提供を行う等、市民が文化・芸術を身近に感じられるとともに、それらの活動支援をさらに充実させる必要があります。

さらに、慢性的な運動不足や生活習慣病の増加など健康課題への関心が高まっていることから、スポーツ・レクリエーションに関する基礎的知識の習得や、個々の年齢や体力に即したスポーツ機会の拡充や情報の提供、活動のための基盤整備を図ることが必要です。また、競技スポーツにおいては、全道・全国、さらには国際的に活躍する選手や指導者の育成を支援し、将来を担う子どもたちのスポーツに対する意識づけを行ない、長期にわたった育成基盤を整えることが大切です。

このように、単独ではなく複雑に絡み合っている課題に対し、行政と市民が協働し、課題を解消するべく、生涯学習の観点に基づき、行政として取り組むべきことを明確化し、釧路市の社会教育を計画的・総合的に推進するため「釧路市社会教育推進計画」を策定しました。

2. 計画の性格と役割

この計画は、釧路市の社会教育行政推進の基本指針となるものです。

これまで揺るぎなく歩んできた教育の基礎・基盤を土台として、新たなる時代に対応できるように策定された「釧路市生涯学習推進計画（まなびすとプラン）」の基本理念を念頭に策定にあたった「平成25年度釧路市社会教育推進計画」を見直し、整理したものです。

また、本市のまちづくりの基本指針である「釧路市まちづくり基本構想」を具現化するものであり、まちのみらいを担うひとづくりのための教育を目指して策定した「教育に関する大綱」、未来を担う子どもたちの豊かな学びと健やかな成長をねがい策定した「釧路市教育推進基本計画」との有機的な連動を図ってまいります。

この計画は、釧路市民を代表し、釧路市社会教育委員15名が中心として策定にあたったものであり、釧路市民意見提出手続（パブリックコメント）により、広く意見を募集するなど、多くの市民の声を反映させるようにしました。

3. 計画の構成と期間

この計画は、急速な社会情勢の変化の中において、釧路市の社会教育を適切に推進するため、社会教育の現状と課題を踏まえ4つの基本方針を柱に構成し、施策の基本的な方向と具体的施策を示しています。

また、課題の重要性を鑑み、重点的・戦略的に取り組むことにより、既成概念にしばられることなく、それぞれ創意に満ちあふれた価値ある施策の企画、展開が可能になります。

この計画の対象期間は、2018（平成30）年度から2022（令和4）年度までの5ヵ年とします。

〔2〕釧路市子ども読書活動推進計画

1. 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするものであり、生きる力を育み、人生をより豊かにする上で欠くことのできない活動です。

また、読書活動により、子どもの自己の形成や価値観の形成が促されるとともに、豊かな人間性やコミュニケーション能力が高まることにつながります。

そのため、家庭、保育所等子育て関係施設、学校、図書館等、地域のさまざまな場所で、子どもたちはたくさんの本と出会うことが大切であり、読書に親しむ機会の提供や地域の読書環境を整備していくことが必要です。

また、子どもの読書活動を推進するためには、子どもと本を結ぶ「人」の存在が重要であり、子どもの読書活動を推進している図書館や学校、子育て関係施設等で働く人たちや読み聞かせを行うボランティアなど、それぞれが充実した活動を継続して展開できる体制の整備が必要です。

さらには、図書館と学校の連携をはじめ、子どもと読書に関わるさまざまな機関や人々が連携・協力し、地域全体で子どもの読書活動を推進していく必要があります。

2. 計画策定の趣旨

子どもの読書や活字離れが指摘される中、国では、社会全体で子どもの読書活動を推進するため、平成13年12月に、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにした「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定しました。

この法律に基づき、国は平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（「第1次基本計画」）を策定し、その後、社会情勢や子どもの読書活動を取り巻く状況の変化等を踏まえ、平成20年3月に第2次基本計画、平成25年5月に第3次基本計画、平成30年4月に第4次基本計画を定めています。

北海道においても、平成15年11月に「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定し、平成20年3月に第2次計画として「次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン」、平成25年3月に第3次計画、平成30年3月に第4次計画を定めています。

本市においては、これまで釧路市教育推進基本計画、釧路市社会教育推進計画、釧路市図書館基本計画、釧路市子ども子育て支援事業計画を踏まえ、子どもの読書活動に関する施策を推進してきました。しかし、社会環境が大きく変化する中において、子どもの読書活動を推進するためには、地域社会全体で総合的、計画的に取り組む必要があります。

そのことから、本市ではさらなる子どもの読書活動を推進するため、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、釧路市子ども読書活動推進計画を策定しました。

3. 計画の期間

この計画の期間は、2016（平成28）年度から2020（令和2）年度までの5年間とします。

4. 計画の対象

この計画における「子ども」とは、0歳（乳幼児期）から18歳（高校生期）までを指します。

5. 計画の構成

この計画は、4つの基本目標を柱に推進すべき方策を示し、それぞれの現状と課題、推進すべき方向、具体的な取組を明らかにしています。

第2章 社会教育事業

〔1〕社会教育

1. くしろ市民大学

(1) 目的

市民が学習成果を釧路のまちづくりへ活かすことを意識しながら幅広い教養を身につけることを目的に開催している。

(2) 沿革

昭和51年、北海道教育大学釧路校を主会場に「釧路市民大学」として開講した。昭和63年、釧路公立大学の開設に伴い同校も会場に加わる。平成8年より「くしろ市民大学」と名称を改め、主に市内4高等教育機関から講師の協力を得た講座を展開している。平成13年からは講師陣に、民間有識者の割合を高めている。

平成14年からは、受講者の希望で従前からの必修科目を撤廃した。現在は全13講座からの選択制をとっている。

(3) 運営

事務局は一般財団法人釧路市民文化振興財団

2. 市民学園講座

幅広いジャンルと年齢層を対象に、学習機会の提供、学習者の仲間づくり、学習活動の支援等を行っている。

近年は、年代別課題、地元釧路の魅力再発見等をテーマに、託児付き講座も開催している。

3. 音別町地区社会教育講座

生活技術の習得と学習活動の振興を図り、豊かな精神生活の創造を促進することを目的として開設している。講座内容は学習ニーズに合わせて実施している。

4. 音別町地区高齢者学級「音老大学」

健康で明るく生きがいのある老後を送るため、学習活動を通じ時代に適応する研修をすすめるとともに、高齢者相互の交流を図ることを目的として、年間4回の学習機会を提供している。

5. 図書館学習機会

生涯学習のための学習環境、読書環境を整えるため、充実した資料の収集、保存を図り、資料及び情報の提供、読書普及活動、資料展、講座など図書館活動を通じた学習機会を提供している。

6. 博物館学習機会

常設展示解説・各種講座・講演会などを開催すると共に、収蔵資料等の調査を進め、これらの資料を公開する企画展の開催など、館内外を問わず地域における学習機会の提供を広く行っている。

また、自然にふれあう各種観察会を開催し、観察や活動などの体験をとおして、感動する心と自然を愛する心の育成をめざす自然観察学習、収蔵資料（生活用具）の活用による社会科学学習及び伝統行事の体験学習の推進を図っている（詳細別項）。

7. 阿寒町公民館学習機会

生涯学習のため様々な講座を開催し、また、地域住民の要望にあった学習機会を提供している。

8. 阿寒地区高齢者学級（シルバー大学）

生涯学習推進のため、高齢者に対して学習の場を提供し、健康で明るく生きがいのある生活に役立つよう、時代に対応した知識を身につけ、相互交流を図ることを目的に開催している。

9. 成人式（2019くしろ20歳のつどい）

(1) 目的

新成人（平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人）となる青年男女の門出を祝い、大人としての自覚を促す。

(2) 式典

平成31年1月13日14時開式（阿寒・音別会場は13時開式）

(3) 会場

- ・釧路会場：コチャンフォー釧路文化ホール（釧路市民文化会館）
- ・阿寒会場：釧路市阿寒町公民館
- ・音別会場：釧路市音別町文化会館

地区	対象者（人）			参加者（人）			参加率（%）
	男	女	計	男	女	計	
釧路	880	762	1,642	540	581	1,121	68.3
阿寒	17	23	40	5	9	14	35.0
音別	7	3	10	3	4	7	70.0
合計	904	788	1,692	548	594	1,142	67.5



2019くしろ20歳のつどい

〔2〕青少年教育

1. 青少年交流事業

当市の特性である水産・自然あるいは人的交流などを通し、鹿児島県出水市をはじめ、道外の青少年との情報交換、交流を推進している。

2. 青少年健全育成事業

(1) 釧路市健全育成連絡会議

市内小・中学校区に組織化されている健全育成団体に対し、事業の推進を援助することと併せ、地域に浸透した市民運動としての健全育成活動が積極的に実践できるように関係機関・団体等と連携を密にしながら推進している。

(2) 阿寒町青少年健全育成連絡協議会

阿寒地区の各地域における青少年育成部の代表者及び関係団体で構成され、各事業（下の句カルタ大会及び管内体験交流会への派遣等）を通じて地域における青少年の健全育成を推進している。

(3) 音別町青少年健全育成推進協議会

音別地区の青少年関係機関・団体、単位子ども会、学校等の代表者で構成し、青少年育成に関する広報活動（夏・冬休み生活のきまり配布、機関誌発行）・事業（親子ふれあい「ヤマベ放流」事業、イベント時巡視活動）等を実施し、関係機関及び団体との連携を図る。

(4) 地域子ども会

「釧路市子ども会育成連合会」への加入促進を図りながら、団体相互の連携強化を推進。子ども会わくわく体験学習事業の開催や、育成指導者研修事業への援助を行っている。

(5) 「少年の主張」釧路市大会

青少年が日常生活における心からの思いや考え、感銘を受けたことを発表することで、社会の一員としての自覚と行動を促す契機とするとともに、市民が健全育成に対する理解と関心を深める一助とすることを目的に実施している。

市内中学校から各1名の推薦を得て発表会を開催し、その中から代表者1名を選出の上、地区大会に推薦している。

(6) 青少年育成センター

ア. 青少年の補導活動

大型商業施設内や施設周辺の遊技施設等を中心に市内各地域にある遊技施設のほか、各学校周辺、商店街、公園などでの巡視活動を実施している。

- ・通常補導（午後、夜間）、特別補導（休日、祭典、深夜）、地区補導（特別補導員による夜間、休日、祭典） など

イ. 有害環境浄化活動

北海道青少年健全育成条例に基づき、コンビニエンスストア・レンタルビデオ店等での有害図書類の販売方法等調査、深夜の興行場（カラオケボックス・ゲームセンター）等に対する調査のほか、携帯電話販売事

業者等へのフィルタリング推奨等の調査を実施し、協力要請や指導など、青少年の有害環境浄化に向けた活動を行っている。

ウ. 少年相談

学校・家庭生活の問題で悩みを抱える青少年や保護者などから相談があった場合、教育研究センターの教育相談員が助言、支援等を行っている。

エ. 釧路市ファミリーサポート事業

不登校やいじめ、非行などの様々な不安や悩み問題などの改善に向け、直接家庭を訪問するなどの方法により、家族ぐるみの支援を行っている。

オ. 「こども110番の家」・「こども110番の店」

子どもが不審者などから逃れるため、助けを求め駆け込んできた場合に、市内の全家庭が「こども110番の家」として、また、市内の各店舗や事業所などが「こども110番の店」（ステッカー掲示）として一時的な緊急避難場所となり、警察へ110番通報するなど、子どもの安全を確保していただく取組を推進している。

カ. 「育成センターだより」の発行

各月の補導活動や不審者情報、補導活動に関連する情報などを掲載した機関誌を毎月作成し、関係機関等に配布しながら、非行防止等に向けた周知啓発を行っている。

(7) ネットモラル教育の推進

児童生徒はもとより、教員、保護者、地域住民のネットモラルに関する資質の向上に向けた取組など、ネットモラル教育の推進を図る。

(8) キャリア教育の推進

ア. 「チャイルド1DAY・仕事一日体験」

地元の商店街などで児童生徒が働く人と直に接することにより、学校生活や将来の職業選択に役立つ貴重な経験を得ることを目的として実施する。

イ. くしろキッズタウン

小学3・4年生の児童を対象として、子どもたちが主役の仮想のマチ「くしろキッズタウン」を開催し、働くことの喜び・苦勞などの体験を通して社会への興味を育み、健やかな成長を応援する。

街頭補導状況（平成30年度）

（ ）は女子内数（単位：人）

補導及び注意・指導対象行為	区分	合計	内 訳（学識別）					内 訳（場所別）							
			小学生	中学生	高校生	大学生	有職	ゲームセンター	カラオケボックス	大型商業施設	繁華街	公園	路上等	河川・港	神社・寺等
補導対象行為	飲 酒														
	喫 煙														
	ゲーム専門店立入	3 (1)	3 (1)				3 (1)								
	不健全娯楽（カラオケ）														
	自転車運転ルール														
	深夜徘徊（午後11時以降）														
	計	3 (1)	3 (1)				3 (1)								
注意・指導対象行為	ゲームコーナー立入	146 (32)	71 (23)	75 (9)						146 (32)					
	外出時間														
	魚釣り（禁止区域）														
	マナー違反	2 (2)	2 (2)									2 (2)			
	計	148 (34)	73 (25)	75 (9)						146 (32)		2 (2)			
合 計	151 (35)	73 (25)	78 (10)				3 (1)		146 (32)		2 (2)				

教育講演会実施状況

年 度	テ ー マ	講 師
H26	思春期の子どもと向き合う	精神科医 名越 康文
H27	子どもを犯罪の被害者にも加害者にもしない子育て	元警視庁警察官 子育てアドバイザー 辛島美智子
H28	「人生先発完投」	元プロ野球選手・現野球評論家 村田 兆治
H29	「この時代の家庭と子育てに必要なこと」	ラジオパーソナリティ 金子 耕式
H30	「人生の教科書」	バルセロナ五輪金メダリスト 古賀 稔彦

第3章 文化芸術

〔1〕 釧路市文化芸術振興計画

1. 計画の目的と策定の趣旨

文化芸術は、いつの時代にあっても、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものです。

また多様な文化は人々の創造性や互いを理解、共感する心をはぐくみます。さらに、社会において文化芸術は、豊かで魅力的な地域の個性となり、活力のある新たなコミュニティづくりに貢献します。

釧路市では、将来にわたり市民が子どもの頃から文化芸術に関わることができ、多様な文化芸術の保護、継承及び発展が図られ、新たな文化芸術が創造されるよう制定された「釧路市文化芸術振興基本条例」の趣旨に基づき、「釧路市文化芸術振興計画」を策定し、9つの基本方針を掲げ、文化芸術の振興に関する施策の推進に努めてきました。

社会情勢の急激な変化に伴い、将来に対する不安の増大や、社会全体の活力の低下が懸念されている中において、文化芸術活動は、地域の人と人とを結び付け地域社会全体を活性化する役割を担うと期待されています。

今後も、雄大な自然・風土に培われた、地域の特徴ある文化芸術活動の土壌が存在しており、今後さらに市民が文化芸術活動に積極的に参画し、喜びや感動、安らぎを感じ、豊かな精神性を育む地域社会を目指した取組が必要です。

本計画は、こうした現状を踏まえ、市民一人ひとりが郷土に誇りと愛着を持ちながら、豊かな社会生活をおくることができるよう、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定しました。

2. 計画の位置づけ

この計画は、「釧路市まちづくり基本構想」を具現化するものであり、本市の社会教育行政推進の基本指針である「釧路市社会教育推進計画」を同等の計画に位置付けています。

また、この計画は、「釧路市文化芸術振興基本条例」に則り、文化芸術の振興に関する施策を総合的、計画的に示すものとして位置付けています。

さらに、未来を担う子どもたちの豊かな学びと健やかな成長を願い策定した「釧路市教育推進基本計画」との有機的な連動を図ってまいります。

3. 計画の構成と期間

この計画は、釧路市文化芸術振興基本条例第5条第2項各号に掲げる9つの項目を柱に構成し、それぞれの現状と課題を踏まえ、施策の方向、具体的な施策、主な事業等を示しています。

文化芸術の振興にあたっては、今日的意義や社会情勢の変化等を踏まえ、長期的な視野で、重点的・戦略的に取り組む必要がありますが、「釧路市まちづくり基本構想」及び

「釧路市社会教育推進計画」との関連性が深いため、これらの計画期間を考慮し、この計画の対象期間を2018（平成30）年度から2022（令和4）年度までの5カ年とします。

〔2〕 文化芸術

1. 鑑賞・参加の環境づくり

(1) 釧路市立美術館事業

平成4年11月に市民の生涯学習活動の拠点となる釧路市生涯学習センターがオープンした。その3階に高水準の美術展示機能をもつアートギャラリーが設置された。平成12年度より、「釧路市立美術館」に生まれ変わり、より一層の充実を目指す。

ア. 施設概要 床面積 829.3㎡

(ギャラリーA 517.5㎡、ギャラリーB 143.8㎡、収蔵庫他168.0㎡)

イ. 所蔵作品 359点

ウ. 入館者の推移

年 度	H28	H29	H30
入館者数	34,885人	24,772人	18,989人

エ. 貸館状況

年度	内 容	入館者数
H14	第85回釧美記念展	1,395人
	長倉洋海写真展 「獅子よ冥れ アフガン1980-2000」	2,226人
H15	アボリジニ現代美術展 「精霊たちのふるさと」	2,033人
H16	知床・窪田正克写真展	1,584人
H17	三輪晃久写真展	1,436人
H19	第90回釧美展	1,419人
H29	ワンロード 現代アボリジニ・アートの世界	1,940人
	第100回釧美展	1,962人

令和元年度展覧会

会 期	展 覧 会
平成31年 4月 2日 (火) } 平成31年 4月21日 (日)	プチ・コレ 人への想い 揺れる人間像
平成31年 4月27日 (土) } 令和元年 6月23日 (日)	現代オートマタがやってきた！ 英国自動人形展
令和元年 7月 2日 (火) } 令和元年 8月25日 (日)	138億光年 宇宙の旅展
令和元年 9月 7日 (土) } 令和元年10月14日(月/祝)	没後30周年 木下勘二展
令和元年10月22日 (火) } 令和元年11月24日 (日)	美術館×FMくしろ Path-Artの仲間たち 細木るみ子
令和元年11月30日 (土) } 令和元年12月22日 (日)	プチ・コレ 私の部屋で ～室内・静物～
令和元年11月19日 (火) } 令和元年11月24日 (日)	第94回道展第64回釧路移動展
令和 2年 1月 4日 (土) } 令和 2年 2月 9日 (日)	グラ・コレ 久本春雄の素描
令和 2年 2月15日 (土) } 令和 2年 3月29日 (日)	プチ・コレ 花の季節
令和 2年 2月22日 (土) } 令和 2年 3月 1日 (日)	第67回「釧路郷土作家展」 (美術部門)
令和 2年 3月14日 (土) } 令和 2年 3月22日 (日)	第67回「釧路郷土作家展」 (書・写真部門)

(2) 阿寒町・音別町地区芸術鑑賞事業（北海道巡回小劇場等）

日頃芸術を鑑賞する機会が少ない阿寒・音別地区の児童・生徒を対象に、公民館や学校体育館などの身近な会場で機会を提供する。

(3) アートスクール事業

「次代を担う子どもたちに美術鑑賞の機会を提供する」ため、学校の美術館鑑賞をサポートする「アートスクール事業」を釧路市立美術館で開催している。

この事業では、学芸員による解説・制作体験などの様々なプログラムを提供している。また、市内における児童生徒の移動には、当館に配置されている生涯学習センターバス「まなぼっと号」を活用しており、令和元年度は「英国自動人形展」をはじめ多くの魅力ある展覧会に児童生徒の来館が期待される。

(4) 釧路市立美術館 アートギャラリー協力会の活動

釧路市立美術館で開催する展覧会や関連事業などに協力し、釧路市の美術文化の発展に寄与することを目的に活動している。主な事業として釧路市立美術館及び北海道立釧路芸術館で開催する展覧会の観賞、美術館の業務に関するボランティア活動や会報の発行等を行っている。

- ・年会費 個人会費2,400円（4,800円）、大学生以下（600円）、法人会費12,000円（18,000円）
- ・事務局体制 総務担当9名、広報担当9名、研修担当9名、事業担当22名
- ・加入状況 個人会員298（155）人 メイト会員7人 法人会員38（32）件

※（ ）内は北海道立釧路芸術館共通会員

(5) 釧路市民文化展

北海道を中心に広く国内・外の優秀な芸術作品を市民に公開するため、実行委員会を組織して美術展覧会を開催している。

開催状況

年度	内 容
H29	床ヌブリ展
H30	絵本とアニメから生まれたキャラクター チェブラーシカ展
R1	現代オートマタがやってきた！ 英国自動人形展

(6) 釧路郷土作家展

昭和28年度より公民館事業として、美術・書道・写真の三部門を中心に実施しており、文化活動の底辺拡大と向上に成果を上げている。平成4年度より釧路市民文化会館を会場に釧路市民展を開催している。平成12年度からは釧路市民展選抜展を釧路郷土作家展と名称を変え、さらに15年度から両展を統合し内容の充実を図って開催している。

釧路郷土作家展出品状況（平成30年度）

区分	美術	書道	写真	計
出品数	56点	42点	40点	138点

(7) 道展移動展

市民に各種観賞の機会を提供するものとして、道展釧路移動展を実行委員会組織で実施している。今年で64回目を迎える。

(8) 優秀美術作品買い上げ

昭和42年度から、地元在住美術作家の制作奨励と美術振興及び市所蔵美術品の充実を目的に実施している買い上げ制度である。これまで29人の作品を購入している。

釧路市買い上げ美術作品一覧

買上げ年度	種別	作品名	制作者氏名
昭和42	日本画10号	岳	西塚 栄
43	木彫等身大	凍 原	米坂ヒデノリ
44	油彩20号	風 景	小林 一雄
45	油彩100号	幣 舞 橋 風 景	小向 昭一
46	水彩40号	かにのある風景	佐竹泰次郎
46	油彩100号	冬の釧路湿原	田村 昭夫
46	日本画80号	スペイン・トレドにて	羽生 輝
47	水彩30号P	テレビ塔の見える丘	小山田 武
47	油彩10号	昆 布 森 風 景	菊地 隆三
47	水彩40号P	窓 際 の 花	高島 繁次
48	水彩40号	丘 の 家	三国 久四
48	水彩40号	白 い 花	山本 重一
49	油彩100号	流 氷 の ま ち	高橋 康夫
49	油彩100号	烈 聖 牛	柳 悟
50	油彩100号	人 た ち	川瀬 敏夫
50	油彩100号	室内のある静物	扇谷 章二
52	油彩100号	ト ド 原 風 景	我妻 重雄
53	木彫等身大	木 霊 を 聞 く	中江 紀洋
63	彫塑H72	ま ほ ろ ば	斉藤 一明
平成元	油彩20号	赤 い 手 袋	広島 克典
2	油彩60号	朝	古川 忠次
3	油彩S100号	花 や 通 り	吾孫子雄子
4	アルミ鑄造	風 の か た ち 9 2	加藤 直樹
5	油彩S100号	東 方 の 街 (1)	高橋 弘道
6	油彩P100号	初 冬 の 湿 原	木村 利男
7	彫 刻	W h i r l W i n d	二上 正司
8	油彩P150号	星 降 る 街	板谷 諭使
9	彫 刻	積 み 木 の 家	村岡 克己
10	アクリルF150号	時 と の 対 峙	新井 義史

(9) エンジン 01 in 釧路の開催

文化・芸術・スポーツなど各分野の第一線で活躍している著名人のボランティア集団「エンジン 01 文化戦略会議」の最大事業である「エンジン 01 文化戦略会議オープンカレッジ」を北海道内で初開催した。

ア. 開催日 平成 30 年 11 月 2 日(金)～4 日(日)

イ. 会 場 コーチャフォー釧路文化ホール(釧路市民文化会館)、
釧路公立大学のほか市内飲食店 23 店舗

ウ. 来場者数

区 分	会 場	実績(人)
シンポジウム・コンサート	コーチャフォー釧路文化ホール(釧路市民文化会館)	4,100
一 般 講 座	釧 路 公 立 大 学	8,400
ハローワーク、よのなか科		600
卓 球 大 会		100
夜 楽	市内飲食店(23 店舗)	800
合 計		14,000

2. 創作発表の場の拡大と援助

(1) 釧路市文化振興条例による助成

市民文化の振興と社会教育の推進を目的に、昭和50年4月に釧路市文化振興条例が施行され、以来この目的に該当する団体及び個人に対し助成・奨励を行っている。

ア. 本市の文化及び社会教育の振興に著しく寄与すると認められる発表会、講演会、展覧会及び展示会を開催するとき、又は出版物を刊行するとき。

イ. 市内で全道的な規模以上の発表会等を開催するとき。

ウ. 全市的な規模で総合的な発表会等を開催するとき。

エ. 全市的な規模で児童生徒の発表会等を開催するとき。

オ. 児童・生徒が予選等を経て、全道的な規模以上の発表会等に出場するとき。

カ. その他教育委員会が文化及び社会教育の振興のため特に意義があると認めた発表会、研修会、会議等を開催し、又は出場若しくは参加するとき。

(ア) 人員は、大会開催要項に基づく出場者と引率者1名とし、現に参加する人員とする。

(イ) 助成の範囲

a 小中学生、高校生が全道的な規模以上の発表会等に参加する場合。ただし、釧路市で開催する場合を除く。

b 全道大会については、1部門につき、予選等における最優秀者のみとする。

c 大会参加について、予選等における賞の設定がない場合は対象としない。

d 全国大会が釧路市以外の道内で開催の場合は算出助成額の50%とする。

(ウ) 助成基準

区 分		1人分金額(円)	引 率 者
小 学 生	全道	10,000	同 額
	全国	23,000	
中 学 生	全道	15,000	
	全国	38,000	
高 校 生	全道	10,000	
	全国	25,000	

(エ) 助成率

上記基準の合算額の100% (千円未満切捨)

釧路市文化振興条例助成金等交付状況

区分 \ 年度	H28		H29		H30	
運 営 補 助	6件	1,538千円	6件	1,538千円	6件	1,538千円
開 催 等 助 成	17件	15,632千円	18件	18,854千円	13件	17,826千円
派 遣 助 成	30件	4,198千円	28件	6,478千円	37件	8,465千円
出版・作成助成	1件	200千円	1件	200千円	1件	200千円
計	54件	21,568千円	53件	27,070千円	57件	28,029千円

(2) 釧路市文化振興基金

釧路市文化振興基金は、昭和55年7月に市民文化及び社会教育の育成向上並びに社会教育施設の整備充実を図る資金に充てる目的で創設され、基金残高は令和元年5月末現在94千円である。

(3) 釧路市カケハシ青少年育成基金

釧路市カケハシ青少年育成基金は、平成18年4月に青少年の文化及びスポーツの育成向上を図る資金に充てる目的で創設され、基金残高は令和元年5月末現在7,688千円である。

3. 姉妹・友好都市文化交流

国内の姉妹都市である湯沢市及び鳥取市と昭和49年度から文化交流を行っている。

平成3年度からは、友好都市との文化交流も始まり鹿児島出水市との文化交流を行っている。

平成18年9月2日には、徳島県那賀町との友好都市調印式が行われ、釧路大漁どんぱく会場で阿波踊りが披露された。また、中学生の相互訪問を行い、交流を図っている。

友好都市文化交流事業

開催年月	内 容	開催地
平成23年9月	都留市「増田誠展」	釧路市
23年11月	出水市文化交流芸能交歓会	出水市
25年9月	出水市文化交流舞踊と太鼓の交歓大会	釧路市
27年11月	出水市文化交流芸能交歓会	出水市
29年9月	出水市文化の交歓大会	釧路市

4. イオル再生事業の推進

イオル再生事業は、アイヌ文化を育んできた自然を再生、空間を整備し、これらを有効的に活用することで、アイヌの人々の文化の保存、継承、発展と一般の人々へアイヌの伝統や文化に関する知識の普及や啓発を図ることを目的にしている。

釧路地域イオル再生事業は、春採湖周辺地区を自然素材育成及び情報発信の拠点、阿寒湖温泉地区を儀式・儀礼の拠点として、平成30年度から事業を開始している。

5. 団体の育成と連携

(1) 釧路市芸術祭

文化の日を中心に、各部門の芸術文化活動を集約して公演を行い、芸術文化の創造と発展をめざすとともに、それら優れた作品の公開により芸術鑑賞の機会をつくり、地方文化の振興を図るために実施している。

平成30年度の状況	・ 出演団体	42団体
	・ 出演者数	3,730名
	・ 観客人数	29,845名

(2) 阿寒町総合芸術祭・音別町総合文化祭

文化の日を中心に、加盟団体・児童生徒及び個人の作品展示、芸能発表会を行い郷土の生活に根ざした芸術文化活動の成果を発表する機会及び、地域の文化振興を図るために実行委員会を組織して実施している。

(3) アートギャラリー協力会（別載P57）

(4) 釧路市文化賞・文化奨励賞

昭和30年度から、一般市民及び団体を対象に、芸術（音楽、文学、美術、芸能）科学（自然科学、人文科学）の部門において、その発展に著しく貢献した者に釧路市文化賞及び釧路市文化奨励賞を贈り顕彰している。

年度	文 化 賞		文 化 奨 励 賞	
	個 人	団 体	個 人	団 体
昭和 30年度	佐藤直太郎 (人文科学)	釧路考古学研究会 (人文科学) 釧路管弦楽団 (芸術)	—	—
31	中江 キヌ (人文科学)	釧路青空画会 (芸術)	—	—
32	瀬戸山雪子 (芸術)	—	—	—
33	—	—	—	—
34	片岡 新助 (人文科学)	—	—	釧路琴古会 (芸術) えぞにう社 (芸術)
35	—	—	—	釧路華道協会 (芸術) 春採児童育成協議会 (人文科学)
36	—	—	岩松 健夫 (自然科学)	北海文学同人会 (芸術)
37	中川 久平 (人文科学)	—	—	—
38	—	—	—	—
39	上田 五郎 (社会体育)	—	—	—
40	—	—	—	—
41	久本 春雄 (芸術)	—	—	—
42	—	—	—	—
43	—	—	保科 たみ (芸術) 橋本 道博 (芸術)	—
44	—	釧路華道協会 (芸術)	室井 藤作 (芸術)	—
45	丹葉 節郎 (人文科学)	—	—	—
46	三谷 キワ (芸術)	—	—	—
47	—	—	川口栄三郎 (社会体育) 野尻 漣 (芸術)	釧路音楽協会 (芸術)
48	山口 邦一 (芸術)	—	久保 吉次 (芸術)	釧路歌人会 (芸術)
49	岩清水 尚 (人文科学)	—	平山清八郎 (芸術)	釧路宝生会 (芸術)
50	岡崎 由夫 (自然科学)	—	中村 芳子 (芸術) 望月 節雄 (社会体育)	—
51	田中 瑞穂 (自然科学)	—	佐藤 昌之 (芸術)	釧路民謡協会 (芸術)
52	—	—	—	釧路混声合唱団 (芸術) 北海道くしろ蝦夷太鼓保存会 (芸術)
53	—	—	山代 昭三 (自然科学) 山本 久 (社会体育)	—
54	—	—	荒谷 宏 (芸術) 高橋 三郎 (芸術)	—
55	桜井 基博 (自然科学)	—	岡崎 正之 (芸術)	—
56	—	—	林田 恒夫 (芸術)	釧路書道連盟 (芸術)
57	—	—	—	釧路三曲協会 (芸術)
58	島森 忠義 (芸術)	—	川村 淳一 (芸術)	リムセ保存会 (芸術)
59	小原富久子 (芸術)	—	布施 正 (人文科学)	—
60	荒澤勝太郎 (芸術) 中村 芳子 (芸術)	—	—	くしろ日本舞踊協会 (芸術)
61	保科 たみ (芸術)	—	—	釧路鳥取かさ踊り保存会 (芸術)
62	—	北海道くしろ蝦夷太鼓保存会 (芸術)	瀧田 謙讓 (自然科学)	釧路俳句連盟 (芸術)
63	鳥居良四郎 (芸術) 毛綱 毅曠 (芸術)	—	表 優臣 (芸術)	太平洋太鼓保存会 (芸術)

平成 元年度	故 高橋 三郎 (芸術)	—	佐藤 恒子 (芸術)	社)日本詩吟学院岳風会釧路支部 (芸術)
2	小山田 武 (芸術)	—	伊藤 功俊 (芸術)	—
3	布施 正 (人文科学)	—	阿部 将 (芸術) 札木 朗里 (芸術)	—
4	—	釧路音楽協会 (芸術)	—	ノワール美術協会 (芸術)
5	—	北海文学同人会 (芸術)	—	釧路吹奏楽団 (芸術)
6	樋口 文子 (芸術)	—	小畑 惠一 (芸術) 羽生 輝 (芸術)	—
7	山本 久 (社会体育)	—	木戸 公代 (芸術)	—
8	—	釧路歌人会 (芸術)	保科 正子 (芸術)	—
9	荒谷 宏 (芸術)	—	—	—
10	野尻 漣 (芸術)	—	扇谷 章二 (芸術)	—
11	—	北海道民謡連盟釧路地区民謡連合会 (芸術)	島岡 正彦 (芸術)	—
12	佐藤 昌之 (芸術)	—	八重清次郎 (人文科学) 高橋 義雄 (芸術)	—
13	小畑 惠一 (芸術) 羽生 輝 (芸術)	—	曾根 樞次 (人文科学)	—
14	瀧田 謙讓 (自然科学) 林田 恒夫 (芸術)	—	故 園邊 甲治 (芸術)	—
15	—	—	—	—
16	荒川 義男 (芸術)	—	國澤 秀一 (芸術)	—
17	宮田 哲夫 (芸術) 扇谷 章二 (芸術)	—	—	—
18	望月 正男 (芸術)	—	大西 英一 (自然科学)	—
19	鈴木美津江 (芸術)	—	—	—
20	床 ヌブリ (芸術)	—	市橋 大明 (芸術)	—
21	小川 彰一 (芸術)	劇団北芸 (芸術)	北畠 立朴 (人文科学)	—
22	—	—	中畑 信夫 (芸術) 矢作 裕 (自然科学)	—
23	島岡 正彦 (芸術)	—	泉 史夫 (芸術)	—
24	大谷 仙治 (芸術) 高橋 義雄 (芸術)	—	梅津 尚子 (芸術)	—
25	國澤 秀一 (芸術)	釧路俳句連盟 (芸術)	—	—
26	藤戸 竹喜 (芸術) 和島 忠治 (芸術)	—	—	—
27	中江 紀洋 (芸術)	—	中野 國韻 (芸術)	—
28	上林 リツ (芸術) 瀧口 政満 (芸術)	—	—	—
29	—	釧路太平洋太鼓保存会 (郷土芸能)	—	—
30	—	—	—	—

〔3〕文化財

1. 釧路市の指定文化財

釧路市には下段の表のように、国指定特別天然記念物2件、国指定天然記念物6件、国指定史跡4件、国指定重要無形民俗文化財1件、市指定無形民俗文化財1件、道指定有形文化財1件、市指定史跡1件、市指定天然記念物3件、市指定有形文化財6件、計25件の指定文化財がある。いずれも当地方の歴史や地形、動植物などを知る上で貴重なものであり、大切に保護していかなければならない。

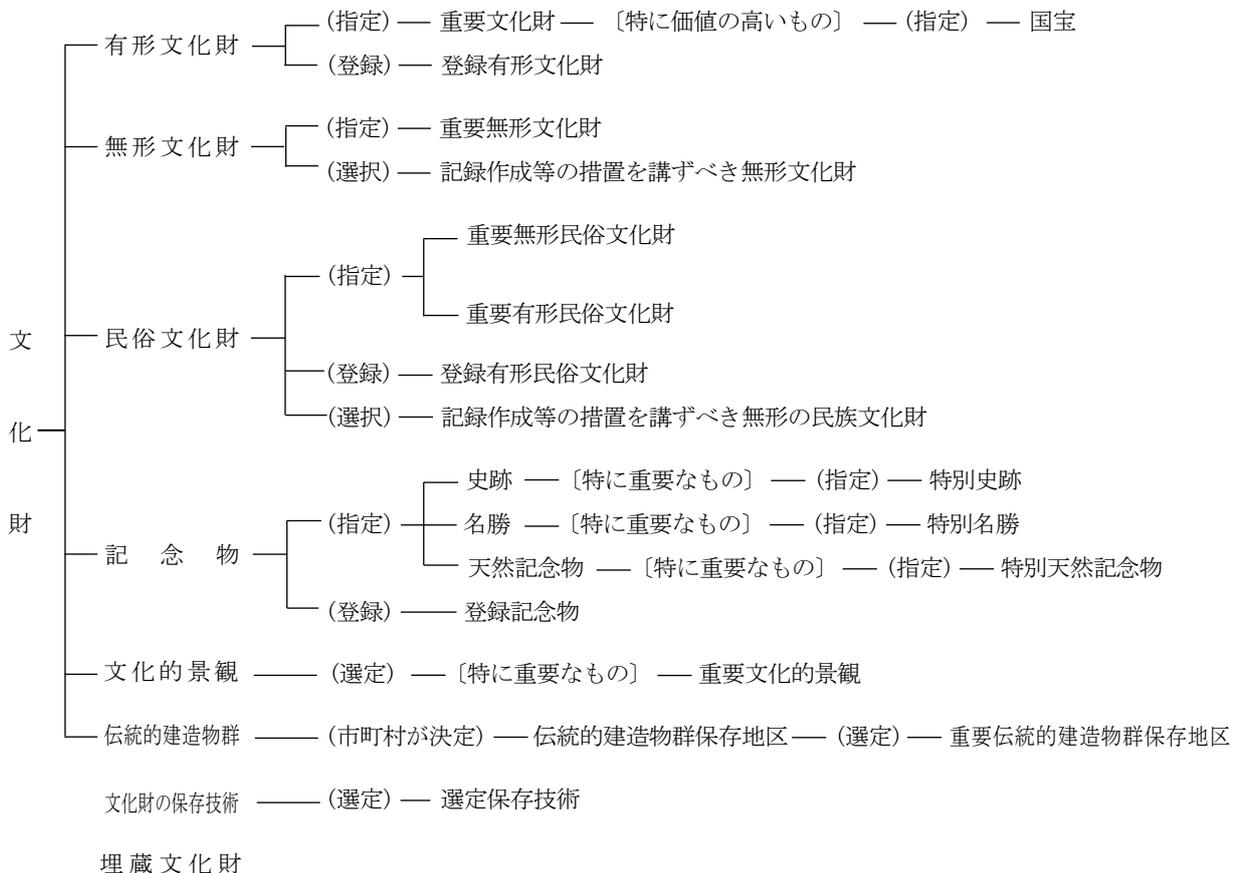
指定文化財一覧

分類		指定	名称	分類	指定	名称		
有形文化財	美術	彫刻	道	円空作観音像	記念物	史跡	国	釧路川流域チャシ跡群 (モシリヤチャシ跡・ハルトルチャランケチャシ跡) 春採台地堅穴群 東釧路貝塚 北斗遺跡
			市	佐野家文書				
		市	市河文書					
	工芸品	考古資料	市	星兜(残欠)				
		歴史資料	市	鳥取村本籍簿		特別天然記念物	国	阿寒湖のマリモ タンチョウ※
				永久保秀二朗日誌		天然記念物	国	春採湖ヒブナ生息地 釧路湿原(釧路町・標茶町・鶴居村 5,011.5ha) クマゲラ※ オオワシ※ オジロワシ※ エゾシマフクロウ※
	釧路新聞							
	民俗文化財	重要無形民俗文化財	国	アイヌ古式舞踊		市	市	キタサンショウウオ 砂岩脈(サンド・ストーン・ダイク) 谷地坊主(ヤチボウス)
			市	紀ノ丘神楽				

※都道府県を定めず当市でも観察されるもの

文化財保護の体系

(国の文化財保護法による分類で道・市の文化財指定名称と異なる場合もある。)



(1) 円空作観音像



円空（1632～1695）が北海道に渡って彫ったものといわれ、木質を活かしたなた彫りで高さが台座を含めて43cm、台座の背面に「くすり乃たけごんげん」とあり、幕吏松田伝十郎により礼文華峠にある洞窟から釧路の巖島神社に安置されたと伝えられている。

- ・昭和52年3月11日 北海道指定有形文化財
- ・巖島神社所蔵

(2) 佐野家文書



クスリ（釧路）場所請負人であった米屋佐野家に伝わる江戸時代末期から明治初期にかけての証文・荷送り状・書簡など103点におよぶ文書である。

- ・昭和50年12月12日 釧路市指定有形文化財
- ・釧路市教育委員会生涯学習課所蔵

(3) 市河文書

信濃の地頭職であった市河家が北海道へ移住したときに携行した文書のうちの1点である。

- ・昭和51年12月9日 釧路市指定有形文化財
- ・釧路市教育委員会生涯学習課所蔵

(4) 星兜（残欠）



平安時代末期の星兜の正面と側面の2つの破片で、これと同じ型式のものは日本国内で破片も含めて10数例しか確認されていない。昭和43年緑ヶ岡の道路工事中に発見されたもので、和人と釧路の先住民族の交易によりもたらされたものと考えられている。

- ・昭和50年12月12日 釧路市指定有形文化財
- ・釧路市立博物館所蔵

(5) 鳥取村本籍簿

- ・昭和50年12月12日 釧路市指定有形文化財
- ・釧路市所蔵

(6) 永久保秀二郎日誌



春採コタンの春採尋常小学校の教員であった永久保秀二郎が、明治24年7月から大正13年11月までの33年有余にわたり、毎日欠かさず和紙に毛筆で書いた日誌で、当時の春採コタンの様子を知ることができる唯一の資料である。

- ・昭和50年12月12日 釧路市指定有形文化財
- ・市立釧路図書館所蔵

(7) 釧路新聞



明治35年から昭和17年までの北海道新聞の前身となる釧路新聞(第2次)で、まとめて保存されている歴史的な新聞として全道的に注目され、当時の釧路の市民生活の実状がわかる歴史資料である。マイクロフィルム化をして保存している。

- ・昭和50年12月12日 釧路市指定有形文化財
- ・釧路市教育委員会生涯学習課所蔵

(8) アイヌ古式舞踊



アイヌ民族に伝承される民俗芸能は、祖先が生活や信仰の中から生み出した独自のもので、アイヌ文化の推移を物語る貴重な文化遺産である。

アイヌ古式舞踊は、北海道一円に居住しているアイヌの人々によって伝承されている芸能で、祭祀の祝宴やさまざまな行事に際して踊られるアイヌ独自の信仰に根ざしている歌舞である。その様式にはきわめて古態をとどめているものが数多くある。

その内容は、祭祀的性格の強い「剣の舞」「弓の舞」などの儀式舞踊、「鶴の舞」「バツタの舞」などの模擬舞踊、さらに「色男の舞」などの即興性を加味した舞踊があり、いずれも歌(ウポポ)を中心とし、踊りは輪舞(リムセ)を基本として構成されている。

- ・昭和59年1月21日国指定重要無形民俗文化財
[事務局]・春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会
- ・阿寒アイヌ民族文化保存会

(9) 紀ノ丘神楽



紀ノ丘神楽は、明治42年福島県相馬市八幡から移住した佐藤亥之助が伝承し、戦前までは祭りや祝い事などの折に盛んに舞われていたが、その後、後継者もなくその灯は完全に消えていた。

しかし、入植(開拓)3代目、4代目の若者たちが「我が郷土に再び神楽の灯を」と立ち上がり、昭和50年5月に紀ノ丘神楽保存会が結成された。

昭和51年4月本家の相馬市の磯部に出かけ手ほどきを受けたこの神楽は寄木稲荷神社の神楽をそのまま伝承したもので、「通り」で始まり「幣束舞い」「鈴舞い」「乱舞い」「太刀飲み」の5部構成である。

- ・昭和61年10月5日 釧路市指定重要無形民俗文化財(旧阿寒町指定)
- ・紀ノ丘神楽保存会

(10) 釧路川流域チャシ跡群（モシリヤチャシ跡）



本チャシと副チャシからなり、本チャシには1条の壕がめぐらされている。その形状から「お供え山」として親しまれ、サルシナイ（芦の生えている沢）チャシ、ポロ（大きい）チャシとも呼ばれてきた。モシリヤチャシの名は、この一帯の地名モシリヤ（川中の島の対岸の丘）による。トミカラアイノ（宝暦年間に実在）により構築され、その一族のタサニセやメンカクシも利用している。

- ・平成27年3月17日 国指定史跡（再指定・統合）
- ・釧路市城山1丁目141-1ほか（9,850㎡）

(11) 釧路川流域チャシ跡群（ハルトルチャランケチャシ跡）



春採湖の北岸から半島状に突き出た台地の頂部（標高12m）につくられている。ジグザグになった2条の壕（幅3m・深さ1m）がめぐらされ、チャシ内の広さは東西30m・南北15mである。昔、この場所はトーモシリ（湖の中島）と呼ばれる離れ島で、トーコロカムイ（湖の神様）の遊び場であったと伝えられている。チャランケは、話し合いの場という意味であるが、これは後世の人がつけた名称で、本来の呼び名はわかっていない。

- ・平成27年3月17日 国指定史跡（再指定・統合）
- ・釧路市鶴ヶ袋3丁目35-2ほか（11,742㎡）

(12) 春採台地堅穴群



かつて、春採湖のまわりの台地には217軒の堅穴住居跡が確認されていた。春採台地堅穴群付近では149軒を数えたが、現在指定地内に59軒存在するにとどまり、この内地表面から窪みとして確認できるのは31軒である。これまでの調査によって、擦文時代後半の時期（12・13世紀）の集落跡であることが確認されている。また、湖側の崖面から縄文時代早期の土器も採集されている。市街地に残されている堅穴群としては最も規模が大きい。

- ・昭和10年12月24日 国指定史跡
- ・釧路市春湖台35（17,684㎡）

(13) 東釧路貝塚



釧路川左岸、標高14mの台地上に位置する。縄文前期（約6千年前）の貝塚は、東西120m・南北90mの範囲に大小合わせて11のブロックに分かれて分布している。貝層の厚さは1m前後で、アサリが最も多く70%を占め、カキ・オオノガイなどとともに暖海性のアカガイ・シオフキなども含まれている。貝層中には、イルカを放射状に配列したり、トド・家犬を埋葬するなど貝塚が宗教的な面でも利用されたことが明らかとなっている。下層には縄文早期（約7千年前）の小貝塚も存在する。

- ・昭和45年7月22日 国指定史跡
（昭和51年2月24日追加指定）
- ・釧路市貝塚1丁目11-1ほか（6,092㎡）

(14) 北斗遺跡



市街地の北西10km、釧路湿原を望む台地上に存在する。旧石器時代よりアイヌ時代にまたがる重複遺跡で、東西2.5km・南北0.5kmの範囲に広がり、擦文期の方形堅穴232軒、縄文・続縄文期とみられる円形・楕円形堅穴102軒の計334軒が埋まり切らないで窪みとして残されている。これまでの調査で、旧石器時代の焼土や縄文早期の貝塚及び擦文期の繊維遺物などが検出されている。釧路湿原西縁において最も規模が大きく、また旧石器からアイヌ文化期にまたがる、道東を代表する遺跡である。

- ・昭和52年7月14日 国指定史跡
- ・釧路市北斗4-1（233,471㎡）

(15) 三津浦古谷遺跡



縄文中期の遺跡で、続縄文と擦文の各期にまたがる集落跡となっており、釧路海岸台地に残された竪穴群としては最も保存状態がよい。

特に、径15メートルを超す八角形の竪穴の存在が注目される。

- ・ 昭和50年12月12日 釧路市指定史跡
- ・ 釧路市三津浦10 (39,000㎡)
- ・ 包蔵地名 三津浦3遺跡

(16) 阿寒湖のマリモ



マリモは北半球の高緯度地方に広く分布する淡水緑藻の一種で、長さ3～4cmの枝分かれした糸状の藻体が多数集合しながら球状の塊に生長する。こうした特異な生態の背景には、光合成植物でありながら長期の暗黒に耐えられるといったマリモ固有の生物特性に加えて、球状集合を浅瀬に留めたまま揺り動かす波動の発生など、特殊な湖沼環境が複雑に関係している。このため、マリモが球状に発達できる湖沼は限られ、直径が30cmを超える大きな球状集合が群生するのは世界でも阿寒湖だけとなっている。

- ・ 昭和27年3月29日 国指定特別天然記念物
- ・ 釧路市阿寒町阿寒湖畔

(17) タンチョウ



昔は、本州各地にも飛来していたが、開発と乱獲により、一時絶滅したとまでいわれた。冬期間の給餌などの保護により、現在では1,800羽をこえる数が確認されている。

立った時の高さは約1.4～1.5m、体重は約7～10kg、翼を広げた長さは約2.2～2.4mあり、のど・あご・風切羽の一部を除くと純白。頭部の皮膚が裸出して赤くなっていることから「タンチョウ」（丹頂）の名が付けられた。

- ・ 昭和27年3月29日 国指定特別天然記念物
- ・ 主な生息地 北海道

(18) 春採湖ヒブナ生息地



春採湖のヒブナは、全国各地に生息するヒブナに比べ、大型で色彩が鮮やかな緋色をしている。

生息地である春採湖は、多くの動植物が生息し、市民の憩いの場として親しまれている。かつて、水質の悪化が進んだが、平成4年度より環境保全の取組が行われ、現在では水質がかなり改善された。

- ・ 昭和12年12月21日 国指定天然記念物
- ・ 春採湖全域 (36.1ha)

(19) 釧路湿原



国内最大の湿原で、国指定特別天然記念物タンチョウ、市指定天然記念物キタサンショウウオなどをはじめとして、170種をこえる鳥類や希少動物が生息する豊かな自然生態系が維持されている。

昭和10年に「釧路のタンチョウ及びその生息地」として2,700ha（湿原中央部）が天然記念物に指定され、その後、昭和42年に従来の指定地を拡大して5,011.5haが「天然記念物・釧路湿原」として指定され現在に至っている。

なお、昭和62年7月31日に天然記念物指定地を含む26,861haが国内28番目の国立公園として「釧路湿原国立公園」に指定された。国立公園の行政区域としては釧路市、釧路町、標茶町、鶴居村にまたがる。

- ・ 昭和42年7月6日 国指定天然記念物
- ・ 天然記念物区域—釧路町・標茶町・鶴居村 (5,011.5ha)

(20) クマゲラ



全長46cm、日本最大のキツツキで、主として北海道に生息するほか、青森・秋田・岩手県の一部に分布する。阿寒湖周辺の原生林は、北海道有数のクマゲラ生息地であり、木に大きな穴を掘ることから、アイヌ語名でチプタチカブカムイ（舟を掘る神）と名が付けられた。

- ・昭和40年5月12日 国指定天然記念物
- ・主な生息地 北海道

(21) オオワシ



全長♂88cm、♀102cm。わが国最大のワシで、シベリア東部で繁殖する。冬鳥として主に北日本に飛来し、道東では特に多く見られる。鮮やかな黄色いくちばしが特徴で、成長は尾羽と肩口が白い。魚が主食であるが、カモなども捕らえる。

- ・昭和45年1月23日 国指定天然記念物
- ・主な生息地 北海道

(22) オジロワシ



全長♂83cm、♀92cm。北海道で150つがい程が繁殖しているが、多くは冬鳥として北日本に渡ってくる。阿寒湖や釧路湿原に、数箇所の営巣地があり、主食は魚類で、水鳥なども捕食する。冬には、釧路市幣舞橋付近でも見かけることがある。

- ・昭和45年1月23日 国指定天然記念物
- ・主な生息地 北海道・新潟県

(23) エゾシマフクロウ



全長70cm、日本最大のフクロウで、北海道に分布し、東部を中心にわずかに165羽ほどが生息する。主食は魚類で、川沿いの森に生息し、大木の洞に営巣。明治期までは北海道各地に生息し、アイヌ語名はコタンコルカムイ（村を守る神）と呼ばれている。

- ・昭和46年5月19日 国指定天然記念物
- ・主な生息地 北海道

(24) キタサンショウウオ



体長11cmほどで背面がオリーブ色、前・後足とも指が4本という特徴をもっている。

外国ではシベリア・カムチャッカ・サハリン・北千島・朝鮮半島北部に分布するが、国内では釧路湿原と北方領土の国後島などに生息している。

- ・昭和50年12月12日 釧路市指定天然記念物
- ・主な生息地 釧路湿原

(25) 砂岩脈(サンド・ストーン・ダイク)



古第三紀層(約3,800万年前)に堆積中の地層に亀裂が生じて、上から砂が入って固まったもので、幅は約4mで、陸地から海底に延びている。長さは数km、高低差は約300m(陸上で約10m)あり、その規模は砂岩脈として日本一である。

- ・昭和50年12月12日 釧路市指定天然記念物
- ・釧路市興津3(興津海岸)

(26) 谷地坊主(ヤチボウズ)



カブスゲなどのスゲ類が湿地に繁茂して株をつくったものである。冬季に土壌が凍って株ごと盛り上がり、春先には株の根元の土壌が雪解け水などでえぐられるといったことが繰り返され、数十年で高さ40~50cmになる。

- ・昭和50年12月12日 釧路市指定天然記念物
- ・釧路市丹頂鶴自然公園内(7,000㎡)

2. 史跡の整備

釧路市内には4箇所(箇所)の国指定史跡がある。以前は現状の状態で保存していたが、史跡を公園として開放するよう求める声が多いことから、史跡公園構想をたて昭和61年度から文化庁及び道教委の指導を得て史跡整備に向けて調査を実施した。

調査の結果、釧路湿原を取りまく遺跡の中で、道東における遺跡の中核的性格をもつ「北斗遺跡」と、道内屈指の貝塚である「東釧路貝塚」の2箇所を整備することとし、平成元年度より整備事業に着手した。なお、東釧路貝塚については平成5年、北斗遺跡は平成9年で事業を完了し、一般に開放している。

北斗遺跡整備

北斗遺跡の整備については、文化庁の指導のもと各分野の専門家からなる整備委員会を設置し、整備基本構想を検討し、基本計画を策定した。平成2年度からは、遺跡の性格を把握するための発掘調査を実施している。また、平成4年度には実施計画を策定し、平成6年度から文化庁の史跡等活用特別事業である「ふるさと歴史の広場事業」を導入し本格的な整備事業に取り組んできた。

主な整備内容として、竪穴住居5棟の復元、木道の設置、園路の設置、展望施設、展示館、その他の便利施設などがある。



史跡北斗遺跡の竪穴住居跡の窪み

3. 文化財保護

(1) タンチョウ越冬分布一斉調査

タンチョウは、江戸時代までは北海道の各地で繁殖していたが、開拓の進行と乱獲などにより明治末には絶滅したといわれた。ところが、大正13年、釧路湿原に10数羽生き残っているのが発見された。昭和25年1月大雪の日に餌を求めて人里に舞い降りてきたタンチョウにトウモロコシを与え、飢えから救ったのが阿寒町の農家の人たちであった。今日、冬期間の給餌により1,800羽を超えるまで回復した。

しかし、数の上では、絶滅の危機を脱しつつあるように思われがちだが、タンチョウが生息する湿原は著しく減少し、過去に行われた河川改修や周辺山林の伐採などの影響で今でも環境が悪化し続けている。数が増えたものの、生息域が狭くなり、農耕地や牧場などの人の生活環境に近接して繁殖するようになってきている。

そこで、このようなタンチョウを今後も守るため繁殖状況や生息数について調べ、また大学等の研究機関との共同研究や関係機関の調査協力を通じて、研究事業を実施している。

(2) 春採湖のヒブナの生息調査

春採湖に生息しているヒブナは大型で、しかも緋色の鮮やかなことでよく知られている。

ヒブナの起源については不明であったことから、昭和60年から62年にかけて本格的な調査を実施した結果、ギンブナの突然変異によることが明らかになった。

(3) キタサンショウウオの生息地移転結果追跡調査

キタサンショウウオは、国外ではシベリア・樺太・北千島などに分布するが、国内では氷河時代の生き残り動物として釧路湿原と北方領土の国後島に生息し、昭和50年に市の文化財指定を受けた。その後、指定地が国営草地開発事業内に含まれることとなり、同事業の実施により生息地周辺が乾燥化し、生息に影響が出ることが懸念されるようになった。そのため昭和60年に保護に向けて予備調査を実施した。

その結果、指定地内104卵塊、事業計画区域内578卵塊、計682卵塊を確認した。

また、移転先については安原地区が最良であるとの結論に達し、昭和61年から安原地区に人工産卵池の造成を行い、捕獲、採卵、移転を実施した。61年から平成2年までの移転数は卵塊数2,140.5個、成体数216匹（雄65、雌151）に上った。

移転が順調に推移したことから、昭和63年に指定地を解除し、種指定に指定内容を変更している。

移転後さらに、平成3年から生息地移転結果追跡調査を実施し、移転先の安原地区の人工産卵池の産卵状況を定期的に調査している。

また、平成8年より、市内地域での生息調査を実施している。

(4) 阿寒湖のマリモの生育状況調査

阿寒湖周辺の開発が始まった20世紀当初、湖内の4カ所で球状マリモの群生が確認されていた。しかし、森林伐採に起因する河川からの土砂流入によって昭和初期までに2カ所が消滅し、残った群生地でも雑排水の流入に由来する湖水の富栄養化の影響によってマリモの減少が続いた。深刻化する富栄養化への対策として、昭和61年から公共下水道が整備された結果、近年では透明度が上昇するなど水質の改善傾向が見られている。マリモの減少にも歯止めがかかったものと思われたが、マリモ群生地では平成22年頃から水草が急速に分布を拡大し、マリモの生育場所を奪ったり、マリモの回転に要される湖の流れを弱めて生育状況を悪化させるなど、新たな問題が発生している。

マリモの生育状況については、昭和25年以降、およそ10年ごとに大規模な調査が行われており、マリモの生育形には従来知られていた球状集合の他に、着生型や浮遊型など多型があること、こうした生活形の多様性には、湖底から湧出する温泉の存在など阿寒湖の環境の多様性が大きく関与していること、環境の特性に応じて異なる生活形のマリモが湖内の15カ所で群生していること、などがこれまでに明らかになっている。また、近年の継続的な観測によって、球状マリモは5～7年の周期で波浪による崩壊と再生をくり返している実態も把握されつつある。

これら一連の成果を踏まえ、現存するマリモの適切な保護管理方法について検討が始まっており、また平行して、土砂流入によって消失したマリモ群生地の復元再生を目指した調査研究が進められている。

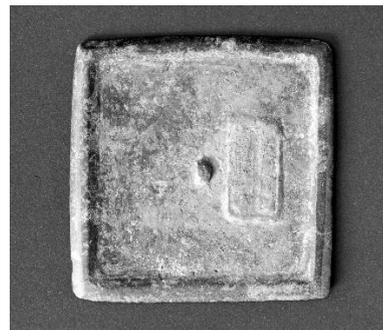
4. 埋蔵文化財

埋蔵文化財とは、文化財保護法第92条に規定されている「土地に埋蔵されている文化財」である。



東釧路貝塚出土の縄文土器

具体的には貝塚・住居跡・墓壇などの遺構や土器・石器を含めた考古資料であり、いずれも土地と深い関わりをもっている。これらを包蔵している土地を埋蔵文化財包蔵地といい、本市では現在137カ所の埋蔵文化財包蔵地が確認されている。（別表参照）



材木町5遺跡出土の湖州鏡

この埋蔵文化財包蔵地を一般へ周知し、保護すべく、台帳を整理し「埋蔵文化財保護の手引」として関係機関などへ配布している。

また、各種土地開発事業（工事）にあたっては埋蔵文化財の有無とその取扱いについて教育委員会と事前協議をすることとなっているが、これらの手続きについても「埋蔵文化財保護の手引」に記し、先人の貴重な遺産を守っている。

なお、埋蔵文化財の調査の結果、遺跡・遺物などが発見された場合、①現状保存（工事内容変更もしくは工事中止）②記録保存（緊急発掘調査）③その他の保存のいずれかの措置をとることになる。

タンチョウ越冬分布調査結果（タンチョウ生息状況一斉調査）

※成鳥・幼鳥の不明は成鳥にカウント

回数	年	月日	発見			回数	年	月日	発見			回数	年	月日	発見		
			成鳥	幼鳥	計				成鳥	幼鳥	計				成鳥	幼鳥	計
1	昭27	12月29日			33	34	60	〃	352	32	384	補	16	1月23日	732	90	822
2	28	12月4日			42	35	61	〃	344	39	383	53	16	12月13日	790	70	860
3	29	12月3日			52	36	62	〃	381	43	424	補	17	1月25日	600	68	668
4	30	〃			61	37	63	〃	432	53	485	54	17	12月6日	621	60	681
5	31	〃			76	38	平元	〃	330	26	356	補	18	1月25日	977	104	1,081
6	32	12月5日			92	補	2	1月26日	401	40	441	55	18	12月5日	625	61	686
7	33	〃			125	39	2	12月5日	309	36	345	補	19	1月26日	922	91	1,013
8	34	12月8日			139	補	3	1月25日	438	61	499	56	19	12月5日	856	92	948
9	35	12月13日			172	40	3	12月5日	357	64	421	補	20	1月25日	739	60	799
10	36	12月5日			175	補	4	1月24日	480	77	557	57	20	12月5日	742	59	801
11	37	〃	164	20	184	41	4	12月4日	453	54	507	補	21	1月23日	980	85	1,065
12	38	12月12日	128	19	147	補	5	1月25日	544	67	611	58	21	12月4日	552	54	606
13	39	12月5日	137	17	154	42	5	12月6日	438	41	479	補	22	1月26日	659	65	724
14	40	12月4日	148	24	172	補	6	1月26日	566	62	628	59	22	12月3日	588	88	676
15	41	12月5日	144	26	170	43	6	12月5日	415	43	458	補	23	1月25日	710	86	796
16	42	〃	176	24	200	補	7	1月25日	547	60	607	60	23	12月5日	501	54	555
17	43	〃	147	24	171	44	7	12月5日	416	42	458	補	24	1月25日	995	148	1,143
18	44	〃	188	24	212	補	8	1月25日	533	65	598	61	24	12月5日	860	90	950
19	45	〃	146	33	179	45	8	12月5日	437	39	476	補	25	1月25日	1,069	94	1,163
20	46	12月4日	129	18	147	補	9	1月24日	538	48	586	62	25	12月5日	538	63	601
21	47	12月5日	195	27	222	46	9	12月5日	514	65	579	補	26	1月24日	1,064	95	1,159
22	48	〃	204	29	233	補	10	1月26日	561	55	616	63	26	12月5日	562	55	617
23	49	〃	221	32	253	47	10	12月4日	519	77	596	補	27	1月26日	1,054	133	1,187
24	50	12月6日	180	14	194	補	11	1月25日	609	100	709	64	27	12月4日	746	83	829
25	51	〃	180	40	220	48	11	12月6日	420	51	471	補	28	1月25日	1,194	126	1,320
26	52	12月5日	229	28	257	補	12	1月25日	466	53	519	65	28	12月6日	827	81	908
27	53	〃	195	19	214	49	12	12月5日	542	71	613	補	29	1月25日	1,122	114	1,236
28	54	〃	235	36	271	補	13	1月25日	719	79	798	66	29	12月5日	589	64	653
29	55	12月5日	229	38	267	50	13	12月5日	571	77	648	補	30	1月25日	1,038	99	1,137
30	56	〃	267	28	295	補	14	1月25日	726	82	808	67	30	12月5日	938	116	1,054
31	57	12月4日	285	35	320	51	14	12月5日	582	79	661	捕	31	1月25日	904	127	1,031
32	58	12月5日	312	33	345	補	15	1月27日	793	115	908						
33	59	〃	294	33	327	52	15	12月5日	583	67	650						

※補：補足調査

ヒブナの生息調査結果

年	月日	確認尾数	調査方法	年	月日	確認尾数	調査方法
S29	6月1日	1	地曳網捕獲	H2	11月15日	3	地曳網捕獲
	6月2日	4	〃	3	11月14日	3	〃
32	8月27日	0	〃	4	11月12日	3	〃
40	7月12日	0	〃	5	11月18日	3	〃
41	5月18日	1	〃	6	11月17日	32	〃
46	6月6日	0	〃	7	11月17日	6	〃
	10月28日	0	〃	8	11月19日	4	〃
47	5月13日	0	〃	9	11月18日	12	〃
	6月10日	1	〃	10	11月19日	4	〃
48	6月9日	4	〃	11	11月18日	13	〃
	6月19日	0	〃	12	11月16日	8	〃
53	6月30日	2	〃	13	11月14日	4	〃
59	11月10日	237	〃	16	11月19日	0	〃
60	6月21日	5	〃	19	11月28日	0	〃
	11月9日	17	〃	22	11月18日	0	地曳網・定置網・どう
61	3月22日	336	目視観察	26	6月24日～7月4日	11	さで網
	11月7日	112	地曳網捕獲	27	6月2日～6月25日	19	〃
62	11月12日	43	〃	28	5月24日～6月11日	13	〃
63	11月10日	3	〃	29	6月21日～7月13日	1	〃
H元	11月10日	4	〃	30	5月24日～6月19日	15	〃

釧路市埋蔵文化財包蔵地一覧

番号	名 称	所 在 地	番号	名 称	所 在 地
1	材木町1遺跡	材木町210-1ほか	70	武佐川2遺跡	武佐5-81ほか
2	材木町2遺跡	材木町104-63ほか	71	武佐川3遺跡	武佐5-83
3	材木町3遺跡	材木町104-35ほか	72	武佐川4遺跡	武佐5-76
4	緑ヶ岡1遺跡	材木町102枝番ほか	73	武佐川5遺跡	武佐5-73-1
5	キムウングルコタンチャシ跡	材木町102-32ほか	74	材木町5遺跡	材木町18-4ほか
6	緑ヶ岡2遺跡	緑ヶ岡2-3-1ほか	75	桂恋5遺跡	桂恋78-2
7	貝塚1丁目遺跡	貝塚1-2-3ほか	76	鶴ヶ岱4遺跡	鶴ヶ岱3-5
8	雪印構内遺跡	貝塚1-3-6ほか	77	富士見遺跡	富士見3-71-1
9	雪印東遺跡	貝塚1-5-10ほか	78	幣舞2遺跡	幣舞町26-1ほか
10	東釧路貝塚	貝塚1-11-1ほか	79	熊の穴遺跡	阿寒町上舌辛22線17-7地先(河川敷)
11	東釧路2遺跡	貝塚2-4-15ほか	80	上舌辛チャシ跡	阿寒町西阿寒20線23-1・3
12	東釧路3遺跡	貝塚2-6-1ほか	81	西高台1遺跡	阿寒町西阿寒17線33-18ほか
13	貝塚町東遺跡	貝塚2-17-33	82	西高台2遺跡	阿寒町西阿寒20線33-11ほか
14	緑ヶ岡3遺跡	緑ヶ岡6-44-69ほか	83	殉公碑公園遺跡	阿寒町西阿寒17線31-2ほか
15	緑ヶ岡4遺跡	緑ヶ岡4-33-11ほか	84	東舌辛遺跡	阿寒町東舌辛13線37-1ほか
16	緑ヶ岡5遺跡	緑ヶ岡1-16-2	85	二股遺跡	阿寒町東舌辛15線38-11ほか
17	緑ヶ岡6遺跡	緑ヶ岡1-16-5ほか	86	下仁々志別堅穴群	阿寒町下仁々志別新111-1ほか
18	モシリヤチャシ跡	城山1-124-11ほか	87	仁々志別堅穴群	阿寒町下仁々志別22線104-2ほか
19	材木町4遺跡	材木町18-136ほか	88	下仁々志別チャシ跡	阿寒町下仁々志別75-2
20	鶴ヶ岱1遺跡	鶴ヶ岱3-35-413	89	中仁々志別遺跡	阿寒町中仁々志別28線102-1ほか
21	鶴ヶ岱2遺跡	鶴ヶ岱1-1-1ほか	90	布伏内物送り場A地点	阿寒町布伏内南6-3
22	ハルトルチャランゲチャシ跡	春湖台35-11ほか	91	布伏内物送り場B地点	阿寒町布伏内南6-11ほか
23	鶴ヶ岱3遺跡	鶴ヶ岱3-263-21ほか	92	ボンタッコブチャシ跡	阿寒町布伏内22線北46-18地先(河川敷)
24	春採台地堅穴群	春湖台35-10ほか	93	シュクシタカラ遺跡	阿寒町布伏内22線北46-9ほか
25	科学館西遺跡	春湖台35-407	94	オンネナイ遺跡	阿寒町仁々志別18ほか
26	千歳遺跡	千歳町27枝番ほか	95	上仁々志別1遺跡	阿寒町上仁々志別36線67-1ほか
27	ウライケチャシ跡	富士見3-100-11ほか	96	オンネサルンベツ遺跡	阿寒町シュリコマベツ4-4ほか
28	幣舞遺跡	幣舞町11ほか	97	ボツケ遺跡	阿寒町シアヌフ7-305
29	幣舞チャシ跡	幣舞町12-6	98	オンネピラチャシ跡	阿寒町下仁々志別11-74
30	巖島神社貝塚	米町1-25	99	下徹別チャシ跡	阿寒町東栄3-10
31	チューカツナイチャシ跡	春採1-125-58ほか	100	西高台3遺跡	阿寒町西阿寒121-3
32	沼尻遺跡	春採1-125-11ほか	101	下仁々志別2堅穴群	阿寒町下仁々志別21線122-1ほか
33	紫雲台遺跡	紫雲台9-6ほか	102	下仁々志別遺跡	阿寒町下仁々志別21線115-1ほか
34	武佐1遺跡	武佐4-7-57ほか	103	下仁々志別3堅穴群	阿寒町下仁々志別22線110-2ほか
35	武佐2遺跡	武佐4-49-2ほか	104	中仁々志別2遺跡	阿寒町中仁々志別27線93ほか
36	武佐3遺跡	武佐5-49-2	105	中仁々志別3遺跡	阿寒町中仁々志別27線95ほか
37	興津西遺跡	興津3-14	106	中仁々志別4遺跡	阿寒町中仁々志別28線98-1
38	興津遺跡	興津3-19ほか	107	中仁々志別5遺跡	阿寒町中仁々志別28線97-1
39	岩見浜1遺跡	益浦4-49-11ほか	108	中仁々志別6遺跡	阿寒町中仁々志別28線95-2
40	岩見浜2遺跡	桂恋116-70ほか	109	中仁々志別7遺跡	阿寒町中仁々志別30線94地先(河川敷)
41	桂恋2遺跡	桂恋122ほか	110	下仁々志別2遺跡	阿寒町下仁々志別8-12ほか
42	桂恋チャシ跡	桂恋140	111	徹別1遺跡	阿寒町徹別中央35線37-1ほか
43	桂恋1遺跡	桂恋129-1ほか	112	徹別2遺跡	阿寒町中徹別40線39ほか
44	桂恋方形チャシ跡	桂恋99ほか	113	徹別3遺跡	阿寒町徹別中央33線39-1ほか
45	カムイ岬遺跡	桂恋49-1ほか	114	下徹別遺跡	阿寒町上阿寒3-15
46	桂恋フシコタンチャシ跡	桂恋49-3	115	西高台4遺跡	阿寒町上阿寒22線30-11ほか
47	桂恋3遺跡	桂恋167-1	116	西高台5遺跡	阿寒町西阿寒20線32-11ほか
48	毘沙門1遺跡	桂恋180-1ほか	117	西高台6遺跡	阿寒町西阿寒19線33-11ほか
49	毘沙門2遺跡	桂恋74-11ほか	118	オクルシュベ遺跡	阿寒町オクルシュベ3-1
50	毘沙門3遺跡	桂恋191-1	119	ボンヌカマンベツ堅穴群	阿寒町東舌辛
51	三津浦1遺跡	三津浦13-26	120	ノトロ岬堅穴群	音別町尺別9-11ほか
52	三津浦2遺跡	三津浦13-26	121	オコタヌンベチャシ跡	音別町音別原野
53	三津浦3遺跡	三津浦10-13ほか	122	チノミチャシ跡	音別町中音別624-2
54	三津浦4遺跡	三津浦10-2	123	トーウンペA遺跡	音別町尺別
55	北斗遺跡	北斗2-4ほか	124	トーウンペB遺跡	音別町尺別
56	大楽毛1遺跡	大楽毛128-24ほか	125	トーウンペC遺跡	音別町尺別
57	大楽毛2遺跡	大楽毛128-10	126	トーウンペD遺跡	音別町尺別
58	大楽毛3遺跡	新野29-1	127	トーウンペE遺跡	音別町尺別
59	大楽毛4遺跡	新野27-1	128	古丹ムリチャシ跡	音別町下ムリ
60	大楽毛5遺跡	新野29-1	129	オンネピラ堅穴群	音別町音別原野西2線
61	鶴丘1遺跡	鶴丘2-8	130	音別東遺跡	音別町中音別191-11ほか
62	鶴丘2遺跡	鶴丘4ほか	131	チノミ堅穴跡	音別町中音別625-2
63	山花遺跡	山花14線134-2	132	ボンピラチャシ跡	音別町音別原野西2線(河川敷)
64	ヌカマンベツ遺跡	山花14線127-4	133	ボンピラ遺跡	音別町音別原野西2線(河川敷)
65	桜ヶ岡1遺跡	桜ヶ岡3-102-15	134	トーウンペF遺跡	音別町尺別
66	桜ヶ岡2遺跡	桜ヶ岡3-103-3ほか	135	岸野津沢遺跡	音別町中音別98
67	桂恋4遺跡	桂恋109番地地先	136	西高台7遺跡	阿寒町西阿寒18線33-1
68	桜ヶ岡3遺跡	桜ヶ岡92-11ほか	137	西高台8遺跡	阿寒町西阿寒18線32-7ほか
69	武佐川1遺跡	武佐5-83			

〔4〕 釧路叢書

釧路叢書は釧路地域の歴史、自然科学、社会科学、文化、産業など多彩なテーマを学術的内容で編纂し、昭和35年から発刊、販売している。 ※は「絶版」

巻	書名	著編者名	発行年
※1	松浦武二郎蝦夷日誌集	渡辺 茂編	昭和35
※2	釧路関係日記古文書集	渡辺 茂編	36
※3	佐藤直太郎郷土研究論文集	佐藤直太郎	36
※4	釧路漁業発達史	布施 正	37
※5	釧路の植物	田中 瑞穂	38
※6	釧路文学運動史・明治大正編	鳥居 省三	39
※7	釧路の地質	岡崎 由夫	41
※8	釧路地方医学史	辻見 啓治	42
※9	続 佐藤直太郎郷土研究論文集	佐藤直太郎	43
※10	釧路文学運動史・昭和編	鳥居 省三	44
※11	釧路川	釧路川共同調査団	44
※12	日鑑記	釧路地方近世史研究会	46
※13	釧路のさかなと漁業	釧路のさかな研究会	47
※14	釧路炭田	釧路炭田研究会	49
※15	春採湖	春採湖共同調査団	49
※16	釧路の語源	土屋 祝郎	50
17	タンチョウの釧路	叢書編纂事務局	51
※18	釧路湿原	釧路湿原総合調査団	52
19	釧路文学運動史・戦後編	鳥居 省三	53

巻	書名	著編者名	発行
20	釧路の美術・演劇	米坂ヒデノリ他	54
※21	釧路の気象	松倉 秀夫 他	56
22	『朝の食卓』十五年	山本 武雄	58
※23	鳥取移住百年誌	曾根 樫次	59
※24	釧路の先史	澤 四郎	62
※25	釧路の製紙（上）	釧路製紙工業史研究会	62
26	釧路の産業史	寺島 敏治	63
27	釧路の製紙（下）	釧路製紙工業史研究会	平成2
28	永久保秀二郎の研究	中村 一枝	3
29	釧路の近世絵図集成	佐藤宥紹編	4
30	釧路港	布施 正	6
31	釧路と凍土	矢作 裕	7
32	根釧開拓と移住研究	鷹田和喜三	9
33	坂本友規日誌 上	坂本 正男編	10
34	坂本友規日誌 下	坂本 正男編	11
35	遠い日のくしろ	地域史料室	15
36	根釧台地と釧路湿原の地質	岡崎 由夫	22
別	釧路捕鯨史	地域史料室	18
37	The Great Nature of Akan 阿寒の大自然誌	若菜 勇 他	28
38	太平洋炭砒 上巻	嶋崎 尚子 他	29
39	太平洋炭砒 下巻	嶋崎 尚子 他	30

〔5〕 釧路新書

釧路新書は釧路地域に関するテーマをより親しみやすい内容と表現で綴る新書版シリーズ。昭和52年から発刊、販売している。 ※は「絶版」

巻	書名	著編者名	発行年
1	東北北海道物語	布施 正	昭和52
2	釧路川紀行	佐藤 尚	52
※3	漁業基地・釧路	布施 正	53
4	長いトンネルの道	岡崎 正之	53
5	鷗の話	橋本 正雄	54
※6	こどものための東北海道植物	田中 瑞穂	54
※7	石川啄木	鳥居 省三	55
※8	ざつ学・道東の旅と観光	種市 佐改	56
9	釧路歴史散歩（上）	佐藤 尚	57
※10	海に生きて	羽矢 翠	57
11	釧路歴史散歩（下）	佐藤 尚	58
12	釧路地方政党史考（上）	黒坂 博	59
13	釧路地方政党史考（中）	黒坂 博	60
14	釧根歳時記	NHK 他	61
15	釧路地方政党史考（下）	黒坂 博	61
※16	釧路湿原	市史編纂事務局	62
17	釧路昔むかし	市史編纂事務局	平成元
18	道東の動物	小柳 慶吾	2
19	馬産王国・釧路	寺島 敏治	3
20	国泰寺歳時記	佐藤 尚	4
21	釧路の魚	釧路の魚研究会	5

巻	書名	著編者名	発行
22	釧路碑文手帳 I	古文書研究会	8
23	釧路碑文手帳 II	古文書研究会	10
24	道東の昆虫	釧路昆虫同好会	11
25	街角の百年	釧路市地域史料室	13
26	戦後史ノート（上）	釧路地方史研究会	14
27	戦後史ノート（下）	釧路地方史研究会	16
別	釧路港味覚の散歩みち	工藤 虎男	17
28	釧路から	小田島本有	19
29	新版・釧路湿原	釧路市地域史料室	20
30	増補・石川啄木	鳥居 省三 北畠 立朴補注	23
31	「挽歌」物語	盛 厚三	23
32	釧路を彩る作家たち	瀬戸 厚志	25
33	くしろの太鼓	くしろ蝦夷太鼓保存会	26

その他の刊行物

※は「絶版」

※ 新釧路市史第1～4巻	市史編纂事務局	昭和45～49
新修釧路市史第1～4巻	市史編纂事務局	平成5～9
目で見ると釧路の歴史	市史編纂事務局	4

〔6〕文化振興に関する事業

1. 事業の概要（指定管理者）

市民の多様な芸術鑑賞ニーズに基づき財団が招致する「舞台芸術鑑賞事業」と地元団体の芸術公演を取り上げて振興を図る「発表機会提供事業」、著名な演奏家を招いての「アウトリーチ事業」を行うとともに、釧路市立美術館との共催による「展覧会鑑賞事業」を行っている。

また、「市民学園講座」を実施し、多様な学習機会を提供するとともに、独自の「自主講座事業」により学習支援体制の充実を図っている。

さらに「こども遊学館事業」として、特別事業や宇宙航空研究開発機構との連携事業を推進し、科学知識や天文知識の普及啓発を図り、次代を担う子どもたちの感性、創造力及び知的好奇心を高め、地域文化の発展に寄与している。

(1) 平成30年度舞台芸術鑑賞事業等実施状況（釧路市民文化振興財団 北海道共立コンソーシアム）

事業名	開催時期	会場
舞台芸術鑑賞事業 松竹大歌舞伎「プレセミナー」	平成30年 5月18日	市民文化会館小ホール
舞台芸術鑑賞事業 松竹大歌舞伎 中村橋之助改め八代目中村芝翫襲名披露	平成30年 7月11日	市民文化会館大ホール
舞台芸術鑑賞事業 きかんしゃトーマス ファミリーミュージカル「ソド-島のたからもの」Vol.2	平成30年 8月11日	市民文化会館大ホール
舞台芸術鑑賞事業 イッセー尾形の妄ソ-劇場 文豪カバー その2	平成30年 8月23・24日	市民文化会館小ホール
舞台芸術鑑賞事業 「奇跡のリング」木村秋則講演会	平成30年 8月29日	市民文化会館小ホール
舞台芸術鑑賞事業 札幌交響楽団第27回釧路定期演奏会	平成30年 9月13日	市民文化会館大ホール
舞台芸術鑑賞事業 劇団わらび座ミュージカル「松浦武四郎-カイ・大地との約束-」	平成30年 9月19日	市民文化会館大ホール
舞台芸術鑑賞事業 20周年記念釧路ジュニアジャズオーケストラwith椎名豊セクステットスペシャル ジャズコンサート2018	平成30年 9月30日	市民文化会館大ホール
舞台芸術鑑賞事業 1966カルテット おいしいクラシックス	平成30年11月 7日	市民文化会館小ホール
舞台芸術鑑賞事業 コロフェスタ2018in釧路	平成30年11月17・18日	市民文化会館小ホール
舞台芸術鑑賞事業 チェコ・フィル・ストリング・カルテット釧路公演	平成31年 3月21日	市民文化会館大ホール
舞台芸術鑑賞事業 ジュニア育成事業（合唱・オーケストラ）	平成30年 9月～平成31年 1月	文化会館・学習センター他
発表機会提供事業 MOO EGG ミニコンサート	平成30年 6月～10月	M O O E G G
発表機会提供事業 第50回記念釧路地区民謡選手権大会 他 5件	平成30年 5月～11月	文化会館・学習センター他
アウトリーチ事業 椎名豊氏による釧路ジュニアジャズオーケストラへのワークショップ	平成30年 6月～ 9月	鳥取中学校 他

(2) 平成30年度自主講座事業実施状況（釧路市民文化振興財団 北海道共立コンソーシアム）

事業名	開催時期	会場
楽しい短歌教室	平成30年 4月～平成31年 3月	学習センター多目的ホール 等
くしろ子ども未来塾	平成30年 4月～平成31年 3月	学習センター学習室
展覧会事業 公募展「百の布片物語」	平成30年 6月 6日～10日	学習センター市民展示ホール
市民気象講座	平成30年10月 9日	学習センター会議室
市民交流料理教室	平成31年 1月16日	学習センタークッキングスタジオ
第14回くしろふるさとカルタ大会	平成31年 3月10日	学習センター多目的ホール

(3) 平成30年度市民学園講座事業実施状況（釧路市民文化振興財団 北海道共立コンソーシアム）

事業名	開催時期	会場
ライフステージ講座 子育て対象講座	平成30年 5月～平成30年12月	学習センター学習室等
ライフステージ講座 子ども対象講座（わくわく体験隊）	平成30年 5月～平成31年 1月	学習センター学習室等
ライフステージ講座 子ども対象講座（子どもチャレンジ）	平成30年 6月～平成31年 1月	学習センター工芸スタジオ等
ライフステージ講座 高齢者対象講座	平成30年 5月～平成31年 3月	学習センター学習室等
ライフステージ講座 女性対象講座	平成30年 5月～10月	学習センター学習室等
ライフステージ講座 釧路学講座	平成30年 5月～12月	学習センターハイビジョンシアター等
ライフステージ講座 ふるさと講座	平成30年 5月～12月	学習センターハイビジョンシアター等
くしろ市民大学	平成30年 7月～平成31年 3月	学習センター会議室等
共催事業（5講座）	平成30年 7月～平成31年 2月	学習センター 大ホール等
学習相談・学習情報提供・総合学習支援	平成30年 4月～平成31年 3月	学習センター
生涯学習フェスティバル	平成30年11月10日・11日	学習センター学習室等

(4) 平成30年度子ども遊学館事業実施状況（釧路市民文化振興財団 NPO法人子ども遊学館市民ステージコンソーシアム）

事業名	開催時期	会場
特別事業 ゴールデンウィークイベント	平成30年 4月～ 5月	釧路市子ども遊学館
特別事業 宇宙の日日間	平成30年 9月	釧路市子ども遊学館
特別事業 遊びんピック	平成30年10月	釧路市子ども遊学館
特別事業 サイエンス屋台村	平成30年11月	釧路市子ども遊学館
特別事業 クリスマス月間	平成30年12月	釧路市子ども遊学館
特別事業 とり+かえっこ	平成31年 2月	釧路市子ども遊学館
春・夏・冬休み事業	小中学校長期休業期間	釧路市子ども遊学館

(5) 平成30年度指定管理者自主事業実施状況（一般財団法人釧路市民文化振興財団）

事業名	開催時期	会場
交流プラザさいわい サークルロビー展	平成30年 5月、 9月	交流プラザさいわいロビー
交流プラザさいわい サークル作品展 in まなぼっと	平成30年 7月、 11月	学習センター市民自由広場
小さな展覧会 サークルセレクション展	平成30年 5月～10月	交流プラザさいわいミニギャラリー
ふれあい料理教室	平成30年10月19日、平成31年3月21日	交流プラザさいわい料理教室



平成30年度芸術鑑賞事業

第4章 スポーツ

〔1〕市民皆スポーツの推進

1. スポーツ都市宣言

釧路市と釧路市教育委員会は、平成元年6月1日付で「スポーツ都市宣言」を行い、同年6月18日に市民発表を行った。

スポーツ都市宣言の意義

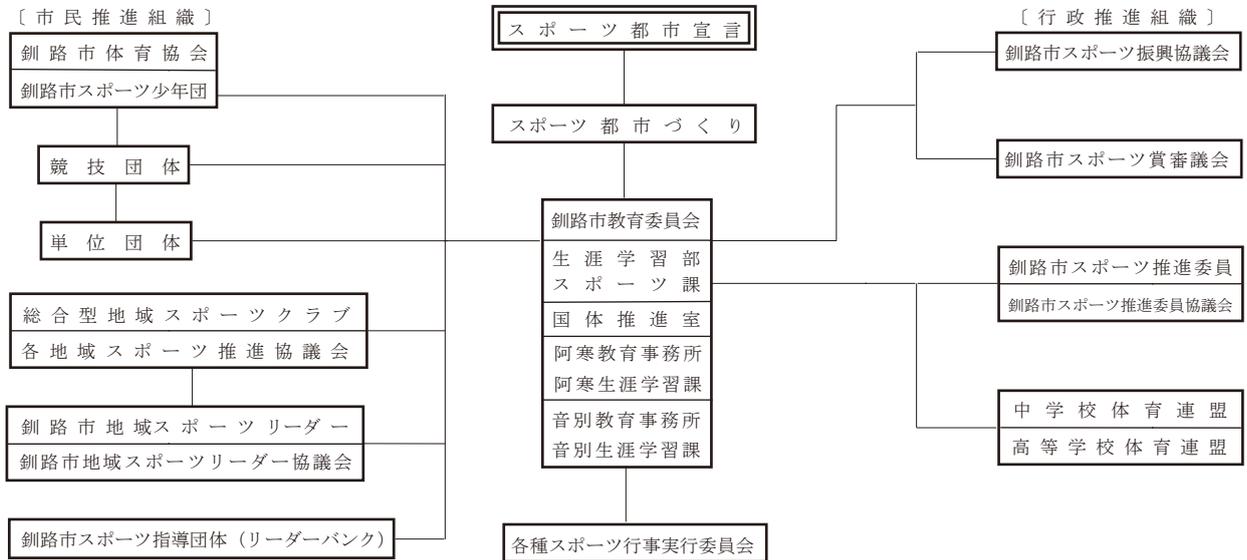
釧路の風土に根ざした健康で明るく活力にみちた市民生活を育むことは、快適なまちづくりを進める上で重要な課題である。

市民一人ひとりが生活の中にスポーツを取り入れ、生涯を通じてスポーツに親しみ、スポーツの輪を広げあうことは、潤いのある住みよい地域社会づくりに貢献し、健康で明るく活力にみちた市民生活の実現に大きく寄与するものであり、さらにその輪を広げることは、世界にはばたく「スポーツのまち釧路」につながる。

新しい時代に向けて、今あらためて市民生活の基礎に「市民皆スポーツ・生涯スポーツ」を据え、みんなの力で積極的に「スポーツ都市づくり」を目指すとの意志を明らかにするため、「スポーツ都市宣言」を行ったものである。

2. 推進体制

釧路市の市民スポーツ推進組織体制図



3. スポーツ推進委員（旧体育指導委員）

スポーツ基本法に基づく非常勤専門職として現在32人のスポーツ推進委員を委嘱しており、スポーツ振興施策の企画への参画、市民スポーツの指導育成、軽スポーツ種目の開発研究等の活動を行っている。

釧路市スポーツ推進委員

所 属	役 職	氏 名	
釧路地区	委 員 長	板 本 猛	
	副 委 員 長	岩 山 裕 司	
	委 員		佐 藤 裕 子
			國 方 勇 仁
			最 上 洋 一
			松 尾 千 穂
			両 角 郁 子
			蔵 光 い ず み
			藤 田 浩 子
			白 川 和 希
			堀 栄 子
			大 森 亜 珠 香

阿寒地区	副 委 員 長	高 橋 保 徳
		佐 藤 忠 親
	委 員	山 口 里 志
		境 美 穂
		寺 坂 公 貴
		今 村 恭 法
		丸 子 博 子
		西 環 枝
		肥 後 正 託
		吉 田 和 人
		藤 中 誠 二
		千 葉 李 奈
音別地区	副 委 員 長	齋 藤 俊 樹
		佐 藤 一 哉
	委 員	岡 崎 なおみ
		大 坂 隼 人
		坂 野 志 穂 梨
		網 野 和 雄
		佐 々 木 美 喜 子
		高 橋 夏 美

4. 地域スポーツ集団

学校開放校を主たる活動の場とし、地域ぐるみで体力づくりを推進する組織として「地域スポーツ推進協議会」が、釧路地区の全小学校下（25地区）に組織化され、軽スポーツを中心に自主的活動を行っている。

この推進組織を母体として「総合型地域スポーツクラブ」への移行を図る。

釧路市地域スポーツ推進協議会一覧

設立時期	名 称	会 長
H25. 4. 10	幣舞さんせつとスポーツクラブ	太田 正孝
S58. 7. 14	釧路市東栄地区スポーツ推進協議会	砂山 栄三
S58. 10. 28	城山地区スポーツ推進協議会	大畑 昇平
S60. 3. 1	こんちわスポーツクラブ	千葉 光雄
S58. 1. 18	武佐地区体力づくり推進協議会	上田 徳郎
S59. 6. 29	春採下町スポーツクラブ	酒巻 勝美
S60. 5. 20	特定非営利活動法人 桜が丘ひびなクラブ	菅原 堅治
S60. 6. 30	興津地区スポーツ推進協議会	白戸 和広
S63. 7. 7	朝陽地区スポーツ推進協議会	中村真里奈
S57. 3. 25	東雲小学校区スポーツ・文化振興協議会	五野上雅之
S59. 7. 27	桂恋地区体力づくり推進協議会	石田 卓也
H24. 4. 1	中央小地区スポーツ推進協議会	葛西 修一
H24. 4. 1	青葉小地区スポーツ推進協議会	谷川 幸三
S58. 7. 25	釧路市光陽地区スポーツ推進協議会	晃昇 弘行
S59. 12. 18	釧路市共栄地区市民体力づくり推進協議会	上棚 健二
S58. 3. 11	愛国地区スポーツ推進協議会	佐藤 正人
S57. 3. 26	美原スポーツクラブ	清水 紀元
H 5. 6. 15	芦野地区スポーツ推進協議会	佐々木浩一
S58. 3. 18	昭和地区市民体力づくり推進協議会	佐川 政志
S62. 2. 26	鳥取東部地区体力づくり推進協議会	床 義夫
S58. 9. 21	鳥取西部地区スポーツ推進協議会	張江 幸男
S57. 6. 2	新陽地区体力づくり推進協議会	黒岩 保夫
S63. 5. 31	鶴野いい友スポーツクラブ	佐野 義明
S58. 6. 24	大楽毛げんきスポーツクラブ	土岐 政人
S58. 10. 29	丹頂地区スポーツ推進協議会	内藤 義紀

5. 地域スポーツリーダー

市民皆スポーツ運動を地域ぐるみで展開するためのリーダー的役割を担うのが「地域スポーツリーダー」であり、旧小学校区ごとに現在44人を委嘱している。各地区の地域スポーツ推進協議会の中核となって活動を行っている。

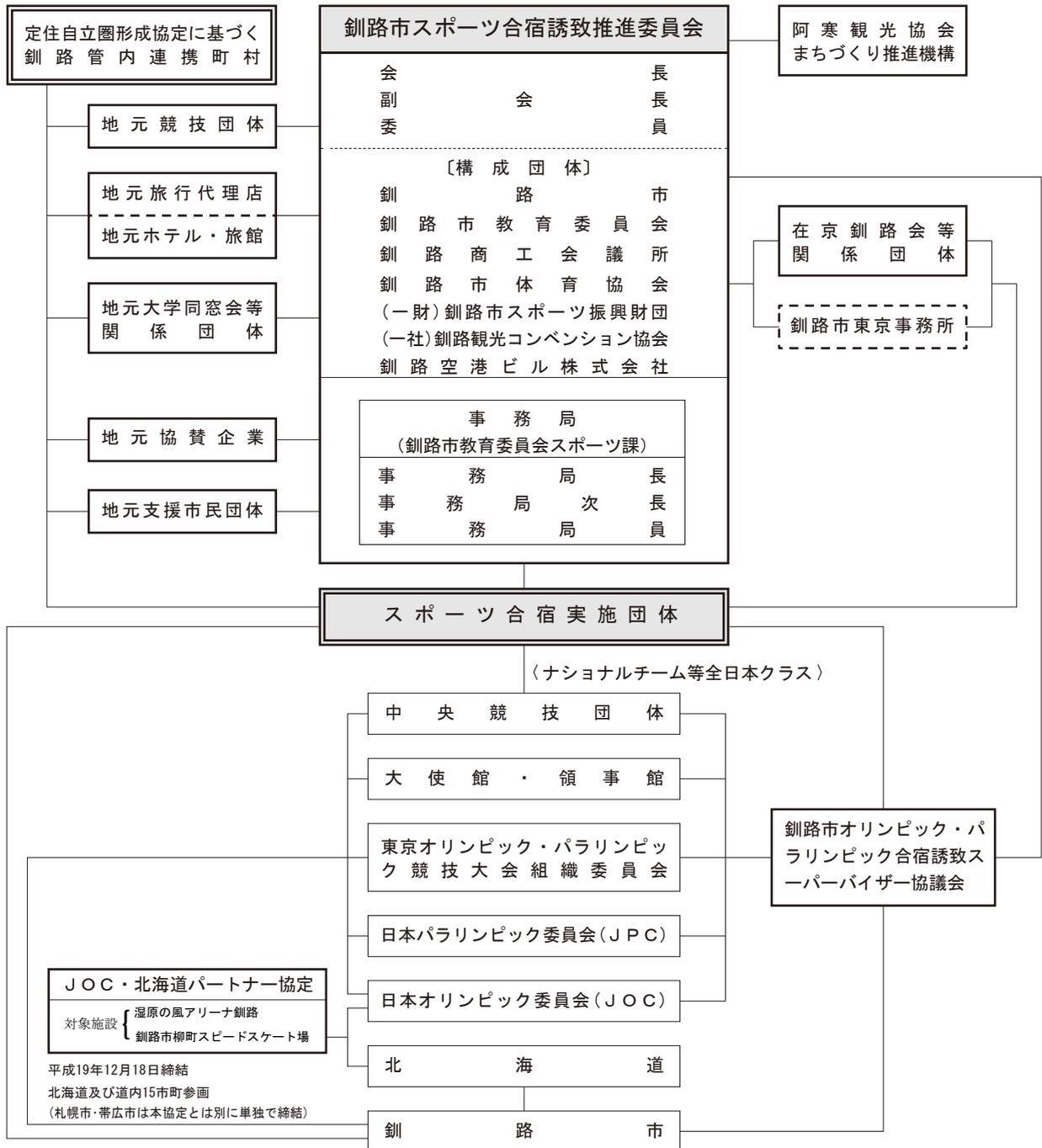
釧路市地域スポーツリーダー

地 区	氏 名	地 区	氏 名
釧路小	佐藤 進一 木田 俊彦	青葉小	工藤 良子 荻野 敏明
旧東栄小	竹内 享二 長尾 好江	共栄小	宮谷 道春
城山小	山野 勝	美原小	清水 紀元 木村 宏幸 松岡 智子
清明小	小松 朋子 徳永 亜弥	芦野小	中村まゆみ 赤間 俊彦
湖畔小	野上 敦子 田中 誠 池田 直美	昭和小	田畑 六郎 伊藤三智子
武佐小	猿子 匡史 渡辺 大	鳥取小	佐藤 功 床 義夫
桜が丘小	菅原 堅治	鳥取西小	久保埜義高 小林 正宣
興津小	伊藤 恵美 工藤 由紀 杉本 佳奈	新陽小	黒岩 保夫 幅田 洋子
朝陽小	高橋 鈴江	鶴野小	佐野 義明 吉田 徹
東雲小	宮原 光枝 金子 信子	大楽毛小	及川 恵 島元 孝次
旧桂恋小	石田 静	山花小	内藤 義紀
中央小	横山恵美子 葛西 修一 本谷 裕子		

6. スポーツ合宿

釧路市スポーツ合宿誘致推進委員会を設置し、釧路市において実施されるスポーツ合宿の誘致を推進し、釧路市のスポーツ振興並びに交流人口の拡大による地域活性化を図る。

(1) 釧路市スポーツ合宿誘致推進機構図



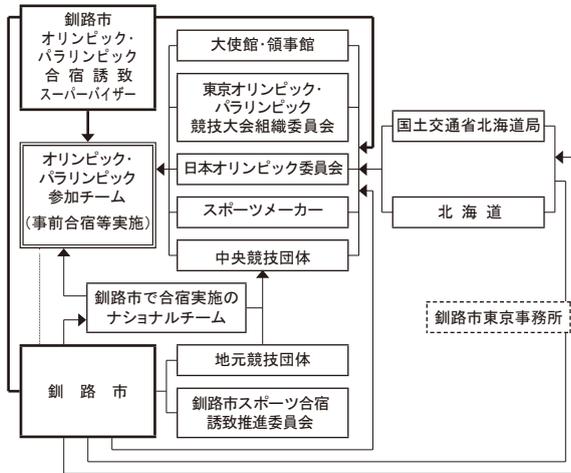
(2) 平成30年度来訪実績

No.	種目	期間	チーム名	人数(人)	来訪回数(回)
1	アイスホッケー	7月22日～7月25日	埼玉栄高校	27	6
2	アイスホッケー	7月23日～7月26日	中国地方選抜	15	2
3	アイスホッケー	7月26日～7月28日	東北高校	24	17
4	アイスホッケー	7月26日～7月29日	滋賀光泉高校	25	5
5	アイスホッケー	7月27日～7月29日	全道中学生強化合宿	41	7
6	アイスホッケー	7月27日～7月30日	軽井沢高校	14	11
7	アイスホッケー	8月2日～8月5日	U-16男子	53	2
8	アイスホッケー	8月2日～8月13日	中日アイスホッケー	13	2
9	アイスホッケー	8月3日～8月6日	大阪臨海ジュニア	12	初
10	アイスホッケー	8月4日～8月5日	苫小牧レッドスターズ	23	3

7. オリンピック・パラリンピック合宿誘致

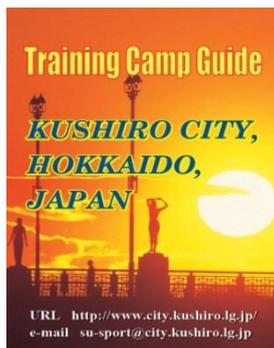
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に出場するチーム等の事前合宿等を釧路市に誘致し、釧路市のスポーツ振興に寄与することを目的として活動を行っている。

(1) 釧路市オリンピック・パラリンピック合宿誘致推進機構図



(2) 釧路市オリンピック・パラリンピック合宿誘致スーパーバイザー

役職	氏名	所属等
会長	栗林 延次	ミクロネシア連邦名誉総領事
副会長	中島 太郎	ベトナム社会主義共和国名誉領事
	古屋 英昭	フィットネスクラブ経営者
	足立 功一	スポーツドクター
監事	高瀬 勝洋	長野・ソルトレイクシティパラリンピックアイススレッジホッケー日本代表コーチ
	白幡 圭史	アルペールビル五輪・長野五輪・ソルトレイクシティ五輪スピードスケート日本代表選手
スーパーバイザー	松田 紀子	モントリオール五輪バレーボール金メダリスト
	北澤 欣浩	サラエボ五輪スピードスケート銀メダリスト
	武田 豊	長野パラリンピックアイススレッジスピードレース金メダリスト
	中島谷友二朗	女子アイスホッケーチーム Daishin 監督
	山根 朋恵	ソチ五輪女子アイスホッケー日本代表選手
	中島 仁実	NPO法人北海道スポーツコミッション理事長



釧路市スポーツ合宿推進パンフレット（英語版）

8. スポーツ指導団体（リーダーバンク）

市民（個人・職場・地域等の団体）の要請により、各種スポーツの実技指導等に当たるため、教育委員会がリーダーバンクとして登録している。

釧路市スポーツ指導団体

（単位：人）

種目	指導者数	種目	指導者数
ゲートボール	3	フットサル	3
9人制バレーボール	5	サイクリング	2
野球	20	スキー	147
ジョギング・マラソン	7	バドミントン	2
ミニテニス	3	ラグビー	3
ボウリング	3	カーリング	2
空手道	25	少林寺拳法	10
ソフトテニス	20	陸上競技	102
バウンドテニス	7	水泳	12
パークゴルフ	30	バレーボール	50
ソフトバレーボール	20	長靴アイスホッケー	20
レクリエーション	3	剣道	3
アイスホッケー	50	山岳	5
弓道	3	バスケットボール	100
卓球	5	フロアカーリング	13
クレー射撃	2	合計	32種目 711名
スピード・フィギュアスケート	31		

9. 釧路市体育協会

釧路市体育協会は、本市のアマチュア体育団体を総括するものであり、教育委員会はその事務局として活動を支援している。平成30年度の加盟団体は38団体（2支部含）、登録889団体、16,821人である。

釧路市体育協会加盟団体一覧（令和元年10月10日現在）

団体名	会長名	登録団体	登録人員（人）
釧路地方陸上競技協会	間宮 政喜	77	991
釧路軟式野球連盟	小畑 保則	81	1,679
釧路ソフトテニス協会	中村 政男	29	513
釧路卓球協会	千葉 賢市	57	758
釧路バレーボール協会	大島 正実	67	702
釧路地区バスケットボール協会	土岐 政人	121	1,822

釧路山岳連盟	藤田 正一	7	60
釧根地区バドミントン協会	草島 守之	89	1,273
釧路柔道連盟	菅原 賢司	29	540
釧路地方弓道連盟	橋本勢津子	8	234
釧路クレール射撃協会	高橋 康成	-	31
全釧路剣道連盟	藤原 節男	38	282
釧路地区サッカー協会	佐藤 茂	64	1,393
釧路サイクリング協会	小畑 保則	-	30
釧路管内ソフトボール協会	笠井 龍司	11	152
釧路体操連盟	笠井 龍司	3	127
釧路銃剣道連盟	本田 洋二	1	105
釧路ハンドボール協会	山本 直樹	22	343
釧路水泳協会	淀川 了一	4	23
北海道ボウリング連盟釧路支部	斉藤 安弘	-	28
釧路ライフル射撃協会	石井 利夫	1	8
釧路テニス協会	平 正幸	9	514
釧路地区空手道連盟	平川 光明	31	409
釧路市ラグビーフットボール協会	蛭田 眞一	3	47
釧路市ゲートボール協会	工藤 修	-	16
釧路市少林寺拳法協会	山崎 晃	2	50
釧路市パークゴルフ協会	佐野 雄二	27	473
釧路トランポリン協会	山口 光信	6	202
釧路ボート協会	板本 猛	2	16
釧路バウンドテニス協会	猿子 匡史	3	40
釧路フットサル連盟	入江 伸介	22	302
釧路スキー連盟	伊東 尚悟	3	163
釧路スケート連盟	栗林 定徳	-	113
釧路アイスホッケー連盟	足立 功一	111	1,862
釧路カーリング協会	板本 猛	13	76
釧路市長靴アイスホッケー協会	畑中 優周	11	149
阿寒支部	北村 剛	9	500
音別支部	眞籠 敏夫	7	206
合計	38団体	968	16,260

10. スポーツ少年団

釧路市スポーツ少年団は、青少年にスポーツを振興し、心身の健全な育成を図ることを目的に、釧路市体育協会の下部機関として昭和59年11月に設置されたもので、教育委員会はその事務局として活動を支援している。平成30年度の登録団体は59団体、団員数は1,263人である。

釧路市スポーツ少年団登録状況

	種 目	団体数	団員数 (人)			指導者数
			男	女	計	
1	野 球	12	259	3	261	59
2	サ ッ カ ー	10	283	30	313	35
3	スピードスケート	2	18	6	24	7
4	剣 道	7	78	28	106	26
5	柔 道	1	23	13	36	10
6	空 手	6	70	27	97	13
7	ミニバスケットボール	1	32	21	53	4
8	フィギュアスケート	1	0	23	23	4
9	ト ラ ン ポ リ ン	1	9	13	22	6
10	少 林 寺 拳 法	2	15	2	17	5
11	バ レ ー ボ ー ル	9	28	83	111	31
12	一 輪 車	1	0	12	12	2
13	バ ド ミ ン ト ン	1	7	12	19	2
14	ハ ン ド ボ ー ル	1	21	11	32	4
15	器 械 体 操	1	7	2	9	3
16	ス ポ ー ツ 吹 矢	1	3	1	4	2
17	ボ ウ リ ン グ	1	7	11	18	2
18	複 合 団	1	54	35	89	40
	合 計	57	914	349	1,263	255

※複合団はサッカー、バレーボール、ミニバスケットボール、スピードスケート、卓球、陸上競技、アルペンスキー、軟式野球、アイスホッケー、剣道、少林寺拳法、ソフトボールで構成される。

〔2〕スポーツ振興事業

1. スポーツ行事

行事名		年 度	H28	H29	H30
釧路湿原マラソン			第 44 回	第 45 回	第 46 回
	開 催 年 月 日		28・7・31	29・7・30	30・7・29
	申 込 者 数 (人)		4,220	4,033	3,727
	実 参 加 者 数 (人)		3,870	3,431	3,413
全日本少年アイスホッケー大会 (中学生・男子の部)			第 11 回	第 12 回	第 13 回
	開 催 年 月 日		29・3・25～29	30・3・24～28	31・3・23～27
	参 加 者 数 (人)		458	447	422
	観 戦 者 数 (人)		6,069	5,784	5,263
釧路市体育祭			第 71 回	第 72 回	第 73 回
秋季	種 目 数		29	30	29
	参 加 者 数 (人)		5,936	5,684	4,911
冬季	種 目 数		5	5	5
	参 加 者 数 (人)		1,951	2,034	1,895
計	種 目 数		34	35	34
	参 加 者 数 (人)		7,887	7,718	6,806
釧路市民親善大会 ※26年度よりフロアカーリングに種目変更			第 3 回 フロアカーリング大会	第 4 回 フロアカーリング大会	第 5 回 フロアカーリング大会
	開 催 年 月 日		29・3・20	30・1・14	30・8・18
	参 加 チ ー ム 数		37チーム	40チーム	25チーム
音別町ミニバレーボール大会			第 32 回	第 33 回	第 34 回
	開 催 年 月 日		28・10・12	29・10・13	30・8・30
	参 加 チ ー ム 数		8チーム	8チーム	8チーム
音別町軽スポーツ大会			中止	第 4 回	第 5 回
	開 催 年 月 日		—	29・7・28	30・7・13
	参 加 チ ー ム 数		—	6チーム	6チーム

※道民スポーツ大会は休止中

2. 学校スポーツ開放事業

(1) 利用形態

ア. 団体開放

市内に居住・勤務・在学する10人以上のグループで教育委員会に登録した団体及び釧路市スポーツ少年団登録団体のうち教育委員会が特に認める単位スポーツ少年団に対する開放

イ. 地域開放

小学校の通学区域を単位として組織する地域スポーツ推進協議会及び総合型地域スポーツクラブに対する開放（原則として小学校のみ。）

(2) 利用種目

卓球・バドミントン・テニス・バスケットボール・バレーボール・ソフトバレーなど（但し学校の施設状況により異なる。）

(3) 開放期間

5月上旬から翌年3月末日まで。（但し、中学校は日曜・祝日の開放はしない。）

(4) 開放時間

ア. 小学校 平日・土曜 19:00～21:00
日曜・祝日 10:00～12:30
12:30～15:00

イ. 中学校 平日・土曜 19:00～21:00

学校スポーツ開放事業の推移

区分		年度	H28	H29	H30
開放数	屋 体		42校	41校	40校
	内訳	小学校	28校	27校	27校
		中学校	14校	14校	14校
		グラウンド	2校	2校	2校
開放日数	開 放 日 数		5,208日	5,375日	5,692日
	団 体 開 放		2,732日	2,823日	2,892日
	地 域 開 放		2,476日	2,552日	2,800日
利用人数	利 用 人 数		67,316人	70,941人	70,936人
	団 体 開 放		33,194人	34,914人	34,006人
	地 域 開 放		34,122人	36,027人	36,930人
団体開放	登 録 団 体 数		130団体	126団体	120団体
	登 録 人 数		1,730人	1,736人	1,684人
地域開放実施校数			28校	28校	27校
管理指導員数			151人	151人	154人

平成30年度学校スポーツ開放・学校別利用状況

小中別	学校名	開放日数	利用人数	小中別	学校名	開放日数	利用人数	小中別	学校名	開放日数	利用人数
小 学 校	1 釧路	219 ^日	3,510 ^人	小 学 校	16 東雲	201 ^日	2,665 ^人	中 学 校	1 幣舞	191	2,845 ^人
	2 中央	66	580		17 愛国	114	1,112		2 北	196	2,239
	3 城山	136	994		18 鳥取西	74	821		3 春採	119	1,233
	4 湖畔	174	2,048		19 武佐	139	845		4 鳥取	187	2,581
	5 桜が丘	185	1,828		20 美原	201	3,630		5 共栄	207	2,641
	6 鳥取	189	2,611		21 昭和	103	1,589		6 青陵	208	2,835
	7 共栄	132	1,925		22 興津	151	1,378		7 景雲	185	2,597
	8 青葉	156	2,904		23 鶴野	204	2,326		8 大楽毛	172	1,729
	9 朝陽	135	1,053		24 芦野	166	2,029		9 桜が丘	81	523
	10 光陽	179	1,848		25 阿寒	0	0		10 美原	230	2,497
	11 清明	227	3,981		26 阿寒湖	0	0		11 鳥取西	212	2,332
	12 新陽	166	1,431		27 音別	0	0		12 阿寒	0	0
	13 旧桂恋	151	2,361		28 美原グラウンド	0	0		13 阿寒湖	0	0
	14 大楽毛	229	3,317						14 音別	0	0
	15 山花	0	0						15 青陵グラウンド	7	98
合計 (27校1グラウンド)				3,697	46,786	合計 (14校1グラウンド)				1,995	24,150

3. 他都市とのスポーツ交流

ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年少女スポーツ交流大会

本市の幣舞橋と千葉県八千代市の村上橋のブロンズ像が縁で、昭和57年から小学生のスポーツ交流を行い親交を深め合っている。

・第33回大会：平成28年8月6日 釧路市で開催

八千代市選手団82人

・第34回大会：平成30年10月8日 八千代市で開催

釧路市選手団85人

年度	回	開催市	競技種目	年度	回	開催市	競技種目
57	1	釧路市	野 球	11	18	八千代市	野球・サッカー
58	2	八千代市	野球・サッカー	12	19	釧路市	野球・サッカー
59	3	釧路市	野球・サッカー	13	20	八千代市	野球・サッカー
60	4	八千代市	野球・サッカー	14	21	釧路市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
61	5	釧路市	野球・サッカー	15	22	八千代市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
62	6	八千代市	野球・サッカー	16	23	釧路市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
63	7	釧路市	野球・サッカー	17	24	八千代市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
元	8	八千代市	野球・サッカー	18	25	釧路市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
2	9	釧路市	野球・サッカー	19	26	八千代市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
3	10	八千代市	野球・サッカー	20	27	釧路市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
4	11	釧路市	野球・サッカー	21	28	八千代市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
5	12	八千代市	野球・サッカー	22	29	釧路市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
6	13	釧路市	野球・サッカー	23	30	八千代市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
7	14	八千代市	野球・サッカー	24	31	釧路市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
8	15	釧路市	野球・サッカー	26	32	八千代市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
9	16	八千代市	野球・サッカー	28	33	釧路市	野球・サッカー・ミニバスケットボール
10	17	釧路市	野球・サッカー	30	34	八千代市	野球・サッカー・ミニバスケットボール

4. スポーツ振興基金

「たんちょう国体」（昭和59年釧路市開催）に寄せられた市民からの寄付金をもとに59年7月に釧路市スポーツ振興基金を設置し、基金の一部をスポーツ施設の整備財源の一部として活用を図っている。

平成30年度末基金現在高は、7,539千円である。

5. スポーツ振興助成条例による助成

本市のスポーツ振興に寄与する団体・個人に対し、教育委員会が必要と認めたときは、釧路市スポーツ振興条例に基づく助成基準により助成金を交付している。

(1) 大会等事業開催助成

- ア. 児童、生徒を主体として参加させる全市的なスポーツ大会
- イ. 各種講習会、競技大会等
- ウ. 市内において開催される全道大会以上の規模の大会。ただし、会社等の福利厚生や親睦を目的とした大会を除く。

(2) 派遣助成

- ア. 小学生が、全日本及び北海道各競技連盟（日本体育協会及び北海道体育協会加盟団体に限る。）が主催する競技会に参加する場合
- イ. 中学生が、全国及び北海道中学校体育連盟が主催する競技会（中体連大会）と日本体育協会及び全日本各競技連盟（日本体育協会加盟団体に限る。）が主催する競技会に参加する場合
- ウ. 高校生が、日本体育協会、全日本各競技連盟（日本体育協会加盟団体に限る。）、全国高等学校体育連盟、全国高等学校野球連盟が主催する競技会に参加する場合
- エ. 派遣助成対象選手を引率する監督又は引率責任者1名
- ※ 同一の個人に対する助成は、国民体育大会に出場する場合を除き、年2回を限度とする。
- ※ 派遣助成の対象者は、競技水準の高い者として選抜され、又は競技会の地区又は地方ブロック予

選で小・中学生は3位まで、高校生は1位の成績を残し、大会開催要項に基づく選手として出場する者とする。

(3) 派遣助成の額

ア. 中学校体育連盟が主催する大会（中体連大会）

(7) 運賃は、競技会開催地間の鉄道普通運賃及び特別急行料金（片道100km以上）又は急行料金（片道50km以上）とする。但し、鉄道普通運賃については学割・往復割引等による運賃割引措置がある場合は当該割引後の額とする。

釧路市で開催される大会に参加する場合、阿寒地区と釧路地区間は往復バス料金、音別地区と釧路地区間は往復鉄道普通運賃、阿寒地区と音別地区間は往復バス料金と往復鉄道普通運賃を支給する。

(イ) 宿泊費は、1人につき1泊2,000円とし、競技会開催地が北海道の場合は1泊（但し、片道100km以上を超える場合は2泊）、東日本（中部以東）の場合は3泊、西日本（近畿以西）の場合は4泊とする。

(ウ) 食事は、1人につき1日400円とし、宿泊数と同数とする。

(エ) 居住地が阿寒地区の場合は、釧路駅までの往復バス料金を加算する。居住地が音別地区の場合は音別駅を起点として算定する。

イ. 競技団体等が主催する大会

区分	一人当金額	摘要
小学生	全道	1. 監督も同額 2. 全国大会が道内（市外）開催の場合1/2
	全国	
中学生	全国	
高校生	全国	
国体	全国	中学生・高校生

スポーツ振興助成条例助成金交付状況

区分	年度		H28		H29		H30	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大会開催助成	18件	1,580,000円	30件	3,730,000円	21件	1,130,000円		
派遣助成	91件 (1,024人)	16,905,190円	88件 (927人)	16,016,400円	92件 (999人)	17,251,990円		
講習会助成	2件	280,000円	2件	280,000円	2件	290,000円		
計	111件	18,765,190円	120件	20,026,400円	115件	18,671,990円		

No.	大会名	主催団体	会場	開催日程	参加人数(人)	備考
1	釧路ひぶなCUP 21「東興電気」オープンジュニアテニス大会	釧路ひぶなテニスクラブ	釧路市民テニスコート	4/21 ~ 22	247	
2	ドリーム杯 第18回未来小学生バレーボール全道フェスティバル	全道フェスティバル実行委員会 他	湿原の風アリーナ釧路 他	4/28 ~ 29	1,650	
3	日本クレール北海道第3次公式射撃大会	(一社)日本クレール射撃協会	H A P' 1 釧路総合射撃場	6/9 ~ 10	86	
4	平成30年度 ソフトバレー・ブロックフェスティバル釧路大会	北海道ソフトバレーボール連盟 他	湿原の風アリーナ釧路	7/8	189	
5	天皇賜杯 第73回全日本軟式野球北・北海道大会ENEOSトーナメント	北海道軟式野球連盟	釧路市民球場 他	7/14 ~ 16	530	
6	平成30年度北海道体育大会 兼第73回国民体育大会柔道競技北海道予選大会	(公財)日本体育協会 他	湿原の風アリーナ釧路	7/15	600	
7	平成30年度北海道中学校体育大会第46回北海道中学校柔道大会	北海道中学校体育連盟 他	湿原の風アリーナ釧路	7/26 ~ 27	1,037	
8	M F J 公認 全道モトクロス選手権第4戦釧路大会	釧路モトクロス協会 他	高山特設会場(高山30番地)	7/29	472	
9	第45回北海道クラブ対抗選手権大会 (兼)第47回全日本クラブ対抗選手権大会北海道予選	北海道ボウリング連盟	釧路パレスボウル	8/5	40	
10	釧路ひぶなCUP 22「東興電気」オープンジュニアテニス大会	釧路ひぶなテニスクラブ	釧路市民テニスコート	8/18 ~ 19	204	※
11	第14回KUSHIROソフトバレーボール北海道大会	北海道ソフトバレーボール連盟 他	湿原の風アリーナ釧路	9/2	195	
12	第8回北海道年齢別トランポリン競技選手権大会	北海道トランポリン協会	湿原の風アリーナ釧路	9/15 ~ 16	373	
13	平成30年度第26回全道シニア60サッカーオープン大会 兼JFA第19回全日本O-60サッカー大会北海道予選	(公財)北海道サッカー協会 他	釧路市民陸上競技場 他	9/15 ~ 17	449	
14	平成30年度第34回全道シニア50サッカー大会 兼JFA第18回全日本O-50サッカー大会北海道予選	(公財)北海道サッカー協会 他	釧路市民陸上競技場 他	10/6 ~ 8	490	
15	ユタカコーポレーションカップ 第7回マーシュチャレンジU-12ハンドボール大会	マーシュチャレンジU-12 ハンドボール大会実行委員会	湿原の風アリーナ釧路	10/7 ~ 8	195	
16	(一財)北海道水泳連盟公認競技大会 第37回道東選手権水泳競技大会	釧路水泳協会	釧路市鳥取温水プール	10/21	500	
17	2018年度 第71回全国高等学校バスケットボール選手権大会北海道予選	(一財)北海道バスケットボール協会 他	湿原の風アリーナ釧路 他	11/1 ~ 4	3,350	
18	第30回全道U-15フットサル選手権大会 兼JFA第24回全日本U-15フットサル選手権大会北海道代表決定戦	(公財)北海道サッカー協会 他	湿原の風アリーナ釧路	12/8 ~ 9	370	
19	JFA第24回全日本フットサル選手権大会北海道代表決定戦	(公財)北海道サッカー協会 他	湿原の風アリーナ釧路	1/19 ~ 20	540	
20	2019北海道たんちよう杯ソフトテニス釧路大会	釧路ソフトテニス協会	湿原の風アリーナ釧路	2/23 ~ 24	168	
21	第55回北海道高等学校インドアソフトテニス選手権大会	北海道ソフトテニス連盟	湿原の風アリーナ釧路 他	3/9 ~ 10	563	



平成30年度北海道体育大会
兼第73回国民体育大会柔道競技北海道予選大会



婦人健康体操サークル

6. 婦人健康体操

教育委員会主催の婦人健康教室修了者が自主的サークル活動を行っており、その育成・指導に当たっている。

また、平成3年5月1日に釧路市婦人健康体操サークル連絡協議会が結成された。

婦人健康体操サークル

サークル名	会場	定例日	会員数
ハッピージャギー健康体操サークル	鶴ヶ岱武道館	月	106 ^人
フレッシュジャギー健康体操サークル	橋南荘	月	15
すこやか健康体操サークル	コア鳥取	火	19
きんれん花健康体操サークル	鉄北中央会館	水	31
柳町レディース健康体操サークル	新橋会館	木	49
まどか(円)健康体操サークル	新橋会館	金	12
さくらレディース健康体操サークル	青雲台体育館	金	11

7. 釧路市スポーツ賞

昭和54年度から、「スポーツで優秀な成績を収めた者及び本市のスポーツの普及に特に貢献したと認められる者」に対し、釧路市スポーツ賞・スポーツ奨励賞を贈り顕彰している。

年度	回	釧路市スポーツ賞	釧路市スポーツ奨励賞
		氏名	氏名
昭和54年度	1	張江 大策 (バレーボール)	渡辺 優子 (スピードスケート)
55	2	鈴木 徳一 (陸上競技・剣道)	田村 洋子 (スピードスケート)
		白石 玄寿 (軟式野球)	赤平 幸郎 (エア・ライフル)
56	3	—	中井 俊雄 (軟式野球)
		—	北澤 欣浩 (スピードスケート)
		—	鈴木 久美 (陸上競技)
57	4	植草 義一 (剣道)	—
		本田 迪康 (サッカー)	—
58	5	福田 基稔 (ソフトテニス)	小林 稔 (柔道)
		古谷 武一 (バスケットボール・スケート)	釧路市立共栄中学校柔道部 (柔道)
59	6	北澤 欣浩 (スピードスケート)	—
		早竹 謹司 (弓道)	阿部 京子 (フィギュアスケート)
60	8	—	釧路市立北中学校アイスホッケー部 (アイスホッケー)
		石井 藤四郎 (弓道)	青柳 徹 (スピードスケート)
61	9	迎 武雄 (ソフトテニス)	釧路柳町柔道スポーツ少年団 (柔道)
		山本 弘 (剣道)	重野 賢司 (アイスホッケー)
62	10	小田原 恒雄 (社会体育・サッカー・ハンドボール)	佐藤 和弘 (スピードスケート)
		浪岡 義雄 (バスケットボール・スケート・バドミントン)	上田 浩勝 (スピードスケート)
		戸叶 恒次郎 (スキー・剣道)	佐藤 康成 (スピードスケート)
		—	三上 哲 (スピードスケート)
63	12	青柳 徹 (スピードスケート)	—
		堂垣内 武憲 (テニス)	池之谷 孝一 (スピードスケート)
平成元年度	13	—	白幡 圭史 (スピードスケート)
		齋藤 昌彦 (軟式野球)	三宮 恵利子 (スピードスケート)
2	14	津坂 義孝 (バレーボール)	—
		池田 健次郎 (ソフトテニス)	齋藤 辰恵 (ボウリング)
3	15	故 高橋 信仁 (スケート)	高久 良孝 (ボウリング)
		—	釧路市立鳥取中学校アイスホッケー部 (アイスホッケー)
		—	武田 豊樹 (スピードスケート)
		—	釧路市立鳥取中学校女子卓球部 (卓球)
4	17	百武 雅 (卓球)	—
		—	—
		—	—
5	18	宮部 保範 (スピードスケート)	—
		—	—
		—	—
		—	—
6	19	宮部 和弘 (スピードスケート)	—
		—	—
		—	—
		—	—
7	20	宮部 行範 (スピードスケート)	—
		村上 菊治 (山岳)	永井 勝正 (スピードスケート)
		—	関谷 千晶 (スピードスケート)
		—	小笠原 みき (スピードスケート)
8	21	—	佐々木 浩司 (スピードスケート)
		—	—
		—	—
		—	—
9	22	鷹田 善朗 (ボウリング・ラグビーフットボール)	小杉 陽子 (フィギュアスケート)
		—	高橋 進 (スピードスケート)
		—	高橋 一郎 (スピードスケート)
		—	北海道釧路江南高等学校アイスホッケー部 (アイスホッケー)
10	23	横地 重幸 (体操)	高橋 壮一 (スピードスケート)
		—	—
		—	—
		—	—
		—	—
11	24	白幡 圭史 (スピードスケート)	—
		中村 幹夫 (ソフトテニス・卓球)	根本 茂一 (スピードスケート)
		早坂 慈郎 (陸上競技)	—
		—	—
		—	—
12	25	鳥谷部 紀男 (アイスホッケー)	—
		—	—
		—	—
		—	—
		—	—
13	26	岡本 國義 (剣道)	—
		町田 康雄 (スケート・柔道・サイクリング)	—
		—	—
		—	—
		—	—
14	27	岡崎 朋美 (スピードスケート)	—
		—	—
		—	—
		—	—
		—	—
15	28	三宮 恵利子 (スピードスケート)	—
		武田 豊 (アイススレッジスピードレース)	—
		—	—
		—	—
		—	—
16	29	桑原 明美 (アイススレッジスピードレース)	—
		—	—
		—	—
		—	—
		—	—

10	26	雑賀 正博 (スケート)	—
		野崎 恭夫 (サッカー)	—
11	27	石田 昇 (弓道)	—
		石井 久 (剣道)	—
12	28	森川 實 (柔道)	—
13	29	山本 榮 (ゲートボール)	山野 由宇 (アイスホッケー)
		—	堀部 尊教 (陸上競技)
		—	六花亭ペアーズ (アイスホッケー)
	30	武田 豊樹 (スピードスケート)	—
14	31	—	伊藤 雅俊 (アイスホッケー)
		—	松岡 源季 (スピードスケート)
15	32	故 松田 富子 (フィギュアスケート)	柴田 嶺 (フィギュアスケート)
		—	及川 一也 (スピードスケート)
		—	釧路市立鳥取中学校アイスホッケー部 (アイスホッケー)
16	33	安田 泰也 (剣道)	境 勇也 (スピードスケート)
17	34	辻 徳人 (柔道)	高橋 和馬 (トランポリン)
18	35	鈴木 日出子 (バレーボール)	—
19	36	—	中村 幸 (バドミントン)
		—	釧路市立青陵中学校アイスホッケー部 (アイスホッケー)
20	37	須田 堯司 (体操)	菅原 大祐 (スピードスケート)
21	38	岡安 竝宗 (柔道)	—
22	39	出島 茂幸 (スピードスケート)	—
		40 佐藤 靖昌 (スケート)	—
23	41	木村 芳人 (バレーボール)	—
24	42	故 吹越 明德 (アイスホッケー)	—
25	43	渋谷 勝司 (軟式野球)	—
		山根 朋恵 (アイスホッケー)	—
		竹内 愛奈 (アイスホッケー)	—
		獅子内 美帆 (アイスホッケー)	—
		床 亜矢可 (アイスホッケー)	—
		小西 あかね (アイスホッケー)	—
26	45	野田 昇 (ソフトボール)	釧路西部アイスホッケー部 (アイスホッケー)
		—	村岡 終有 (陸上競技)
27	46	山田 凌平 (剣道)	釧路市立鳥取中学校アイスホッケー部 (アイスホッケー)
		板本 猛 (カーリング・ラジオ体操・ボート・ゲートボール・社会体育)	—
		故 須貝 麻里子 (フィギュアスケート)	—
	47	—	竹中 星奈 (アイスホッケー)
28	48	故 横地 敏光 (体操・陸上競技)	武修館高等学校アイスホッケー部 (アイスホッケー)
		岩渕 敏行 (スケート)	北海道釧路北陽高等学校サッカー部 (フットサル)
29	49	船戸 俊雄 (剣道・銃剣道)	KWB釧路選抜 (KWB野球)
		長原 菜奈美 (バドミントン)	—
		岩原 知美 (アイスホッケー)	—
		細山田 茜 (アイスホッケー)	—
		寺島 奈穂 (アイスホッケー)	—
	50	床 秦留可 (アイスホッケー)	—
30	51	杉山 尚孝 (スケート)	—

〔3〕 体育・スポーツ施設の整備

1. 施設の改良・整備

平成30年度に実施した体育・スポーツ施設の主な改良・整備は次のとおりである。

施設	改良・整備
柳町スピードスケート場	冷却設備更新工事
柳町アイスホッケー場	冷却設備更新工事
	電気設備更新工事
	照明設備更新工事
	オーバーフェンス設置工事
春採アイスアリーナ	冷却設備更新工事
	電気設備更新工事
日本製紙アイスアリーナ	温水発生器（ボイラー）更新工事
鳥取温水プール	屋上防水改修工事
	天井内換気ダクト更新工事

〔4〕 第74回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会

1. 大会概要

- (1) 主催 (公財) 日本スポーツ協会・文部科学省・北海道・(公財) 日本スケート連盟・(公財) 日本アイスホッケー連盟・釧路市
- (2) 会期 平成31年1月30日(水)～2月3日(日) 5日間
- (3) 会場
ア. 開始式 コーチャンフォー釧路文化ホール(釧路市民文化会館)
イ. 競技 釧路市柳町スピードスケート場
釧路市春採アイスアリーナ
日本製紙アイスアリーナ(釧路アイスアリーナ)
釧路市柳町アイスホッケー場
ウ. 表彰式 コーチャンフォー釧路文化ホール(釧路市民文化会館)
- (4) 競技種目 スピードスケート、フィギュアスケート、ショートトラック、アイスホッケー
- (5) テーマ 「イランカラプテくしろさっぽろ国体」
- (6) スローガン 「北国の雪と氷に刻む夢」

2. 開催経過

- 平成29年 7月7日 釧路市実行委員会設立総会開催
10月2日 大会ホームページ及び大会SNSアカウント開設
12月15日 テーマ、スローガン、シンボルマーク決定
- 平成30年 2月28日 釧路大会独自のイメージソング完成
3月2日 ポスター図案決定
4月12日 釧路市実行委員会第2回総会開催
4月23日 北海道実行委員会設立総会開催
6月14日 各種要項(競技・宿泊・輸送交通・医療救護)及び式典次第決定
8月8日 釧路市おもてなし推進本部設立総会開催
10月5日 大会実施本部設置

- 10月21日 大会100日前イベントとしてカウントダウンパネル贈呈式開催
- 10月25日 報道委員会設立準備幹事会開催
- 11月27日 報道委員会設立総会開催
- 平成31年 1月11日 スピード競技抽選会、ショートトラック競技抽選会、アイスホッケー競技抽選会開催
- 1月17日 開始式総合リハーサル実施
- 1月29日 全国代表者会議・全国報道員会議・主催者連絡会議開催
フィギュア競技監督会議及び抽選会・アイスホッケー競技監督会議開催
- 1月30日 開始式
スピード競技監督会議開催
- 2月1日 ショートトラック競技監督会議開催
- 2月3日 表彰式
- 3月18日 釧路市おもてなし推進本部第2回総会開催
- 3月22日 釧路市実行委員会第3回総会開催

3. 参加者数

- (1) 大会参加者数 1,815名
本部役員317名・選手・監督 1,428名・視察員70名
- (2) 競技種目別参加都道府県および人数

種目	参加都道府県数	参加人数
スケート	41	779
スピード	(27)	(369)
ショートトラック	(36)	(243)
フィギュア	(21)	(167)
アイスホッケー	27	649

(3) 役員及び補助員数

- 大会役員 467名
スケート競技会役員162名
アイスホッケー競技会役員151名
スケート競技会競技役員177名
アイスホッケー競技会競技役員198名

4. 開始式・表彰式

- (1) 開始式会場 コーチャンフォー釧路文化ホール（釧路市民文化会館） 参加者数 1,008名
 アトラクション
 「大会イメージソング披露」（ヒートボイス、釧路こどもミュージカル キッズロケット）
 「岩鶴～サルルン・カムイ」（北海道くしろ蝦夷太鼓保存会、日本舞踊花柳流寿登芳会）
 「アイヌ古式舞踊（鶴の舞、黒髪の舞、弓の舞）」（阿寒アイヌ工芸協同組合）
- (2) 表彰式会場 コーチャンフォー釧路文化ホール（釧路市民文化会館） 参加者数 204名
- (3) 参加者内訳

区分	開始式	表彰式	区分	開始式	表彰式
大会役員	33	8	登壇者等	51	34
競技会役員	36	17	出演者	35	-
招待者	68	25	音楽隊	43	-
選手団	207	73	ブラカーダー	50	-
報道員	40	23	歓迎観覧	171	-
視察員	19	9	その他関係者	37	5
一般観覧	218	10	計	1,008	204

5. その他

- (1) 競技観覧者数
 スピードスケート競技 4,594名
 ショートトラック競技 1,941名
 フィギュアスケート競技 3,409名
 アイスホッケー競技 10,186名 計20,130名

(2) 観覧者日別内訳

区分	会場	1/30 (水)	1/31 (木)	2/1 (金)	2/2 (土)	2/3 (日)	計
開始式	コーチャンフォー釧路文化ホール (釧路市民文化会館)	218					218
スピード	釧路市柳町スピードスケート場		869	1,080	1,293	1,352	4,594
ショートトラック	釧路市春採アイスアリーナ				1,335	606	1,941
フィギュア	釧路市春採アイスアリーナ	724	1,040	917	728		3,409
アイスホッケー	釧路市柳町アイスホッケー場	628	857	834	310	229	2,858
	日本製紙アイスアリーナ(釧路アイスアリーナ)	1,304	1,395	1,393	1,722	1,514	7,328
表彰式	コーチャンフォー釧路文化ホール (釧路市民文化会館)					10	10
合計		2,874	4,161	4,224	5,388	3,711	20,358

(3) 競技映像配信閲覧数

日本製紙アイスアリーナ(釧路アイスアリーナ)でのアイスホッケー競技準々決勝以上(2/1～2/3の12試合)をインターネット上で映像配信(生中継)を実施

	2/1(金)	2/2(土)	2/3(日)	合計
閲覧者数 (再生回数)	14,818	18,235	4,944	37,997
再生時間	2,702時間40分	3,906時間39分	673時間57分	7,283時間16分

- (4) 延泊者数 8,852名（1月26日から2月3日まで）
 選手・監督6,871名、役員及び招待者1,803名、視察員51名、その他127名
- (5) 幹旋弁当等調達数 5,491個

6. 接待所及び提供品

接待所 3ヶ所

柳町会場・春採アイスアリーナ・日本製紙アイスアリーナ（釧路アイスアリーナ）

提供品数

阿寒パークの豚汁1,800・阿寒パークの生姜スープ1,800・釧路ちゃんこ汁1,800・
 浜中ほえい豚の豚汁1,800・ほうじ茶 3,000・菊芋茶 1,000・コーヒー5,000・ココア6,000・
 コンソメスープ3,000・コーンポタージュ4,200

〔5〕 体育・スポーツの振興に関する指定管理者の自主事業

1. スポーツ講習会など

(1) 湿原の風アリーナ釧路（一般財団法人 釧路市スポーツ振興財団）

事業名	会場名	H28		H29		H30			
		回数	参加者数(人)	回数	参加者数(人)	回数	参加者数(人)		
教	なでしこサッカークリニック	メインアリーナ他	1	166	1	239	1	261	
	軽スポーツ教室・軽スポーツ体験会	サブアリーナ	1	12	2	28	2	32	
	小学生かけっこ教室	サブアリーナ	1	73	1	56	1	61	
	小学生ミニバスケットボール教室	サブアリーナ	1	21	1	22	1	36	
	ミニテニス（みんなでミニテニス）	サブアリーナ	10	673	12	1057	12	827	
	夜間ミニテニス（やってみようミニテニス）	サブアリーナ	10	104	12	297	12	298	
	ミニテニス審判講習会	サブアリーナ	1	38	1	46	1	39	
室	親子バドミントン教室	サブアリーナ	2	13	2	16	2	10	
	バドミントン教室	サブアリーナ	2	15	1	3	1	3	
	ジュニアソフトテニス体験会	サブアリーナ	1	14	1	8	1	9	
	家庭婦人バレーボール審判養成講習会	サブアリーナ	1	45	1	40	1	42	
	ソフトバレーボール審判講習会	サブアリーナ	1	60	1	71	1	66	
	サマーキッズスクール	サブアリーナ他	1	34	1	12	1	19	
	ウォーキング教室	多目的室	1	3	1	2	1	2	
	夜間太極拳教室	多目的室	7	32	7	48	7	36	
	小学生アスレチック教室		2	45	2	59	2	29	
	年長さんアスレチック教室	多目的室	1	4	1	8	1	5	
講	ピラティス		7	106	7	195	7	152	
	フラダンス	多目的室	1	9	1	8			
	小学生体操教室	多目的室	1	2	1	4	1	8	
	年長さん体操教室	多目的室	1	19	1	15	1	7	
	ヨガ	会議室	5	101	5	84	5	119	
	ヨガ（夜間）	会議室	5	172	5	180	5	188	
	やさしいエアロ	会議室	6	85	6	98	6	88	
	やさしいエアロ夜間	会議室	6	141	6	123	6	92	
	骨盤調整体操	会議室	6	52	6	56	5	35	
	楽々！健康体操	会議室	12	380	12	368	12	399	
習	ラジオ体操講習会	会議室	1	11	1	16	1	3	
	レスミルズプログラム ボディコンバット	会議室・多目的室	27	383	27	372			
	レスミルズプログラム ボディパンプ	会議室・多目的室	54	201	54	192			
	親子クライミング	フリークライミングウォール	2	11	2	14	2	17	
	クライミング体験会	フリークライミングウォール	4	40	4	72	7	29	
	クライミング検定会	フリークライミングウォール	2	6	2	10	2	10	
	会	釧路市スポーツ振興財団理事長杯ミニテニス大会	メインアリーナ	80人		81人		72人	
		釧路市少年柔道大会	多目的室	105人		105人		114人	
		釧路市スポーツ振興財団理事長杯U-10ミニバスケットボール大会	メイン・サブアリーナ	312人		258人		299人	
		釧路市スポーツ振興財団理事長杯U-10フットサルフェスティバル	メインアリーナ	244人		245人		244人	
釧路市スポーツ振興財団理事長杯釧路地区小学生バレーボール大会		星雲台体育館	155人		157人		166人		
大会	釧路市少年剣道大会	多目的室	132人		131人		114人		

(2) 鳥取温水プール（株式会社 釧路スイミングクラブ）

事業名	H28		H29		H30		
	回数	参加者数(人)	回数	参加者数(人)	回数	参加者数(人)	
教室	水中ウォーキング講習会						
	水中健康ウォーキング教室	96	157	96	150	96	161
	初心者水泳教室	96	223	96	260	96	256
	中・上級者水泳教室						
	夏休み短期水なれ教室	8	72	8	64	8	45
	冬休み短期水なれ教室	5	13	4	16	4	13
	泳ぎがにがてな子のための水泳教室						
春休み短期水なれ教室	4	19	4	17	4	16	
大会・イベント	(公財) 日本水泳連盟泳力検定会	35人		45人		40人	
	釧路市春季記録会	105人		121人		139人	
	釧路市秋季体育祭・水泳競技大会	106人		103人		110人	
	道東選手権水泳競技大会	241人		230人		238人	
	春の水中運動会	49人		62人		61人	
	クリスマスフェスティバル	74人		136人		64人	

(3) その他の施設（一般財団法人 釧路市スポーツ振興財団）

事業名	会場名	H28		H29		H30		
		回数	参加者数(人)	回数	参加者数(人)	回数	参加者数(人)	
教室・講習会	健康ストレッチ教室	鶴ヶ岱武道館	12	166	12	173	12	173
	夜間硬式テニス教室	市民テニスコート	1	18			1	11
	健康ウォーキング教室	陸上競技場	1	3	1	1	1	4
	ラジオ体操	柳町スピードスケート場	1	25	1	10		
	スピードスケーティングスクール	柳町スピードスケート場	1	34			1	30
	小学生アイスホッケー教室	柳町アイスホッケー場	1	6	1	9	1	6
	冬休み限定 はじめてのスケート体験	柳町アイスホッケー場	1	44	1	41	1	37
	年長さんスケート教室	釧路アイスアリーナ	3	127	3	122	3	90
	小学生児童スケート教室	釧路アイスアリーナ他	3	83	3	94	3	88
会	パークゴルフ初心者・初級実践教室	柳町パークゴルフ場	1	6	1	7	1	7
	小学生スケート教室	各小学校リンク	6	602				
スポーツ大会	サイクルスポーツ大会	釧路サイクリングコース	38人		34人		37人	
	市長杯パークゴルフ大会	河畔パークゴルフ場	135人		138人		130人	
	市長杯少年アイスホッケー大会	釧路アイスアリーナ	373人		346人		339人	
	市長杯長靴アイスホッケーチャンピオンズカップ大会	釧路アイスアリーナ	70人		129人		99人	
	釧路小学生陸上競技大会	陸上競技場	223人		186人		191人	
	釧路市スポーツ振興財団理事長杯U-9サッカーフェスティバル8人制大会	附属競技場他	221人		221人		180人	
	釧路市スポーツ振興財団理事長杯ソフトボール大会	市民ソフトボール場	71人		50人		78人	

(4) スポーツ交流事業（一般財団法人 釧路市スポーツ振興財団）

「ブロンズ像友好釧路市・八千代市少年スポーツ交歓大会」を釧路市幣舞橋、八千代市村上橋に設置されたブロンズ像がとりもつ縁で昭和57年から両市間で交互に開催している。（再掲）

(5) プロ野球開催（一般財団法人 釧路市スポーツ振興財団）

昭和60年 9月 8日	ロッテ対日本ハム
61年 7月 5日・ 6日	阪急対南海
62年 7月 4日・ 5日	ロッテ対近鉄
63年 9月 3日・ 4日	ロッテ対日本ハム
平成元年 9月 9日・10日	ロッテ対西武
2年 9月 8日・ 9日	ロッテ対ダイエー
3年 9月 7日・ 8日	ロッテ対日本ハム
4年 9月 5日・ 6日	日本ハム対近鉄
5年 8月 7日	横浜対読売（2軍）
6年 7月31日	横浜対ヤクルト（2軍）
7年 9月 3日	横浜対中日
9年 7月12日	横浜対ヤクルト
10年 7月11日	横浜対中日
11年 8月21日	横浜対ヤクルト（2軍）
12年 7月30日	湘南対ヤクルト（2軍）
13年 7月14日	横浜対ヤクルト
13年 8月19日	湘南対読売（2軍）
14年 7月27日	湘南対西武（2軍）
15年 7月26日	横浜対広島
15年 8月24日	湘南対読売（2軍）
16年 7月19日	湘南対読売（2軍）
17年 7月30日	日本ハム対オリックス
18年 7月 8日	日本ハム対読売（2軍）
18年 8月26日	ヤクルト対広島
19年 7月28日	日本ハム対ロッテ
20年 7月 5日	日本ハム対オリックス
21年 7月18日	日本ハム対西武（降雨ノーゲーム）
26年 7月 6日	日本ハム対西武（2軍）
27年 6月14日	日本ハム対読売（2軍）
29年 7月25日	日本ハム対ロッテ
30年 7月31日	日本ハム対ロッテ
31年 8月27日・28日	日本ハム対西武

〔6〕 釧路市の社会体育施設

1. 施設一覧

(注) ※印の施設は無料施設 (平成31年3月現在)

施設名	区 分	供 用 開 始	規 模 及 び 概 要
		所 在 地	
湿原の風アリーナ釧路 ☎38-9800		平成20年9月27日 広里18	鉄骨鉄筋コンクリート造3階建 延14,069.65㎡ メインアリーナ2,806㎡ 収容人員(メインアリーナ)3,016人 固定席1,416席 車椅子席10席
釧路市柳町スピードスケート場 ☎22-3876		昭和46年12月11日 柳町1-1(柳町公園内)	鋼管埋設方式 公認コース400m、幅員15m 管理棟延床面積2,213㎡ 記録棟延床面積317㎡ 収容人員 室内観覧席 883人 盛土スタンド 5,000人
釧路市柳町アイスホッケー場 ☎25-4592		昭和54年11月1日 柳町1-1(柳町公園内)	OHAアイスパネル方式 収容人員384人 延床面積3,412㎡ 1面30m×60m
釧路市春採アイスアリーナ ☎46-5115		昭和58年9月4日 春採7-1	OHAアイスパネル方式 収容人員3,000人(立見1,500人含む) 延床面積4,909㎡ 1面30m×60m
日本製紙アイスアリーナ (釧路アイスアリーナ)☎54-2345		平成8年11月20日 鳥取大通3-6	鋼管埋設方式 収容人員3,739人(立見1,200人含む) 延床面積7,564㎡ 1面30m×60m
釧路市富士見球場		昭和24年11月30日 住吉1-11	面積10,350㎡ 1面 収容人員8,000人
星が浦野球場 ※		昭和49年10月15日 星が浦大通4-7(星が浦中央公園内)	面積 8,232㎡ 1面
美原野球場 ※		昭和54年8月10日 美原4-3(はんのき公園内)	面積 9,620㎡ 1面
鳥取野球場 ※		昭和62年6月1日 鳥取北7-4(鳥取10号公園内)	面積10,100㎡ 1面
鳥取7号公園野球場 ※		平成10年5月1日 鳥取南5-13(鳥取7号公園内)	面積 7,482㎡ 1面
鶴ヶ岱テニスコート ※		昭和27年5月1日 鶴ヶ岱1-1(鶴ヶ岱公園内)	面積 2,501㎡ クレイコート3面
愛国ニュータウンテニスコート ※		昭和52年11月10日 美原1、2丁目(愛国緑地内)	面積 2,886㎡ 全天候型4面
柳町テニスコート ※		昭和53年10月1日 暁町(柳町公園内)	面積 5,687㎡ クレイコート8面
柳町パークゴルフ場 ※		平成7年9月7日 柳町他(柳町公園内)	3コース27ホール パー99 総延長1,255m
釧路市鳥取温水プール ☎53-5333		平成4年4月5日 鳥取南4-4	延床面積1,650㎡ プール水面積550㎡ 競泳用25m×13m 6コース(日本水泳連盟公認) 低学年用20m×9.2m 幼児用4.5m×9.2m
釧路市鶴ヶ岱武道館 ☎41-2912		昭和60年3月14日 鶴ヶ岱1-10(鶴ヶ岱公園内)	延床面積1,470㎡ 1階武道場 2階弓道場(9人立)
鶴ヶ岱相撲場 ※		平成元年8月1日 鶴ヶ岱1-10(鶴ヶ岱公園内)	
柳町ローラースケートコース ※		平成元年8月4日 柳町1-1(柳町公園内)	柳町スピードスケート場内 延長200m 幅員8m

施設名	区分	供用開始	規模及び概要
		所在地	
新釧路川河畔公園運動施設		新釧路川緑地内	
河畔野球場 ※		昭和52年3月31日	面積51,760㎡ 4面 (A・B・C・D)
河畔サッカー場 ※		昭和52年6月12日	面積31,625㎡ 3面 (A・B・C)
河畔ラグビー場 ※		平成10年5月20日	面積14,025㎡ 1面
河畔パークゴルフ場 ※		平成10年8月8日	4コース72ホール 総延長3,610m
釧路市大規模運動公園体育施設			
釧路市民球場 ☎37-7711		昭和58年7月24日 広里6	面積14,021㎡ 1面 収容人員17,988人
釧路市民球場屋内練習場		平成22年8月6日 広里6	面積 370㎡ マウンド5カ所
釧路市民球場附属球場		昭和58年7月24日 広里6	面積10,290㎡ 1面 夜間照明設備
釧路市民サッカー場		昭和59年10月7日 広里6	面積 9,539㎡ 1面
釧路市民陸上競技場 ☎37-7722		昭和62年9月27日 広里13	面積31,651㎡ 収容人員11,600人 第2種公認 全天候型400mトラック 夜間照明設備
釧路市民陸上競技場附属競技場		昭和62年9月27日 広里13	面積26,988㎡
釧路市民テニスコート ☎37-7655		平成3年10月6日 広里19	面積19,440㎡ 全天候型16面 夜間照明設備
釧路市民ゲートボール場※		平成4年9月9日 広里19	面積14,440㎡ グリーンダストコート20面
釧路市民ソフトボール場		平成9年6月8日 広里21	面積24,081㎡ クレイ舗装4面
阿寒町総合運動公園			
阿寒町多目的広場		平成元年4月1日 阿寒町中央1-28	面積11,300㎡ 陸上競技、ソフトボール、サッカー等
阿寒町多種目競技広場		平成2年9月25日 阿寒町中央1-28	面積 2,400㎡ ローラースケート (夏)、アイスホッケー (冬)
阿寒町野球場		昭和62年4月1日 阿寒町中央1-28	面積11,474㎡ 両翼95m 中堅110m 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積2,641.7㎡
阿寒町スポーツセンター ☎66-3653		昭和57年4月1日 阿寒町中央1-6	・アリーナ ・プール (25m×6コース、幼児用72㎡) ・トレーニングルーム (各種トレーニング器具)
阿寒湖畔スポーツ広場			
阿寒湖畔トレーニングセンター ☎67-2162		昭和63年12月1日 阿寒町阿寒湖温泉5-5	鉄骨平屋造 延床面積998.087㎡ ・プール (25m×3コース、幼児用28㎡) ・トレーニング室 (床面積121㎡)・温泉浴室
阿寒湖畔スケートリンク		平成元年12月1日 阿寒町阿寒湖温泉5-5	1周 400m
阿寒湖畔多種目競技場		平成6年12月1日 阿寒町阿寒湖温泉5-5	面積 2,376㎡
音別町温水プール ☎01547-6-3377		昭和57年4月25日 音別町朝日2-81	鉄骨鉄筋中間構造 建築面積1010.625㎡ 一般 (25m×6コース)
音別町スケートリンク ☎01547-6-3377		昭和57年12月10日 音別町中園2-1先	幼児・低学年プール (6m×13m) 鉄筋コンクリート アスファルト仕上げ スピードリンク 1周333.33m カーリング場 (4シート) 管理棟
音別町野球場		昭和60年5月1日 音別町川東1-238	敷地面積28,540㎡ グラウンド面積12,104㎡
音別町パークゴルフ場 ※ ☎01547-6-2034		平成元年9月5日 音別町あけぼの1-1	(公社)日本パークゴルフ協会公認コース 36ホール 休憩所湯沸室 (有料)
音別町運動公園 ※		平成元年8月 音別町川東1-237	多目的広場 (芝生)

※釧路市鶴丘スキー場は平成28年4月1日廃止

2. 各施設の使用料（利用料金）

(1) 湿原の風アリーナ釧路

（単位：円）

区 分	昼 間		夜 間	全 日	延長1時間までごとに						
	9時～13時	13時～17時	17時～22時	9時～22時	昼間	夜間					
アリーナ	メインアリーナ	入 場 料 有 料	全面	27,110	27,110	40,670	94,890	8,800	10,600		
			2/3面	21,680	21,680	32,530	75,890	7,040	8,480		
			1/3面	10,850	10,850	16,270	37,970	3,520	4,250		
		入 場 料 無 料	一般・大 生の団 体	全面	13,560	13,560	20,320	47,440	4,400	5,300	
				2/3面	10,850	10,850	16,270	37,970	3,520	4,250	
				1/3面	5,430	5,430	8,120	18,980	1,760	2,120	
			小・中・高 校生の団 体	全面	6,770	6,770	10,170	23,710	2,200	2,650	
				2/3面	5,420	5,420	8,120	18,960	1,760	2,120	
				1/3面	2,700	2,700	4,070	9,470	880	1,060	
		その他の 場合	入 場 料 有 料	営 利 目 的	全面	243,970	243,970	366,060	854,000	79,160	95,420
				非 営 利 目 的	全面	81,330	81,330	122,020	284,680	26,390	31,810
			入 場 料 無 料	営 利 目 的	全面	121,990	121,990	183,030	427,010	39,580	47,710
	非 営 利 目 的			全面	40,660	40,660	61,010	142,330	13,190	15,900	
	サブアリーナ		入 場 料 有 料	全面	10,850	10,850	16,270	37,970	3,520	4,250	
				一般・大 生の団 体	全面	5,430	5,430	8,120	18,980	1,760	2,120
		小・中・高 校生の団 体		全面	2,700	2,700	4,070	9,470	880	1,060	
		その他の 場合	入 場 料 有 料	営 利 目 的	全面	97,580	97,580	146,380	341,540	31,660	38,160
				非 営 利 目 的	全面	32,530	32,530	48,800	113,860	10,550	12,720
			入 場 料 無 料	営 利 目 的	全面	48,800	48,800	73,190	170,790	15,830	19,090
	非 営 利 目 的	全面		16,270	16,270	24,400	56,940	5,280	6,360		
	多目的室	アマチュアスポ ーツに利用する場合	一般・大 生の団 体	全面	2,890	2,890	4,330	10,110	950	1,130	
				1/2面	1,440	1,440	2,160	5,040	470	570	
			小・中・高 校生の団 体	全面	1,440	1,440	2,160	5,040	470	570	
				1/2面	720	720	1,090	2,530	240	300	
そ の 他 の 場 合	全面	7,230	7,230	10,850	25,310	2,340	2,820				
個人利用	一 般 ・ 大 学 生	240	240	240							
	小 ・ 中 ・ 高 校 生	120	120	120							
クライミング ウォール	個人利用	一 般 ・ 大 学 生	360	360	360						
		高 校 生	240	240	240						
		小 ・ 中 学 生	120	120	120						
会 議 室	専用利用	アマチュアスポーツに利用する場合で、 メインアリーナの専用利用を伴うとき	1室	1時間までごとに480			1時間まで ごとに610				
		アマチュアスポーツに利用する場合で、 メインアリーナの専用利用を伴わないとき	1室	1,920	1,920	3,050	6,890	480	610		
		そ の 他 の 場 合	1室	2,410	2,410	3,620	8,440	610	720		
トレーニング室	個人利用	一 般 ・ 大 学 生	3時間までごとに420								
		高 校 生	3時間までごとに240								

- 備考 1. 団体とは、構成人員10人以上で構成するものをいう。
2. 11月1日から翌年4月30日までの間にアリーナを専用利用する場合で、暖房を必要とするときは、別に定める暖房料を加算する。
3. アリーナの個人利用並びにクライミングウォール及びトレーニング室（以下「個人利用施設」という。）の利用については、回数券及び定期券を発行することができる。この場合において、個人利用施設のそれぞれの回数券及び定期券の額は、次のとおりとする。
- (1) 回数券 1枚当たりこの表の規定による1回の利用料金の額に0.9を乗じて得た額
- (2) 定期券 1か月当たりこの表の規定による1回の利用料金の額に10を乗じて得た額

備品

（単位：円）

機 器	単 位	昼 間			備 考
		9時～13時	13時～17時	17時～22時	
放 送 機 材	メインアリーナ	1 式	970	970	大会または催物に利用する場合のみ貸し出すものとする。
	サブアリーナ	1 式	370	370	
大型得点盤	1 台	120	120	120	

(2) 釧路市柳町スピードスケート場

ア. 一般使用料

使用者区分 使用料区分	使用者区分			
	一般及び 大学生	高校生	中学生	小学生 以下
入場料 (1人1回につき)	70	30	10	10
滑走路料	410	250	170	120
シーズン滑走路料	4,510	2,750	1,870	1,320

- 備考 1. 滑走路料を納入した場合は、入場料を徴収しない。
 2. シーズン滑走路料の有効期間は、開設期間内とする。
 3. 30人以上の団体が滑走する場合は、次の表の区分により割引するものとする。

イ. 団体使用料

区 分	割 引 率
30人以上100人未満	1 割
100人以上300人未満	2 割
300人以上	3 割

ウ. 貸切使用料

区 分	使用料 (30分につき)
普通貸切	6,970円
特別貸切	5,560

- 備考 1. 特別貸切は、一般使用及び普通貸切の時間外で、教育委員会が定める時間の範囲内に限る。
 2. 使用時間が30分に満たないときは、30分とする。
 3. 暖房を必要とする場合は、教育委員会の定める暖房料を加算する。

(3) 釧路市柳町アイスホッケー場

ア. 一般使用料

使用者区分 使用料区分	使用者区分			
	一般及び 大学生	高校生	中学生	小学生 以下
入場料 (1人1回につき)	80	50	20	20
滑走路料	500	380	250	170
回数券 (6回券)	2,500	1,900	1,250	850

- 備考 1. 滑走路料を納入した場合は、入場料を徴収しない。
 2. 回数券の有効期間は、その年の4月1日から翌年の3月31日までとする。
 3. 30人以上の団体が滑走する場合は、次の表の区分により割引するものとする。

イ. 団体使用料

区 分	割 引 率
30人以上100人未満	1 割
100人以上	2 割

ウ. 貸切使用料

区 分		使用料 (30分につき)
普通貸切	平日・土曜日の場合	6,960 ^円
	日曜日・祝祭日及び学校休業期間中の場合	10,750
特別貸切	一 般	6,530
	大 学 生	4,740
	高 校 生	3,290
	中 学 生	2,650
小 学 生 以 下	2,150	

- 備考 1. 特別貸切は、一般使用及び普通貸切の時間外で、教育委員会が定める時間の範囲内に限る。
 2. 使用時間が30分に満たないときは、30分とする。
 3. 暖房を必要とする場合は、教育委員会の定める暖房料を加算する。

(4) 釧路アイスアリーナ

ア. 一般使用料

使用者区分 使用料区分	使用者区分			
	一般及び 大学生	高校生	中学生	小学生 以下
入場料 (1人1回につき)	80 ^円	50 ^円	20 ^円	20 ^円
滑走路料	500	380	250	170
回数券 (6回券)	2,500	1,900	1,250	850

- 備考 1. 滑走路料を納付した場合は、入場料を徴収しない。
 2. 回数券の有効期間は、開設期間内とする。
 3. 30人以上の団体が滑走する場合は、次の表の区分により割引するものとする。

イ. 団体使用料

区 分	割 引 率
30人以上100人未満	1 割
100人以上	2 割

ウ. 貸切使用料

区 分		使用料 (30分につき)
普通貸切	平日・土曜日の場合	10,120 ^円
	日曜日・祝祭日及び学校休業期間中の場合	15,180
特別貸切	一 般	9,040
	大 学 生	6,970
	高 校 生	4,420
	中 学 生	3,540
小 学 生 以 下	2,790	

- 備考 1. 特別貸切は、一般使用及び普通貸切の時間外で教育委員会が定める時間の範囲内に限る。
 2. 使用時間が30分に満たないときは、30分とする。
 3. 暖房を必要とする場合は、教育委員会の定める暖房料を加算する。

(5) 釧路市春採アイスアリーナ

ア. 一般使用料

使用者区分 使用料区分	使用者区分			
	一般及び 大学生	高校生	中学生	小学生 以下
入場料 (1人1回につき)	80	50	20	20
滑走路料	500	380	250	170
回数券(6回券)	2,500	1,900	1,250	850

- 備考 1. 滑走路料を納付した場合は、入場料を徴収しない。
 2. 回数券の有効期間は、その年の4月1日から翌年の3月31日までとする。
 3. 30人以上の団体が滑走する場合は、次の表の区分により割引するものとする。

イ. 団体使用料

区 分	割 引 率
30人以上100人未満	1 割
100人以上	2 割

(6) 釧路市富士見球場

区分	入場料の類を徴収するもの		入場料の類を徴収しないもの		練 習		
	1 日	半 日	1 日	半 日	1 日	半 日	2 時間
職業	入場料総額の 1 割 2 分	入場料総額の 0.7 割	7,600 円	4,550 円	2,540 円	1,520 円	750 円
一般	最高入場料の 92 人 分	最高入場料の 58 人 分	2,540	1,520	1,260	750	380
学生	最高入場料の 46 人 分	最高入場料の 29 人 分	1,520	750	750	250	250
備 考	1. 半日は正午をもって区分し、2時間に満たないときは2時間に、半日に満たないときは半日に、1日に満たないときはこれを1日とみなす。 2. 区分が2にまたがる場合は、その高額の分で計算する。 3. 入場料の類を徴収するものの額が、入場料の類を徴収しないものの額より少額の場合は、入場料の類を徴収しないものの額を適用する。 4. 主催者が本市の在住者でないときの金額は、5割増とする。						

(7) 釧路市鳥取温水プール

ア. 一般利用料

使用者区分 使用料区分	単 位	使用者区分			
		一般及び 大学生	高校生	中学生	小学生 以下
普通遊泳券	1人1回につき	500	380	220	140
回数遊泳券	6回使用分	2,500	1,900	1,100	700
定期遊泳券	1人1か月につき	3,750	2,850	1,650	1,050
コース利用料	1コース 30分につき	640			

備考

1. 団体利用の場合の遊泳料
 20人以上の団体が使用する場合は普通遊泳券の額は、この表の額に100分の80を乗じて得た額とする。

ウ. 貸切使用料

区 分	使用料 (30分につき)	
	区 分	使用料 (30分につき)
普通貸切	平日・土曜日の場合	8,210 円
	日曜日・祝祭日及び学校休業期間中の場合	12,660
特別貸切	一 般	7,650
	大 学 生	5,560
	高 校 生	3,790
	中 学 生	3,160
小 学 生 以 下	2,540	

- 備考 1. 特別貸切は、一般使用及び普通貸切の時間外で教育委員会が定める時間の範囲内に限る。
 2. 使用時間が30分に満たないときは、30分とする。
 3. 暖房を必要とする場合は、教育委員会の定める暖房料を加算する。

2. コース利用料

- (1) コースの利用は、1コースを10人以上で利用する場合に承認するものとし、コース利用料は、遊泳料のほかに収受する。
 (2) 営利を目的とする利用の場合のコース利用料は、この表の額に100分の200を乗じて得た額とする。
 (3) 利用時間が30分に満たない場合は、30分とする。

イ. 貸切利用料

区 分	使用料 (30分につき)
平日・土曜日	6,340 円
日曜日・祝祭日及び学校休業期間	9,490

- 備考 1. 営利を目的とする使用の場合の利用料は、この表の額に100分の200を乗じて得た額とする。
2. 利用時間が30分に満たない場合は、30分とする。

ウ. 校外利用料

使用者区分 使用料区分	単 位	高校生	中学生	小学生以下
		遊 泳 料	1人1回につき	150 ^円

備考 校外使用料とは、学校、幼稚園、保育所等が授業または保育の一環として行う水泳教室に利用する場合をいう。

エ. 附属設備利用料

区 分	使用料 (1時間につき)
会 議 室	640 円
拡 声 装 置 一 式	510

- 備考 1. 営利を目的とする利用の場合の利用料は、この表の額に100分の200を乗じて得た額とする。
2. 利用時間が1時間に満たない場合は、1時間とする。

(8) 釧路市鶴ヶ岱武道館

区 分	使 用 料										摘 要	
			午 前	午 後	昼 間	夜 間	全 日	1時間当たり		回数武道券 (6回券)		定期武道券 (1ヶ月)
			9時 ～13時	13時 ～17時	9時 ～17時	17時 ～21時	9時 ～13時	9時 ～17時	17時 ～21時			
道 場	団体で武道に 使用する場合	一般の団体	5,560 ^円	5,560 ^円	8,350 ^円	7,600 ^円	13,910 ^円	1,450 ^円	1,930 ^円			
		小・中・高校生の団体	4,180	4,180	5,560	5,060	9,750	1,090	1,330			
場	個人で武道に 使用する場合	一 般	—	—	—	—	280			1,400 ^円	2,100 ^円	
		高 校 生	—	—	—	—	170			850	1,270	
		中 学 生 以 下	—	—	—	—	120			600	900	

備考 教育委員会が使用を認めた武道以外のスポーツの使用料は、上記に準ずる。

(9) 釧路市民球場 (大規模運動公園)

区 分	単 位	使 用 料	
		入場料無料	入場料有料
職 業	1日につき	34,790円	入場料総額の12%に相当する額
	半日につき	20,880	入場料総額の7%に相当する額
	1時間につき	5,290	
一 般	1日につき	16,700	最高入場料の115人分に相当する額
	半日につき	9,750	最高入場料の69人分に相当する額
	1時間につき	2,510	
大学生 高校生 中学生 小学生	1日につき	8,350	最高入場料の69人分に相当する額
	半日につき	4,870	最高入場料の40人分に相当する額
	1時間につき	1,230	

備考 入場料有料の場合において、その使用料の額が入場料無料の欄の額より少額であるときは、入場料無料の欄の額を適用する。

(10) 釧路市民球場

グラウンドの外野部分のみを使用する場合 (大規模運動公園)

区 分	単 位	使用料	
営 利 目 的	1日につき	25,060 円	
	半日につき	14,610	
	1時間につき	3,760	
非営利目的	一 般	1日につき	8,350
		半日につき	4,870
		1時間につき	1,250
	大学生以下	1日につき	4,180
		半日につき	2,430
		1時間につき	610

(11) 釧路市民球場屋内練習場 (大規模運動公園)

区 分	単 位	使 用 料	
個人 (一面)	職 業	1人1時間につき	480 円
	一 般	1人1時間につき	240
	大学生 高校生 中学生 小学生	1人1時間につき	120
	貸切 (全面)	職 業	1人1時間につき
貸切 (全面)	一 般	1人1時間につき	2,410
	大学生 高校生 中学生 小学生	1人1時間につき	1,200

(12) 釧路市民球場附属球場 (大規模運動公園)

区 分	単 位	使 用 料
一 般	1日につき	4,180 円
	半日につき	2,510
	1時間につき	630
大 学 生 高 校 生 中 学 生 小 学 生	1日につき	2,090
	半日につき	1,230
	1時間につき	350
夜間照明	30分につき	970

(13) 釧路市民ソフトボール場（大規模運動公園）

区 分	単 位	使 用 料	
一 般	1 面	1 日につき	4,180 円
		半日につき	2,510
		1 時間につき	630
大学生以下	1 面	1 日につき	2,090
		半日につき	1,230
		1 時間につき	350

(14) 釧路市民サッカー場（大規模運動公園）

区 分	単 位	使 用 料	
一 般		1 日につき	4,180 円
		半日につき	2,510
		1 時間につき	630
大 学 生 高 校 生 中 学 生 小 学 生		1 日につき	2,090
		半日につき	1,230
		1 時間につき	350

(15) 釧路市民陸上競技場（大規模運動公園）

区 分	単 位	使 用 料			
		入場料無	入場料有料		
競 貸 技 切 場 人 室 貸 内 切 走 切 路 個 人	一 般	1 日につき	16,700円	最高入場料の115人分に相当する額	
		半日につき	9,750	最高入場料の69人分に相当する額	
		1 時間につき	2,510	最高入場料の17人分に相当する額	
	大 学 生 以 下		1 日につき	8,350	最高入場料の69人分に相当する額
			半日につき	4,870	最高入場料の40人分に相当する額
			1 時間につき	1,230	最高入場料の12人分に相当する額
	夜間照明	30分につき	830	830円	
	個 人	一 般	1 回につき	130	
			回 数 券 (11回使用券)	1,300	
		大 学 生 高 校 生	1 回につき	100	
			回 数 券 (11回使用券)	1,000	
		中 学 小 学 生	1 回につき	60	
回 数 券 (11回使用券)			600		
夜間照明	各区分の1回当たり使用料の50%に相当する額				
一 般		1 日につき	4,180		
		半日につき	2,510		
		1 時間につき	630		
大 学 生 以 下		1 日につき	2,090		
		半日につき	1,230		
		1 時間につき	350		
競 技 場				競技場の個人使用料と同額とする。	

備考

1. 入場料有料の場合において、その使用料の額が入場料無料の欄の額より少額であるときは、入場料無料の欄の額を適用する。
2. 個人使用の場合には、競技場又は室内走路いずれかの使用料をもって、両施設を使用することができる。
3. 暖房料については、教育委員会が定める暖房料を加算する。

(16) 釧路市民陸上競技場附属競技場（大規模運動公園）

区 分	単 位	使 用 料	
貸 一 般		1 日につき	4,180 円
		半日につき	2,510
		1 時間につき	630
切 大 学 生 以 下		1 日につき	2,090
		半日につき	1,230
		1 時間につき	350
個人		無 料	

(17) 釧路市民テニスコート（大規模運動公園）

区 分	単 位	使 用 料	
個 人	一 般	1 人 1 時間につき	280 円
	大 学 生 以 下		120
専 用	一 般	1 面 1 時間につき	1,110
	大 学 生 以 下		560
夜間照明	1 面 1 時間につき	560	

(18) 附属施設及び附属器具（大規模運動公園）

区 分	単 位	使 用 料	
		入場料無料	入場料有料
会 議 室	1 日につき	2,510 円	5,010 円
	半日につき	1,230	2,510
そ の 他 の 室	1 日につき	1,230	2,510
	半日につき	630	1,230
拡 声 機 (マイクロフォン1本付)	1 日につき	4,180	8,350
	半日につき	2,090	4,180
マイクロフォン 1 本増すごとに	1 日につき	1,040	2,090
	半日につき	510	1,050
ワイヤレスマイ クロフォン一式	1 日につき	2,090	4,180
	半日につき	1,040	2,090
釧 路 市 民 球 場 ス コ ア ボ ー ド	1 日につき	3,850	7,700
	半日につき	2,200	4,400
	1 時間につき	550	1,100

備考 暖房料については、教育委員会が定める暖房料を加算する。

(19) 阿寒町総合運動公園

ア. 阿寒町多目的広場

(単位：円)

区 分		半面使用	全面使用	
貸切	一 般	1日につき	4,480	8,960
		半日につき	2,650	5,300
		1時間につき	660	1,320
	大 学 生 高 校 生 中 学 生	1日につき	2,240	4,480
		半日につき	1,320	2,650
		1時間につき	340	660
	小 学 生	1時間につき	340	660
夜間照明	1時間につき	370	730	

備考 「1日」とは、午前8時から午後5時までをいい、「半日」とは、午前8時から正午まで又は正午から午後5時までをいう。

イ. 阿寒町多種目競技広場

(単位：円)

区 分		使用料		
貸切	一 般	1日につき	3,970	
		半日につき	2,320	
		1時間につき	580	
	大 学 生・高 校 生 中 学 生・小 学 生	1日につき	2,000	
		半日につき	1,180	
		1時間につき	300	
	夜 間 照 明	1時間につき	450	
個人	一 般	1時間につき	280	
	大 学 生・高 校 生 中 学 生・小 学 生	1時間につき	130	
		一 般	80	80
		夜間照明	大 学 生 高 校 生 中 学 生 小 学 生	30

備考 「1日」とは、午前8時から午後5時までをいい、「半日」とは、午前8時から正午まで又は正午から午後5時までをいう。

ウ. 阿寒町野球場

(単位：円)

区 分		使 用 料
一 般	1日につき	4,180
	半日につき	2,510
	1時間につき	630
大 学 生・高 校 生 中 学 生・小 学 生	1日につき	2,090
	半日につき	1,230
	1時間につき	350

備考 「1日」とは、午前8時から午後5時までをいい、「半日」とは、午前8時から正午まで又は正午から午後5時までをいう。

エ. 阿寒町スポーツセンター

(7) アリーナ

(単位：円)

区 分		2時間につき		
		6/1~9/30	10/1~5/31	
貸切	一 般	1/6面	740	970
		2/6面	1,490	1,930
		3/6面	2,020	2,620
		4/6面	2,600	3,370
		5/6面	3,130	4,060
		全 面	3,580	4,640
	大 学 生 高 校 生 中 学 生 小 学 生	1/6面	340	440
		2/6面	670	880
		3/6面	920	1,190
		4/6面	1,170	1,530
		5/6面	1,420	1,840
	全 面	1,620	2,110	
	一 般		110	150
	個人	大 学 生・高 校 生	50	70
		中 学 生・小 学 生		

(イ) トレーニングルーム

(単位：円)

区 分		6/1~9/30	10/1~5/31
一 般	1回につき	170	280
	回 数 券	1,730	2,750
大 学 生・高 校 生 中 学 生・小 学 生	1回につき	90	130
	回 数 券	920	1,320

備考

1. 使用料は4時間をもって1回とする。
2. 回数券は11回券とする。

(ウ) 水泳プール個人使用

(単位：円)

時間区分 使用区分	昼 間 (10~18時)	夜 間 (18~20時)
	小 人 (小、中学生) 1回につき	160
大 人 1回につき	370	410

(エ) 水泳プール団体使用

(単位：円)

時間区分 使用区分	昼間 (10~18時)		夜間 (18~20時)	
	1人につき		1人につき	
	小 人 (小、中学生)	大 人	小 人 (小、中学生)	大 人
11人以上	150	340	160	370

(f) 水泳プール回数券 (11 回券)

(単位：円)

時間区分	昼 間 (10～18時)	夜 間 (18～20時)
使用区分		
小 人 (小、中学生)	1,660	2,020
大 人	3,550	4,020

備考

1. 使用料は2時間をもって1回とする。
2. 回数券は1開設期間中有効とする。

(20) 阿寒湖畔スポーツ広場

ア. 阿寒湖畔トレーニングセンター

(7) 水泳プール個人利用

(単位：円)

時間区分	昼 間 (10～18時)	夜 間 (18～20時)
利用区分		
小 人 (小、中学生) 1回につき	160	210
大 人 1回につき	370	410

(4) 水泳プール団体利用

(単位：円)

時間区分	昼間(10～18時)		夜間(18～20時)	
	1人につき		1人につき	
利用区分	小 人 (小、中学生)	大 人	小 人 (小、中学生)	大 人
	11人以上	150	340	160

(7) 水泳プール回数券 (11 回券)

(単位：円)

時間区分	昼 間 (10～18時)	夜 間 (18～20時)
利用区分		
小 人 (小、中学生)	1,690	2,060
大 人	3,620	4,090

(イ) トレーニング室

(単位：円)

区 分	単 位	6/1～9/30	10/1～5/31
一 般	1回につき	170	280
大 学 生 高 校 生 中 学 生 小 学 生	1回につき	90	130

(オ) トレーニング室回数券 (11 回券)

(単位：円)

区 分	6/1～9/30	10/1～5/31
一 般	1,730	2,750
大 学 生 高 校 生 中 学 生 小 学 生	920	1,320

イ. 阿寒湖畔スケートリンク

(単位：円)

区 分	個 人 (1回につき)	貸 切 (30分につき)
一 般	710	6,970
大 学 生 高 校 生 中 学 生 小 学 生	370	

ウ. 阿寒湖畔多種目競技場

(単位：円)

区 分	単 位	金 額	備 考	
団 体	小 人 (小、中学生)	1時間 につき	900	団体の利用料は、小人または大人がそれぞれ10人以上の団体で利用する場合に適用する。
	大 人		1,810	
個 人	小 人 (小、中学生)	130		
	大 人	280		

備考

1. 参加料を徴収する場合の利用料は、この表の利用料の額の100分の150の額とする。
2. 水泳プールを利用する場合の利用料は、2時間をもって1回とする。
3. 水泳プールの回数券は、1開設期間中有効とする。
4. トレーニング室を利用する場合の利用料金は、4時間をもって1回とする。

(21) 音別町温水プール

ア. 一般使用料

(単位：円)

	中学生以下	高校生・大学生	一般	備考
個人利用	130	260	400	・個人利用の場合、小学生未満無料。
団体利用	90	210	340	・団体利用の場合、団体20名以上1人につき。
回数遊泳券（12枚綴）	1,360	2,730	4,090	

イ. 専用使用料

(単位：円)

区分	時間帯	10時～12時	13時～17時	17時～20時
全館		13,650	27,300	20,480
1コース		3,400	6,830	5,460

(22) 音別町スケートリンク

ア. 貸切使用料

(単位：円)

区分	単位	使用料
スピードリンク	1時間につき	1,950
スピードリンク 夜間照明	1時間につき	340
カーリング場	1時間につき	580
カーリング場 夜間照明	1時間につき	90

備考

- 貸切使用の場合に限る
- 一般使用の場合は、無料

(23) 音別町野球場

ア. 貸切使用料

(単位：円)

区分	時間帯	使用料
一般	8時～17時	4,180
	8時～12時	2,510
	12時～17時	
	1時間につき	630
大学生	8時～17時	2,090
高校生	8時～12時	1,230
	12時～17時	
小学生	1時間につき	350

(24) 音別町パークゴルフ場 無料

(25) 音別町パークゴルフ場 6,820円以内
休憩所沸騰室 (日額料金とする。)

(26) 音別町運動公園 無料

3. 釧路市社会体育施設（有料）利用状況の推移

施設名	供用開始	区分	H28	H29	H30
湿原の風アリーナ釧路	H20. 9. 27	人員(人)	190,038	222,068	208,063
釧路市柳町スピードスケート場	S46. 12. 11	入場者(人)	2,007	1,416	1,497
		滑走者(人)	10,610	8,744	10,901
釧路市柳町アイスホッケー場	S54. 11. 1	入場者(人)	1,180	1,459	928
		滑走者(人)	59,423	58,268	49,184
釧路市鳥取温水プール	H 4. 4. 5	遊泳者(人)	74,935	75,857	70,049
釧路市春採アイスアリーナ	S58. 9. 4	入場者(人)	1,977	1,745	1,129
		滑走者(人)	53,008	54,101	49,482
釧路アイスアリーナ	H 8. 11. 20	入場者(人)	637	673	666
		滑走者(人)	58,871	59,071	65,268
釧路市富士見球場	S24. 11. 30	件数(件)	193	174	146
		人員(人)	3,731	3,274	2,753
釧路市鶴ヶ岱武道館	S60. 3. 14	人員(人)	48,621	44,095	38,560
釧路市民球場 (大規模運動公園)	S58. 7. 24	件数(件)	278	292	373
		人員(人)	10,553	18,037	33,273
釧路市民球場附属球場	S58. 7. 24	件数(件)	157	128	126
		人員(人)	8,609	9,364	12,424
釧路市民サッカー場	S59. 10. 7	件数(件)	124	132	87
		人員(人)	5,341	5,109	3,237
釧路市民陸上競技場	S62. 9. 27	人員(人)	36,978	44,090	44,879
釧路市民陸上競技場附属競技場	S62. 9. 27	人員(人)	12,051	13,727	18,222
釧路市民テニスコート	H 3. 10. 6	人員(人)	29,170	26,819	27,189
大規模運動公園附属施設	S58. 7. 24	件数(件)	107	114	142
釧路市民ソフトボール場	H 9. 6. 8	人員(人)	4,587	4,746	3,796
阿寒町総合運動公園 アリーナ プール 野球場 多目的広場 多種目競技広場	S57. 4. 1	人員(人)	16,351	20,555	17,676
	S57. 4. 1	人員(人)	2,154	2,315	2,639
	S62. 4. 1	人員(人)	5,579	3,828	3,039
	S63. 4. 1	人員(人)	4,530	3,784	2,727
	H 2. 9. 25	人員(人)	190	277	203
阿寒湖畔スポーツ広場 プール トレーニングルーム スケートリンク	S63. 12. 1	人員(人)	830	660	846
	S63. 12. 1	人員(人)	2,627	2,289	2,139
	S63. 12. 1	人員(人)	1,321	1,737	1,449
音別町温水プール	S57. 4. 25	人員(人)	634	634	517
音別町野球場	S60. 5. 1	人員(人)	2,902	2,869	2,234
音別町スケートリンク	S57. 12. 10	人員(人)	1,447	1,662	1,217

第5章 社会教育施設の概要

〔1〕 釧路市生涯学習センター

様々な学習・文化活動の機会の提供等、市民の強い学習要求に答えるため建設された。愛称の「まなぼっと幣舞」は「何かを学んでみようと思いついたら、いつでもだれでも気軽に立ち寄れる場所(スポット)」という意味が込められている。

1. 沿革

平成 2年 1月	着工
4年10月	竣工
4月11月	開館
12年 4月	アートギャラリーを「釧路市立美術館」と名称変更し、年間を通じて各種展覧会を開催する。鑑賞機会の充実を図る。
18年 4月	指定管理者として釧路市民文化振興財団を指定する（平成18～20年度）。
21年 4月	指定管理者として釧路市民文化振興財団、北海道共立コンソーシアムを指定する（平成21～23年度）。
24年 4月	同上（平成24～28年度）
29年 4月	同上（平成29～令和3年度）

釧路市民文化振興財団、北海道共立コンソーシアム(指定管理者)

生涯学習センターの運営(生涯学習事業の実施等)、施設の維持管理

2. 施設の概要

所在地	幣舞町4番28号 ☎41-8181 FAX41-8182
設立年月日	平成4年11月1日
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造り 地下1階、地上10階建
	敷地面積 5,989㎡
	延床面積 11,451.89㎡
	[地下1階] 903.60㎡
	工芸スタジオ(木工・陶芸・彫塑) 窯室
	[1階] 2,911.17㎡
	大ホール(806席)、市民展示ホール、音楽スタジオ
	[2階] 2,330.18㎡
	市民ロビー、多目的ホール、ちびっこルーム、事務室
	[3階] 1,422.27㎡
規模	釧路市立美術館(ギャラリーA・ギャラリーB)
	[4階] 620.28㎡
	和室(1・2・3) 茶室、団体連絡室
	[5階] 601.60㎡
	ハイビジョンシアター、アートスタジオ
	[6階] 597.52㎡
	学習室(601・602)、クッキングスタジオ
	[7階] 597.52㎡
	学習室(703・704・705・706)
	[8階] 593.44㎡
会議室(801・802・803)	
[9階] 562.03㎡	
展望レストラン	
[10階] 209.82㎡	
展望室	
[PH1階] 102.46㎡	

*生涯学習センター内の組織的かかわり

生涯学習課

美術館の運営(美術展の企画実施、美術品の収集管理・普及活動・調査研究)

3. 釧路市生涯学習センターを中心とした生涯学習事業

(1) 市民学園講座の開催

市民ニーズに応えるためメニュー方式を導入し、市民講師・学習ボランティアの活用を図ると共に民間との連携を進め、多様で充実した学習機会の提供、学習者の仲間づくり、学習活動の支援等を行う。

ア. ライフステージ講座

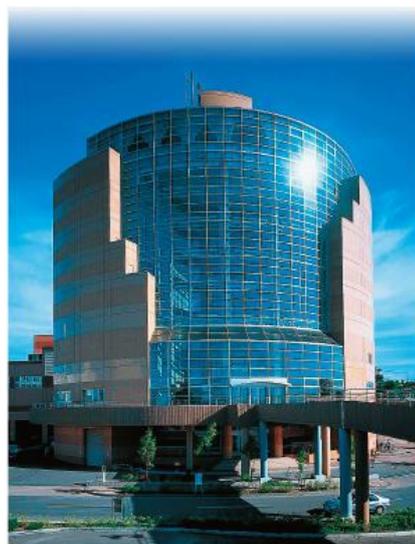
生涯各期にわたる潤いある生活へ向けて「子育て応援プログラム」「わくわく体験隊」「子どもチャレンジ」「いきいき女性講座」「まなぼっとシニア講座」を開催するほか、釧路再発見や転入者の気軽な学習参加のための釧路入門講座「ふるさと講座」、道東の自然と歴史を深く学ぶ「釧路学教養講座」を実施している。

イ. くしろ市民大学

市内を中心に活躍している有職者を講師に迎え、郷土釧路をはじめ幅広い分野で共に学び考える。

ウ. くしろ市民学園友の会の活動

学園修了者とサークルによる「くしろ市民学園友の会」を組織し学習者の交流と学習ボランティアの育成を進めて生涯学習のまちづくりを積極的に支援する(平成30年度54団体加入)



釧路市生涯学習センター「まなぼっと幣舞」

エ. 生涯学習フェスティバル「まなトピア」

生涯学習センターを中心に開催。市民を対象として、学ぶ楽しさや喜びを知るきっかけをつかんでもらうことを目的に実施する学習イベント。

オ. 学習支援活動

生涯学習活動の相談、学習ボランティアの育成を図るため、生涯学習推進アドバイザーを配置。講座案内等により

学習情報の提供を行うなど、市民の生涯学習の取組を進めるため各種の支援活動を行う。

4. 開館及び休館

- (1) 開館 火～日（午前9時～午後10時）
- (2) 休館 毎週月曜日及び12月29日～1月3日

5. 利用状況（美術館入館者は第3章芸術文化・文化財に記載）

区分	年度	H28	H29	H30
	大ホール	件数(件)	92	107
	人員(人)	33,666	33,958	35,043
市民展示ホール	件数(件)	210	228	195
	人員(人)	28,016	34,114	22,798
多目的ホール	件数(件)	390	366	321
	人員(人)	30,491	30,398	28,398
和室(3)・茶室(1)	件数(件)	600	528	510
	人員(人)	5,780	5,721	5,539
学習室(6)・会議室(3)	件数(件)	2,396	2,363	2,295
	人員(人)	54,880	54,730	53,477
スタジオ等(9)	件数(件)	2,538	2,485	2,623
	人員(人)	44,478	43,037	44,141
合計	件数(件)	6,226	6,077	6,065
	人員(人)	197,311	201,958	189,396

6. 使用料（令和元年10月1日現在）（消費税込）

区分	単位	金額(円)
大ホール	9時から12時まで	41,750
	13時から17時まで	55,660
	18時から22時まで	55,660
	その他の時間(1時間につき)	13,910
リハーサル室	9時から12時まで	4,580
	13時から17時まで	6,120
	18時から22時まで	6,120
	その他の時間(1時間につき)	1,530
楽屋1、2	9時から12時まで	2,910
	13時から17時まで	3,890
	18時から22時まで	3,890
	その他の時間(1時間につき)	970
楽屋3	9時から12時まで	830
	13時から17時まで	1,110
	18時から22時まで	1,110
	その他の時間(1時間につき)	280
シャワー室1、2	9時から12時まで	130
	13時から17時まで	230
	18時から22時まで	280
	その他の時間(1時間につき)	30

市民展示ホールA	9時から12時まで	2,910
	13時から17時まで	3,890
	18時から22時まで	3,890
	その他の時間(1時間につき)	970
市民展示ホールB	9時から12時まで	2,090
	13時から17時まで	2,790
	18時から22時まで	2,790
	その他の時間(1時間につき)	690
多目的ホール	1時間につき	3,890
特別会議室	1時間につき	2,790
会議室1・2	1時間につき	970
学習室1～6	1時間につき	970
和室1～3	1時間につき	970
茶室	1時間につき	560
音楽スタジオA	1時間につき	1,530
音楽スタジオB	1時間につき	1,110
アートスタジオ	1時間につき	1,110
工芸スタジオA～C	1時間につき	1,110
クッキングスタジオ	1時間につき	1,530
ハイビジョンシアター	1時間につき	2,350

〔2〕 釧路市青少年育成センター

1. 沿革

昭和34年 4月 青少年問題協議会において、補導センターの開設が決定される。

9月 「釧路市青少年補導センター」が設置される。（釧路市栄町5 栄町児童館に併設）

47年 6月 旧行政監察局庁舎跡へ移転する。

54年 5月 少年相談電話を開設する。

56年 5月 総合福祉センターへ移転する。

61年 4月 機構改革により教育委員会に移管するとともに名称を「釧路市青少年育成センター」と改称する。

平成 4年 4月 北海道旅客鉄道株式会社釧路支社社屋へ移転する。

7年 4月 市役所分庁舎（太平洋興発ビル）へ移転する。

19年 4月 機構改革によりこども保健部に移管するとともに市役所本庁舎へ移転する。

22年 4月 機構改革により教育委員会に移管するとともにフィッシャーマンズワークMOOへ移転する。

23年 4月 機構改革により教育支援課へ移転する。

24年 6月 「こども110番の店」の取組（ステッカーの貼付）を開始する

〔3〕 釧路市交流プラザさいわい

1. 沿革

昭和45年12月 勤労者の福祉・文化および教養の向上を図ることを主とした目的の「厚生年金釧路市福祉会館」建設に着手する。

46年 7月 4階建の「厚生年金釧路市福祉会館」が開館する。

52年 釧路市及び根室市の婦人団体連絡協議会が中心となり、「婦人会館建設期成会」が発足する。

53年 8月 釧路・根室管内を含めた女性の福祉の増進・文化及び教養の向上を図ることを目的とした広域施設として「釧根地域婦人会館」を厚生年金釧路市福祉会館の5・6階に設置するため増築に着手する。

54年 4月 「釧根地域婦人会館」が開館する。

平成13年 4月 市民の学習活動を奨励し、文化・教養及び福祉の向上を図り、男女が共に参画する社会の形成に寄与することを目的として、厚生年金釧路市福祉会館と釧根地域婦人会館の両館を統合し、6階建の「釧路市交流プラザさいわい」を設置する。

18年 4月 指定管理者として財団法人釧路市民文化振興財団を指定する。（平成18年4月～21年1月）

21年 1月 耐震診断により耐震補強等を含めた対応が必要あることが判明し全館使用停止する。（登録サークルについては、旧柏木小学校の空き校舎を暫定利用）

22年 3月 耐震改修工事を着工（平成23年3月竣工）。

23年 4月 指定管理者として財団法人釧路市民文化振興財団を指定する。（平成23～27年度）

23年 5月 リニューアルオープン

28年 4月 指定管理者として一般財団法人釧路市民文化振興財団を指定する。（平成28～令和2年度）

2. 施設の概要

所在地	幸町9丁目1番地 ☎64-9471・FAX64-9472
設立年月日	平成13年4月1日
規模	会議室25室（洋室19室・ホール3室・和室3室）、特殊室7室
構造	鉄筋コンクリート造地下1階地上4階建 敷地面積 2,536.21㎡ 延床面積 2,816.36㎡

3. 開館及び休館

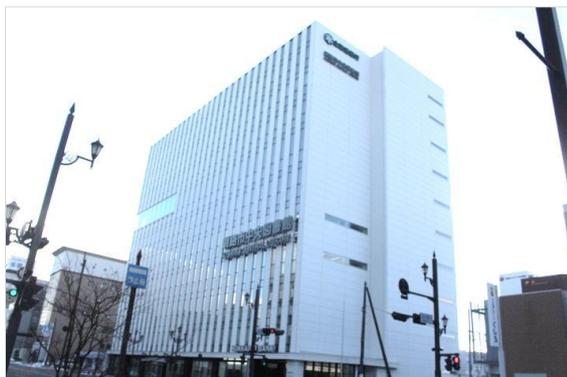
- (1) 開館 月～土（午前9時～午後9時）
- (2) 休館 毎週日曜日及び12月29日～1月3日

4. 利用状況

区分	会議室(洋19室)		会議室(和3室)		多目的ホール		大ホール		小ホール		特殊室(7室)		合計	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数(件)	人員(人)
H28	6,429	66,656	877	6,637	157	10,971	253	11,296	268	7,945	1,160	11,163	9,144	114,668
H29	6,563	67,683	988	6,526	174	12,108	222	9,776	299	8,778	1,276	12,162	9,522	117,033
H30	6,443	60,770	797	5,488	190	12,921	237	11,058	251	6,822	1,280	12,029	9,198	109,088

〔4〕 釧路市中央図書館

1. 本館 (平成30年2月開館、釧路市中央図書館外観)



(1) 沿革

明治45年 4月	東宮殿下（大正天皇）行啓の際に御宿舎として建築した公会堂の一室を「釧路教育会附属図書館」として開館。	60年 2月	郷土資料増加目録を発行する。
大正14年 2月	東宮殿下の御成婚を記念して「今上陛下御成婚記念釧路市簡易図書館」を開館。これは釧路教育会附属図書館を引き継いだもので、この日をもって現在の「市立釧路図書館」の創設日とする。蔵書数は1,935冊。	62年 4月	視聴覚室にレーザーディスクを導入する。
昭和10年 9月	元釧路市水道部事務所（幣舞町の旧市役所庁舎横）に移転する。	平成 2年 8月	コア鳥取の開館に伴い、センター内図書室において図書館サービスを開始する。
19年11月	名称を「御成婚記念市立釧路図書館」と改称する。	5年10月	コア大空の開館に伴い、センター内図書室において図書館サービスを開始する。
25年 9月	図書館法の公布により市立釧路図書館条例を制定、名称を「市立釧路図書館」とする。また、同条例に基づき市立釧路図書館協議会を設置する。	8年10月	児童室の電算化による図書貸出・返却サービスを開始する。
26年 2月	幣舞町5番地に図書館を建設する。木造モルタル2階建、建物延面積333.9平方メートル。工事費2,273,880円。蔵書数は11,556冊。	10年 6月	一般閲覧室の電算化による図書貸出・返却サービスを開始する。
35年12月	市立釧路図書館改築促進期成会が発足する。	11年 5月	本館とコア鳥取、コア大空がネットワーク化によりコンピュータによる図書の貸出・返却・検索等のサービスを開始する。
46年10月	幣舞町4番地の旧市役所庁舎跡地にて、図書館建築工事に着手する。	12年 8月	コアかがやきの開館に伴い、センター内図書室において図書館サービスを開始する。これに伴い図書館バスが1台体制となる。
47年11月	建築工事竣工する。鉄筋コンクリート地上4階地下1階、建物延面積は3,028.36平方メートル、総事業費296,170千円。蔵書数42,578冊。	14年 5月	視聴覚資料のうちコンパクトディスク資料の特別貸出を開始する。
48年 1月	25日に開館落成式を挙。翌26日に開館する。	15年 8月	図書館子ども読書支援ボランティアが発足する。
48年 5月	図書館バスの運行を開始する。ステーション15か所、配本所2か所。	18年	旧・釧路市、阿寒町、音別町の合併に伴い、図書館システムの統合とインターネット環境の整備を行う。
52年 4月	図書の郵送貸出を開始する。	19年 4月	新図書館システムが本稼働する。全館・室が専用回線で結ばれ、どの施設からでも資料の貸出・返却が可能となる。また、インターネットによる蔵書検索、貸出予約等も可能となる。
56年12月	「市立釧路図書館資料整備基金」を設ける。これは村上物産会長村上祐二氏の寄附金1,000万円に基づくものである。	20年 4月	指定管理者として、(株)図書館流通センターを指定する。(平成20～22年度)
59年 4月	視聴覚室にコンパクトディスクを導入する。	23年 4年	同上(平成23～27年度)
59年10月	図書館バス2号車運行を開始する。	24年 4月	図書館バスの更新を行う。
		25年 8月	無線LAN環境の整備を行い、iPadの一般利用を開始する。
		25年10月	図書館システムの更新を行う。
		27年 2月	新図書館の整備に向け、「新図書館整備の基本的な考え方」を策定する。
		28年 4月	コミュニティセンター3館内図書室を本館の分館と位置づけ、管理運営を一元的に行うこととし、名称を「釧路市西部地区図書館」、「釧路市中部地区図書館」、「釧路市東部地区図書館」と改称する。指定管理者として、(株)図書館流通センターを指定する。(平成28年度)
		28年 6月	北大通10丁目に建設中の新釧路道銀ビル内において、新図書館建設工事に着手する。
		29年 4月	指定管理者として、釧路市民文化振興財団、くしろ知域文化財団コンソーシアムを指定する。(平成29～32年度)
		29年 9月	15日に新図書館建設工事が竣工。鉄骨造10階建ビルのうち、図書館部分5階層(3～7階)、延床面積5,289.48平方メートル。内部造作工事費1,251,720千円、収蔵冊数45万冊。
		29年 9月	30日に新図書館開設準備のため、幣舞町の市立釧路図書館を開館。
		30年 2月	3日に釧路市中央図書館開館式典を挙。同日に開館する。

(2) 施設の概要（釧路市中央図書館）

所在地	北大通10丁目2-1 ☎64-1740・FAX64-1741	
開館年月日	平成30年2月3日	
構造	鉄骨造10階建てのうち、3階から7階及び1階の一部 延床面積 5,289.48㎡	
	〔1階〕 66.63㎡ 返却ポスト(4.25) 車庫(55.76) その他(6.62) 〔3階〕 1,044.57㎡ 会議室(70.95) ボランティアルーム(67.98) 館外支援室(203.94) 資料整備室(27.37) 閉架書庫(304.72) 出納作業室(22.16) その他(347.45)	
規模	〔4階〕 1,044.57㎡ ロビー(105.98) ティーンズルーム(33.00) 一般開架スペース(287.19) ファミリー読書ルーム(27.14) 児童スペース(366.28) 授乳室(11.94) 予約取置き室(12.43) その他(200.61)	
	〔5階〕 1,044.57㎡ 対面朗読室(34.50) PCコーナー(31.22) 一般開架スペース(483.18) 貴重書庫(10.13) レファレンスコーナー(123.38) 郷土資料スペース(153.12) その他(209.04)	
各室席数	〔6階〕 1,044.57㎡ 一般開架スペース(413.71) 文学館展示室(217.11) 文学活動室(63.08) 文学館資料保管庫(127.90) その他(222.77)	
	〔7階〕 1,044.57㎡ 多目的ホール(152.76) 視聴覚コーナー(59.74) 展示コーナー(67.88) ラウンジ(141.92) 事務室(63.09) 個人学習室(105.60) グループ学習室①(46.60) グループ学習室②(23.60) その他(383.38)	
各室席数	会議室(3階)	16席
	多目的ホール(7階)	100席
	視聴覚コーナー(7階)	10席
	個人学習室(7階)	47席
	グループ学習室①(7階)	24席
	グループ学習室②(7階)	10席



図書館バス内部

週	曜日	バスの停まる所	時刻
第一	火	山花小中学校	10時20分から10時50分
第一と第三	火	生涯学習センター	13時10分から13時40分
		フクハラ春採店	14時00分から14時40分
		白樺まりも学園	15時00分から15時40分
	水	スーパーアークス鳥取大通店	13時30分から14時10分
		イオンモール釧路昭和	14時30分から15時10分
	木	第一福ちゃん保育園	13時30分から14時10分
柳町スピードスケート場		14時30分から15時10分	
金	コーチャンフォー釧路文化ホール	13時30分から14時10分	
	駒場公園	14時30分から15時10分	
第二と第四	火	春日公園	13時30分から14時10分
		光陽児童館	14時30分から15時10分
	水	はしどい学園	13時30分から14時00分
		道営新富士団地	14時10分から14時40分
	木	星が浦老人福祉センター	15時00分から15時30分
		大楽毛藤田ストア	13時30分から14時10分
金	大楽毛小学校	14時30分から15時10分	
	春採支所	13時30分から14時10分	
	フクハラ武佐店	14時30分から15時20分	

※生涯学習センターは平成29年12月より新設
令和元年6月1日現在19か所

(3) 事業の概要

ア. 図書館バスの運行

図書館のサービス施設から遠距離に居住し、利用できない地域住民への貸出サービスとして昭和48年5月から運行を開始し、昭和59年10月から2台体制となったが、コミセン図書室の整備により平成12年8月より1台体制に戻った。現在は平成29年12月に新設された生涯学習センターを含む19カ所のステーションを月2回巡回している。

イ. 読書普及活動事業

特に子どもたちがこころ豊かに生きるために、館内での読み聞かせ講座のほか、学校、保育園、子育てサークルや福祉施設などに職員を派遣し、読み聞かせやブックトークも実施している。本館では毎週木・金・土曜日にはなし会を実施し、分館・分室でも開催している。

ウ. DVD映画会

当館所蔵のDVDを毎週金・土曜日に多目的ホールで上映している。

エ. 郵送貸出の実施

身体に重度の障がいがあり来館出来ない利用者に郵送等による貸出サービスを実施している。

オ. 施設利用

社会教育団体が図書館活動に資する場合、当館の会議室・多目的ホール・展示室・グループ学習室を利用することができる。

カ. 貸出予約・レファレンス等のサービス

所蔵資料等を使って調査・相談などに応じる参考調査業務のレファレンスや図書貸出の予約、購入希望図書の予約申込み、当館に所蔵していない資料を他館から借りる相互貸借、複写サービスなどを実施している。

また、中央図書館開館後より、読書にハンディキャップを持つ方を対象とした所蔵資料や持ち込み資料の対面朗読サービスを新たに実施している。

キ. 団体貸出の実施

地域、家庭、学級、園、館、職域などの文庫に団体貸出を実施している。1回300冊以内で期間は30日以内。

(4) 開館及び休館

ア. 開館 火～日(午前9時30分～午後7時30分)

イ. 休館 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は開館)
館内整理日(毎月最終金曜日)
特別資料整理日
年末年始(12月29日～1月3日)

(5) 資料の館外貸出

本館・分館・分室では利用者1人につき全館合わせて10冊まで2週間、視聴覚資料のうちコンパクトディスク資料は本館のみ1人1回5点まで2週間の貸出を行っている。

2. 分館「釧路市西部地区図書館」

(1) 施設概要

所在地	釧路市鳥取北8丁目3番10号
設立年月日	平成2年8月1日(釧路市鳥取コミュニティセンター内に設置)
規模	図書館の面積 387.5㎡

(2) 開館及び休館

ア. 開館 火～日(午前9時30分～午後7時30分)

イ. 休館 毎週月曜日、館内整理日(毎月最終金曜日)、特別資料整備日、年末年始(12月29日～1月3日)

3. 分館「釧路市東部地区図書館」

(1) 施設概要

所在地	釧路市益浦1丁目20番20号
設立年月日	平成5年10月1日(釧路市東部地区コミュニティセンター内に設置)
規模	図書館の面積 374.0㎡

(2) 開館及び休館

ア. 開館 火～日(午前9時30分～午後7時30分)

イ. 休館 毎週月曜日、館内整理日(毎月最終金曜日)
特別資料整備日、年末年始(12月29日～1月3日)

4. 分館「釧路市中部地区図書館」

(1) 施設概要

所在地	釧路市愛国191番地5511
設立年月日	平成12年8月1日(釧路市中部地区コミュニティセンター内に設置)
規模	図書館の面積 364.4㎡

(2) 開館及び休館

ア. 開館 火～日(午前9時30分～午後7時30分)

イ. 閉館 毎週月曜日、館内整理日(毎月最終金曜日)
特別資料整理日、年末年始(12月29日～1月3日)

5. 分館「音別町ふれあい図書館」(みなくる77)

(1) 施設概要

所在地	音別町朝日2丁目81番地 ☎01547-6-3435・FAX01547-6-2889
設立年月日	平成4年3月15日
構造・規模	鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 1,312.99㎡ 1階 789.78㎡ 2階 523.21㎡ 図書室 郷土資料展示室 視聴覚室 学習・会議室 体験学習室 事務室
建設費	522,725千円

(2) 事業概要

ア. 子ども一日司書体験

図書館や司書の役割を理解し、本への興味・関心を高めることを目的として、音別地区の小学4年生から中学生を対象に、夏休み期間中に体験型学習機会を提供する。

(3) 開館及び休館

ア. 開館 火～日(午前10時～午後6時)

イ. 休館 毎週月曜日、第3土曜日、第3日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

6. 分室「阿寒町公民館図書室」

(1) 施設概要

所在地	阿寒町中央2丁目4番1号 ☎66-2222・FAX66-3682
設立年月日	昭和63年3月（現公民館の改築とともに公民館内に移設）
規模	図書室の面積 265.19㎡

(2) 事業概要

ア. 図書館バスの運行

移動図書館「よむよむ」による月1回の幼稚園、小学校、中学校及び地域のコミュニティセンター等の巡回を実施。約2,500冊を積載。

(3) 開館及び休館

ア. 開館 火～日（午前9時～午後5時）

イ. 閉館 毎週月曜日、祝日の翌日、年末年始（12月29日～1月3日）

7. 蔵書数の推移（各年度3月末現在）（単位：冊）

	H28	H29	H30
本館	294,146	295,781	329,445
西部	60,253	59,943	58,924
東部	54,583	53,501	53,496
中部	59,576	57,584	58,242
音別	31,274	31,635	31,895
阿寒	52,969	53,374	53,712
合計	552,801	551,818	585,714

8. 利用状況

(1) 貸出数等利用状況

年度	開館日数 (本館)	バス運行日数 (本館)	利用者 (人)	館外貸出数 (冊)						
					本館	西部	東部	中部	音別	阿寒
H28	295	186	181,873	673,336	310,431	111,163	63,959	139,182	15,737	32,864
H29	201	172	185,375	625,525	219,236	115,917	88,496	157,086	12,142	32,648
H30	303	188	297,386	722,203	375,935	105,495	74,042	124,677	11,001	31,053

(2) 利用者カード登録者数 90,336人

〔5〕 釧路市立博物館



釧路市立博物館

1. 沿革

昭和11年 7月	幣舞町の旧市役所別館、元水道建設事務所2階を陳列室として釧路市立郷土博物館開館
24年 2月	旧市役所庁舎拡張のため、北大通5丁目(株)丸三鶴屋2階を借り受け開館
26年 7月	鶴ヶ岱公園内に新館竣工
58年11月	春湖台の現位置に移転新築、釧路市立博物館として開館

2. 施設の概要

(1) 施設及び設備

所在地	春湖台1番7号 ☎41-5809・FAX42-6000			
設立年月日	昭和11年7月14日			
建築年月日	昭和58年11月3日			
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階建			
	敷地面積	4,450㎡		
規模	延床面積	4,301.76㎡		
	1階	1,500.10㎡	2階	886.75㎡
・	3階	571.17㎡	4階	755.79㎡
	搭屋	145.65㎡	地下	442.30㎡
・	主室面積			
	展示室	1,162.88㎡	(1.2.4階)	
・	特別展示室	97.95㎡	(2階)	
	講堂	165.89㎡	(1階)	
・	市民研究室	21.84㎡	(3階)	
	研究室	66.37㎡	(3階)	
・	図書室	103.39㎡	(3階)	
	実験室	15.54㎡	(3階)	
・	液浸室	30.53㎡	(2階)	
	冷凍室	10.92㎡	(3階)	
・	工作室	103.78㎡	(1階)	
	地学収蔵庫	30.48㎡	(1階)	
・	植物収蔵庫	30.48㎡	(4階)	
	動物収蔵庫	28.00㎡	(4階)	
・	開拓記念物収蔵庫	288.52㎡	(2.4階)	
	恒温恒湿収蔵庫	34.61㎡	(3階)	
・	滅菌消毒室	12.39㎡	(1階)	
	事務室	86.63㎡	(1.2階)	
・	印刷室	11.13㎡	(3階)	
	応接室	21.97㎡	(2階)	
・	〃	22.05㎡	(4階)	
	会議室	44.15㎡	(3階)	
・	機械・電気室	545.49㎡	(地下)	
	収容能力	展示室(1.2.4階)	600人	
	特別展示室	30人	講堂	120人
	市民研究室	10人	会議室	25人

(2) 建築意匠

釧路市埋蔵文化財調査センターを併置しており、建築設計は釧路市出身の建築家毛綱毅曠氏によるもので、昭和59年度日本建築学会賞を受賞しており、タンチョウが翼をひろげた姿をイメージした外観である。階段状の屋根は、博物館の位置する春採湖畔の丘陵の等高線を表現している。

3. 常設展示

(1) 北の大地にくりひろげられる自然と文化

昭和11年(1936年)に設立された、道東でもっとも長い歴史を持つ博物館であり、多様な自然とそれに育まれた歴史と文化を展示する総合博物館である。

常設展示テーマは「北の大地にくりひろげられる自然と文化」であり、北緯43度に位置する釧路地方の自然と歴史をこの地方ならではの素材で紹介している。

釧路の大地の基礎が形成された中生代白亜紀(約7千万年前)から今日までの、大地の形成と変遷、植物・動物相の遷移、旧石器時代から近代までの人々の営み、さらに人と自然の関わりまでを学ぶことができる。

常設展示の設計・施行について、通商産業大臣昭和59年度日本ディスプレイ産業大賞を受賞している。平成28年度からは85インチモニターでの映像上映やジオラマの導入をはじめとする魚類・両生類分野の展示リニューアルを実施し、好評を得ている。

また、常設展示室には「湿原を吹き抜ける風と水の流れ」「湿原とタンチョウ」などをテーマとした立体環境音楽を採用し、来館者の五感に訴える展示となっている。

最上階のドーム型展示室では、全天空型の天井に釧路湿原の夏と冬を描き、タンチョウの子育てやつがいの生態を、直径10mの大型ジオラマで展示している。見学者がジオラマ内に吸い込まれるような展示手法を採用し、「ダイオ・ネイチャー・ドーム」と名付けた。



ダイオ・ネイチャー・ドーム

(2) 展示小テーマの概要

【氷期の使者マンモス】正面玄関を入ると展示ホールでマンモスの骨格標本（レプリカ）が、入館者を迎える。マンモスは、地球上最後の氷河期にユーラシア大陸から北海道へ渡ってきたといわれ、北方圏の博物館であることを主張している。

【釧路の大地】地形模型で、現在の釧路の地形を概観し、パネルや標準化石によって、現在の釧路が形づくられるまでを説明する。特に釧路湿原については、古地理図や地層断面図で湿原のおいたちが理解できるようにしている。

【釧路の生物】ジオラマにより釧路湿原の植物・サンショウウオ・魚の種類や形態・生育立地を正確に復元した。また、釧路地方に生息する昆虫・鳥獣類を展示している。

【釧路の海】岩礁・砂底・外洋・深海などそれぞれの環境に棲む生き物や、釧路沖を回遊する巨大な鯨類などを標本や迫力ある映像で紹介している。

【釧路の先史時代】復元資料として、東釧路貝塚の貝層断面、東釧路人の墓、三津浦遺跡の炉址、フシココタンチャシのアカウミガメがある。古釧路湾のころ、東釧路の貝塚、海岸線の集落、川すじの集落、チャシが築かれたころの各論で構成している。

【釧路の近世と近代】船の安全航行に寄与した霧笛のラッパ、川崎船、焼玉エンジンをメインテーマ通りに配し、霧の港と水産の街を象徴。本市の基幹産業を育てた、馬

産・林業・炭鉱・漁業の道具や資料写真で、資源を求めて開拓にあたった姿を紹介している。

【サコロベの人々】釧路のアイヌの人々の生活資料を中心に、壁側は狩猟、漁撈、採集、農耕、衣、食、住、信仰・儀式、交通・運搬の9項目に分類し、中央には装飾具、喫煙具・育児具・楽器・儀礼具・罌などを抽出し430点を展示している。

【タンチョウ】映像でタンチョウの四季の生活や、子育ての様子等を紹介している。骨格標本と剥製標本、羽、気管の実物標本を使いタンチョウの形態を紹介している。展示物が観覧者をつりかこみ、展示物のなかに散策しながら情報が得られるジオラマ「ダイオ・ネイチャードーム」は、冬の湿原で愛の舞をくりひろげるタンチョウのつがいや、6月ころの湿原で卵からかえったヒナ、給餌するタンチョウの親子の姿が美しい背景画の中で楽しめる。

4. 事業の概要

(1) 教育普及事業

特別展示、各種講座、観察会・見学会、体験学習など多彩な事業を展開している。平成30年度の企画展では、「北海道」の名付け親・松浦武四郎の探検をテーマにした絵本の原画のほか、昆虫を細部まで描いた細密画、身近な植物とアイヌとの関わり、かつての釧路のまちなみ写真など、地域に根ざしたテーマを多く取り上げた。



1階展示室



2階展示室

ア. 特別展示

名 称	期 間	場 所	人数 (人)
北加伊道・松浦武四郎のエゾ地探検～関屋敏隆 絵本原画展～	4/ 7～ 6/ 3	マンモスホール	4, 858
タ ン チ ョ ウ イ ラ ス ト 展	6/ 6～ 7/ 8	マンモスホール	2, 778
田中眞理 生物細密画展～昆虫を描く～	7/14～ 9/30	マンモスホール	4, 611
写真展 シマエナガさんの十二ヶ月	10/ 6～11/ 4	マンモスホール	2, 775
イピシンプのある生活～アイヌとイラクサとのかかわり～	11/10～ 1/20	マンモスホール	3, 880
私の博物館「写真展 あの頃の釧路」	1/26～ 4/ 7	マンモスホール	4, 606
尺 別 駅 と 直 別 駅	3/ 4～ 4/ 7	マンモスホール	3, 056

イ. 各種講座

名 称	期 間	場 所	人数 (人)	摘要
展示解説「ようこそ釧路へ」	4/21・4/22	常設展示室	88	2回
スゲ標本同定会	6/23	講 堂	49	1回
ギャラリートーク&ライブペインティング	7/29	講 堂	19	1回
昆虫スケッチ教室	9/ 2	講 堂	18	1回
現場で学ぶ「石炭基礎講座」	9/22	市 内	20	1回
イラクサ糸カエカと木枠の手織り	1/13	講 堂	10	1回
NHK番組上映会「映像で振り返る釧路地域」	3/16	講 堂	98	1回
博物館学芸員トーク	2/24～3/17	講 堂	242	4回

ウ. 観察会・見学会

名 称	期 間	場 所	人数 (人)	摘要
ハーバリウム霧多布	4/ 7～12/ 1	霧多布湿原	14	9回
春採湖畔探鳥会	5/13～11/18	春採湖畔	117	6回
春採湖草花ウォッチング	6/16～ 9/15	春採湖畔	109	4回
初夏の探鳥会	5/27	釧路町森林公園	38	1回
歴史探訪会「まちなみ散歩」	6/ 3・8/26	市 内	42	2回
しらべてみよう春採湖の昆虫	6/ 9～ 9/ 8	春採湖畔	30	3回
バスで行く国史跡探訪会	7/22	市 内	18	1回
冬のいきもの観察会	2/16	釧路町森林公園	26	1回

エ. 体験講座・その他

名 称	期 間	場 所	人数 (人)	摘要
竪穴住居で屋根ふき体験	4/30	北斗遺跡	11	1回
博物館で遊ぼう	5/ 5	講 堂	225	1回
プレ夏休み講座「アイヌ・デザイン～スケッチと刺繍」	7/14・7/15	講 堂	8	1回
夏休み親子土器作り教室	7/28	講 堂	25	1回
竪穴まつり	9/16	北斗遺跡	50	1回
第29回博物館まつり	9/30	講 堂	173	1回
カラー拓本体験	10/ 8	展 示 室	27	1回
アイヌの楽器「ムックリ」製作体験	12/15	講 堂	18	1回
おそなえもちをつくろう	12/22	講 堂	51	1回
まが玉をつくろう	1/ 5・1/ 6	講 堂	173	1回
イラクサ糸カエカと木枠の手織り	1/13	講 堂	37	1回
化石クリーニング教室	3/ 2	講 堂	20	1回



体験講座「おそなえもちをつくろう」

オ. 広報・出版活動

＜釧路市立博物館報＞ 釧路地方の百科事典をめざし、昭和27年1月に釧路博物館新聞として発刊以来、平成31年3月をもって423号に達した。B5版、12頁、年2回刊行。博物館の動きや研究論文・報告を掲載している。

＜釧路市立博物館紀要＞ A4版。学芸職員等の研究報告で、38輯まで発行した。

＜収蔵資料目録＞ B5版、植物・歴史・昆虫・鳥・魚・地学の目録を発行している。

＜博物館総合案内＞ B5版、カラー87頁、常設展示物をやさしく解説した総合ガイドブック(頒布価格800円/冊)

<解説シリーズ> B6・A5版釧路の歴史、自然をやさしく解説した小冊子で、シリーズ9まで刊行している(頒布価格250円並びに400円/冊)。

<郷土博物誌> 地方紙『釧路新聞』の文化欄に学芸職員が交代で執筆協力している。

(2) 調査研究

調査研究事業については、全館あげて取り組む共同調査と学芸職員が個々に実施する個別調査がある。

主な調査は次のとおりである。

- ・キタサンショウウオ生息調査
- ・春採湖のヒブナ研究
- ・タンチョウ生息状況調査
- ・釧路地方の鳥獣類生態調査
- ・釧路地方の昆虫相調査
- ・釧路湿原のイトウの生態学的研究
- ・釧路地方の植物相調査
- ・釧路地方の歴史・民俗に関する調査研究
- ・釧路地方の石炭産業に関する調査研究
- ・釧路地方のアイヌ文化に関する調査研究

(3) 調査・事業協力

国・北海道などが実施する調査活動に協力する一方、他の博物館施設や大学・研究機関、各市民団体などと連携し、地域に必要な学術情報の蓄積や事業の開催に努めている。

(4) 釧路市立博物館友の会

当館の事業に協力してその発展に寄与する目的で設立された。各事業へのボランティア活動をはじめ、博物館まつりなどの自主事業も積極的に行い、当館の活動を広く市民へ紹介している。

5. 収蔵資料数及び専門職員配置状況

(平成31年4月現在)

区分	収蔵数	専門職員配置状況
人文科学	48,478	歴史1、産業1、民族1
自然科学	98,114	昆虫1、魚類1、植物1、鳥獣1
美術工芸	215	
合計	146,807	

6. 利用案内

開館時間	午前9時30分～午後5時
休館日	毎週月曜日 11月4日から3月末までの国民の休日 年末年始(12月29日～1月3日)
入館料	一般・大学生 480円 高校生 250円 小・中学生 110円 団体割引 15～200名未満 1割引 200～300名未満 1.5割引 300名以上 2割引

7. 利用状況

年度	開館日数(日)	利用者総数(人)	有料(人)							無料(人)
			個人			団体			その他	
			一般・大学生	高校生	小・中学生	一般・大学生	高校生	小・中学生		
H28	301	27,596	8,112	155	1,231	1,374	36	288	91	16,309
H29	301	31,155	8,514	191	1,199	2,697	39	139	78	18,298
H30	302	27,908	9,100	184	1,182	2,271	275	190	185	14,521

〔6〕 釧路市埋蔵文化財調査センター

1. 沿革

国の文化財保存施設補助事業として建設され、昭和52年にオープンしたもので、高槻市、富山県につぐ、全国で3番目に建設された埋蔵文化財調査センターである。

- 昭和51年 4月 文化庁へ建設計画書を提出する。
- 5月 埋蔵文化財調査センターを釧路市立博物館新館構想のなかに織りこんだ建設計画を博物館協議会に諮問する。埋蔵文化財調査センター建設事業の国費補助が決定する。
- 10月 建築工事に着手する。
- 52年 8月 建築及び付帯工事を竣工する。
- 10月 竣工式を開催する。収蔵展示オープンする。
- 58年11月 隣接の釧路市立博物館が完成オープンする。
- 平成 5年 1月 釧路沖地震で展示物に大きな被害を受ける。



釧路市埋蔵文化財調査センター

2. 施設の概要

所在地	春湖台 1 番 7 号 TEL43-0739	
設立年月日	昭和52年10月 4 日	
建築年月日	昭和52年 8 月 31 日	
	鉄筋コンクリート 3 階建	
	延床面積 973.41 m ²	敷地面積 4,450 m ²
	総事業費 165,000 千円	
構造・規模	(1 階)	619.80 m ²
	収 蔵 展 示 室	181.95 m ²
	車 庫 ・ 荷 解 室	60.79 m ²
	未 整 理 室	81.90 m ²
	整 理 室	81.03 m ²
	保 存 処 理 室	37.19 m ²
	写 場 ・ 暗 室	32.66 m ²
	製 図 室	26.46 m ²
	管 理 ・ 作 業 員 室	39.69 m ²
	宿 直 室	8.82 m ²
	そ の 他	69.31 m ²
	(2 階)	221.07 m ²
	研 究 室	44.10 m ²
	記 録 室	17.64 m ²
	書 庫	19.84 m ²
	収 蔵 庫	112.76 m ²
そ の 他	26.73 m ²	
(3 階)	132.54 m ²	
収 蔵 庫	109.87 m ²	
そ の 他	22.67 m ²	

3. 展示の概要

1 階ホールには収蔵展示室を設け、一般に公開している。展示資料は、収蔵資料のうち整理の終了した土器・石器類で、旧石器時代から縄文時代・続縄文時代、擦文時代を経て、さらにチャシの時代にいたる各時代にわたり、解説パネルを添えて紹介している。

展示資料の内訳は完形土器452点、石器類1,088点、骨角器432点で、多種・多様な埋蔵文化財を迫力をもって身近に感じとれるように展示している。これらの展示資料の中にはイギリスのテムズ河畔出土のハンドアックス、網走モヨロ貝塚出土の骨角器など、釧路地方に限らず、他地域の遺跡から出土した遺物も含まれている。



収蔵展示室

4. 事業の概要

収蔵資料の整理・保管と合せて、行政的な要求による発掘調査を実施し、記録保存を行っているほか、埋蔵文化財知識の普及・啓発のため、遺跡探訪会、遺跡発掘見学会や講演会を開催している。

(1) 収蔵資料の整理・分類・保管

収蔵資料は、国指定史跡の東釧路貝塚・北斗遺跡をはじめ、道東各地の発掘・採集資料が保管されている。

遺物については、これまで釧路市立博物館と本センターが発掘調査を行った東釧路貝塚、北斗、緑ヶ岡、北陽高校校庭裏、幣舞、幣舞2、沼尻、大楽毛1、東釧路第2、桂恋神社裏、貝塚1丁目、STV、桂恋フシココタンチャシ、三津浦、興津、東釧路第3、武佐川1、武佐川3、桜ヶ岡1、桜ヶ岡2、桜ヶ岡3遺跡の出土資料については一括保存しており、本センターの収蔵資料の中核をなしている。一方で、発掘調査等と並行し整理事業を進めている。

また、遺跡の測量図、遺物・遺構実測図は調査の進行により逐年増加している。同時にスライド・ネガについても写真整理法にもとづき収蔵している。昭和58年より、保存処理施設が完備され、鉄製品についての保存処理にも着手し、樹脂含浸による処理を行っている。

(2) 史跡の管理

平成3年度より国指定史跡の釧路川流域チャシ跡群（モシリヤチャシ跡、ハルトルチャランケチャシ跡）、春採台地堅穴群、東釧路貝塚、北斗遺跡の4箇所を管理している。

(3) 遺跡確認調査

遺跡の保存状況の確認や新たな遺跡の発見のため、定期的に調査を行っている。さらに文化財保護法にもとづき開発行為に必要な事前協議をするための、遺跡の範囲確認調査を実施している。

釧路市内における発掘調査の概要

遺跡名	所在地	発掘期間	面積	時期	備考
桜ヶ岡3遺跡	桜ヶ岡8丁目	昭和60.7.9～7.31	350㎡	縄文晩期	
武佐川3遺跡	武佐5丁目	60.8.20～10.27	1,200㎡	集落跡	
桜ヶ岡1遺跡	桜ヶ岡3丁目	61.5.13～6.19	831㎡	縄文早～晩期、続縄文	
桜ヶ岡2遺跡	桜ヶ岡3丁目	61.5.13～62.10.18	7,050㎡	縄文早～中期、晩期	
材木町5遺跡	材木町	62.5.19～平成元.8.4	7,653㎡	縄文早・中・晩期、続縄文、擦文、オホーツク	湖州鏡
幣舞遺跡	幣舞町1	平成元.8.8～10.31	490㎡	縄文早・中・晩期、擦文期の集落、墓	
北斗遺跡	北斗	2.7.11～10.26	800㎡	旧石器、縄文	史跡整備事業
東釧路貝塚	貝塚	2.6.1～7.31	600㎡	縄文早～晩期、擦文	〃
北斗遺跡	北斗	3.6.11～10.26	900㎡	旧石器、縄文、擦文	〃
幣舞遺跡	幣舞町	4.5.11～8.21	911㎡	縄文早～晩期、続縄文、擦文、オホーツク	
北斗遺跡	北斗4	4.6.2～8.25	253㎡	縄文中、晩期、続縄文、擦文	史跡整備事業
北斗遺跡第1地点	北斗	4.7.15～10.24	1,300㎡	縄文早・前・中期	
東釧路貝塚	貝塚	4.8.25～10.31	526㎡	縄文、擦文	史跡整備事業
北斗遺跡	北斗	5.8.17～10.16	95㎡	縄文前・晩期、続縄文	〃
北斗遺跡第1地点	北斗	5.6.22～9.10	690㎡	縄文早・前・中期	
北斗遺跡	北斗	6.6.21～9.6	830㎡	縄文前・中期	史跡整備事業
幣舞遺跡	幣舞町	6.9.26～12.10	688㎡	縄文早～晩期、続縄文、擦文、オホーツク	
武佐川1遺跡	武佐	7.5.11～10.31	2,593㎡	縄文早・前期、続縄文	
鶴ヶ岱4遺跡	鶴ヶ岱	8.5.10～10.31	2,600㎡	縄文早・晩期、擦文	
武佐川1遺跡	武佐	8.5.9～10.31	3,172㎡	縄文早・前・中期	
幣舞遺跡	幣舞町	9.6.1～11.29	500㎡	縄文早～晩期、続縄文、擦文、オホーツク	
大楽毛1遺跡	大楽毛	11.5.11～14.9.15	7,000㎡	縄文早～中・晩期、続縄文	
幣舞2遺跡	幣舞町	16.5.18～16.9.25	3,877㎡	縄文早・中・晩期、続縄文、擦文	
幣舞2遺跡	幣舞町	20.5.20～20.10.18	2,970㎡	縄文早・中・晩期、擦文、オホーツク	
東釧路貝塚	貝塚	21.8.18～21.9.26	89㎡	縄文早・前・晩期	史跡法面修復
緑ヶ岡1遺跡 材木町3遺跡	緑ヶ岡2丁目	26.7.21～9.13	370㎡	縄文後・晩期、擦文	工事立会

(4) 遺跡発掘調査

埋蔵文化財の保存を最優先としているが、行政的要求による調査も含め、市内各遺跡の発掘調査を行っている。センター設立以前は博物館において担当してきたが、昭和60年以降は独自に作業を進めている。昭和60年以降に発掘調査を実施した遺跡は上記表のとおりである。

(5) 遺跡分布調査

釧路市内はもとより、釧路湿原周縁の台地及び道東地域の海岸台地を含め広範囲な分布調査を実施している。これらの資料は博物館との共同作業により、その成果を釧路博物館紀要・館報・総合調査報告書などにおいて随時発表している。

(6) 遺跡測量調査

計画的に遺跡の測量調査を行っており、国指定史跡北斗遺跡をはじめ、弟子屈町教育委員会の委託による弟子屈町丸山1・2チャンの測量調査などを行い、実測図を作成している。

(7) 調査報告書の刊行

発掘調査など、それぞれの調査による記録をまとめ報告書を刊行している。

- 昭和37年 東釧路—東釧路貝塚発掘調査報告書
- 41年 東釧路第2地点発掘調査概要
- 47年 緑ヶ岡S T V遺跡発掘調査報告
(釧路博物館紀要第1輯所収)
- 49年 貝塚町1丁目遺跡調査報告書
- 50年 桂恋フシココタンチャシ発掘報告
北斗遺跡発掘調査報告
- 51年 三津浦遺跡発掘調査報告
- 52年 興津遺跡発掘報告
- 53年 興津遺跡発掘報告Ⅱ
東釧路第3遺跡発掘報告
- 54年 興津遺跡発掘報告Ⅲ
- 62年 桜ヶ岡1・2遺跡調査報告書
- 63年 桜ヶ岡2遺跡調査報告書
- 平成元年 材木町5遺跡調査報告書
- 2年 材木町5遺跡調査報告書Ⅱ
幣舞遺跡調査報告書
- 3年 北斗遺跡Ⅰ
- 4年 北斗遺跡Ⅱ
- 5年 北斗遺跡Ⅲ
北斗遺跡第1地点調査報告書

- 6年 北斗遺跡Ⅳ
幣舞遺跡調査報告書Ⅱ
北斗遺跡第1 地点調査報告書Ⅱ
- 7年 北斗遺跡Ⅴ
東釧路貝塚調査報告書
- 8年 幣舞遺跡調査報告書Ⅲ
東釧路第3 遺跡
- 9年 鶴ヶ岱4 遺跡調査報告書
- 10年 武佐川1 遺跡調査報告書
- 11年 幣舞遺跡調査報告書Ⅳ
- 13年 大楽毛1 遺跡調査報告書Ⅰ
- 14年 大楽毛1 遺跡調査報告書Ⅱ
- 15年 大楽毛1 遺跡調査報告書Ⅲ
- 17年 幣舞2 遺跡調査報告書Ⅰ
- 21年 幣舞2 遺跡調査報告書Ⅱ
- 22年 東釧路貝塚調査報告書Ⅱ
- 27年 緑ヶ岡1 遺跡・材木町3 遺跡

(8) 遺跡探訪会

埋蔵文化財に対する理解を深めるため、国史跡や遺跡の探訪会を実施している。



史跡探訪会（春採台地竪穴群）

(9) 遺跡発掘見学会

釧路市内や近隣の町村で発掘調査が実施されている際には、発掘調査の様子や埋蔵文化財の重要性を啓発するために、遺跡発掘見学会を実施している。



遺跡見学会（幣舞2 遺跡）

(10) 遺跡発掘報告会

発掘調査を終了した段階で、出土遺物やスライドを用い発掘報告会を開催している。

5. 利用案内

開所時間	午前9時30分～午後5時
休所日	毎週月曜日・11月4日から3月末までの国民の祝日 年末年始（12月29日～1月3日）
入所料	無料
交通	釧路駅からバスで約15分、市立病院前下車、徒歩5分

6. 釧路市北斗遺跡ふるさと歴史の広場

(1) 沿革

本施設は、釧路湿原の自然と地域の歴史・文化の関わりを示す場とするために、平成元年より国の一般整備事業を導入して史跡整備を開始した。さらに平成6年度から9年度にかけて史跡等活用特別「ふるさと歴史の広場」事業により本格的整備を実施し、平成9年9月25日開設した。

(2) 施設の概要

主な事業として、発掘調査、測量調査、竪穴住居の復元（6棟）・展示館・史跡展望台の建設、木道・園路の設置を行った。総事業費は423,000千円。

・史跡北斗遺跡展示館

北斗遺跡全体を紹介する施設で、木造平屋建、床面積249.65㎡である。展示室には、北斗遺跡の発掘調査による出土遺物240点を展示し、旧石器時代から擦文時代にかけての遺物で構成されている。また、遺構全体模型で、整備された史跡中心部の様子を紹介しているほか、竪穴住居1棟を復元展示している。さらに、映像「釧路の遺跡～自然とともに生きた人々～」を用い、先史時代の様子を伝えている。

・木道など

史跡北斗遺跡展示館から、史跡展望台や復元住居へは幅1.2mの木チップ敷園路を設置し、途中で木橋・木階段の区間がある。また、復元住居周辺は園路を設けている。

園路などは、1,269.6mあり、釧路市湿原展望台ともつながっている。

・史跡展望台

展示館から園路を700m歩く位置に高さ5mを越える展望台を設置している。復元住居やその後方の釧路湿原が遠望できる。

・復元住居

擦文時代の竪穴住居を5棟復元している。復元にあたっては、発掘調査の記録をもとに考古学・建築学の分野から検討を加え復元されている。また、この台地では当時の集落が一時期に5棟前後で構成されていたと推測されることから、かつての「擦文の村」を再現している。5棟のうち3棟は内部を公開しており、4本柱でカマドをもつ家の構造が観察できる。

(3) 史跡北斗遺跡展示館利用案内

開館時間	午前10時から午後4時
休館日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日） 11月16日～4月15日
入館料	無料
交通	釧路駅からバスで35分 北斗坂下車、徒歩5分



史跡北斗遺跡展示館



北斗遺跡の集落全景

〔7〕 釧路市子ども遊学館



科学知識の普及啓発を図るとともに、次代を担う子どもたちが、「遊び」と「学び」等多様な体験を通して豊かな感性、創造力及び知的好奇心を高め、各世代が子どものために協働し、並びに互いの交流を深め、もって地域の文化の発展に寄与することを目的として開館した。

1. 沿革

平成15年 8月	着工
16年12月	建築工事竣工
16年12月	指定管理者として、財団法人釧路市民文化振興財団を指定（平成16年12月～19年3月）
17年 3月	展示、プラネタリウム工事竣工
17年 7月	開館
19年 4月	指定管理者として、釧路市民文化振興財団、NPO法人子ども遊学館市民ステージコンソーシアムを指定（平成19～23年度）
24年 4月	同上（平成24～28年度）
29年 4月	同上（平成29～令和3年度）

2. 施設の概要

所在地	幸町10-2 ☎32-0122・FAX32-2033	
開設年月日	平成17年7月1日	
構造	鉄骨造、地上5階建	
	延べ床面積 5,883.92㎡ 総事業費 4,199,700千円	
規模	〔地下1階〕 37.21㎡ 蓄熱槽ポンプ室 37.21㎡	
	〔1階〕 2,227.74㎡ 全天候広場 664.96㎡ 遊びの広場1 716.56㎡ 遊びの広場2 81.98㎡ 視聴覚室 71.21㎡ 会議室 36.34㎡ その他 656.69㎡	
	〔2階〕 847.48㎡ 事務所1 128.74㎡ その他 718.74㎡	
	〔3階〕 1,666.58㎡ 展示室1 129.54㎡ 展示室2 745.31㎡ プラネタリウム室 249.28㎡ その他 542.45㎡	
	〔4階〕 792.97㎡ 物理室（工作室） 79.63㎡ 実験室 90.46㎡ 準備室 60.50㎡ 展示室3 112.39㎡ その他 449.99㎡	
	〔5階〕 311.94㎡ 編集室 38.43㎡ その他 273.51㎡	
	収容能力	プラネタリウム室 120名 実験室 40名 物理室（工作室） 40名 視聴覚室 48名 会議室 24名
	設備	プラネタリウム 移動天文車 1台

3. 展示の概要

1階は、無料ゾーンに全天候型の屋内砂場がある。有料ゾーンの遊びの広場には、大型遊具やワークショップコーナー、絵本や紙芝居の読み聞かせができる、おはなしハウスがある。

3階は、「宇宙」「地球」「生命」をゆるやかに繋いだ科学展示やプラネタリウムが用意され、子どもたちが体験を通してそれぞれに感じとり、興味関心を身近なことから最先端の世界まで深められる展示がある。

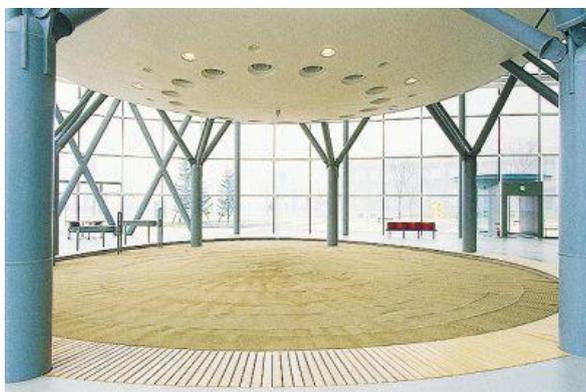
4階は、科学や遊びに関する書籍の閲覧、DVD、ビデオ、CDの視聴、パソコンによるインターネット検索などができるコーナーがある。

1階【遊びのステージ】

(1) 無料ゾーン

- ・屋内砂場 158.5㎡（深さ50cm）

国内最大級の屋内砂場、天候に左右されず子どもたちが自由に砂遊びができる。



(2) 有料ゾーン

- ・ネットジャングル
- ・サウンドタワー
- ・不思議な球体
- ・ワークショップコーナー
- ・ウェルカムロボット「ハロット」
- ・ロッククライミング
- ・キッズ・テント
- ・ピンスクリーン
- ・おはなしハウス



3階【学びのステージ】有料ゾーン

コア展示、インフラシステム展示、参加体験型展示の大きく3つの展示で構成し、あえて明確なゾーン分けは避け、「宇宙」「地球」「生命」をゆるやかに繋げた展示構成としている。

(1) コア展示

「宇宙」「地球」「生命」ウォッチング

(2) インフラシステム展示

- ・水のプレイテーブル
- ・風のプレイテーブル
- ・コスモパワージム
- ・光のプレイテーブル
- ・振動のプレイテーブル

(3) 参加体験型展示

- ・タッチボクシング
- ・虹のキャンバス
- ・ウォーターバスケット
- ・3mダッシュ
- ・宇宙Q&A
- ・H2Aロケット
- ・日食・月食
- ・遅れる鏡
- ・虹に輝く影
- ・大型ボールコースター
- ・体内発見パズル
- ・シャボンチューブ
- ・お絵描き水族館
- ・人力プロペラ
- ・重力の窪み
- ・ドキドキカメラ君
- ・瞳孔を見る
- ・光の三原色
- ・溶け合う顔

(4) プラネタリウム室

ドーム 直径15m

投影装置 光学式とデジタル式の一体型
(Geministar II)

座席数 120席（内車椅子専用座席3席）

その他設備 テレビ会議システム

投影内容

デジタル式と光学式の投影機から、26万個のきらめく星々と、全天には三次元CG映像、大型プロジェクターによりダイナミックな動画の投影が可能となり、迫力のあるプラネタリウムが体験できる。また、四季折々に変わる一般向け番組や、家族向け番組、さらには、自主制作番組など内容も充実している。

プラネタリウム投影時間

	平日	土、日、祝、長期休暇
10:00	団体専用（※学習投影枠）	家族向け
11:30	幼児向け	家族向け
13:30	家族向け	家族向け
16:00	一般向け	一般向け

※学習投影がある場合は貸切となる。

投影内容は変更になる場合がある。



(5) 移動天文車

移動天文車と天文指導員を市内各地に派遣し天体観望会を実施することにより、星空の美しさと広大な宇宙への不思議さを体験してもらうなど、天文普及活動の充実に努めている。また、太陽観測会も実施している。

実施期間	通年
愛称	「カシオペヤ」
導入	平成元年10月5日（旧青少年科学館で導入）※平成17年4月1日こども遊学館に引き継がれる。
車輻	アウトリガー付4t車
ドーム	直径2m電動式
望遠鏡	口径20cm屈折クーデ式（架台：コンピュータ制御赤道儀）
補助機材	口径8cm屈折式望遠鏡7台、AV装置（ビデオシステム・モニター他）、太陽フレア観測装置



4. 事業概要

子どもたちに科学的体験等を提供し、感性豊かな心を育成する“遊びと学びの融合”を目指したこれまでにない社会教育としての事業を行う。

(1) 特別事業

主な事業（平成31年度）

- ・ ゴールデンウィークイベント「木のおもちゃであそぼう」（4月27日～5月6日）
- ・ 宇宙月間（9月1日～29日）
- ・ 遊びんピック（10月12日～14日）
- ・ サイエンス屋台村（11月3日）
- ・ クリスマス月間（12月1日～25日）
- ・ とり+かえっこ（2月15日・16日）

(2) 通常事業

- ・ 伝承遊び（開館日の毎日）
- ・ 工作遊び（開館日の毎日）
- ・ プラネタリウム通常投影（開館日の毎日）
- ・ サイエンスショー（毎週）等

(3) 定期的事業

- ・ 工作教室（年12回）
- ・ 実験教室（年6回）
- ・ 成人楽集（年3回）
- ・ 親子教室（年12回）
- ・ 読み聞かせ（月6回）
- ・ 室内大型砂場遊び（年5回）
- ・ 天文教室（年1回）
- ・ プラネタリウム特別投影（年4回）等

(4) 移動天文車活用事業

- ・ 太陽観測会（年6回）
- ・ 天体観測会（年6回）
- ・ 出張天体観望会（年10回）等

(5) 春・夏・冬休み事業

春・夏・冬休みイベント（各休み期間）

(6) 季節事業

- ・ 自然工作工房（年1回）
- ・ 自然観察会（年1回）等

(7) ファンクラブ事業

- ・ ファンクラブ教室（年6回）等

(8) 市民協働事業

- ・ ボランティア研修 等

(9) 連携支援事業

- ・ サイエンスルーム事業（市内全小学6年生を対象に実験・天文学習を実施）
- ・ 校外学習支援 等

(10) 調査研究・スキルアップ事業

- ・ 調査研究活動
- ・ 教材開発 等

(11) 利用推進事業

- ・ 団体利用推進
- ・ マーケティング活動 等

5. 利用状況

区分	年度	H28	H29	H30
大学・一般		40,394 ^人	38,652 ^人	40,523 ^人
高校生		726	763	650
小・中学生		22,219	22,306	22,974
幼児		32,412	30,030	34,399
減免関係等		7,201	6,883	6,944
計		102,952	98,634	105,490
(うちプラネタリウム)		23,314	24,107	23,067

6. 観覧料

(1) 展示室観覧料

小・中学生 120円／高校生 240円
大学生・一般 600円

(2) プラネタリウム観覧料

小・中学生 120円／高校生 180円
大学生・一般 480円

(3) 定期観覧料（購入日より1年間有効）

小・中学生 610円／高校生 1,210円
大学生・一般 2,410円

(4) 団体割引

30人以上100人未満／1割引
100人以上200人未満／1.5割引
200人以上／2割引

7. 開館及び休館日

(1) 開館 毎週火～日曜日（午前9時30分～午後5時 入館は午後4時30分まで）

(2) 休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）年末年始（12月29日～1月3日）

※4月29日から5月5日までの期間、市内の小中学校の春休み・夏休み・冬休みの期間は開館

〔8〕釧路市動物園



釧路市動物園

1. 沿革

- 昭和45年12月 第2次釧路市総合計画の中で「大規模自然観光レクリエーション地帯開発構想」として570haに及ぶ「山花公園」構想が策定され、その中心施設として動物園・タンチョウ保護増殖センターが位置づけられる。
- 46年11月 都市建設部に動物園建設準備事務局を設置
- 50年10月 開園
- 57年 4月 タンチョウ保護増殖センターがオープン

- 平成 7年 4月 シマフクロウの繁殖に成功
- 17年10月 開園30周年を機に「北海道ゾーン」の充実を図る。
- 27年10月 開園40周年を迎える。

当初は北国の自然環境を活かし寒帯系動物を中心とした北方動物園として構想されたが、市民要望から熱帯動物舎も建設された。その後は猛獣舎や類人猿舎、ヒグマ牧場のほか、平成5年以降は「ハクチョウ池」「木道散策路」「ふくろうの森」など、ふるさとの動物の展示飼育に力を注ぎ、特徴的な取組である「北海道ゾーン」として整備を進めてきた。一方、道東の野生動物保護の中心施設として、また周辺の環境を生かした環境教育の拠点としての役割も担っている。

2. 施設の概要

所在地	阿寒町下仁々志別11番 ☎56-2121・FAX56-2140
設立年月日	昭和50年10月1日
敷地面積	478,000㎡（タンチョウ保護増殖センター 258,000㎡を含む）
建物面積	38,824.4㎡

(1) 動物舎及び管理施設

施設名	建設	面積 (㎡)		備考
		建物	放飼場	
キリン舎	昭50. 9	87.4	420	
シマウマ舎	50. 9	55	310	
ダチョウ舎	50. 9	78.1	125	
ゾウ舎	50. 9	218.7	330	
ホッキョクグマ舎	50. 9	84.4	252	
海獣舎	50. 9	33.2	84.5	オタリア、アザラシ
ビーバー・カワウソ舎	50. 9	24		
フライングケージ	50. 9	112		マガモ、オシドリ他
小獣舎	50. 9	46.4	113	レッサーパンダ、ヤマアラシ
猛禽舎A	50. 9	83.7		ハクトウワシ
猛禽舎B	50. 9	116.5		ノスリ、トビ他
ペンギンプール	51. 6	8.8	67.5	
バイソン舎	52. 9	181.1	743	
猛獣舎	54. 1	395.4		ライオン、アムールトラ
タイガ・ココア舎	平21. 3	244		
サル舎	昭54. 2	63.6	510	
シカ放飼場	56. 2		5,540	ワピチ、トナカイ
類人猿舎	57. 12	470.2		チンパンジー他
飼育学習センター	60. 12	210.6	364.5	
ウサギ舎	60. 12	37.3		
ヒグマ牧場	平元. 9	190	1,000	
とりみろっち	5. 1	21.1		野鳥観察小屋
ハクチョウ池	5. 1		5,800	
観覧デッキ	21. 1	20.0		
繁殖ケージ	5. 1		1,134	
木道散策路	25. 3	593		1.8m×330m

オオワシ舎	8. 11	97.2		
オジロワシ舎	8. 11	97.2		
シマフクロウ舎	8. 11	97.2		
クマタカ舎	18. 8	72		
ふくろうの森	17. 8	194.4		
タンチョウ・アオサギ観察デッキ	17. 8	50		
タンチョウケージ	元. 7	129.6		
エゾリス舎ケージ	15. 10	14.81		
エゾクロテン舎ケージ	21. 12	8.1		
シマフクロウ渡辺ケージ	21. 12	288		
増殖センター（管理棟）	昭56. 1	406.6		
タンチョウ繁殖ケージ	51. 3		5,004	
タンチョウオープンケージ	51. 3		13,387	
管理事務所	50. 9	662.4		
動物病院	50. 9	64.3		
正門売札所	50. 9	77.7		水洗トイレ併設
（遊園地前）売店	50. 9	14		
浄化槽	50. 9	41.2		
独身寮	50. 9	260.3		
レストハウス	51. 7	171		
展示館	56. 8	124.8		動物園協会売店併設
展示館前休憩所	平17. 4	49		
猛獣舎前休憩所	22. 12	49		
西門売札所	昭59. 12	27		
（展示館横）公衆便所	平16. 12	60.3		身障者用トイレ併設
（類人猿舎横）公衆便所	昭57. 12	41		身障者用トイレ併設
（子供動物園前）公衆便所	平16. 12	20.3		
バッテリーカー格納庫	昭59. 2	49		
券売所	平16. 12	3		
総合飼料庫	昭59. 12	178.5		
収納庫	平27. 12	194.4		管理事務所裏
D型ハウス	昭50. 10	81		西門裏
D型ハウス	平5. 8	181		サル山裏
野外料理コーナー	昭55. 9		1,000	
総合案内所	平18. 4	69		
タンチョウ検疫舎	23. 7	38.9		
シマフクロウケージ（ほっくーケージ）	23. 7	72		
キリン観覧舎	25. 9	28		
アルパカ舎	25. 10	52.99	262	
丹頂動物病院	25. 12	119		

(2) 遊戯施設

遊 具 名	運転開始	料金（円）	定 員
バッテリーカー	昭50.10	100/200	2人乗り×7台、1人乗り×1台、15人
大型自動遊具	54. 4	100/200	1～2人、全7台、12人
アストロファイター	54. 7	200	2人乗り×12台=24人
メリーゴーランド（平成30年度廃止予定）	55. 6	100	38人
ジェットボート	56. 7	100	6人乗りボート×6隻=36人
アポロ2000	59. 5	100	10人
サイクルモノレール	61. 7	100	2人乗り×8台=16人
メロディーペット	62. 4	200	2人乗り×2台=4人
大観覧車	62. 7	300	4人乗りゴンドラ×18台=72人
クリスタルゾーン	平元. 4	200	100㎡
パノラマラビットくん	17. 4	100	定員15名（3～10歳）
チェアタワー	17. 7	200	1人乗り×32台=32人
ティーカップ	17. 7	100	4人乗りカップ×9台=36人

3. 事業の概要

(1) 飼育動物数（平成31年3月31日現在）

	種 数	点 数
哺乳類	27	189
鳥 類	28	120
合 計	55	309



「アルパカ散歩」では園内を散歩するアルパカと触れ合えます

(2) 飼育動物一覧

哺乳類

目名	科 名	種 名	オス	メス	不明	合計	動物舎名	
霊長	オナガザル	ニホンザル	27	40		67	サル山	
	テナガザル	シロテテナガザル	1	1		2	類人猿舎	
	オランウータン	ボルネオオランウータン		3		3	類人猿舎	
チンパンジー			3	2		5	類人猿舎	
食肉	クマ	エゾヒグマ	1			1	クマ牧場	
		ホッキョクグマ	1	1		2	ホッキョクグマ舎	
	レッサーパンダ	レッサーパンダ	1	2		3	レッサーパンダ舎	
	イタチ	カナダカワウソ		1		1	ビーバー・カワウソ舎	
		エゾクロテン		2			2	エゾクロテン舎・保護舎
	ネコ	アムールトラ		1	2		3	猛獣舎
ライオン			2	1		3	猛獣舎	
鯨脚	アシカ	オタリア	1	3		4	海獣舎	
	アザラシ	ゼニガタアザラシ	1	3		4	海獣舎	
奇蹄	ウマ	グラントシマウマ		1		1	シマウマ舎	
偶蹄	ラクダ	アルパカ	1	4		5	アルパカ舎	
	シカ	ワピチ		2		2	ワピチ舎	
		トナカイ		2	9		11	トナカイ舎
		エゾシカ			2		2	ワピチ舎
	キリン	アミメキリン	1	1		2	キリン舎	
	ウシ	ヤギ		1	3		4	こどもどうぶつえん
ヒツジ			1	5		6	こどもどうぶつえん	
齧歯	リス	エズリス	1	2		3	エズリス舎	
		エゾモモンガ	1	1		2	エゾモモンガ舎	
	ビーバー	アメリカビーバー	1			1	ビーバー・カワウソ舎	
	ヤマアラシ	アフリカタテガミヤマアラシ	1			1	レッサーパンダ舎	
	テンジクネズミ	テンジクネズミ	3	25		28	ふれあい広場	
兎	カイウサギ	カイウサギ	4	13	4	21	ふれあい広場	
合計			58	127	4	189		

鳥類

目名	科名	種名	オス	メス	不明	合計	動物舎名
ダチョウ	ダチョウ	ダチョウ	1			1	ダチョウ舎
ペンギン	ペンギン	フンボルトペンギン	7	2		9	ペンギン舎
ワシタカ	タカ	オジロワシ	1	1		2	オジロワシ舎
		ハクトウワシ	1	1		2	ハクトウワシ舎
		オオワシ	1	1		2	オオワシ舎
		トビ			2	2	猛禽舎B(展示館前)
		ノスリ	1			1	猛禽舎B(展示館前)
		クマタカ	3	2		5	クマタカ舎
ガンカモ	カモ	オオハクチョウ	3	3		6	ハクチョウ池
		ガチョウ		1		1	フライングケージ
		シジュウカラガン		2		2	フライングケージ
		マガン	1			1	フライングケージ
		オシドリ	8	12		20	フライングケージ
		マガモ	3	5		8	フライングケージ
		キンクロハジロ	1			1	フライングケージ
		ヒシクイ			1	1	フライングケージ
		コールダック	1	1		2	ふれあい広場
		オナガガモ		2		2	フライングケージ
キジ	キジ	インドクジャク	1	1		2	ふれあい広場
ツル	ツル	タンチョウ(動物園)	5	4	1	10	保護増殖センター他
オウム	オウム	アオメキバタン		1		1	ふれあい広場
	インコ	アカコンゴウインコ	1	1		2	アルパカ舎
フクロウ	フクロウ	オオコノハズク	6	3		9	ふくろうの森
		ヨーロッパワシシミズク	1	1		2	ふくろうの森
		シマフクロウ	7	8		15	猛禽舎B、シマフクロウ舎他
		シロフクロウ	1	1		2	ふくろうの森
		エゾフクロウ	1	4		5	ふくろうの森
		コミミズク	1	3		4	ふくろうの森
合計			56	60	4	120	
総計			114	187	8	309	

(3) 各種イベントの開催(平成30年度)

実施日	行事名	入園者数
4/22(日)	春の遊園地まつり(遊具無料開放)・飼育の日	3,218人
4/21(土)~5/6(日)	動物園移動写真展(M00)	
4/28(土)~5/6(日)	春の動物園まつり	19,767人
5/20(日)	アムールトラ・ココア誕生会	1,129人
6/1(金)~7/31(火)	動物愛護の標語募集	応募35点
7/21(土)~8/31(金)	夏休みのどうぶつえん	27,653人
7/28(土)、8/4(土)、8/11(土)	夜の動物園まつり	6,663人
8/5(日)~8/7(火)	七夕まつり	2,001人
9/16(日)~9/17(月・祝)	秋の動物園まつり	2,725人
9/17(月・祝)	敬老の日(65歳以上入園無料)	1,481人
9/23(日)	動物慰霊式	577人
10/7(日)	開園記念行事(入園無料)	125人
11/4(日)	秋の遊園地まつり(遊具無料開放)・バックヤードツアー	3,113人
12/1(土)	カレンダープレゼント(有料入園者100組限定)	213人
12/2(日)	ホッキョクグマお誕生会	231人
12/16(日)	クリスマスZOO	171人
2/10(日)	冬の動物園まつり	766人
3/3(日)	動物園のひなまつり・オランウータン「ひな」の誕生会	291人
3/23(土)~3/31(日)	春休みだ!動物園に行こう!クイズラリー	2,143人

(4) 普及活動（平成30年度）

名 称	内 訳	期 間	回数 (日)	※利用者数 (人)
ツアールガイド	北海道ゾーンガイド（平日）	4/1～3/31	35	85
	団体ガイド	4/1～3/31	2	59
スポットガイド	パクパクタイム（毎日各所）	4/1～3/31		
	北海道ゾーンガイド（土・日・祝）	4/1～3/31	72	512
総合学 習 (7/15～8/31を除く)	職業体験	4/1～3/31	18	95
	動物園学習ガイド		16	460
	質問学習		1	14
	飼育体験		6	63
	エサやり体験		4	75
体験学習	サマースクール	7/7～8	2	40
	大人の飼育体験	10/8	1	6
こどもどうぶつえん	団体指導（予約制）	5/18～10/4	45	1,895
全道幼児・児童動物画コンクール	日本動物園水族館協会主催	7/29～8/25		応募92点
出前講座	出前講座メニュー	4/1～3/31	4	418
猛禽フライト公開	クマタカ	12/14～3/10	70	1,536
	コミミズク	3/16～5/6	15	461
工作教室	夏休み工作教室	8/12	1	33
	冬休み工作教室	1/6	1	22

(5) 野生動物保護活動

北海道の受託事業として、園外から持ち込まれる傷病野生動物の保護収容事業を行っている（右表参照）。平成30年度の収容数31点のうち17点が生体で収容され、そのうちの14点が野生復帰している。

〈北海道管轄〉

	種 数	点 数
哺乳類	2	10
鳥 類	14	21

(6) 国内希少動物の保護増殖

傷病動物として緊急保護される「国内希少動植物種」のうち、野生復帰できないと判断された個体は繁殖を図り、その子どもたちを野外復帰することを目標に増殖事業を進めている。

また、環境省管轄のタンチョウ収容が38羽あり、そのうち9羽は生体を収容された。生体収容されたものは、その後、2羽は放鳥、収容後死亡したものが5羽、2羽は動物園で治療中である。

鶴公園では上記のほか、2個の卵が孵化し、2羽が自然育雛ののち、その内1羽は野外放鳥された。

現在飼育されている「国内希少動植物種」は右表のとおりである

種 名	オス	メス	不明	合計
オオワシ	1	1		2
オジロワシ	1	1		2
クマタカ	3	2		5
タンチョウ	18	18		36
シマフクロウ	7	8		15

平成31年3月31日現在

4. 利用状況

(単位：人)

年 度	利用者 総 数	有 料						無 料
		普 通					団 体	
		高校生 以 上	55パス 購入者	55パス 入園者	通年券 購入者	通年券 入園者	一 般	
H28	119,042	41,268	242	1,722	5,180	11,664	7,670	51,296
H29	124,148	45,307	170	2,435	5,189	11,280	5,658	54,109
H30	120,084	44,845	196	2,936	5,342	11,615	5,077	50,073

5. 利用案内

令和元年10月1日現在

開 園 時 間	4月10日～体育の日 午前9時30分～午後4時30分（入園は午後4時まで） 体育の日の翌日から4月9日 午前10時～午後3時30分（入園は午後3時まで）
休 園 日	年末年始(12月29日～1月2日)、12月～2月の水曜日（祝日にあたる日を除く）
入 園 料	一般 大人（高校生以上）580円（中学生以下無料） 団体 大人（高校生以上）470円（有料入園者15名以上で適用） 通年入園券 大人1,050円（1人1年間有効）

〔9〕 丹頂鶴自然公園



釧路市丹頂鶴自然公園

63年 4月 丹頂鶴自然公園の改築工事が終了し、公園緑地課へ移管

平成12年 4月 丹頂鶴自然公園が動物園に移管

18年 4月 指定管理者制が導入される。

20年 8月 開園50周年を迎える。

特別天然記念物であるタンチョウと人間とのふれあいの場である丹頂鶴自然公園は、昭和33年に開園し、昭和62～63年度に施設の全面改修を行った。

観光施設として年間4万人の来園者があるばかりでなく、同公園におけるタンチョウの生態観察や保護増殖事業から得られた知見は、絶滅のおそれがあるとされるタンチョウの種の保護に貢献している。

1. 沿 革

昭和32年10月 丹頂鶴自然公園建設期成会が発足
33年 8月 開園
34年 7月 建設期成会から釧路市に寄付移管
57年 4月 タンチョウ保護増殖センターのオープンに伴い、丹頂鶴自然公園が釧路市教育委員会より動物園に移管

2. 施設の概要

所 在 地	鶴丘 112 番地 ☎56-2219
設立年月日	昭和33年 8月27日
敷 地 面 積	97,362 m ²

飼育舎及び管理施設

施 設 名	建 設	面 積 (m ²)		備 考
		建 物	放飼場	
鶴 放 飼 場	昭和63.7		68,767	8 牧区 (柵：高さ 3m、延長 2,500m)
管 理 棟	63.7	472.9		木造一部 2 階建て
飼 育 棟	43.9	39.7	34.5	
園 路	63.7			幅員 4m、延長 460m
駐 車 場	63.7			5,800m ² (85台)
公 衆 便 所	63.7	20		

3. 事業の概要

(1) 飼育動物数（平成31年3月31日現在）

タンチョウ 20羽（雄10羽 雌10羽（うち野生由来3羽を含む））
産卵数 13個（6つがい）
有精卵数 2個
孵化数 2羽



(2) 教育普及活動

名称	内容	期間	回数(日)	利用者人数	備考
学習教育	総合学習	10/17	1回	2	職場体験 鳥取西中学校1年生
ガイド	一般	4/1～3/31	185回	4,110	修学旅行×4件 計222名
	行政視察	4/1～3/31	13回	109	
講習会	一般	5/25	1回	34	春のガイドツアー
		8/10	1回	6	体験！体感！小学生タンチョウ教室
		8/27	2回	8	開園感謝デー（園内ガイド）
		11/24	1回	22	タンチョウ講座「タンチョウの卵に関するあれこれの話」
		1/12	2回	7	新春イベント「タンチョウのおもてなし」（園内ガイド）

4. 利用状況

入園状況の推移

（単位：人）

年 度	利用者総数	普 通				団 体		無 料
		一 般	小・中学生	55バス		一 般	小・中学生	
				購入	再入園			
H28	79,853	30,314	2,052	13,699	3,866	26,993	1,110	1,819
H29	83,532	31,525	2,191	18,925	3,688	24,360	1,238	1,605
H30	76,609	30,957	2,226	18,462	4,860	17,511	736	1,857

5. 利用案内

令和元年10月1日現在

開 園 時 期	4月10日～体育の日 午前9時～午後6時 体育の日の翌日～4月9日 午前9時～午後4時
休 園 日	年末年始（12月31日～1月3日）
入 園 料	一般（高校生以上） 480円 小学生・中学生 110円 団 体 割 引 15名以上 2割引

〔10〕 阿寒国際ツルセンター



阿寒国際ツルセンター

1. 沿 革

昭和52年10月 阿寒給餌場に隣接してタンチョウ観察センターが建設される。
62年10月 タンチョウ記念館構想プロジェクトチームが設置される。
平成 3年 9月 阿寒国際ツルセンター建設促進期成会に改称、小委員会を設置する。
5年 6月 建設・展示基本設計、実施設計委託
6年 4月 研究員1名配置
7年 4月 研究員1名増員
8年 4月 オープン
15年 8月 教育委員会からまちづくり推進課へ移管される。

- 17年 8月 管理部門は経済産業課へ、学術研究は教育委員会へ移管される。
- 18年 4月 管理部門に指定管理者制が導入される。
- 19年 4月 管理部門は釧路市動物園へ移管される。

平成8年、越冬期の給餌場に隣接した地にタンチョウの保護と調査研究及び教育普及を目的に建設された本施設は、レクチャー室、ライブラリー、展示コーナー、映像コーナー、研究棟、屋外放飼場からなり、映像や剥製、模型を通してタンチョウを始めとするツル類の生活や習性をわかりやすく解説しているほか、屋外には上阿寒農村公園としてビオトープを設け、自然環境整備を行っている。

また、タンチョウ観察センターは、冬季間給餌場に来つてくるタンチョウを観察しやすくすることで生態を知り保護に役立てようとするもので、阿寒国際ツルセンター設置後は分館として11～3月の冬季間のみの開館となっている。

まりも国道に面した道の駅・阿寒丹頂の里と一体となった観光施設として年間2～4万人の来館者があるばかりでなく、国内唯一の研究部門ではタンチョウを通して国際的なツル類の保護に向けた取組が行なわれている。

2. 施設の概要

所在地	阿寒町上阿寒23線40番地 ☎66-4011
設立年月日	平成8年4月26日
敷地面積	72,604㎡（タンチョウ観察センター598㎡、上阿寒農村公園167,000㎡を除く）

飼育舎及び管理施設

施設名	建設	面積(㎡)	備考
教育展示センター	H8.4	1,181.7	鉄筋コンクリート一部2階建て
研究センター	H8.4	298.9	
野外展示場	H8.4	5,950	
観察センター(分館)	S52.10	189.51	鉄骨造
上阿寒農村公園	H7.12	167,000	



タンチョウ観察センター(阿寒給餌場)のタンチョウ

3. 事業の概要

(1) 教育普及活動

名称	内容	回数(件数)	利用者数(人)
学習教育	総合学習	9	369
	総合学習外	3	84
研修	研修	4	105
ガイドツアー	団体	454	11,454
	修学旅行	2	264
	行政視察	4	35
講演会	一般	0	0

(2) 各種イベントの開催

(平成30年度)

実施日	行事名	利用者数(延べ)
平成30年4月10日 ～ 平成31年3月31日	第6回タンチョウフォトコンテスト入賞作品展	
平成30年11月21日 ～ 平成30年12月20日	第7回タンチョウフォトコンテスト	応募数46点
平成30年8月1日 ～ 平成30年8月31日	夏休み特別企画タンチョウビンゴゲーム	53人
平成30年6月10日 平成30年7月15日 平成30年8月11日	自然観察会	41人

(3) 飼育動物数(平成31年3月31日現在)

タンチョウ 6羽(雄3羽 雌3羽【野生由来1羽】)
産卵数 3個(雌2羽より)
有精卵数 0個
マナヅル 1羽(雄)

4. 利用状況

入園状況の推移

(単位:人)

年度	利用者総数	有 料									無料
		普通		団 体		年 間 券			55バス購入者	55バス再入園	
		大人	小人	大人	小人	大人	小人	再入園			
H28	32,961	16,584	970	7,493	403	59	0	698	950	2,652	3,152
H29	32,499	15,899	937	8,339	359	55	0	577	924	2,431	2,978
H30	37,200	16,966	1,036	12,185	554	51	1	530	981	1,988	2,908

5. 利用案内

令和元年10月1日現在

開館時間	本館 午前9時～午後5時（通年） 分館 11～1月 午前8時30分～午後4時 2～3月 午前8時30分～午後4時30分
休館日	なし
入園料 (本館・分館共通)	一般（高校生以上） 480円 小学生・中学生 250円 団体割引（15名以上） 一般（高校生以上） 350円 小学生・中学生 180円 年間券 一般（高校生以上） 3,620円 小学生・中学生 1,810円

〔11〕 釧路市音別町体験学習センター
「こころみ」



1. 沿革

児童生徒数の減少による学校統廃合のため、平成9年3月音別町立二俣小学校が廃校となる。

校舎が昭和60年に改築されたばかりであったが、文部省の所轄施設であったため「営利を伴わない学習的機能を持った施設」としての再利用が条件となった。このため、再利用プロジェクト委員会を発足させ、地域住民との懇談や住民団体へのヒアリングを行い、地域の資源を活用できる宿泊型体験学習施設として再利用を図ることとし、平成10年から2ヵ年で校舎の増改築を施工し、平成12年4月にオープンした。

2. 施設概要

所在地	音別町音別原野基線 138 番 46 ☎01547-6-9000・FAX01547-6-9001
開設年月日	平成12年4月1日
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階、塔屋1階 敷地面積 9,970.71㎡ 延床面積 2,371.26㎡ 建築面積 1,687.36㎡
	宿泊室（ベツルーム）（定員71名）（冷暖房完備） ・ 8人部屋 8室（64名） ・ 4人部屋 1室（4名） ・ 3人部屋 1室（3名） 宿泊室（和室）12人部屋 1室（定員12名）

構造・規模	宿泊棟（コテージ）1棟8名 3棟（定員24名） （冷暖房完備） 体験学習室等 ・ 林産物加工体験室、乳製品加工体験室、多目的加工体験室、農産物加工体験室、多目的研修室、天体観測室、多目的コーナー（屋外）、体育館
	改修期間 平成10年9月～平成11年8月
改修事業	620,909千円
指導体制	指導員3名の他、事業内容により専門指導員（地域住民）に依頼

3. 施設利用料金（令和元年10月1日現在）

(1) 宿泊料金

区分	個人	団体（15人以上）
小・中学生	1,200円	1,090円
高校生	1,810円	1,620円
一般	3,010円	2,710円
コテージ（5名まで）	18,070円	
コテージ（6～8名）	18,070円+（3,260円×追加人数）	

(2) 暖房料金（10～5月）

区分	料金
日帰り（1名当り）	120円
宿泊（1名当り）	370円
宿泊（コテージ1棟当り）	1,810円

(3) 食事料金

朝	食	890円
夕	食	1,410円

(4) 体験学習料金

内 容	料 金
星空探検	100 円
キャンドル・竹とんぼ・プリン・バター・芋団子・カーリング	各 210 円
ふき紙漉き・手作り石鹸・アイスクリーム・パン	各 320 円
凧作り・そば・ピザ・ソーセージ	各 420 円
トールペイント・溪流釣り	各 520 円
鹿肉ソーセージ	630 円
レザークラフト	430 円～870 円

(5) 体験学習室使用料

	日帰り利用	宿泊利用
天 体 観 測 室	370 円	120 円
林産物加工体験室	370 円	120 円
乳製品加工体験室	370 円	120 円
多目的加工体験室	370 円	120 円
農産物加工体験室	370 円	120 円
多 目 的 研 修 室	120 円	
体 育 館	120 円	
多目的コーナー(屋外)	120 円	120 円

4. 利用状況 (平成 30 年度)**(1) 日帰り、宿泊別利用者数**

(単位:人)

区分	件数 (件)	中学生 以下	高校生	一 般	合 計
日帰り	54	354	22	722	1,098
宿 泊	34	561	49	555	1,165
合 計	88	915	71	1,277	2,263

(2) 地域別利用者数

(単位:人)

区 分	件数 (件)	中学生 以下	高校生	一 般	合 計
釧路市内	60	724	71	892	1,687
北海道内	14	173	0	91	264
北海道外	14	18	0	294	312
合 計	88	915	71	1,277	2,263

(3) 学校及び団体別利用者数

(単位:人)

区 分	利用件数 (件)	日 帰 り	宿 泊	合 計
小 学 校	10	24	412	436
中 学 校	9	50	120	170
高 等 学 校	2	19	21	40
そ の 他 学 校	8	92	205	297
教育関係団体	1	0	29	29
そ の 他 団 体	58	913	378	1,291
合 計	88	1,098	1,165	2,263

(4) 体験メニュー別利用状況

体験メニュー	日帰り利用		宿泊利用		合計	
	指導回数(回)	延利用人(人)	指導回数(回)	延利用人(人)	指導回数(回)	延利用人(人)
星空体験	0	0	16	391	16	391
ソーセージづくり	30	263	12	88	42	351
アイスクリームづくり	19	201	18	198	37	399
ピザづくり	14	129	12	118	26	247
蕎麦打ち	10	96	2	19	12	115
ふき紙漉き	10	101	3	31	13	132
キャンドルづくり	5	63	4	45	9	108
豆腐づくり	0	0	0	0	0	0
竹とんぼづくり	1	9	4	38	5	47
パンづくり	9	76	5	45	14	121
石けんづくり	2	30	8	93	10	123
芋団子づくり	4	37	1	12	5	49
トールペイント	0	0	14	28	14	28
溪流釣り	1	7	1	10	2	17
うどん打ち	0	0	0	0	0	0
凧作り	1	3	4	53	5	56
餅つき	0	0	0	0	0	0
バターづくり	3	17	0	0	3	17
プリンづくり	0	0	2	15	2	15
カーリング	0	0	0	0	0	0
鹿肉ソーセージ	0	0	0	0	0	0
レザークラフト	0	0	5	56	5	56
主催事業(※)	6	25	0	0	6	25
合計	115	1,057	111	1,240	226	2,297

※各種主催事業の内訳

事業名	開催日	回数(回)	利用者数(人)	
レザークラフト	パステース	1月12日	1	3
	カードケース	1月26日	1	4
星空探検	1月12日	1	5	
ふき紙漉き	2月10日	1	3	
味噌づくり体験	1月19日	1	6	
	1月20日	1	5	

〔12〕 コーチャンフォー釧路文化ホール（釧路市民文化会館）



市民文化会館全景

1. 沿革

昭和52年10月	着工
昭和54年 9月	竣工
11月 3日	市民の文化活動の場として開館
平成18年 4月	指定管理者として、財団法人釧路市民文化振興財団を指定(平成18～20年度)
21年 4月	指定管理者として、釧路市民文化振興財団、北海道共立コンソーシアムを指定(平成21年～23年度)
24年 4月	同上(平成24～28年度)
29年 4月	同上(平成29～令和3年度)

練習室	1号	96.78㎡
	2号	138.02㎡
	3号	49.54㎡
会議室	1号	75.72㎡ 40名
	2号	35.88㎡ 20名
和室	31畳	40名
展示ホール	ホール面積 442.38㎡ 固定壁面17m×23m×6.3m	
喫茶食堂	113.08㎡ 50席	
共用ロビー等	共用ロビー、ホワイエ、事務室、警備室等	

※平成30年9月1日よりネーミングライツ事業を導入

2. 施設の概要

所在地	治水町12番10号 ☎24-5005・FAX24-5016
開館	昭和54年11月3日
総工費	2,582,200千円
敷地面積	33,404.05㎡
構造・規模	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階 建築面積 5,477.04㎡ 延床面積 9,551.31㎡
駐車場	屋外(360台収容) 10,564㎡
大ホール	収容人員 1,524席(固定1,396席、移動120席、車椅子用8席)
	舞 台 間口18m・奥行14.4m 高さ8m・迫り1基、花道、オーケストラピット・奈落
	楽 屋 1号(大) 洋室43.20㎡ 2号(中) 洋室29.30㎡ 3号(小) 洋室12.00㎡ 4号(小) 洋室12.00㎡
	収容人員 372席(固定364席、車椅子用8席)
小ホール	舞 台 間口12m・奥行9.1m 高さ5m
	楽 屋 1号(大) 洋室36.96㎡ 2号(中) 洋室21.12㎡ 3号(小) 洋室13.44㎡ 4号(小) 洋室13.44㎡

3. 使用料

(令和元年10月1日)

(消費税込)

区 分		午前	午後	夜間	全日
		9時～12時	12時～17時	17時～21時	9時～21時
大ホール	平 日	円 34,790	円 55,660	円 76,540	円 167,000
	土曜日、日曜日及び休日	48,710	69,580	90,450	208,730
小ホール	平 日	13,910	18,090	23,670	55,670
	土曜日、日曜日及び休日	20,880	27,840	34,790	83,510
展示ホール		4,180	6,250	8,350	18,780
会議室	1号	2,090	2,790	4,180	9,050
	2号	1,680	1,950	2,230	5,860
和室		2,790	3,460	4,180	10,430
練習室	1号	1,810	2,090	2,790	6,690
	2号	3,200	3,460	4,180	10,840
	3号	970	1,230	1,950	4,150
大・小ホール楽屋	1号	690	970	1,230	2,890
	2号	410	690	970	2,070
	3号	280	410	690	1,380
	4号	280	410	690	1,380
浴室		130	230	280	640

4. 利用状況

区分	年度	H28	H29	H30
大ホール	件数(件)	138	138	126
	人員(人)	79,807	75,679	72,494
小ホール	件数(件)	157	167	170
	人員(人)	26,640	24,776	27,049
展示ホール	件数(件)	174	141	147
	人員(人)	25,519	19,719	19,423
会議室(2室)	件数(件)	393	386	294
	人員(人)	9,406	7,038	5,582
和室	件数(件)	36	34	39
	人員(人)	1,237	831	1,046
練習室(3室)	件数(件)	982	954	738
	人員(人)	18,402	16,807	13,779
合計	件数(件)	1,880	1,820	1,514
	人員(人)	161,011	144,850	139,373

5. 開館及び休館日

(1) 開館

火～日(午前9時～午後9時)

(2) 休館日

毎週月曜日(臨時に開館することもある。)

年末年始(12月29日～1月3日)

〔13〕阿寒町公民館



1. 沿革

- 昭和23年 7月 村長公宅(阿寒村15線32番地)を開放して「阿寒村公民館」として設置。これが公民館の始まりである。
- 25年 2月 公民館設置条例が制定される。
- 30年 8月 阿寒駅前旧病院を公民館に転用
- 33年10月 公民館建設促進委員会が設置される。
- 35年12月 阿寒町16線32番地の2に公民館が新築される。木造モルタル造一部2階建、建物延面積514.8㎡、工事費5,740千円
- 47年10月 阿寒町16線29番地に改築される。鉄筋コンクリート一部2階建、建物延面積1,652.5㎡、工事費101,300千円
- 62年 3月 阿寒町中央2丁目4番1号に改築される。

2. 施設の概要

所在地	阿寒町中央2丁目4番1号 ☎66-2222・FAX66-3682
開設年月日	昭和62年3月25日
総建設費	706,200千円

構 造 ・ 規 模	鉄筋コンクリート造一部2階建
	延床面積 3,027㎡
	大ホール 567.67㎡
	ロビー 317.94㎡
	調理実習室 68.82㎡
	和室(A) 29.70㎡
	和室(B) 39.60㎡
	研修室(A) 48.30㎡
	研修室(B) 68.72㎡
	研修室(C) 90.16㎡
	視聴覚室 127.94㎡
	図書室 265.19㎡

3. 公民館を中心とした生涯教育事業

(1) 文化団体の育成・支援

ロビーコンサート・ステージ発表等

(2) シルバー大学の開講

4講座(教養・芸能・工芸・健康)

(3) 青少年芸術劇場

芸術鑑賞(音楽) 対象:小学生

(4) 総合芸術祭の開催

ステージ部門及び展示部門

(5) 夏休み・冬休み自由研究作品展

対象:小・中学生

(6) 公民館ロビー作品展

絵画・写真・パネル展等 対象:一般

4. 公民館分館事業

公民館の生涯学習講座の開設と同じねらいのもとに、地区住民に対する学習活動を促進し、自発的活動を助け、学習機会の提供を図るため、本町から離れた地区(4地区)における各地区分館運営委員会に運営費助成を行うことにより、講習会及び各種行事が開催されている。

5. 施設の使用料（令和元年10月1日現在）（単位：円）

使用区分 室区分	第1種		第2種	
	1時間当たり		1時間当たり	
	6～9月	10～5月	6～9月	10～5月
大ホール 100人未満	450	580	2,290	2,960
大ホール 100人以上350人未満	920	1,180	4,580	5,960
大ホール 350人以上	1,370	1,770	6,880	8,940
ステージ	530	690	2,700	3,520
舞台裏物品庫	170	240	970	1,260
2階席	160	220	900	1,170
調理実習室	580	740	2,910	3,790
和室(A)	130	160	690	900
和室(B)	170	240	970	1,260
研修室(A)	120	140	630	790
研修室(B)	150	210	830	1,070
研修室(C)	240	320	1,230	1,610
視聴覚室	530	690	2,700	3,520
ライブラリース	30	50	210	250

備考

- 1 第1種は、市内の諸団体または個人の使用の場合
- 2 第2種は、市外の諸団体または個人の使用の場合

〔14〕音別町文化会館



1. 施設の概要

所在地	音別町朝日2丁目81番地 ☎01547-6-3515
建設年月日	昭和55年12月20日
施設概要	鉄筋コンクリート造 一部2階建 1階 965.95㎡ 2階 22.66㎡ ホール・和室(2室)・会議室(1室) ・事務室
総工費	252,530千円

- 3 入場料またはこれに類するものを徴収する使用者及び営利を目的とする使用者の場合は、第1種にあつては第2種、第2種にあつては第2種使用料の100分の200の額を徴収する。
- 4 使用時間30分以上の場合は1時間とし、30分未満の場合は切り捨てる。
- 5 備品使用は別途費用を要する。

6. 施設利用状況

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数(件)	利用者数(人)	件数(件)	利用者数(人)	件数(件)	利用者数(人)
有料団体	1,240	15,558	1,002	11,930	955	11,869
無料団体	474	11,764	461	10,745	434	9,371
合計	1,714	27,322	1,463	22,675	1,389	21,240

7. 開館及び休館

- (1) 開館 火～日（午前9時～午後10時）
- (2) 休館日 毎週月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）、祝日の翌日

2. 利用状況（平成30年度）

ホー ル		和 室 A		和 室 B	
件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)
85	3,743	12	209	11	121
会 議 室		調 理 実 習 室		合 計	
件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)
11	227	10	99	129	4,399

3. 使用料（令和元年10月1日現在）（単位：円）

区 分	9時～12時		13時～17時		17時～22時	
	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季
ホー ル	4,090	5,460	5,460	6,830	6,830	10,920
	5,850	7,800	7,800	10,920	10,920	10,920
会 議 室	1,460	1,950	1,950	2,730	2,730	3,400
	1,750	2,340	2,340	3,400	3,400	3,400
和 室 (A)	730	900	900	1,090	1,090	1,360
	810	1,090	1,090	1,360	1,360	1,360
和 室 (B)	470	630	630	800	800	1,090
	580	780	780	1,090	1,090	1,090
調 理 実 習 室	1,460	1,950	1,950	2,730	2,730	3,400
	1,750	2,340	2,340	3,400	3,400	3,400

4. 開館及び休館

- (1) 開館 火～日（午前9時～午後10時）
- (2) 休館日 毎週月曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

〔15〕社会教育施設建設費の概要（昭和54年度以降完成分）

名 称	構 造 ・ 規 模	建設年度	建設費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)				
				国	道	起 債	その他	一 般
釧路市民文化会館	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上3階建 延床面積 9,551.31 m ²	昭和 52~54	2,582,200	85,000	50,000	2,123,300	建設基金 311,977	11,923
釧路市柳町アイスホッケー場	鉄骨造 一部2階建 延床面積 3,412 m ²	54	256,606	30,000	10,000	209,100		7,506
釧路市民球場	鉄骨造 グラウンド面積 14,021 m ² スタンド面積 8,569.6 m ²	57~58	1,214,000			910,500	基金繰入金 303,500	
釧路市民球場附属球場	敷地面積 10,290 m ²	57~58	62,000			46,500	基金繰入金 15,500	
釧路市春採アイスアリーナ	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2階建 延床面積 4,909 m ²	57~58	1,164,236	30,000	50,000	1,021,300	寄付金 20,000	42,936
釧路市立博物館	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階建 延床面積 4,301,769 m ²	56~58	1,911,141	155,000	60,000	1,570,700	建設基金 14,677	110,764
釧路市鶴ヶ岱武道館	鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 1,469.82 m ²	59	339,103	9,629	40,000	288,000		1,474
釧路市民サッカー場	敷地面積 9,539.25 m ²	59	39,000			29,250	基金繰入金 9,750	
釧路市民陸上競技場	鉄筋コンクリート造 2階建 敷地面積 31,651.20 m ²	61~62	984,000		100,000	884,000		
釧路市民陸上競技場附属競技場	敷地面積 26,988 m ²	62	54,000			48,600	基金繰入金 5,400	
釧路市民テニスコート	面積 19,440 m ²	平成 3	459,420		32,000	397,400	基金繰入金 30,020	
北斗遺跡ふるさと歴史の広場	(史跡北斗遺跡展示館) 木造 平屋建 延床面積 249.65 m ² (復元住居) 6棟 (園路など) 1,269.6m (展望台) h=5.227m (資材運搬道路) 620m (案内板・誘導標識など) 12	1~9	423,157	179,118	85,000	94,531		64,508
釧路市生涯学習センター	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上10階建 延床面積 11,451.89 m ²	2~4	4,553,857		60,000	3,264,200	基金繰入金 1,136,446	93,211
釧路市鳥取温水プール	鉄筋コンクリート造一部鉄骨 2階建 延床面積 1,650 m ²	3	528,460	129,195		272,100	基金繰入金 100,000	27,165
釧路市民ゲートボール場	敷地面積 14,440 m ²	4	85,748	30,000		41,800		13,948
釧路市柳町アイスホッケー場上屋	鉄骨造 平屋建 一部2階建 延床面積 3,412.33 m ²	4~5	519,457			477,000		42,457
釧路市柳町スピードスケート場	鉄筋コンクリート造 2階建 (管理棟) 延床面積 2,213 m ² (記録棟) 延床面積 317 m ²	5~6	686,270			659,300		26,970

釧路アイスアリーナ	鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 7,564.23 m ²	7~8	3,124,038		120,000	2,987,800		16,238
釧路市民ソフトボール場	面積 24,081 m ²	9	146,858			132,172		14,686
釧路市こども遊学館	鉄骨造 地上5階建 延床面積 5,883.92 m ²	15~16	4,199,770		128,200	3,988,700	産炭基金 6,000 寄付金 12,200	64,600
湿原の風アリーナ釧路	鉄骨鉄筋コンクリート造 3階建 延床面積 14,069.65 m ²	18~20	4,267,874	2,157,810	107,600		合併特例債 2,048,600 行革債 1,500	110
釧路市民球場屋内練習場	面積 370.9 m ²	22	42,903	42,903				
釧路市中央図書館	鉄骨造 新釧路道銀ビル内3~7階 延床面積 5289.48 m ²	28~29	1,290,384	617,366		617,287		55,731
(阿寒町総合運動公園) 阿寒町スポーツセンター	鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 2,641.7 m ²	昭和 57	520,000	200,000	101,000	214,900		4,100
阿寒町公民館	鉄筋コンクリート造 一部3階建 延床面積 3,027 m ²	62	706,200	91,000	100,000	349,700	111,200	54,300
(阿寒町総合運動公園) 阿寒町野球場	面積 11,474 m ²	62	196,849	13,912	40,000	137,500		5,437
(阿寒町総合運動公園) 阿寒町多目的広場	面積 11,300 m ²	63	39,186	19,593		18,600		993
(阿寒湖畔スポーツ広場) 阿寒湖畔トレーニングセンター	鉄筋コンクリート造 平屋建 延床面積 998,087 m ²	63	255,286		50,000	186,700		18,586
(阿寒湖畔スポーツ広場) 阿寒湖畔スケートリンク (多種目競技場含む)	(スケートリンク) 敷地面積 12,915 m ² (多種目競技場) 敷地面積 2,376 m ²	63	179,470		40,000	129,600		9,870
(阿寒町総合運動公園) 阿寒町多種目競技広場	敷地面積 2,400 m ²	平成 2	34,408	17,204				17,204
音別町文化会館	鉄筋コンクリート造 一部2階建 延床面積 989 m ²	昭和 55	252,530	55,325	10,000	113,900	3,200	70,105
音別町温水プール	鉄骨一部鉄筋コンクリート 平屋建 延床面積 1,010 m ²	56	246,132	45,791	17,000	130,000		53,341
音別町スケートリンク	鉄筋コンクリート造 (スケートリンク) 敷地面積 4,263 m ² (カーリング場) 敷地面積 1,000 m ²	57	99,749		30,000	65,400		4,349
音別町野球場	敷地面積 28,540 m ²	58~59	149,834	9,900	40,000	93,300		6,634
音別町パークゴルフ場 音別町運動公園	敷地面積 27,252 m ² (多目的広場(芝生)) 敷地面積 16,542 m ²	平成 元	135,944		33,300	84,300		18,344
音別町ふれあい図書館 (みなくる77)	鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 1,312 m ²	3	522,725		50,000	361,400		111,325
音別町体験学習センター (こころみ)	鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積 2,371 m ²	10~11 改修	620,909		135,700	477,600		7,609

※釧路市鶴丘スキー場は平成28年4月1日廃止

資 料

〔1〕市立学校一覧	139
〔2〕市内の学校及び幼稚園等一覧	143

〔1〕市立学校一覧

1-1. 小学校

学校名	郵便番号	所在地	電話番号	創立年月日	校長名	教頭名
城山	085-0826	城山1丁目14番35号	41-1461	T9.6.22	小向美智子	大山道弘
湖畔	085-0806	武佐2丁目27番16号	46-1151	T7.10.7	中嶋治代	山口直樹
桜が丘	085-0805	桜ヶ岡2丁目4番22号	91-6221	S24.11.1	梅内尚子	奥田真由
鳥取	084-0907	鳥取北3丁目13番24号	51-3401	M20.5.13	一本嶋仁志	松田芳臣
共栄	085-0006	双葉町4番17号	23-1695	S3.9.26	濟藤和彦	伊藤由紀子
朝陽	085-0805	桜ヶ岡5丁目3番52号	91-6504	S34.1.20	工藤浩司	赤田一之
光陽	085-0051	光陽町15番17号	23-8461	S34.10.26	黒坂宏子	隈江幸男
清明	085-0814	緑ヶ岡4丁目8番7号	41-8196	S36.4.1	高田孔平	富田義宏
新陽	084-0904	新富士町4丁目6番8号	51-5211	S37.7.31	二瓶明紀	和田賢志
大楽毛	084-0917	大楽毛4丁目10番11号	57-8014	T9.4.1	鳴海厚	工藤博之
山花	084-0928	山花14線132番地	56-2111	M33.5.1	小関としみ	大西康史
愛国	085-0057	愛国西1丁目25番3号	36-5680	S46.4.1	種市文彦	佐藤義行
鳥取西	084-0907	鳥取北7丁目5番5号	51-0477	S49.4.1	鈴木紳一	佐久間勝教
武佐	085-0806	武佐4丁目3番42号	46-1918	S53.4.1	梅津和広	若林大靖
美原	085-0065	美原4丁目2番38号	36-2155	S54.4.1	佐々木豊	飯屋崎修
昭和	084-0910	昭和中央3丁目12番2号	52-1216	S54.4.1	鈴木美恵	齊藤崇
興津	085-0811	興津3丁目10番13号	91-5302	S55.4.1	柳田裕之	太田恭司
鶴野	084-0924	鶴野58番5157	51-3371	S56.4.1	佐藤健二	長谷川郁夫
芦野	085-0061	芦野1丁目13番1号	37-2151	H1.4.1	藤原美恵子	川上正美
東雲	085-0804	白樺台3丁目19番24号	91-6808	H17.4.1	藤島稔弘	片貝卓也
中央	085-0026	寿1丁目2番16号	23-3396	H19.4.1	塩住啓介	森口暢宏
青葉	085-0047	新川町3番7号	23-2546	H19.4.1	新谷修	津田裕匡
釧路	085-0835	浦見2丁目2番38号	41-4231	H20.4.1	大澤昭仁	福田由美子
阿寒	085-0214	阿寒町富士見1丁目17番1号	66-2186	S34.4.1	須藤光秋	齋藤貴子
阿寒湖	085-0467	阿寒町阿寒湖温泉5丁目6番1号	67-2673	M45.6.1	本川敬一	重田健
音別	088-0116	音別町中園2丁目1番地	01547-6-2419	M34.4.20	西村浩一	和田繁

1-2. 小学校

(令和元. 5. 1 現在)

学校名	学級数	児童数	教 職 員 数					市 費 職 員 数		
			校長教諭	養護教諭	事務職員	栄養教諭	計	用務員 公務補	事務補	計
城 山	6(3)	115(15) [^]	16 [^]	1 [^]	1 [^]		18 [^]	2 [^]	1 [^]	3 [^]
湖 畔	12(2)	327(14)	20	1	1		22	2	1	3
桜が丘	9(5)	224(16)	21	1	1		23	2	1	3
鳥 取	12(3)	342(8)	21	1	1		23	2	2	4
共 栄	10(7)	294(29)	27	1	1		29	2	1	3
朝 陽	6(4)	142(18)	19	1	1		21	2	2	4
光 陽	12(4)	282(26)	26	1	1	1	29	2	1	3
清 明	12(4)	328(30)	27	1	1	1	30	2	1	3
新 陽	6(3)	90(10)	16	1	1		18	2	1	3
大楽毛	6(4)	196(23)	15	1	1		17	2	1	3
山 花	3(0)	14(0)	4	1	1		6	1	1	2
愛 国	19(8)	657(40)	38	1	2		41	2	1	3
鳥取西	17(5)	507(26)	34	1	1		36	2	1	3
武 佐	6(3)	97(12)	15	1	1		17	2	1	3
美 原	11(4)	283(17)	24	1	1	1	27	2	2	4
昭 和	21(6)	684(33)	38	1	3		42	2	2	4
興 津	6(4)	157(13)	16	1	1		18	2	1	3
鶴 野	17(5)	511(17)	32	1	1		34	2	1	3
芦 野	13(2)	415(14)	22	1	1		24	2	1	3
東 雲	6(3)	86(15)	17	1	1		19	2	1	3
中 央	6(4)	133(21)	17	1	1		19	2	1	3
青 葉	12(5)	312(26)	27	1	1		29	2	1	3
鉏 路	11(3)	276(12)	22	1	1		24	2	2	4
阿 寒	6(5)	95(12)	14	1	1		16	2		2
阿寒湖	6(3)	49(7)	12	1	1		14	1		1
音 別	4(2)	34(4)	8	1	1		10	2		2
合 計	255(101)	6,650(458)	548	26	29	3	606	50	28	78

※学級数・生徒数()は特別支援学級で外数

※市費職員数には臨時職員含む

2-1. 中学校

学校名	郵便番号	所在地	電話番号	創立年月日	校長名	教頭名
北	085-0043	喜多町1番23号	23-3291	S24.9.1	松岡伸之	高橋帝寿
春採	085-0813	春採5丁目1番19号	41-5831	S26.4.1	阿部典子	安部新路
鳥取	084-0903	昭和町2丁目5番53号	51-2491	S22.5.26	土江田亮一	中野昌史
共栄	085-0038	花園町9番40号	23-1691	S22.5.1	伊藤晃一	太田諭
景雲	085-0056	東川町16番1号	23-6191	S36.4.6	佐藤一浩	山野哲也
山花	084-0928	山花14線132番地	56-2111	S23.4.1	小関としみ	大西康史
大楽毛	084-0917	大楽毛1丁目10番1号	57-3113	S53.4.1	青木悟	本田貢
桜が丘	085-0805	桜ヶ岡6丁目27番12号	92-0711	S54.4.1	福原聡	柏尾和市
美原	085-0065	美原4丁目7番1号	37-1171	S57.4.1	藤原聡	福田広明
鳥取西	084-0907	鳥取北9丁目7番1号	53-0211	S58.4.1	幸村仁	湯川朋広
幣舞	085-0822	春湖台1番3号	41-3591	H16.4.1	秋保和久	岩渕希代美
青陵	085-0814	緑ヶ岡6丁目9番42号	46-1161	H16.4.1	杉山稔	鈴木讓
阿寒	085-0216	阿寒町北新町2丁目4番1号	66-3351	S22.5.1	赤神正倫	工藤辰哉
阿寒湖	085-0467	阿寒町阿寒湖温泉6丁目4番1号	67-2529	S22.5.1	嶋健	黒萩徳樹
音別	088-0116	音別町中園2丁目2番地	01547-6-2049	S22.5.3	成瀬剛慈	鈴木章夫

3-1. 高等学校

学校名	郵便番号	所在地	電話番号	創立年月日	校長名	教頭名
北陽	085-0814	緑ヶ岡1丁目11番8号	41-4401	S32.4.1	金山泰幸	五條政人

2-2. 中学校

(令和元. 5. 1 現在)

学校名	学級数	生徒数	教 職 員 数					市 費 職 員 数		
			校長・教諭	養護教諭	事務職員	栄養教諭	計	用務員 公務補	事務補	計
北	9(6)	246(24) [^]	26 [^]	1 [^]	1 [^]	[^]	28 [^]	2 [^]	1 [^]	3 [^]
春 採	7(3)	207(6)	19	1	1		21	2	1	3
鳥 取	17(3)	585(20)	35	1	1		37	2	2	4
共 栄	8(3)	239(18)	23	1	1		25	2	2	4
景 雲	17(5)	579(19)	39	1	2		42	2	2	4
山 花	2(0)	15(0)	6				6			
大楽毛	5(2)	127(6)	17	1	1		19	2	2	4
桜が丘	5(4)	141(19)	19	1	1		21	2	1	3
美 原	6(2)	191(12)	17	1	1	1	20	2	1	3
鳥取西	15(2)	515(14)	33	1	2		36	2	2	4
幣 舞	7(4)	194(16)	19	1	2		22	2	1	3
青 陵	10(2)	351(6)	24	1	1	1	27	2	2	4
阿 寒	3(3)	58(3)	12	1	1	1	15	2		2
阿寒湖	3(1)	23(1)	11	1	1		13	1		1
音 別	3(2)	40(2)	11	1	1		13	2		2
合 計	117(42)	3,511(166)	311	14	17	3	345	27	17	44

※学級数・生徒数()は特別支援学級で外数

※市費職員数には臨時職員含む

3-2. 高等学校

(令和元. 5. 1 現在)

学校名	学級数	生徒数	教 職 員 数					その他の職員		
			校長・教諭	養護教諭	事務職員	栄養教諭	計	用務員	事務補	計
北 陽	18	713 [^]	46 [^]	1 [^]	4 [^]	[^]	51 [^]	2 [^]	2 [^]	4 [^]

※その他の職員には臨時職員含む

〔2〕市内の学校及び幼稚園一覧等（市立小・中・高校を除く）

1. 大学、高専、小・中・高等学校・特殊学校

設置者別	学校名	校長等氏名	所在地	電話	開校年月日
国立	北海道教育大学釧路校	キャンパス長 浅利 祐一	〒085-8580 城山1-15-55	44-3205	S24. 5. 31
公立	釧路公立大学	学長 高野 敏行	〒085-8585 芦野4-1-1	37-3211	S63. 4. 14
私立	釧路短期大学	〃 杉本 龍紀	〒085-0814 緑ヶ岡1-10-42	41-0131	S39. 4. 1
国立	釧路工業高等専門学校	校長 小林 幸夫	〒084-0916 大楽毛西2-32-1	57-8041	S40. 4. 24
道立	北海道釧路湖陵高等学校	〃 西堀 隆亮	〒085-0814 緑ヶ岡3-1-31	43-3131	㊦ T2. 4. 1 ㊧ T12. 4. 1
〃	北海道釧路江南高等学校	〃 原田 稔朗	〒085-0051 光陽町24-17	22-7987	T8. 4. 1
〃	北海道釧路商業高等学校	〃 小笠原 茂美	〒084-0910 昭和中央5-10-1	52-3331	S28. 4. 1
〃	北海道釧路工業高等学校	〃 金谷 秀幸	〒085-0821 鶴ヶ岱3-5-1	41-1285	㊦ S14. 4. 1 ㊧ S38. 4. 1
〃	北海道釧路明輝高等学校	〃 吉田 光利	〒085-0057 愛国西1-38-7	36-5001	H19. 4. 1
〃	北海道阿寒高等学校	〃 池亀 貞則	〒085-0213 阿寒町仲町2-7-1	66-3333	S26. 2. 9
私立	武修館高等学校	〃 馬場 保孝	〒085-0806 武佐5-9-1	47-3211	S39. 4. 1
〃	武修館中学校	〃 馬場 保孝	〒085-0806 武佐5-9-1	47-3220	H17. 4. 1
国立	北海道教育大学教育学部附属釧路小学校	〃 内山 隆	〒085-0805 桜ヶ岡7-12-48	91-6322	S43. 4. 1
〃	北海道教育大学教育学部附属釧路中学校	〃 早勢 裕明	〒085-0805 桜ヶ岡7-12-2	91-6857	S44. 4. 1
道立	北海道釧路鶴野支援学校	〃 櫻田 拓也	〒084-0924 鶴野58-92	57-9011	H26. 4. 1
〃	北海道釧路養護学校	〃 小笠原 正樹	〒085-0054 暁町11-1	24-7827	S54. 4. 1

2. 専修学校

(令和元. 7. 1 現在・教育委員会確認分)

設置者別	学校名	校長等氏名	所在地	電話	修業年数
市立	釧路市立高等看護学院	学院長 足立 憲 昭	〒085-822 春湖台 1-18	42-1302	3年
私立	くしろせんもん学校	校長 杉村 典史	〒084-0910 昭和中央 2-7-3	51-3195	1～2年
〃	釧路商科専門学校	〃 相座 聖美	〒085-0048 駒場町 3-35	22-3337	3年
〃	釧路労災看護専門学校	〃 高橋 弘昌	〒085-0052 中園町 13-38	25-9817	3年
〃	釧路理容美容専門学校	〃 北上 俊幸	〒085-0826 城山 1-6-10	41-2295	2年
〃	釧路市医師会看護専門学校	〃 久島 貞一	〒085-0834 弥生 1-4-12	44-7766	3年
〃	釧路孝仁会看護専門学校	〃 田中英司	〒085-0062 愛国 191-212	39-1230	3年

※休校中は除く

3. 幼稚園等

市立幼稚園2園 私立幼稚園13園 認定こども園26園

(令和元.5.1現在)

幼稚園名	郵便番号・所在地	園長名	電話番号	認可定員
鉚路市立阿寒幼稚園	〒085-0214 阿寒町富士見2-10-1	赤堀守治	66-3152	140
鉚路市立マリモ幼稚園	〒085-0467 阿寒町阿寒湖温泉5-5-7	畠山幸男	67-2507	105
公立計2園				245
十条ひまわり幼稚園	〒084-0906 鳥取大通2-4	小関 互	51-7766	230
第二豊川幼稚園	〒085-0053 豊川町8-19	堀内小夜子	23-6858	130
鉚路豊川幼稚園	〒085-0057 愛国西1-18-3	堀内小夜子	37-5415	210
鉚路聖母幼稚園	〒085-0047 新川町16-19	山本綾子	25-0697	75
グリー幼稚園	〒085-0044 川端町3-1	笹野貞子	23-1880	80
湖畔幼稚園	〒085-0806 武佐2-35-5	青砥好夫	46-0691	130
愛国フレンド幼稚園	〒085-0061 芦野5-6-5	阿部みつゑ	36-4555	200
貝塚幼稚園	〒085-0816 貝塚2-19-3	川嶋厚子	41-3949	80
昭和スポーツ幼稚園	〒084-0908 北園41-4158	若狭良子	51-9493	170
わかばフレンド幼稚園	〒084-0910 昭和中央2-7-13	木幡都子	51-9478	255
みはらフレンド幼稚園	〒085-0065 美原4-5-1	澤田貞幸	36-2694	200
望洋幼稚園	〒085-0811 興津2-21-3	山辺史彰	91-5193	90
仏教鉚路幼稚園	〒085-0811 富士見2-2-5	牧野節子	41-5296	45
私立計13園				1,895
鉚路市立音別認定こども園	〒088-0116 音別町中園2-165	先名揚子	01547-6-2163	18
公立認定こども園計1園				18
認定こども園よしの	〒084-0916 大薬毛西2-25-3	香木君江	57-5533	35
鉚路あさひ認定こども園	〒085-0011 旭町12-2	酒井 恵	25-2301	10
鉚路風の子認定こども園	〒084-0905 鳥取南7-2-9	林 步	65-5955	10
鉚路おたのしけ認定こども園	〒084-0917 大薬毛西4-12-6	波平真弓	57-8100	10
美原認定こども園	〒085-0065 美原4-5-16	小熊洋美	36-2440	5
ことぶき認定こども園	〒085-0062 寿1-4-4	杉本真奈美	22-5359	5
桂恋認定こども園	〒085-0802 桂恋167	長谷川香代	91-2935	3
双葉認定こども園	〒085-0002 新鉚路町3-14	池谷弘美	24-8888	8
かしわ認定こども園	〒085-0812 紫雲台2-30	菅井明美	41-6945	9
あいこう認定こども園	〒085-0057 愛国西1-24-10	富田めぐみ	36-3142	10
鉚路頌栄保育園	〒085-0834 弥生2-10-28	前田博美	41-1805	10
鉚路はるとり保育園	〒085-0806 武佐1-3-5	本間弘美	46-1685	10
鉚路共栄保育園	〒085-0036 若竹町4-7	真下浩二	22-4530	9
鉚路わかくさ保育園	〒085-0806 武佐4-26-2	菊地広美	46-5674	8
鉚路さかえ保育園	〒085-0017 幸町11-1-1	山本久美	22-6339	9
鉚路認定こども園	〒085-0058 愛国東2-1-11	老松貫一	36-7028	6
鉚路カトリック幼稚園	〒085-0018 黒金町12-10	井上美和子	23-3993	40
鉚路ひばり幼稚園	〒085-0814 緑ヶ岡5-20-15	小原雅恵	46-4280	30
鉚路桜幼稚園	〒085-0805 桜ヶ岡5-1-24	横田三香	91-6441	65
鉚路白樺幼稚園	〒085-0804 白樺台3-5-37	横田三香	91-6805	22
かすみ幼稚園	〒085-0034 白金町24-6	大嶋春香	23-4590	70
鉚路あおば幼稚園	〒084-0923 鶴野東1-8-1	根守君代	53-3810	150
美原つくし幼稚園	〒085-0065 美原1-50-8	森川 浩	37-0738	85
ひぶな幼稚園	〒085-0824 柏木11-1	鈴木一宏	41-7418	180
鉚路短期大学附属幼稚園	〒085-0065 緑ヶ岡1-10-42	森 泉	43-1773	63
私立認定こども園計25園				862

認定こども園の定員は教育部分のみ記載

釧路市民憲章

前 文

わたしたちは、広野に丹頂が舞い、夕焼けが太平洋を染める釧路の市民です。
わたしたちは、先人の開拓精神をうけつぎ、生産都市を誇りとして、健康で明るく、豊かで文化の香り高いまちを築くために、この憲章を定めます。
きょうを充実させ、あすを発展させるために。

本 文

- 一、元気で働き、明るく豊かなまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、安全で安心な住みよいまちをつくりましょう。
- 一、緑を育て、自然豊かなきれいなまちをつくりましょう。
- 一、人にやさしく、心ふれあう温かいまちをつくりましょう。
- 一、文化を高め、命を尊ぶ平和なまちをつくりましょう。
- 一、郷土を愛し、世界に誇れるまちをつくりましょう。

平成18年10月11日制定



釧路市市章の由来

本市の市章は、釧路の「釧」という字が、古くは万葉集などにも出てくる字で、一字で「クシロ」と読み、「腕輪」を意味しているところから、腕輪＝釧（クシロ）を丸で表現し北海道を象徴する北極星を表わす星で丸を囲み、釧路がますます栄えるようにとの祈りを込めてつくられたものである。

教育要覧 令和元年11月

編 集 釧路市教育委員会 総務課

発 行 釧路市教育委員会

〒085-0016 釧路市錦町2丁目4番地 TEL (0154) 31-4575